

令和 7 年度

区政経営報告書

～ 決算の概要と主要施策の成果～

令和 8 年 9 月



杉並区

目 次

第1 決算の概要

1-1	決算の総括	3
1-2	歳入の状況(一般会計)	4
1-3	歳出の状況(一般会計)	6
1-4	特別会計	9
1-5	決算額の推移	16
1-6	基本構想に掲げる8つの分野における主な取組	27
1-7	参加型予算	36
1-8	暑さ対策に係る主な取組	37
1-9	地方消費税率の引上げによる増収分の使途	38
1-10	森林環境譲与税の使途	39

第2 区財政の状況

2-1	財政指標の状況	43
2-2	基金、公債費などの状況	45
2-3	財務書類で見る区財政	54

第3 総合計画・実行計画の進捗状況

3-1	総合計画の分野別 施策の進捗状況	71
3-2	区政経営改革推進基本方針に基づく取組成果	101
3-3	協働推進基本方針に基づく取組成果	110
3-4	デジタル化推進基本方針に基づく取組成果	114
3-5	実行計画の主な取組成果	119

第4 主要施策の成果

4-1	成果の概要	143
4-2	主要事業の概要	150
1.	政策経営部	150
2.	総務部	154
3.	区民生活部	159
4.	保健福祉部	171
5.	子ども家庭部	190
6.	都市整備部	201
7.	環境部	212
8.	教育委員会事務局	217

第5 歳入歳出決算一覧（冊子非掲載）

5-1 歳入決算一覧

5-2 歳出決算一覧

※第5は、区ホームページにExcel形式で掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

[杉並区公式ホームページ]>[区政情報]>[財政]>[決算]>[決算書、区政経営報告書、財務書類]>[令和7年度決算(決算書、区政経営報告書、財務書類)]
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s106/27882.html>



資料

1	特別区債元金償還・利子支払内訳表	235
2	一般会計款別収入・支出状況調	236
3	各会計節別執行状況	240
4	繰越事業費計算表	244
5	給与費明細書	248
6	補助金に係る調べ	288
7	借地・借家料調書	302
8	【公金の管理】 令和7年度 基金運用の概要	304

※ 数値については、原則として表示単位未満を四捨五入し端数調整しています。

第 1 決算の概要

- 1－1 決算の総括
- 1－2 歳入の状況（一般会計）
- 1－3 歳出の状況（一般会計）
- 1－4 特別会計
- 1－5 決算額の推移
- 1－6 基本構想に掲げる 8 つの分野
における主な取組
- 1－7 参加型予算
- 1－8 暑さ対策に係る主な取組
- 1－9 地方消費税率の引上げによる
増収分の使途
- 1－10 森林環境譲与税の使途

1-1 決算の総括

〔概 要〕

令和7年度の一般会計と3つの特別会計の合計歳入決算額は、3,896億4,562万2千円で前年度と比べ6.9%増となりました。また、合計歳出決算額は、3,758億7,173万3千円で前年度と比べ7.5%増となりました。この結果、合計歳入歳出差引残額は、137億7,388万9千円で前年度と比べ7.2%減となりました。

会計別歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳入歳出差引残額
	円	円	円
一 般 会 計	272,302,257,554	260,972,903,444	11,329,354,110
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	53,160,007,507	52,374,721,624	785,285,883
介 護 保 険 事 業 会 計	47,419,465,874	45,834,355,536	1,585,110,338
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	16,763,890,761	16,689,752,491	74,138,270
合 計	389,645,621,696	375,871,733,095	13,773,888,601

〔一般会計〕

- 歳入決算額は、前年度より244億6,024万2千円増加し、2,723億225万8千円（前年度比9.9%増）となりました。基幹歳入である特別区税は98億6,347万6千円増加し、818億8,126万5千円（前年度比13.7%増）となりました。特別区財政交付金は36億8,031万7千円増加し、600億6,591万4千円（前年度比6.5%増）となりました。国庫支出金は、児童手当費負担金や物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の増等により、56億2,704万9千円増の434億641万2千円となりました。

また、富士見丘小・中学校や中瀬中学校の改築等に充てるために発行した特別区債の収入額は、30億3,050万円（11億8,100万円増、前年度比63.9%増）となりました。

- 歳出決算額は、前年度より258億9,428万9千円増加し、2,609億7,290万3千円（前年度比11.0%増）となりました。増となった主な事業は、施設整備基金積立金、杉並区役所庁舎整備基金積立金、児童手当支給、中瀬中学校の改築、富士見丘小・中学校の改築などです。

〔特別会計〕

- 国民健康保険事業会計の歳入決算額は、前年度に比べ1.2%減の531億6,000万8千円となりました。歳出決算額は、前年度に比べ1.0%減の523億7,472万2千円となりました。
- 介護保険事業会計の歳入決算額は、前年度に比べ1.0%増の474億1,946万6千円となりました。歳出決算額は、前年度に比べ0.1%増の458億3,435万6千円となりました。
- 後期高齢者医療事業会計の歳入決算額は、前年度に比べ4.4%増の167億6,389万1千円となりました。歳出決算額は、前年度に比べ4.1%増の166億8,975万2千円となりました。

1-2 歳入の状況(一般会計)

決算額 (上段:令和7年度、下段:令和6年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還付未済額	収 入 未 済 額
特 別 区 税	81,254,806,000	83,816,137,811	81,881,264,751	120,655,812	21,878,503	1,836,095,751
	71,561,339,000	73,859,762,800	72,017,788,365	145,451,290	19,501,245	1,716,024,390
地 方 譲 与 税	793,000,000	805,539,000	805,539,000	0	0	0
	838,000,000	796,165,000	796,165,000	0	0	0
利 子 割 交 付 金	850,000,000	708,733,000	708,733,000	0	0	0
	250,000,000	383,013,000	383,013,000	0	0	0
配 当 割 交 付 金	2,070,000,000	2,137,674,000	2,137,674,000	0	0	0
	1,510,000,000	1,974,846,000	1,974,846,000	0	0	0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,520,000,000	3,218,614,000	3,218,614,000	0	0	0
	1,560,000,000	2,884,827,000	2,884,827,000	0	0	0
地方消費税交付金	14,850,000,000	15,281,460,000	15,281,460,000	0	0	0
	13,800,000,000	14,150,577,000	14,150,577,000	0	0	0
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	300,000,000	226,018,000	226,018,000	0	0	0
	230,000,000	289,789,000	289,789,000	0	0	0
地方特例交付金	290,000,000	314,956,000	314,956,000	0	0	0
	2,893,582,000	2,955,733,000	2,955,733,000	0	0	0
特別区財政交付金	58,542,171,000	60,065,914,000	60,065,914,000	0	0	0
	55,350,000,000	56,385,597,000	56,385,597,000	0	0	0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	40,000,000	42,277,000	42,277,000	0	0	0
	40,000,000	41,857,000	41,857,000	0	0	0
分担金及び負担金	1,545,274,000	1,573,163,877	1,550,337,519	2,845,680	297,000	20,277,678
	2,415,281,000	2,383,854,563	2,356,532,701	3,363,240	101,600	24,060,222
使用料及び手数料	3,948,614,000	3,946,381,028	3,941,164,045	1,361,410	0	3,855,573
	3,814,390,000	3,765,659,405	3,762,196,812	116,068	4,800	3,351,325
国 庫 支 出 金	45,132,313,000	43,406,411,899	43,406,411,899	0	0	0
	38,387,670,000	37,779,362,551	37,779,362,551	0	0	0
都 支 出 金	30,216,216,000	30,315,546,337	30,315,546,337	0	0	0
	29,686,393,500	29,089,046,110	29,089,046,110	0	0	0
財 産 収 入	1,385,463,000	1,464,968,548	1,464,968,548	0	0	0
	806,763,000	805,247,810	805,247,810	0	0	0
寄 附 金	423,878,000	421,744,478	421,744,478	0	0	0
	112,915,000	113,494,668	113,494,668	0	0	0
繰 入 金	7,502,911,000	7,513,360,162	7,513,360,162	0	0	0
	5,626,436,000	5,632,315,562	5,632,315,562	0	0	0
繰 越 金	12,763,401,000	12,763,401,353	12,763,401,353	0	0	0
	11,341,194,500	11,363,839,236	11,363,839,236	0	0	0
諸 収 入	3,099,845,000	4,680,940,837	3,212,373,462	101,829,243	33,332	1,366,771,464
	2,998,473,000	4,644,598,287	3,207,605,923	111,154,228	217,508	1,326,055,644
特 別 区 債	4,368,700,000	3,030,500,000	3,030,500,000	0	0	0
	2,117,900,000	1,849,500,000	1,849,500,000	0	0	0
自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	0
	0	2,682,280	2,682,280	0	0	0
歳 入 合 計	271,896,592,000	275,733,741,330	272,302,257,554	226,692,145	22,208,835	3,227,000,466
	245,340,337,000	251,151,767,272	247,842,016,018	260,084,826	19,825,153	3,069,491,581

※概要を示したグラフを17頁に掲載しています。

主な歳入(決算額)の概要

()は前年度と比べた増減

- **特別区税** **818億 8,126万5千円 (98億6,347万6千円増)**
 特別区民税は、785億3,430万4千円で前年度より98億2,967万6千円、14.3%の増となりました。
 軽自動車税は、2億3,287万5千円で前年度より674万5千円、3.0%の増となりました。
 特別区たばこ税は、30億9,712万4千円で前年度より3,010万5千円、1.0%の増となりました。
 入湯税は、1,696万1千円で前年度より304万9千円、15.2%の減となりました。
- **地方譲与税** **8億 553万9千円 (937万4千円増)**
 地方揮発油譲与税は、1億7,019万6千円で前年度より956万6千円、5.3%の減となりました。
 自動車重量譲与税は、5億6,549万7千円で前年度より1,537万8千円、2.8%の増となりました。
 森林環境譲与税は、6,984万6千円で前年度より356万2千円、5.4%の増となりました。
- **利子割交付金** **7億 873万3千円 (3億2,572万円増)**
 貯蓄などに伴い生じる利子所得に対する税を財源としたもので、前年度に比べ85.0%の増となりました。
- **配当割交付金** **21億 3,767万4千円 (1億6,282万8千円増)**
 上場株式などによる配当所得にかかる税を財源としたもので、前年度に比べ8.2%の増となりました。
- **株式等譲渡所得割交付金** **32億 1,861万4千円 (3億3,378万7千円増)**
 株式等の譲渡所得にかかる税を財源としたもので、前年度に比べ11.6%の増となりました。
- **地方消費税交付金** **152億 8,146万円 (11億3,088万3千円増)**
 地方消費税の1/2を財源としたもので、前年度に比べ8.0%の増となりました。
- **自動車税環境性能割交付金** **2億 2,601万8千円 (6,377万1千円減)**
 自動車税環境性能割を財源としたもので、前年度に比べ22.0%の減となりました。
- **地方特例交付金** **3億 1,495万6千円 (26億4,077万7千円減)**
 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除および定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするためのもので、前年度に比べ89.3%の減となりました。
- **特別区財政交付金** **600億 6,591万4千円 (36億8,031万7千円増)**
 調整3税(固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税)等を財源にしたもので、前年度に比べ6.5%の増となりました。
- **国・都支出金** **737億 2,195万8千円 (68億5,355万円増)**
 国庫支出金は、児童手当費負担金や物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金が増となるなど、前年度に比べ56億2,704万9千円、14.9%の増となりました。
 都支出金は、子どものための教育・保育給付交付金や統計費委託金が増となるなど、前年度に比べ12億2,650万円、4.2%の増となりました。
- **繰入金** **75億 1,336万円 (18億8,104万5千円増)**
 施設整備基金から42億2,200万円、財政調整基金から25億6,198万7千円、区営住宅整備基金から1億800万円などの取崩しを行い、一般会計への歳入としました。前年度に比べ33.4%の増となりました。
- **特別区債** **30億 3,050万円 (11億8,100万円増)**
 特別区債発行による収入は、富士見丘小・中学校の改築に13億6,770万円、中瀬中学校の改築に13億5,260万円で、前年度に比べ63.9%の増となりました。

1-3 歳出の状況(一般会計)

決算額 (上段:令和7年度、下段:令和6年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	前年度比 (支出済額)
議 会 費	825,359,000	795,736,137	0	29,622,863	96.4%	100.6%
	821,679,000	791,080,315	0	30,598,685	96.3%	
総 務 費	30,827,726,000	30,264,591,797	0	563,134,203	98.2%	173.5%
	17,823,713,000	17,439,660,635	41,153,000	342,899,365	97.8%	
生 活 経 済 費	11,110,296,000	9,666,828,543	914,792,000	528,675,457	87.0%	94.9%
	10,970,515,000	10,188,574,193	9,459,000	772,481,807	92.9%	
保 健 福 祉 費	128,580,001,000	123,929,735,675	454,945,000	4,195,320,325	96.4%	104.1%
	123,617,096,000	119,038,492,569	437,577,000	4,141,026,431	96.3%	
都 市 整 備 費	15,457,944,000	13,634,001,197	523,473,000	1,300,469,803	88.2%	105.3%
	15,260,116,000	12,953,511,872	646,835,000	1,659,769,128	84.9%	
環 境 清 掃 費	8,260,215,000	7,954,860,135	0	305,354,865	96.3%	99.6%
	8,207,131,000	7,986,120,509	0	221,010,491	97.3%	
教 育 費	32,330,860,000	31,344,478,951	91,500,000	894,881,049	96.9%	134.6%
	24,207,971,000	23,294,501,473	86,110,000	827,359,527	96.2%	
職 員 費	42,414,196,000	41,445,134,779	0	969,061,221	97.7%	103.0%
	41,139,671,000	40,257,513,527	0	882,157,473	97.9%	
公 債 費	1,937,691,000	1,937,536,230	0	154,770	100.0%	61.9%
	3,129,910,000	3,129,159,572	0	750,428	100.0%	
諸 支 出 金	2,000	0	0	2,000	0%	—
	2,000	0	0	2,000	0%	
予 備 費	152,302,000	0	0	152,302,000	0%	—
	162,533,000	0	0	162,533,000	0%	
歳 出 合 計	271,896,592,000	260,972,903,444	1,984,710,000	8,938,978,556	96.0%	111.0%
	245,340,337,000	235,078,614,665	1,221,134,000	9,040,588,335	95.8%	

※概要を示したグラフを17頁に掲載しています。

主な歳出(決算額)の概要

()は前年度と比べた増減

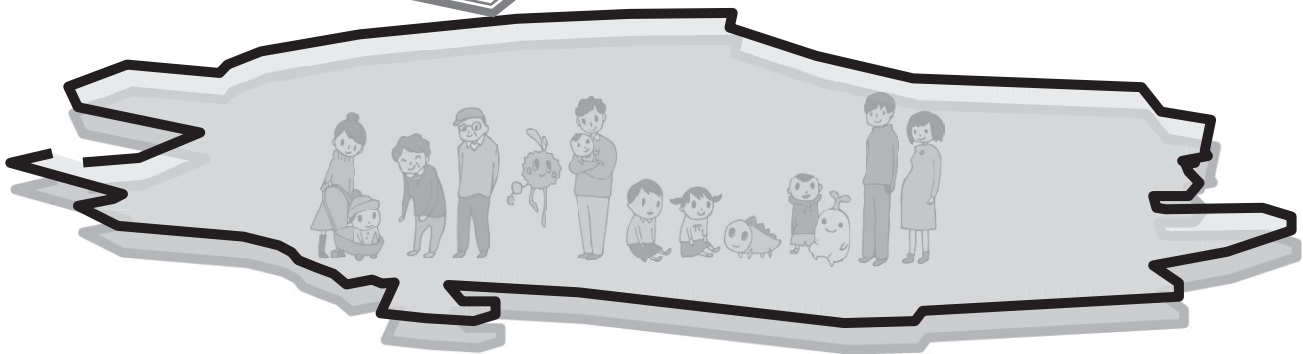
- **議会費** **7億 9,573万6千円 (465万6千円増)**
区議会議員報酬に6億2,775万6千円、区議会の運営に1億6,721万7千円を支出しました。
- **総務費** **302億 6,459万2千円 (128億2,493万1千円増)**
情報システムの運営に32億4,368万7千円、区施設の改修・改良工事に10億4,633万1千円、区役所本庁舎等維持管理に9億643万5千円、防災意識の高揚に7億7,646万9千円を支出しました。また、施設整備基金に121億2,904万6千円、杉並区役所庁舎整備基金に60億2,000万円、財政調整基金に23億5,663万3千円を積み立てました。
- **生活経済費** **96億 6,682万9千円 (5億2,174万6千円減)**
定額減税調整給付事業に15億2,656万2千円、地域集会施設等維持管理に12億274万1千円、体育施設の維持管理に11億6,743万2千円、杉並公会堂(PFI事業)に8億8,372万3千円、5年毎に実施される国勢調査に3億9,827万7千円、キャッシュレスポイント還元事業に3億8,501万3千円を支出しました。
- **保健福祉費** **1,239億 2,973万6千円 (48億9,124万3千円増)**
私立認可保育所に309億1,825万7千円、生活保護費に150億1,093万5千円、障害者自立支援サービスに100億2,329万円、児童手当支給に99億33万7千円、子どもの医療費助成に31億7,353万1千円、予防接種に26億470万3千円を支出しました。
なお、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業会計の特別会計に、総額で184億3,917万3千円を繰り出しました。
- **都市整備費** **136億 3,400万1千円 (6億8,048万9千円増)**
公園の維持管理に17億1,509万8千円、道路の路面改良に14億2,877万8千円、狭あい道路拡幅整備に10億6,002万1千円、道路維持補修に9億3,135万6千円、公園等の整備に9億2,597万7千円、有料制自転車駐車場の運営に9億1,197万6千円を支出しました。
- **環境清掃費** **79億 5,486万円 (3,126万円減)**
資源の回収に26億5,281万9千円、清掃一部事務組合分担金等に25億6,735万円、ごみ・し尿の収集・運搬に19億969万4千円、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進に2億8,241万6千円、杉並清掃事務所の維持管理に1億2,049万6千円を支出しました。
- **教育費** **313億 4,447万9千円 (80億4,997万7千円増)**
学校給食の推進に41億6,632万7千円、小学校の運営管理に33億3,693万9千円、情報教育の推進に32億6,834万円、図書館運営に15億7,457万6千円、中学校の運営管理に13億5,563万3千円、学校人事・給与事務に13億2,418万5千円を支出しました。
また、中瀬中学校の改築に39億7,955万4千円、富士見丘小・中学校の改築に33億6,166万5千円、中学校の長寿命化改修に12億3,325万円、神明中学校の改築に10億3,538万3千円、小学校の長寿命化改修に8億8,136万6千円を支出しました。

区民一人当たり 446,603 円

令和7年度の歳出決算額を使って、区民一人当たりで換算してみたらどうなるでしょうか。
令和7年度一般会計歳出決算額を令和8年4月1日現在の人口で割って算出してみました。

58万4,351人(住民基本台帳人口)

260,972,903,444 円 ÷ 584,351 人 = 446,602.989... 区民一人当たりでは 446,603 円



令和6年度	令和7年度	
区民一人当たり	区民一人当たり	主 な 事 業 の 内 容
保健福祉費 238,922 円	保健福祉費 247,832 円	《社会福祉、児童福祉、生活保護、保健衛生など》 ○私立認可保育所 ○児童手当支給 ○地域型保育事業 ○生活保護費 ○子どもの医療費助成 ○障害児通所給付 ○障害者自立支援サービス ○予防接種 ○障害者手当等支給
教育費 50,063 円	教育費 64,283 円	《小・中学校、社会教育など》 ○学校給食の推進 ○情報教育の推進 ○学校人事・給与事務 ○中瀬中学校の改築 ○小学校の運営管理 ○中学校の長寿命化改修 ○富士見丘小・中学校の改築 ○図書館運営 ○中学校の運営管理
総務費 40,428 円	総務費 59,785 円	《政策経営、会計、選挙、監査など》 ○施設整備基金積立金 ○財政調整基金積立金 ○防災意識の高揚 ○杉並区役所庁舎整備基金積立金 ○区施設の改修・改良工事 ○減債基金積立金 ○情報システムの運営 ○区役所本庁舎等維持管理 ○防災施設整備
都市整備費 27,261 円	都市整備費 28,463 円	《都市計画、土木管理、土木建設、公園など》 ○道路の路面改良、道路維持補修 ○公園等の整備 ○高齢者住宅の提供 ○公園の維持管理 ○有料制自転車駐車場の運営 ○鉄道連続立体交差化の推進 ○狭い道路拡幅整備 ○都市計画道路の整備 ○公園のリニューアル
生活経済費 24,434 円	生活経済費 23,971 円	《区民生活、税務、統計、戸籍住民基本台帳、産業経済、スポーツ振興など》 ○定額減税調整給付事業 ○杉並公会堂(PFI事業) ○商店街支援 ○地域集会施設等維持管理 ○国勢調査 ○杉並芸術会館の維持管理 ○体育施設の維持管理 ○キャッシュレスポイント還元事業 ○下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備
環境清掃費 17,418 円	環境清掃費 17,308 円	《リサイクル、清掃など》 ○資源の回収 ○杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 ○ごみの減量と資源化の推進 ○清掃一部事務組合分担金等 ○杉並清掃事務所の維持管理 ○安全美化条例に基づく生活環境の改善 ○ごみ・し尿の収集・運搬 ○環境活動推進センター等の事業運営 ○ごみ・資源の排出の適正管理
公債費 5,399 円	公債費 3,316 円	《公債の償還》 ○特別区債元金償還・利子支払
議会費 1,639 円	議会費 1,645 円	《議会》 ○区議会の運営
合計 405,564 円	合計 446,603 円	

※職員費 414 億 4,513 万円は、各款に割り振りました。

〔特別会計〕

- 国民健康保険事業会計
- 介護保険事業会計
- 後期高齢者医療事業会計

1-4 特別会計

(1) 国民健康保険事業会計

歳 入 (上段: 令和7年度 下段: 令和6年度) (単位: 円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額
国 民 健 康 保 険 料	15,777,976,000	19,403,140,493	15,825,005,550	443,284,738	64,809,959	3,199,660,164
	16,213,218,000	19,814,111,911	16,331,259,949	689,974,184	48,330,064	2,841,207,842
一 部 負 担 金	1,000	0	0	0	0	0
	2,000	0	0	0	0	0
使用料及び手数料	72,000	297,000	297,000	0	0	0
	72,000	174,300	174,300	0	0	0
国 庫 支 出 金	30,600,000	33,618,000	33,618,000	0	0	0
	31,338,000	31,338,000	31,338,000	0	0	0
都 支 出 金	31,376,811,000	31,350,203,991	31,350,203,991	0	0	0
	31,115,787,000	31,080,693,540	31,080,693,540	0	0	0
繰 入 金	4,933,353,000	4,933,350,464	4,933,350,464	0	0	0
	5,403,623,000	5,403,621,294	5,403,621,294	0	0	0
繰 越 金	905,215,000	905,215,422	905,215,422	0	0	0
	842,222,000	842,222,457	842,222,457	0	0	0
諸 収 入	94,344,000	160,925,647	112,317,080	6,717,777	0	41,890,790
	76,994,000	157,248,299	103,580,753	5,895,797	0	47,771,749
合 計	53,118,372,000	56,786,751,017	53,160,007,507	450,002,515	64,809,959	3,241,550,954
	53,683,256,000	57,329,409,801	53,792,890,293	695,869,981	48,330,064	2,888,979,591

歳 出 (上段: 令和7年度 下段: 令和6年度) (単位: 円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	前 年 度 比 (支出済額)
総 務 費	1,243,178,000	1,142,906,200	0	100,271,800	91.9%	105.5%
	1,157,652,000	1,083,108,616	0	74,543,384	93.6%	
保 険 給 付 費	31,121,351,000	30,783,846,307	0	337,504,693	98.9%	101.3%
	30,825,966,000	30,402,655,659	0	423,310,341	98.6%	
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	19,430,208,000	19,430,206,387	0	1,613	100.0%	95.2%
	20,416,892,000	20,416,889,890	0	2,110	100.0%	
共 同 事 業 拠 出 金	0	0	0	0	-	—
	1,000	0	0	1,000	0%	
保 健 事 業 費	541,006,000	427,447,318	0	113,558,682	79.0%	96.8%
	547,197,000	441,798,844	0	105,398,156	80.7%	
諸 支 出 金	600,654,000	590,315,412	0	10,338,588	98.3%	108.7%
	544,323,000	543,221,862	0	1,101,138	99.8%	
予 備 費	181,975,000	0	0	181,975,000	0%	—
	191,225,000	0	0	191,225,000	0%	
合 計	53,118,372,000	52,374,721,624	0	743,650,376	98.6%	99.0%
	53,683,256,000	52,887,674,871	0	795,581,129	98.5%	

国民健康保険事業会計実績数値

			令和7年度	令和6年度
被 保 険 者 世 帯 数			83,627 世帯	83,540 世帯
被 保 険 者 数			104,806 人	105,856 人
保 険 料 率 等	基 礎 分	所 得 割 料 率	7.71 %	8.69 %
		均 等 割 額	47,300 円	49,100 円
	後 期 高 齢 者 支 援 分	所 得 割 料 率	2.69 %	2.80 %
		均 等 割 額	16,800 円	16,500 円
	介 護 分	所 得 割 料 率	2.25 %	2.20 %
		均 等 割 額	16,600 円	16,500 円
療 養 給 付 費 等		一 人 当 た り 費 用 額	345,897 円	339,416 円
		受 診 回 数	16.48 回	16.77 回
出 産 育 児 一 時 金 支 給 件 数			252 件	263 件
葬 祭 費 支 給 件 数			435 件	433 件

世帯数・被保険者数は、各年度末(3月31日)現在の数値です。

- 「被保険者数」は減少傾向にあり、令和7年度末現在で、前年度に比べ1,050人減の104,806人となりました。
- 歳出の「保険給付費」は、1件あたりの医療費の増により前年度比101.3%となりました。
- 療養給付費等の「一人当たり費用額」は前年度より6,481円増加し、345,897円となりました。

※歳出科目の「保険給付費」は、療養の給付、療養費、高額療養費等のほか、手数料や出産育児一時金、葬祭費等を含みます。

※上記実績数値における「療養給付費等」とは、保険給付費のうち療養の給付、療養費、高額療養費等の費用に、本人が支払う一部負担金等を足したものの(367億6,022万円余)を、年度平均被保険者数(106,275人)で割って「一人当たり費用額」を算出したものです。

(2)介護保険事業会計

歳 入 (上段:令和7年度 下段:令和6年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額
介 護 保 険 料	9,733,826,000	10,311,976,444	10,175,264,631	18,335,473	20,144,920	138,521,260
	9,669,036,000	10,080,351,895	9,958,966,728	23,028,133	16,268,735	114,625,769
使用料及び手数料	1,000	15,000	15,000	0	0	0
	1,000	15,300	15,300	0	0	0
国 庫 支 出 金	9,524,354,000	9,601,640,440	9,601,640,440	0	0	0
	9,085,566,000	9,352,422,898	9,352,422,898	0	0	0
支 払 基 金 交 付 金	12,033,095,000	11,748,487,540	11,748,487,540	0	0	0
	11,586,626,000	11,483,981,623	11,483,981,623	0	0	0
都 支 出 金	6,497,634,000	6,367,642,456	6,367,642,456	0	0	0
	6,235,905,000	6,197,823,580	6,197,823,580	0	0	0
財 産 収 入	22,102,000	22,102,000	22,102,000	0	0	0
	10,553,000	9,907,500	9,907,500	0	0	0
寄 附 金	1,000	0	0	0	0	0
	1,000	0	0	0	0	0
繰 入 金	8,322,990,000	8,314,240,600	8,314,240,600	0	0	0
	7,732,438,000	7,732,438,000	7,732,438,000	0	0	0
繰 越 金	1,148,991,000	1,148,991,400	1,148,991,400	0	0	0
	2,184,013,000	2,184,013,953	2,184,013,953	0	0	0
諸 収 入	35,247,000	49,531,139	41,081,807	82,710	3,950	8,370,572
	26,451,000	39,763,574	37,880,566	8,300	0	1,874,708
合 計	47,318,241,000	47,564,627,019	47,419,465,874	18,418,183	20,148,870	146,891,832
	46,530,590,000	47,080,718,323	46,957,450,148	23,036,433	16,268,735	116,500,477

歳 出 (上段:令和7年度 下段:令和6年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	前年度比 (支出済額)
総 務 費	546,927,000	456,677,691	0	90,249,309	83.5%	104.5%
	498,586,000	437,127,098	0	61,458,902	87.7%	
保 険 給 付 費	43,390,006,000	42,287,793,303	0	1,102,212,697	97.5%	102.3%
	41,838,855,000	41,331,692,499	0	507,162,501	98.8%	
基 金 積 立 金	791,873,000	791,873,000	0	0	100%	69.7%
	1,136,558,000	1,136,558,000	0	0	100%	
地 域 支 援 事 業	1,752,843,000	1,652,204,805	0	100,638,195	94.3%	103.1%
	1,662,967,000	1,602,403,949	0	60,563,051	96.4%	
諸 支 出 金	647,307,000	645,806,737	0	1,500,263	99.8%	49.7%
	1,301,237,000	1,300,677,202	0	559,798	100.0%	
予 備 費	189,285,000	0	0	189,285,000	0%	—
	92,387,000	0	0	92,387,000	0%	
合 計	47,318,241,000	45,834,355,536	0	1,483,885,464	96.9%	100.1%
	46,530,590,000	45,808,458,748	0	722,131,252	98.4%	

介護保険事業会計実績数値

	令和7年度	令和6年度
第 1 号 被 保 険 者 数	122,759 人	121,961 人
要介護・要支援認定者数(※)	26,890 人	26,447 人
介護サービス利用者数(※)	24,262 人	23,702 人
要 介 護 ・ 要 支 援 認 定 者 一人当たり年間サービス費	1,572,622 円	1,562,812 円

各年度、3月31日現在の人数です。

※要介護・要支援認定者数及び介護サービス利用者数は、第1号及び第2号被保険者の合計

- 令和7年度は、第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の2年目で、第1号被保険者介護保険料の基準月額は、前年度と同額の6,400円です。
- 第1号被保険者は0.7%の増、要介護・要支援認定者は1.7%の増となりました。
- 要介護・要支援認定者一人当たり年間サービス費は0.6%の増となっています。

(3)後期高齢者医療事業会計

歳 入 (上段:令和7年度 下段:令和6年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額
後期高齢者医療保険料	10,235,715,000	10,318,883,119	10,173,262,642	14,899,724	27,190,700	157,911,453
	9,664,501,000	9,690,962,204	9,565,464,313	19,370,572	23,343,200	129,470,519
使用料及び手数料	2,000	30,900	30,900	0	0	0
	2,000	28,200	28,200	0	0	0
繰 入 金	6,353,306,000	6,353,306,000	6,353,306,000	0	0	0
	6,122,700,000	6,122,700,000	6,122,700,000	0	0	0
繰 越 金	22,696,000	22,696,078	22,696,078	0	0	0
	159,038,000	159,037,952	159,037,952	0	0	0
諸 収 入	173,292,000	197,096,141	197,096,141	0	0	0
	194,354,000	203,780,635	203,780,635	0	0	0
国 庫 支 出 金	16,960,000	17,499,000	17,499,000	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
合 計	16,801,971,000	16,909,511,238	16,763,890,761	14,899,724	27,190,700	157,911,453
	16,140,595,000	16,176,508,991	16,051,011,100	19,370,572	23,343,200	129,470,519

歳 出 (上段:令和7年度 下段:令和6年度)

(単位:円)

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	前年度比 (支出済額)
総 務 費	222,267,000	212,914,749	0	9,352,251	95.8%	111.2%
	200,573,000	191,532,440	0	9,040,560	95.5%	
保 険 給 付 費	238,000,000	238,000,000	0	0	100%	95.1%
	250,180,000	250,180,000	0	0	100%	
広域連合納付金	16,131,516,000	16,131,512,994	0	3,006	100.0%	104.8%
	15,392,995,000	15,392,988,618	0	6,382	100.0%	
保 健 事 業 費	7,983,000	6,039,048	0	1,943,952	75.6%	108.0%
	7,799,000	5,591,964	0	2,207,036	71.7%	
諸 支 出 金	105,187,000	101,285,700	0	3,901,300	96.3%	53.9%
	189,048,000	188,022,000	0	1,026,000	99.5%	
予 備 費	97,018,000	0	0	97,018,000	0%	—
	100,000,000	0	0	100,000,000	0%	
合 計	16,801,971,000	16,689,752,491	0	112,218,509	99.3%	104.1%
	16,140,595,000	16,028,315,022	0	112,279,978	99.3%	

後期高齢者医療事業会計実績数値

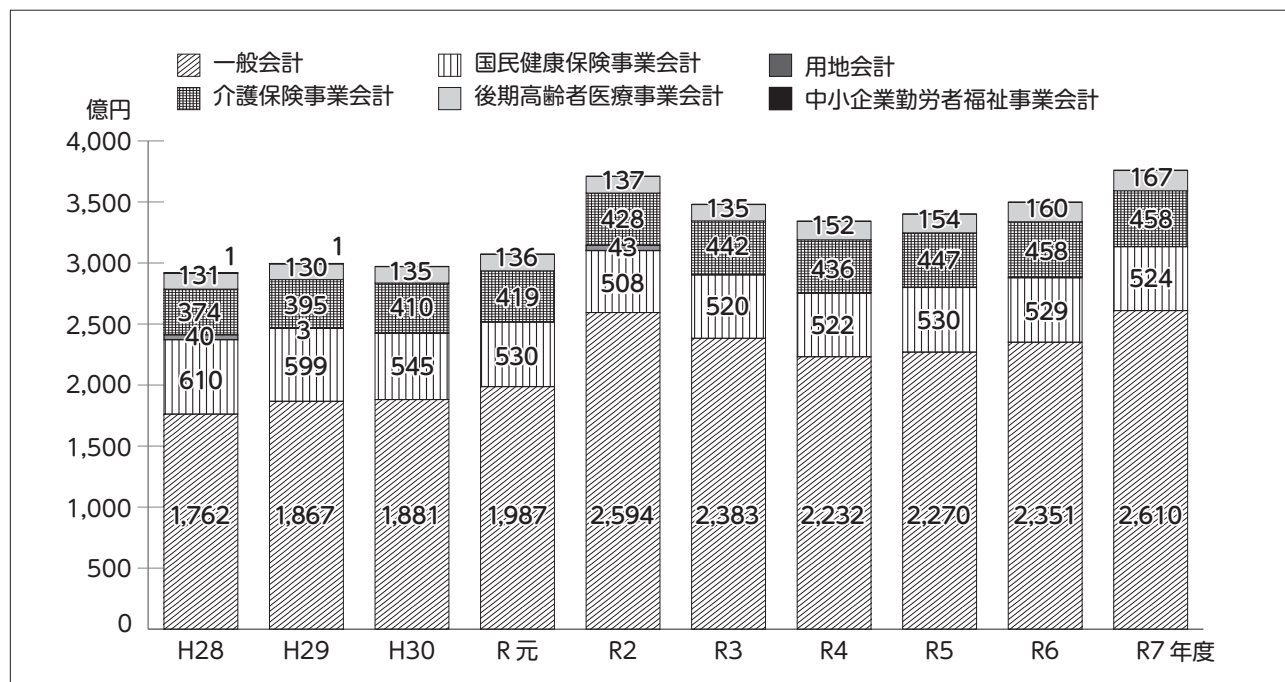
	令和7年度	令和6年度
被 保 険 者 数	69,275 人	68,481 人
保 険 料 賦 課 額 (①)	10,157,681,600 円	9,564,702,700 円
月 平 均 被 保 険 者 数 (②)	68,942 人	67,981 人
一人当たり保険料(①／②)	147,337 円	140,697 円

被保険者数は、各年度末(3月31日)現在の数値です。

- 75歳以上の方（65歳以上の障害認定による方を含む）を対象とする独立した医療制度です。区は、制度の運営主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
- 実績数値の「被保険者数」は、令和7年度末現在で前年度に比べ794人増え、69,275人となりました。

1-5 決算額の推移

(1) 各会計別決算額（歳出）の推移



※中小企業勤労者福祉事業会計は平成24年度に設置し平成29年度で終了。

用地会計は平成28年度に富士見丘地域の学校用地取得にあたり12年ぶりに編成し、令和2年度に支出が終了。

〔各会計の状況〕

○一般会計

一般会計の歳出決算額は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策により大幅な増加となったあと、令和3年度と令和4年度は減少しましたが、令和5年度から再び増加し、令和7年度は前年度に比べて259億円増加しました。

○特別会計

国民健康保険事業会計の歳出決算額は、令和2年度までは減少傾向にあり、令和3年度からは増加傾向に転じましたが、令和6年度から再び減少し、令和7年度は前年度に比べて5億円減少しました。

介護保険事業会計は、平成28年度から歳出決算額が増加傾向にあり、令和4年度は諸支出金の減などにより6億円減少しましたが、令和5年度から再び増加し、令和7年度については前年度から横ばいとなりました。

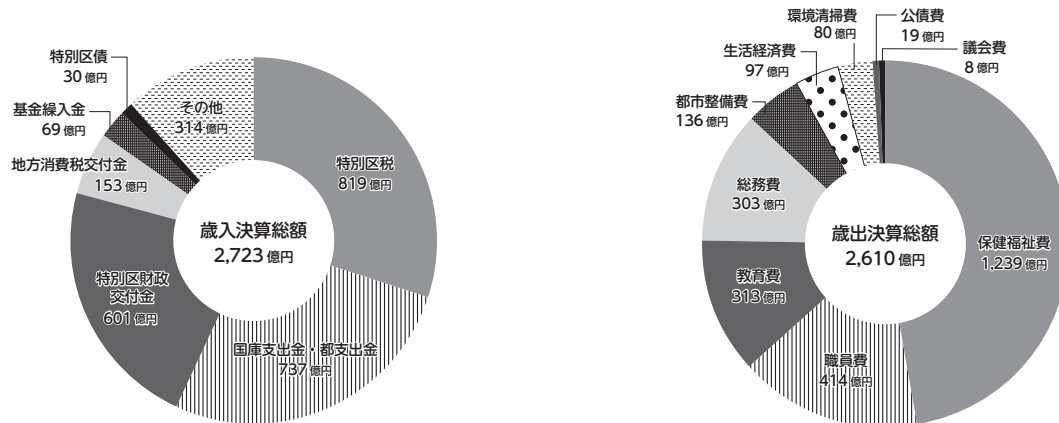
後期高齢者医療事業会計の歳出決算額は増加傾向にあり、令和7年度は広域連合納付金の増などにより、前年度に比べて7億円増加しました。

(2) 一般会計

〔令和 7 年度の状況〕

令和 7 年度一般会計の歳入決算総額は 2,723 億円、歳出決算総額は 2,610 億円でした。

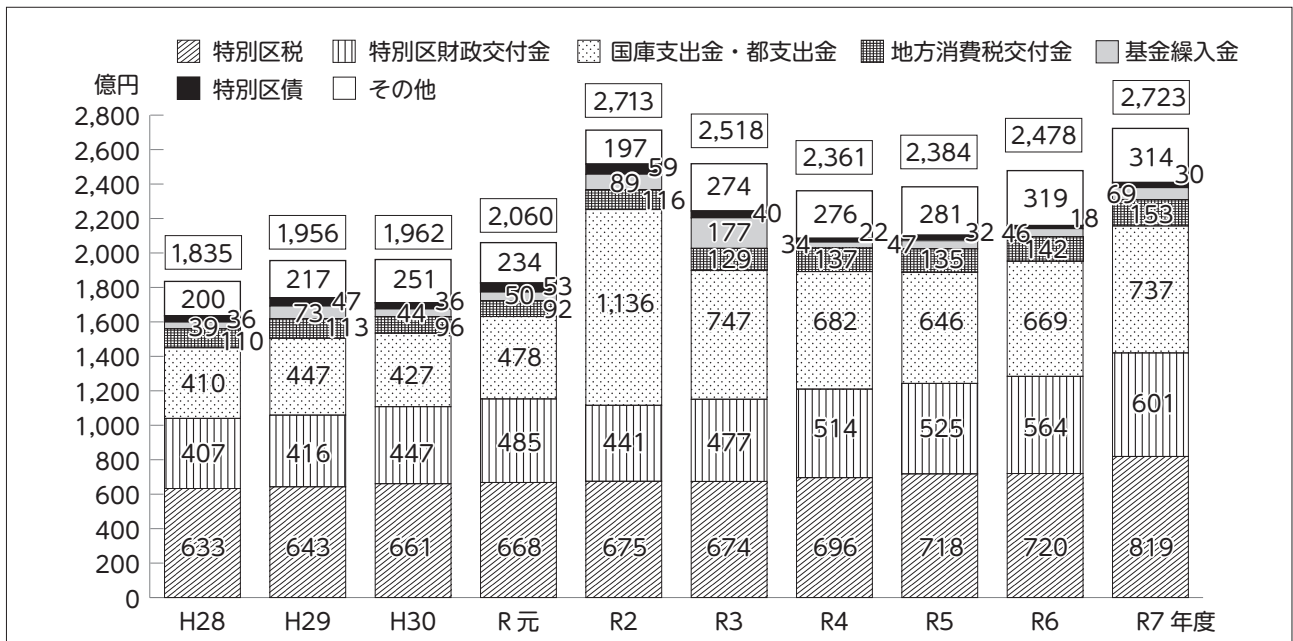
【図－1 令和 7 年度歳入・歳出決算額の内訳】 ※歳入の詳細は 4 頁、歳出の詳細は 6 頁に掲載しています。



〔歳入の状況〕

歳入決算額は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策により大幅増となった後は減少が続きましたが、令和 5 年度から増加に転じています。特別区税や国・都支出金の増などにより前年度から 245 億円増加しました。歳入決算額を多い科目順に並べると、特別区税、特別区財政交付金、国庫支出金の順で、この 3 科目で歳入全体の 68.1% となりました。また、特別区債は 30 億円発行しました。

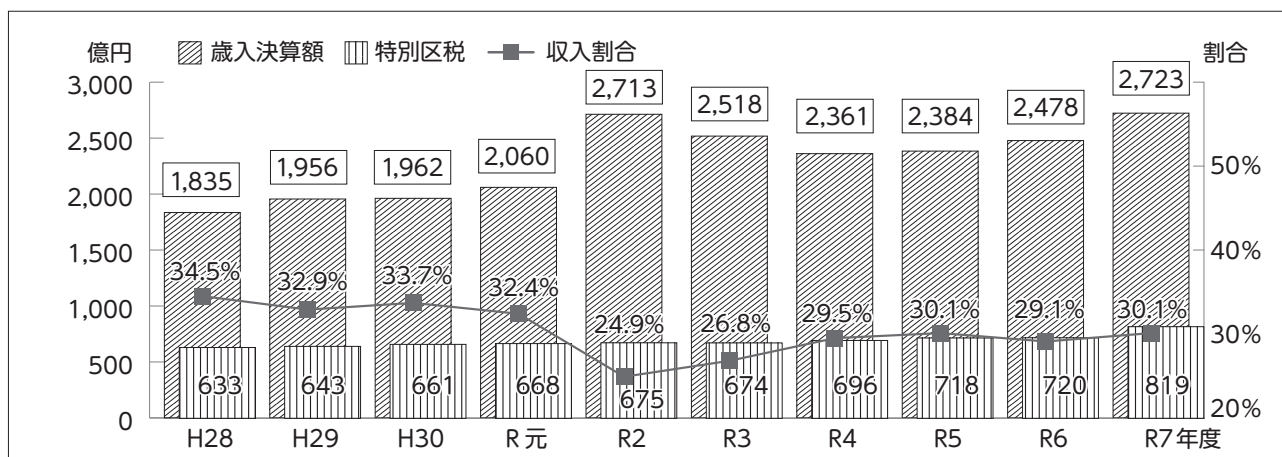
【図－2 令和 7 年度歳入決算額と主な収入構成の推移】…1－2 歳入の状況に円単位で掲載 (4 頁)



- 特別区税、特別区財政交付金、国庫支出金・都支出金、地方消費税交付金、基金繰入金、特別区債とも、増加傾向にあります。
- 令和 2 年度に国庫支出金・都支出金が大幅に増加しているのは、特別定額給付金給付事業補助金など新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金・負担金が増加したためです。

■特別区税

【図－3 特別区税の推移】

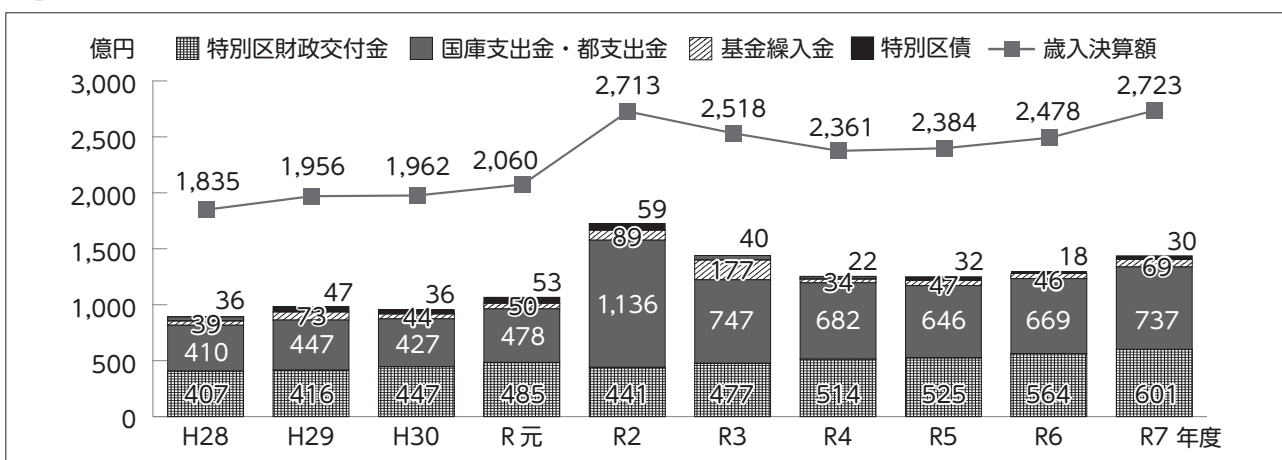


※収入割合は円単位で算出しています。

- 特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税で構成されていますが、その9割以上を特別区民税が占めています。特別区税は、令和7年度は前年度比13.7%、99億円の増となりました。一般会計歳入決算額に対する特別区税収入の占める割合は、地方特例交付金の減などにより、令和7年度は30.1%と前年度より増加しました。

■特別区財政交付金など

【図－4 特別区財政交付金、国庫支出金・都支出金、基金繰入金、特別区債の推移】



※特別区財政交付金とは、東京都が都税として徴収する市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の調整3税等を原資に、東京都と特別区の仕事の分担により配分しているものです。(令和7年度 特別区56%:都44%)

※国庫支出金・都支出金とは、特定の事業に充てるため、一定条件により国または東京都から支出されるもので、それぞれ負担金・補助金・委託金があります。

- 特別区財政交付金は、企業収益の堅調な推移等により令和3年度から増加傾向にあり、令和7年度は前年度より37億円増加し、601億円となりました。
- 国庫支出金は、児童手当費負担金が33億円増、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金が14億円増、妊婦支援給付交付金が4億円増、デジタル基盤改革支援補助金が2億円増、学校施設建設費補助金が3億円増となったことなどにより、56億円の増となりました。
- 都支出金は、子どものための教育・保育給付交付金が5億円増、統計費委託金が4億円増、参議院議員選挙費委託金が3億円増となったことなどにより、12億円の増となりました。
- 基金からの繰入金は、前年度より23億円増の69億円となりました。施設整備基金から42億円、財政調整基金から26億円などを取り崩し、一般会計の歳入としました。また、特別会計からの

繰入金は、6 億円を一般会計の歳入としました。

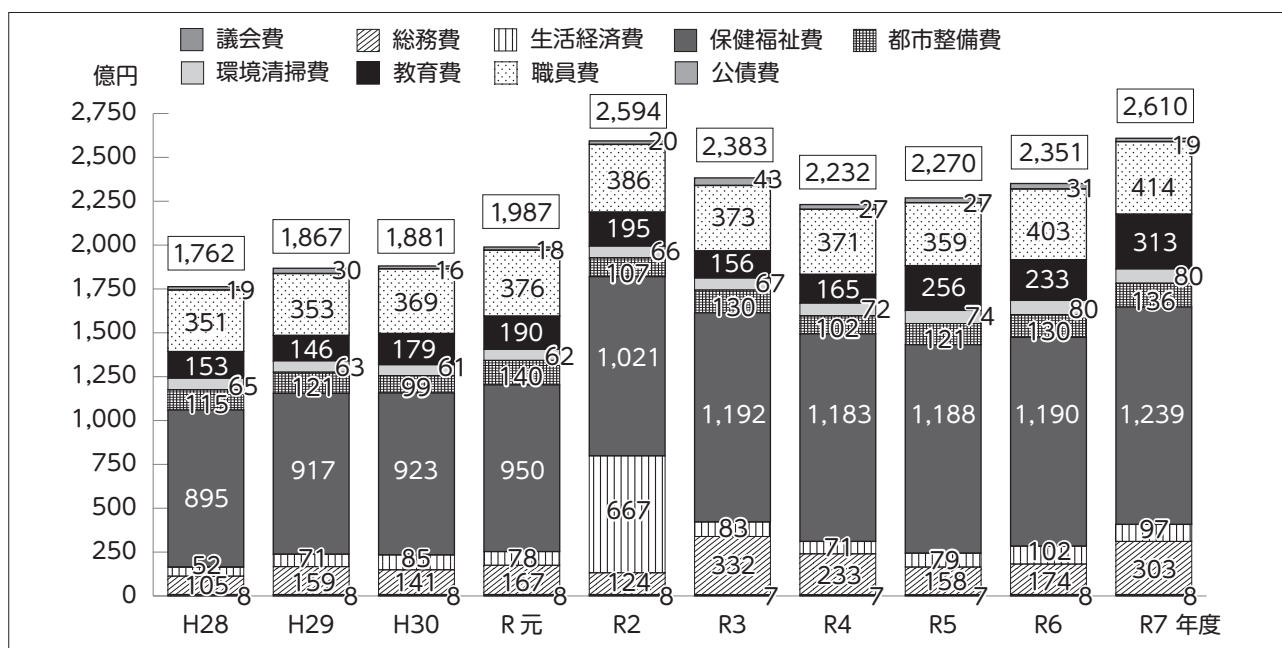
- 特別区債は、前年度より 12 億円増の 30 億円となりました。特別区債発行収入の主な目的内訳は、富士見丘小・中学校の改築に 14 億円、中瀬中学校の改築に 14 億円などです。

〔歳出の状況〕

歳出決算額は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策により大幅増となった後は減少が続いていましたが、令和 5 年度から増加に転じ、令和 7 年度は 2,610 億円となりました。令和 7 年度の歳出においては、施設整備基金積立金等により総務費が増加しています。また、保健福祉費が引き続き高い水準で推移しており、歳出全体の約 5 割を占めています。

■歳出決算額（款別）

【図－5 歳出決算額（款別）の推移】

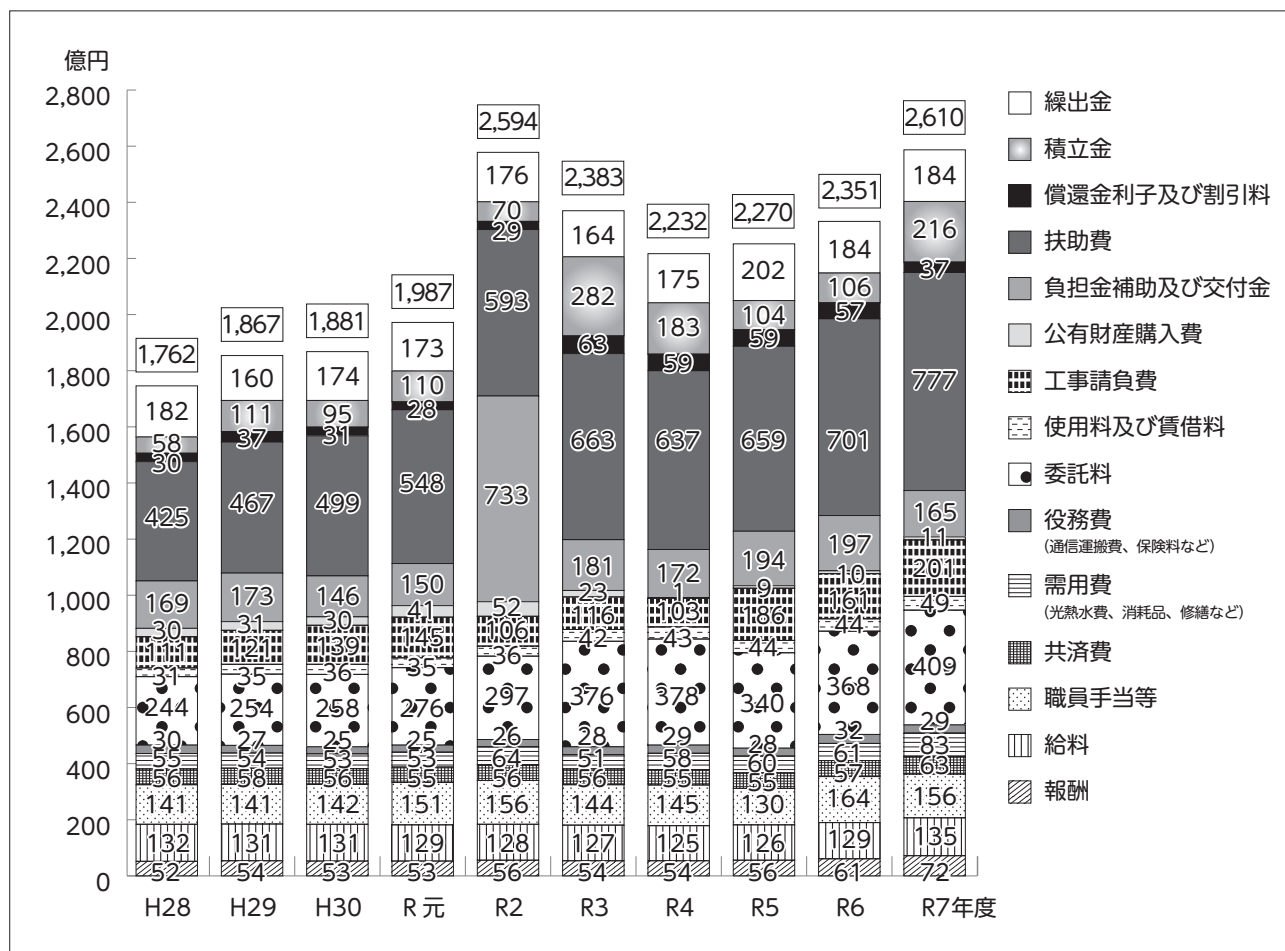


※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

- 令和 7 年度の款別決算額の構成割合が高い順に並べると、保健福祉費 47.5%、職員費 15.9%、教育費 12.0%、総務費 11.6%、都市整備費 5.2%、生活経済費 3.7%、環境清掃費 3.0%、公債費 0.7%、議会費 0.3%となりました。
- 款別の推移では、総務費が前年度から大幅に増加し、前年度比 73.5%、128 億円増の 303 億円となりました。
- 令和 7 年度の職員費は、前年度比 3.0%、12 億円増の 414 億円となりました。
- 令和 3 年度に総務費が増加しているのは、財政調整基金積立金が増加したためです。
- 令和 2 年度に生活経済費が大幅に増加しているのは、特別定額給付金給付事業を実施したためです。
- 令和 7 年度の公債費（元利償還金）は、前年度比 38.1%、12 億円減の 19 億円となりました。なお、令和 7 年度末の特別区債残高は、17 億円の元金償還を行った一方、特別区債を 30 億円発行したことにより 361 億円となりました。

■歳出決算額（節別）

【図—6 歳出決算額（節別）の推移】



※節のうち、一般会計歳出決算額に対し占める割合がいずれかの年度で1%を超えるものについて表示しています。

- 工事請負費は、中瀬中学校の改築が前年度比 27 億円増、富士見丘小・中学校の改築が前年度比 27 億円増となったことなどにより、前年度比 24.6%、金額にして 40 億円増の 201 億円となりました。
- 義務的経費のうち扶助費が歳出総額に占める割合は、令和 7 年度は 29.8%となりました。児童手当支給が 33 億円増、私立認可保育所が 15 億円増となったことなどにより、前年度比較では 10.8%、金額にして 76 億円増の 777 億円となりました。扶助費の主な内容は、私立認可保育所に 282 億円（前年度比 15 億円増）、生活保護費に 149 億円（前年度比 1 億円増）、障害者自立支援サービスに 99 億円（前年度比 4 億円増）、児童手当支給に 98 億円（前年度比 33 億円増）、などです。
- 委託料は、前年度比 41 億円増の 409 億円になりました。主な内容は、資源の回収に 26 億円（前年度比 7 千万円増）、情報システムの運営に 26 億円（前年度比 6 億円増）、予防接種に 22 億円（前年度比 3 億円減）、学校給食の推進に 20 億円（前年度比 2 億円増）などとなっています。

(3) 国民健康保険事業会計

国民健康保険は、杉並区に住民登録のある方(外国人で在留期間が3か月を超える方等を含む)を被保険者とし(被用者保険等の適用者、国民健康保険組合加入者、生活保護受給者、後期高齢者医療制度加入者を除く。)、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び保健の向上に寄与することを目的とした制度です。

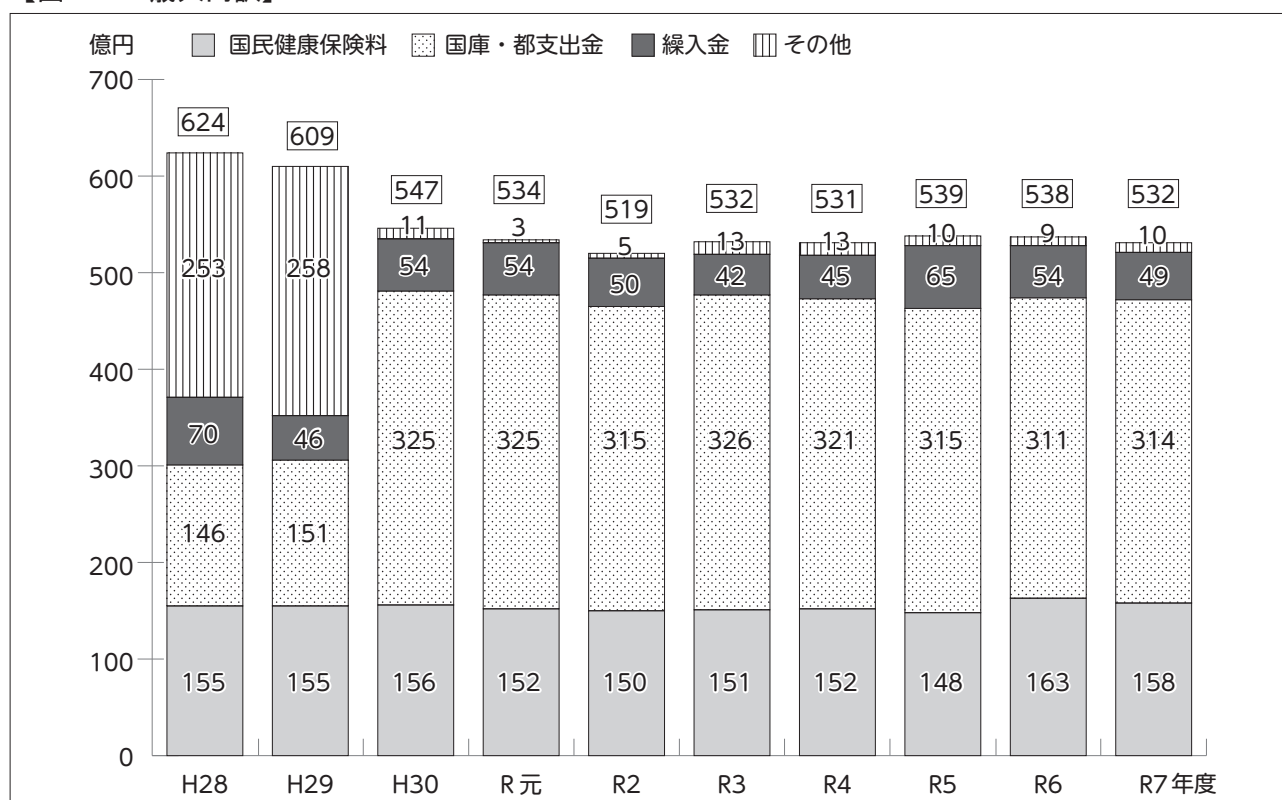
都が国民健康保険の財政運営の責任主体として、医療費水準、所得水準、被保険者数等に応じた国民健康保険事業費納付金額を決定し、区はこれを保険料として徴収して都に納付します。これにより都は、区が保険給付の支払いに必要な費用の全額を、保険給付費等交付金として区に交付します。

区は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っています。

〔歳入の状況〕

歳入決算額は、社会保険の適用拡大等により被保険者数は減少しているものの、保険給付費や国民健康保険事業費納付金(歳出)は横ばいで推移しているため、これに充てるための保険料や都支出金も横ばいで推移し、532億円となっています。

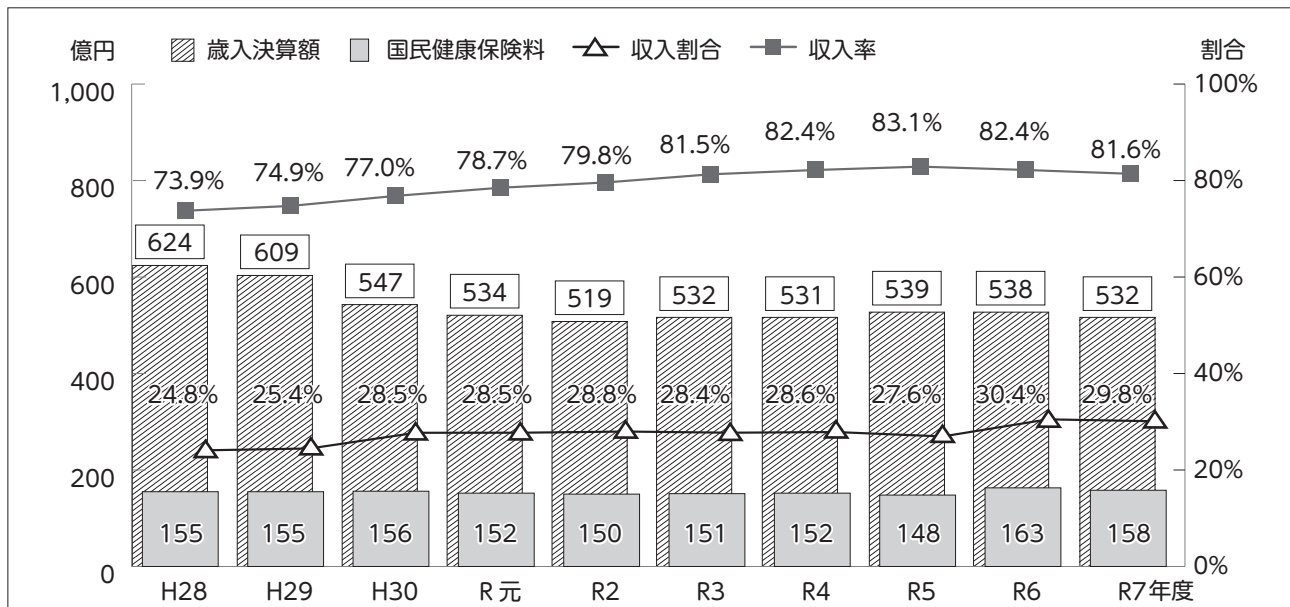
【図－1 歳入内訳】



※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

- 令和7年度は保険料率等の引き下げにより、全体の歳入額も前年度比6億円の減となりました。
- 歳出決算額に対する歳入不足分は、一般会計からのその他繰入金(職員給与費等を含む)で補っており、令和7年度は18億円で前年度比4億円の減となりました。このほか一般会計からは、保険基盤安定繰入金等の31億円と合わせ49億円を繰り入れ、前年度比5億円の減となりました。

【図－2 歳入決算額に占める保険料収入と割合の推移】



※収入割合、収入率は円単位で算出しています。

収入割合は、歳入決算額に対する国民健康保険料の収入済額の割合です。

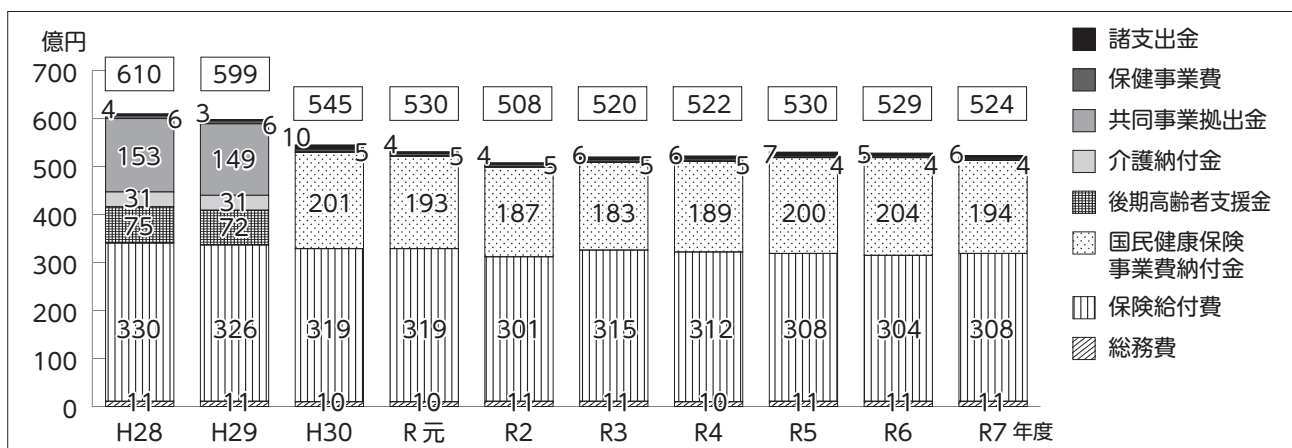
収入率は、国民健康保険料の調定額に対する収入済額の割合です。

- 国民健康保険料の収入率は令和7年度 81.6%（現年分 89.1%、滞納繰越分 34.9%）で、前年度比では若干の減となりました。
- 平成30年度に前年度比で歳入決算額が 10.2%、62 億円減少した主な要因は、国保制度改正により、都内自治体の医療費負担を調整していた共同事業交付金が皆減したためです。歳出の共同事業拠出金も事務費を除き減となったため、会計規模が縮小しました。

〔歳出の状況〕

歳出決算額は、社会保険の適用拡大等により被保険者数の減少が見られるものの、保険給付費や国民健康保険事業費納付金は、実際に要する医療費に応じて横ばいで推移し、524 億円となっています。

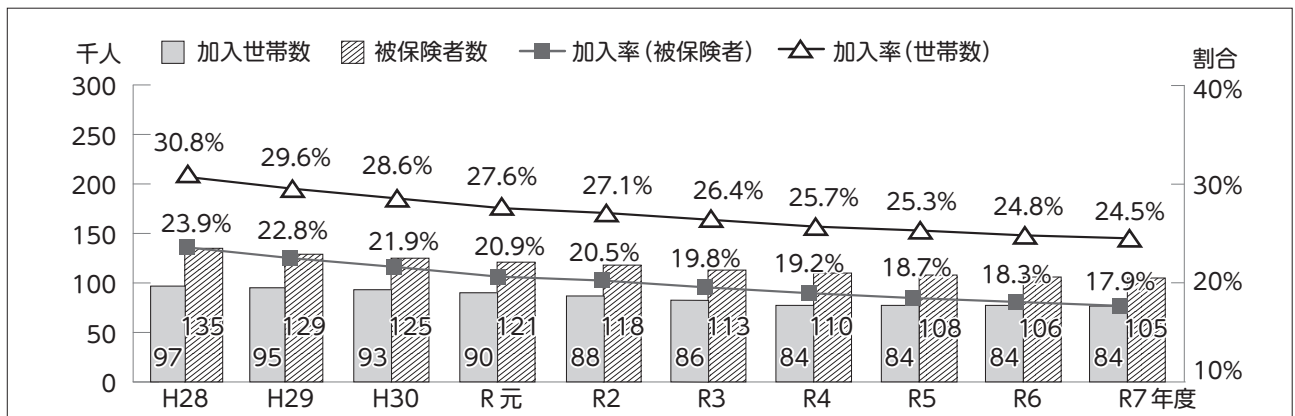
【図－3 歳出決算額の内訳（款別）の推移】



※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。款のうち、前期高齢者納付金については、億円単位での推移を表示できないため除いています。

- 平成 30 年度の国保制度改正で都道府県が財政運営の責任主体となり、老人保健拠出金、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金及び介護納付金が皆減し、区から都へ納付する国民健康保険事業費納付金が増となりました。
- 各保険者の財政運営安定化のための共同事業拠出金（高額医療費による保険者の財政運営不安定化の緩和や、都内の市区町村間の負担の平準化等を図るために東京都国民健康保険団体連合会から各保険者に交付される共同事業交付金の財源として各保険者が負担する費用）は、平成 30 年度の制度改正により、事務費を除き大幅に減少しました。
- 保険給付費は、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響が見られた令和 2 年度を除き、おおむね横ばいないし微減の傾向にあります。

【図－4 加入世帯、被保険者数の推移】



- 社会保険の適用拡大等により、国民健康保険加入世帯及び被保険者は減少傾向にあります。

(4) 介護保険事業会計

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、その人の尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した生活を送れるよう、高齢者介護を社会全体で支え合う制度です。

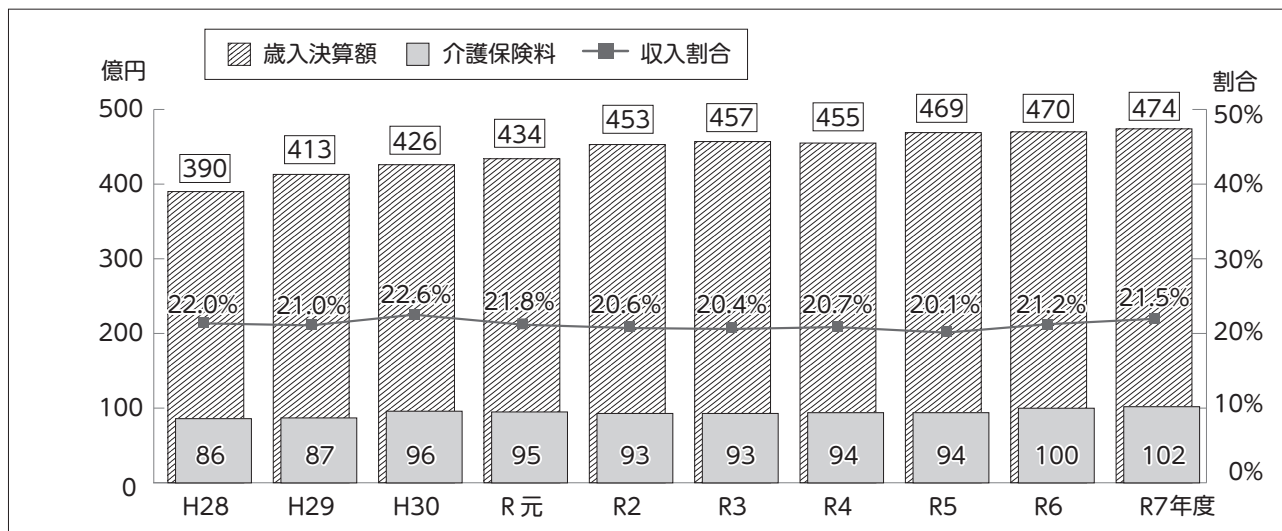
この保険は、利用者自身による選択、主体性の尊重を基本として、高齢者の介護に関する福祉サービスと保健医療サービスを総合的かつ一体的に提供することを目的としています。また、多様な民間事業者の参入促進により、効率的で良質なサービスの提供に努めています。

杉並区が「保険者」として制度を運営しており、介護（予防）給付等の事業に必要な費用は、介護保険料と公費（国、都、区）を財源としています。

〔歳入の状況〕

歳入決算額は、平成 12 年度の制度創設以来増え続けており、令和 7 年度は前年度と比べ 4 億円増の 474 億円となりました。第 1 号被保険者介護保険料(65 歳以上)は、令和 7 年度に初めて 100 億円を超えました。国庫支出金・都支出金、支払基金交付金は、増加傾向にあります。

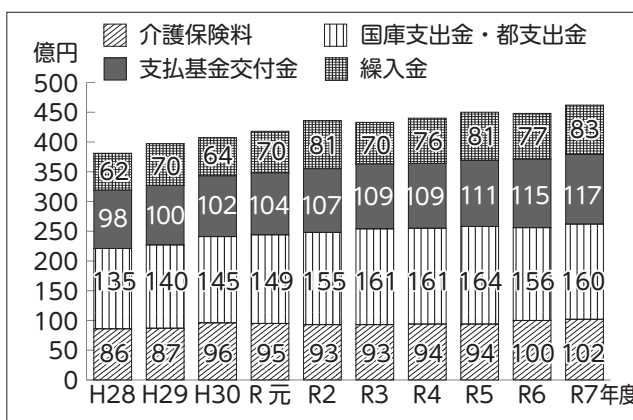
【図－1 歳入決算額に占める保険料収入と割合の推移】



※収入割合は円単位で算出しています。

- 令和 7 年度の保険料基準月額額は 6,400 円で、令和 6 年度から令和 8 年度までを第 9 期介護保険事業計画期間として、同じ保険料設定をしています。保険料総額は 102 億円で、歳入総額に占める収入割合は、21.5%となりました。保険料収納率は 98.5%でした。
- 介護保険給付費準備基金は、第 1 号被保険者の保険料の余剰分を積み立てています。第 9 期介護保険事業計画ではこの準備基金の約 62%を取り崩して保険料の増加を抑制する計画です。令和 7 年度は 8 億円を積み立て、12 億円を取り崩しました。
- 歳入決算額のうち、支払基金交付金とは、第 2 号被保険者(40 歳以上 65 歳未満の方)の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。
- 一般会計から 71 億円、介護保険給付費準備基金から 12 億円、合計 83 億円を繰り入れました。

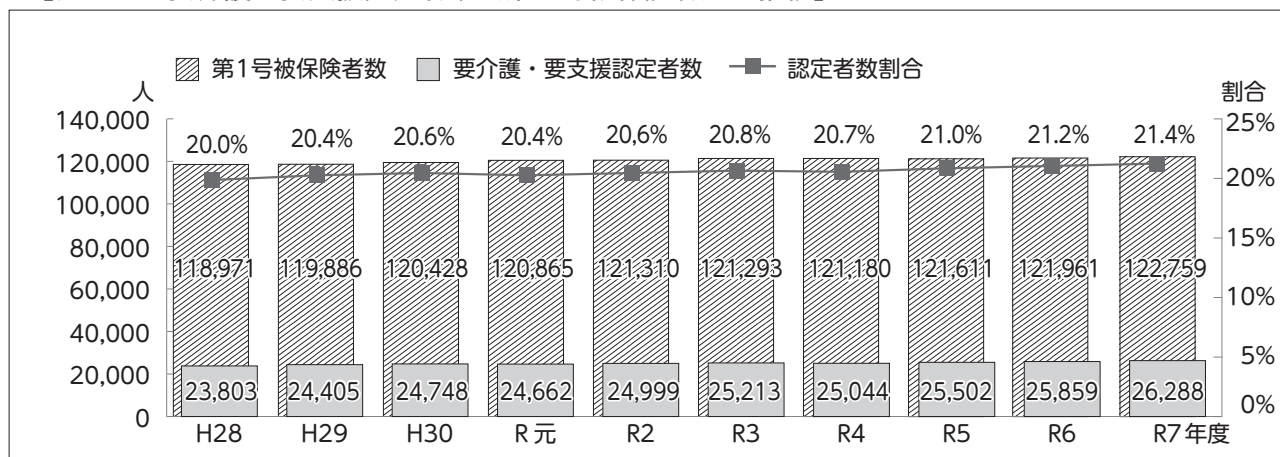
【図－2 主な歳入内訳】



【歳出の状況】

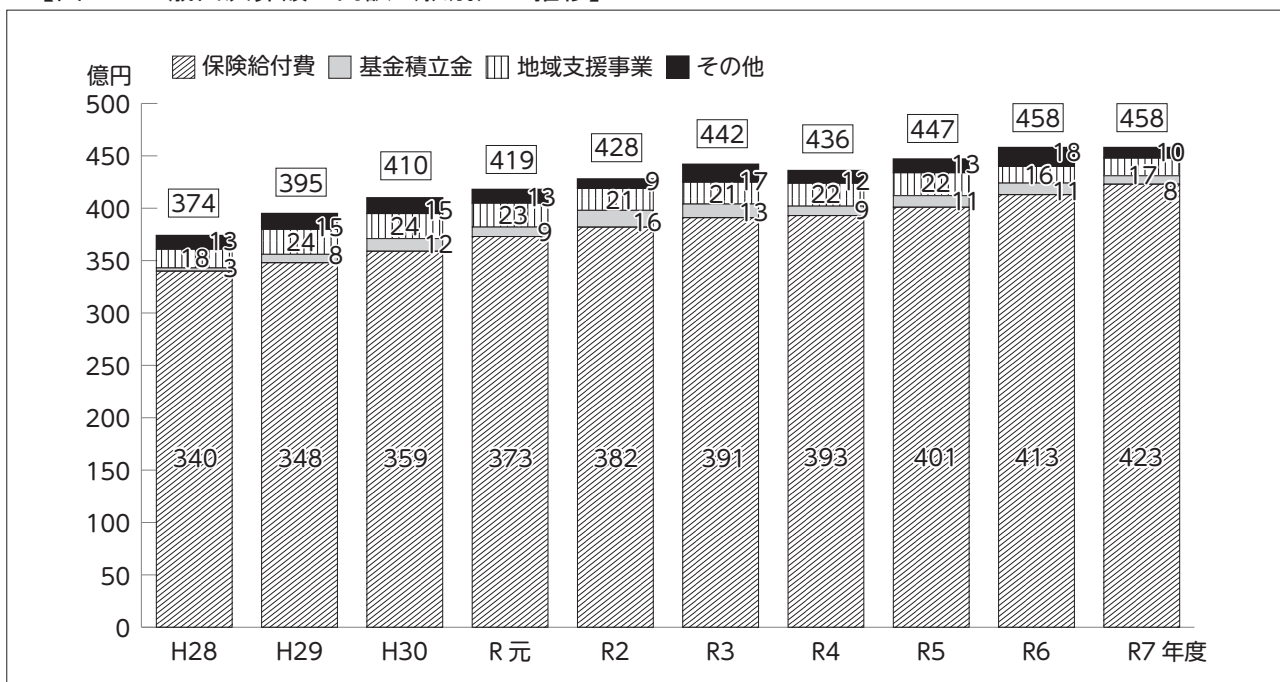
歳出決算額は、第1号被保険者数や要介護・要支援認定者数の増により増加傾向にあります。令和7年度は前年度と同水準の458億円となりました。保険給付費は、前年度と比べ10億円増の423億円となり、歳出全体の92.3%を占めています。

【図－3 要介護・要支援認定者数（第1号被保険者）の推移】



- 第1号被保険者数や要介護・要支援認定者数は増加傾向にあり、第1号被保険者数に対する認定者数の割合は、平成28年度の20.0%に対し令和7年度は21.4%となりました。

【図－4 歳出決算額の内訳（款別）の推移】



※各科目(款)は合計と一致するよう、端数処理をしています。

- 保険給付費423億円の主な支出内訳としては、介護サービス費等の支給が389億円（前年度比8億円増）、高額介護サービス費等の支給が15億円（前年度比1億円増）、介護予防サービス費等の支給が12億円（前年度比1億円増）、特定入所者介護サービス費等の支給が4億円（前年度比同）でした。

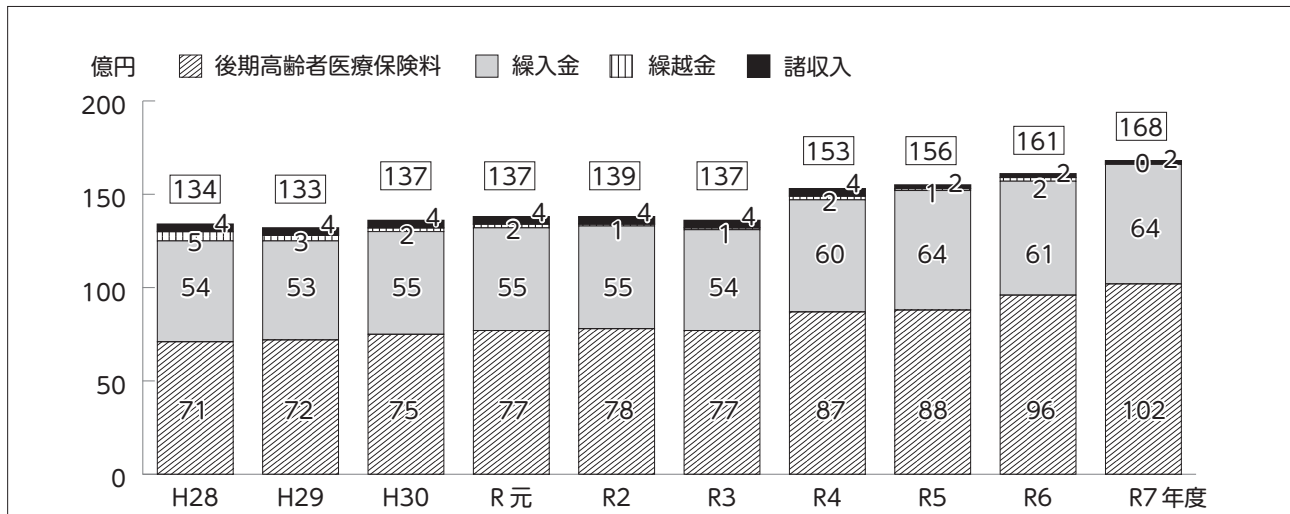
(5) 後期高齢者医療事業会計

後期高齢者医療制度は、杉並区に住民登録のある方(外国人で在留期間が3か月を超える方等を含む)で、75歳以上の方(65歳以上の障害認定による方を含む)を対象とした制度です。

運営主体(保険者)は、都内の区市町村で構成される東京都後期高齢者医療広域連合で、広域連合は、保険料の決定、資格管理、医療給付等を行っています。

区は、保険料の徴収のほか、資格確認書等の引渡し、各種申請・届出の受付を行っています。

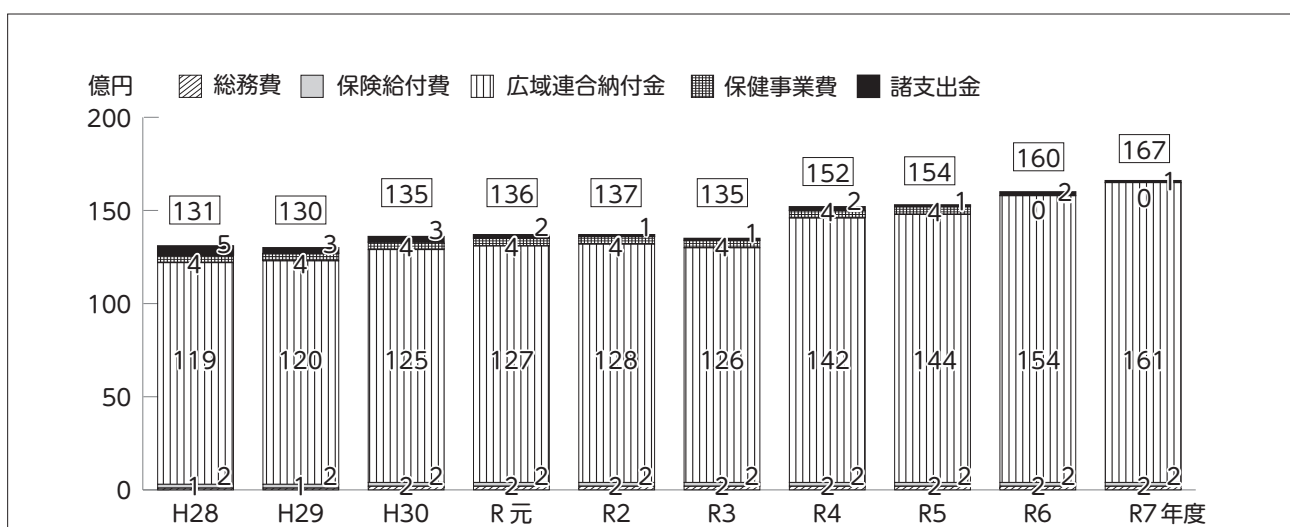
【図－1 歳入決算額の推移】



※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

- 令和7年度の歳入決算額は、前年度に比べて7億円増の168億円となりました。
- 後期高齢者医療保険料収入は、制度が発足してから増加傾向で推移しており、令和7年度は被保険者数の増などに伴い前年度に比べて6億円増の102億円となりました。
- 一般会計からは、前年度に比べて3億円増の64億円を繰り入れました。

【図－2 歳出決算額の内訳(款別)の推移】



※科目(款)毎に金額の端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

- 令和7年度の歳出決算額は、前年度に比べて7億円増の167億円となりました。主な内容は、東京都後期高齢者医療広域連合への納付金で、被保険者数の増に伴い前年度と比べて7億円増の161億円でした。

1-6 基本構想に掲げる8つの分野における主な取組

【防災・防犯】分野
みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

耐震化・不燃化促進、狭あい道路の拡幅整備・突出電柱の移設促進	
首都直下地震等の発生に備え、住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化支援として、耐震改修・除却助成を104件実施し、耐震化を促進しました。また、木造住宅密集地域等においては、不燃化助成等を109件実施し、不燃領域率の向上を図りました。 狭あい道路の拡幅整備については、事前協議の申請を724件受け付けました。過去の申請分を含め479件、計6,425mの拡幅整備を行ったことで、令和7年度末の区内の狭あい道路の拡幅整備率は、令和6年度から1.1ポイント上昇し、44.7%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や突出電柱の移設の促進に取り組みました。	1,478,566千円
防災まちづくり	
令和7年度末に終期を迎える不燃化建替え助成について、令和8年度以降の支援制度を検討するため、「火に強い家づくりワークショップ」の開催や「すぎなみボイス」での意見募集、利用者アンケート及び建築業界へのヒアリングなどを実施し、ニーズの把握を行いました。これらの結果を踏まえ、不燃化のさらなる促進を図るため、助成対象範囲等を見直した上で令和8年度以降も不燃化建替え助成制度を継続するとともに、区内全域を対象とした建替え相談会やまちの燃えにくさを表す指標である不燃領域率の見える化を実施することとしました。 方南一丁目地区においては、木造住宅密集地域の解消に向けた空地確保の取組を推進するため、空地の有効性を地域住民に分かりやすく示すVR体験会を開催し、体験を通じて空地確保の重要性に対する理解促進を図りました。	10,728千円
総合的な水害対策	
雨水流出抑制対策として、区道の透水性舗装の整備や公園・区立施設への雨水浸透貯留施設の設置、民間施設への雨水浸透貯留施設の設置促進により6,542㎡の対策を実施しました。 また、令和7年7月には、都と善福寺川上流地下調節池の整備に係る基本協定を締結し、事業の実施に当たり、都と区で連携・協力し、区民に対して丁寧な説明に努めることを相互に確認しました。 さらに、グリーンインフラを活用した水害対策の取組として、桃井原っぱ公園での雨庭づくりや科学体験施設「IMAGINUS(イマジナス)」と連携した体験型ワークショップを通じて、個人でも取り組める水害対策への気運醸成を図りました。	461,856千円
災害備蓄品の充実・防災施設整備	
災害発生後3日間を乗り切るための食料備蓄の取組として、令和7年度に0.2日分を確保し3日分の備蓄を完了させました。また、全震災救援所に避難所生活の環境改善のためにトイレ用収便袋(1救援所あたり累計10,500枚)・間仕切りセット(1救援所あたり累計4セット)等を追加備蓄するとともに、新たに暑熱対策として各500個のネッククーラーを配備しました。さらに、災害備蓄品管理システムを導入し、本格的な運用に向け調整を進めました。 井草防災拠点(杉並中継所跡地)について、令和6年度に実施した備蓄倉庫の整備に続き、令和7年度は外構整備等を実施し、物資輸送拠点としての整備を進めました。	139,042千円
防災・防犯用品カタログの配付、感震ブレーカーの設置促進	
区民の防災・防犯意識の向上と各世帯における備えの促進を目的として、防災・防犯用品カタログ配付事業を実施しました。区内全世帯約34万7千世帯に保存版のカタログを配付し、防災・防犯に関する区の取組や各世帯における備えの必要性の周知を図るとともに、掲載用品から1点を選択できる仕組みとした結果、申込率は61.79%となり、多くの世帯において備えの具体化が図られました。 また、火災の延焼被害の低減及び地域の防災力の向上に資するため、火災危険度の高い重点地域における感震ブレーカーの無料設置を継続し、令和7年度は1,371台(平成28年度からの累計8,806台)の設置を支援しました。	736,345千円

街角防犯カメラ・公園防犯カメラの追加設置

区内各警察署との協議結果を踏まえ、犯罪発生状況や周辺のカメラ設置状況等を考慮し、公園防犯カメラを4台、街角防犯カメラを11台新設し、累計390台に拡充することで、防犯体制の強化を図りました。

189千円

【まちづくり・地域産業】分野 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

鉄道連続立体交差化の着実な推進

京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業では、関係機関と連携して地元への周知等を行いました。区内工区の第3工区下高井戸駅付近においては高架橋構築工事、第6工区芦花公園駅付近においては高架橋構築工事及び仮旅客通路整備工事等が進むとともに、その他用地取得や関連側道の設計業務等についても着実に進捗しました。

西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業等では、用地取得に向けた物件調査や用地折衝に着手しました。それに伴い、東京都をはじめとする関係機関と課題や進捗状況を共有する調整会議等を実施し、今後の着実な事業進捗に向けての連携を図りました。

また、各沿線について、地域住民等との意見交換や意見聴取を行い、沿線まちづくりを進めました。

152,152千円

都市計画道路周辺まちづくり「(仮称)デザイン会議」の開催

西荻窪地域と高円寺地域では、「(仮称)デザイン会議」においてまちづくりの具体的な取組を議論し、西荻窪地域で4つ、高円寺地域で2つのテーマ部会が発足し、道路用地の利活用やまちのルールづくりなど、地域の魅力を高めるための具体的な取組内容について議論を進めました。なお、西荻窪地域では、令和7年度末にテーマ部会の報告会を参加者が主体となって実施し、地域の方々に取組内容を紹介するとともに、地域にとってよりよい取組となるように、参加者と来場者で意見交換を行いました。

南阿佐ヶ谷地域では、情報共有や学びの場として、「(仮称)デザイン会議」の取組内容のパネル展示やまちの課題に対するシール投票を実施し、地域の方々のまちづくりへの関心や課題意識を把握しました。

さらに、まちづくりの理解を深め、議論を一層深化させるため、3地域合同で、専門家を招いた講演会等を2回開催しました。

25,275千円

グリーンスローモビリティの運行

荻窪三庭園を含む、荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるために、令和6年11月から本格運行を開始したグリーンスローモビリティは、当初の想定乗車人数(月平均1,678人)を上回り、令和7年度は月平均で2,000人以上に利用されました。

24,236千円

新たなモビリティサービスの実証実験・実証運行

令和7年1月から開始した杉並区産MaaS「ちかくも」の実証実験については、一部のバスの現在地情報の掲載やシェアサイクルの予約連携など掲載情報の拡充を行うとともに、ユーザー登録不要で利用できるよう機能改修を行うなど利便性の向上を図りました。これにより、令和7年度末時点の利用者数は約3,900人(令和6年度末比約3,000人増)となりました。

また、令和7年1月から交通不便解消を目的に堀ノ内・松ノ木地区で実証運行を開始したAIオンデマンド交通(区営乗合タクシー)については、運行区域内への周知チラシの配布や高齢者・子育て世帯等の移動をためらう方々への周知活動により、導入当初は2.13人/日だった利用者が、令和8年3月には、19.4人/日となるなど、利用者が増加し、実証運行開始からの累計利用者数は、5,442人となりました。

自動運転に関しては、バス運転士不足への対策の一つとして、区における自動運転技術の活用可能性について、区の地域特性などを踏まえた自動運転移動サービス導入案を作成し、今後の自動運転導入の検討を進めました。

25,216千円

家賃助成制度等による居住支援	
セーフティネット専用住宅については、所有者向けセミナー等を通じて制度周知に取り組んだものの、入居者の孤独死や残置物処理等への所有者側の不安もあり、登録件数の伸びは限定的となりましたが、家賃低廉化補助を20件実施し、住宅確保要配慮者の入居を支援しました。また、区営住宅の優遇抽選枠に申込みを行ったものの入居に至らなかったひとり親・多子世帯への家賃助成と、区民が家賃負担の軽減や住環境の改善を図るための転居費用助成を令和7年度から開始し、家賃助成を17件、転居費用助成を11件実施することで、住宅確保要配慮者の居住の安定を図りました。	12,960千円
アニメーションミュージアム開館20周年	
杉並アニメーションミュージアムの開館20周年を記念し、区役所1階ロビー及び2階ギャラリーにおいて展示を実施しました。20年間の歩みの紹介や、区内アニメ制作会社と連携した展示などを行い、「アニメのまち杉並」の認知度向上に資する取組を行いました。	1,847千円

【環境・みどり】分野 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

ゼロカーボンシティ機運醸成	
気候変動対策に主体的に取り組む将来世代の区民を一層増やすことを目的として、ユース(中高生世代)を対象に、気候変動対策について学び・考え・議論するワークショップ(全3回、延べ152名参加)を新たに開催するとともに、その結果をSNS等により幅広い世代に向けて発信しました。また、気候変動対策への区民の関心を高めるため、フィールドワーク等を通じて区内の環境スポットに関するマップを作成する「杉並エコマップ作りフィールドワーク」(参加者12名)を実施しました。	7,297千円
太陽光発電システムの導入や省エネルギー対策等助成の拡充	
温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギー等の導入及び断熱改修等省エネルギー対策に関する各種助成において、当初計画を上回る2,953件の助成を行いました。また、助成制度の更なる利用促進を図るため、窓等の断熱改修や節水シャワーヘッドについて支給要件を一部見直しました。加えて、申請手続きを施工前後から施工後のみに簡略化し、利便性の向上を図りました。	229,145千円
再生可能エネルギー電力を活用した「コンテナ型公衆喫煙場所」の整備	
荻窪駅南口公衆喫煙場所について、煙の漏洩やはみだし喫煙などの課題に対応するため、これまでのパーティションによって区切る形式から、コンテナ型に改善するとともに、全国で初となる「太陽光発電を活用した環境負荷の低減にも配慮した喫煙場所」として整備しました。	33,966千円
粗大ごみ受付手続、ごみの収集運搬業務のデジタル化推進	
粗大ごみの収集申込をインターネット受付から行う場合に、クレジットカードや二次元コードで支払ができる電子決済サービスを令和7年10月から導入し、区民の利便性向上を図りました。 また、効率的なごみの収集運搬を支援する清掃事業運営支援システムについて、事業者選定・システム構築等を行い、令和7年10月から一部の清掃車両にGPS機能付きタブレットを配備し、順次運用を開始しました。これにより、清掃車両の位置情報や収集状況をリアルタイムで把握できるようになったことから、収集が遅れている地域への清掃車両の応援が円滑に行えるようになり、速やかな収集作業や業務の効率化につなげることができました。	12,743千円

公園等の整備	
下高井戸おおぞら公園の拡張整備については、令和8年度中の開園を目指し、着実に工事を進めています。令和7年度に、公園内西側出入口付近で予定していた公園拡張工事については、本体工事の進捗状況を踏まえ、令和8年度に実施することとしました。 荻外荘公園展示棟は、令和7年5月に工事が完了し、7月から供用を開始しました。 旧杉並第八小学校跡地に整備を進めていたすぎはち公園は、令和7年7月に工事が完了し、8月に開園しました。 いこいの森(市民緑地)について、高円寺南五丁目の屋敷林所有者から活用の申し出を受け、新規開設に向けた調整を進めてきましたが、申し出を取り下げる意向が示されたことから、開設については見送ることとなりました。	861,603千円
公園のリニューアル	
トイレの適正配置・洋式化の推進について、公園施設の長寿命化と併せて検討を行いました。公園利用の利便性を確保しつつ、施設の更新と維持管理の効率化を図ることができるよう、検討成果をもとに計画的に公園のリニューアルを進めます。	6,988千円

【健康・医療】分野

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

ライフステージに応じた健康づくりの推進	
歩数、健診の受診、各種健康イベントへの参加、ウェルビーイングに資する取組に応じたポイント付与のほか、健康情報の配信など、健康意識の向上や主体的な健康づくりを応援する総合的な健康アプリ(健幸アプリ「なみチャレ」)の運用を令和7年10月より開始し、令和7年度の登録者数は8,386人となりました。これにより、自然に健康づくりに取り組める環境づくりを推進しました。 また、既に実施している妊活・不妊相談に加えて、女性のライフステージ毎の健康づくりや女性特有の疾患、緊急避妊等の悩みに関して、LINEアプリを活用して専門職に気軽に相談できる窓口の充実を図りました。	23,331千円
地域医療体制の更なる充実	
保健師を中心とした区職員と、保健所、保健センター、震災救済所などに派遣された他自治体からの応援職員などが、避難者の健康管理や感染症の発生状況の情報共有などを行うことができるよう、タブレット端末を41台導入し、災害時において必要な情報を収集・共有できる体制を整備しました。 また、区内の東京都指定二次救急医療機関(小児科)に対して、日中・夜間の救急診療や専門性の高い医療サービスを提供する小児科医師を確保するための経費補助を行うことで、小児救急医療体制の維持・確保につながりました。	33,452千円

【福祉・地域共生】分野

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

ジェンダー平等推進に向けた取組	
令和7年1月に設置したジェンダー平等に関する審議会について、同年4月から8月までに5回開催し、ジェンダー平等に係る施策に必要な事項について調査・審議しました。 令和7年9月に審議会から区に答申が提出され、ジェンダー平等が実現した「目指すべき未来像」と、その実現に向けた課題と方策が示されました。この答申を踏まえ、ジェンダー平等推進本部を設置し、組織横断的な推進体制を整備したほか、(仮称)ジェンダー平等に関する条例の制定に向けた検討を進めるなど、ジェンダー平等推進に向けた取組を進めました。	1,054千円

ひきこもり支援推進事業開始	
ひきこもりに関する不安や悩みをもつ当事者や家族のための専門相談窓口「ゆりりと杉並」を令和7年8月に開設し、電話やメール等による非対面形式の相談を中心に582件(ひきこもり当事者の実人数118人)の相談を受けました。 当事者及びその家族に安心できる居場所を提供するとともに、活動や懇談を通じて社会との関係を回復する機会を設けることを目的として、居場所づくり事業を実施し、ひきこもり当事者・家族等あわせて延べ97人(内、ひきこもり当事者延べ67人)の参加がありました(特別企画として実施した「メンズ会」含む)。さらに、都内9自治体との広域連携事業として、「ひきこもり女子会」(参加者56人)を開催し、当事者がその人なりの社会復帰を目指すことを支援しました。これらの居場所づくり事業には、「悩んでいるのは自分だけじゃなかった」という声が多く寄せられており、安心感の向上、孤立防止等に寄与していると考えられます。 このほか、ひきこもりに関する知識の普及と啓発活動として、ひきこもり当事者を講師に招いた講演会(1回)やひきこもりサポーター養成講座(3回)等を実施しました。	18,834千円
子どもの学習等支援事業の拡充	
生活困窮世帯の子どものほか、不登校などで学習困難な状況にある子どもを対象に、学習支援や社会性の獲得に向けた支援を行う子どもの学習等支援事業を実施しました。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター職員をはじめ、教育・子ども分野の関係者との連携を図るとともに、実施会場を1か所から3か所に拡充しました。このことに伴い、参加者は延べ1,790人、登録者は97人となり、令和6年度と比較し、参加者は609人、登録者は49人の増となりました。 学習支援の取組では、定期試験対策や高校受験対策に力を入れた結果、令和7年度も参加者全員が高校等への進学を果たすことができました。 居場所の取組では、様々な遊びや多世代との交流を通じて「また来たい場所」「また会いたい仲間」という気持ちを育み、自己肯定感を高めるなど、社会性の向上につながる支援を行いました。	23,613千円
区内介護事業所等における介護人材の定着・育成支援	
介護サービス事業所等に勤務する無資格者に受講が義務付けられた認知症介護基礎研修受講料の助成を新たに開始するとともに、それらの無資格者等の資格取得に向けた介護職員初任者及び実務者研修受講料の助成割合を引き上げ、介護人材の定着・育成支援を拡充しました。 しかし、勤務時間中の研修参加が難しい職場環境などの要因から、認知症介護基礎研修は8人、介護職員初任者及び実務者研修は78人(令和6年度91人)の助成に留まりました。	7,125千円
訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援	
人材不足が特に深刻な訪問系サービスの人材確保を図るため、居宅介護及び重度訪問介護事業所を対象に、未経験者等の雇用を促進し正規採用につなげるための人件費等を助成する「訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業」を令和7年7月から開始し、3事業所・7名に対する支援を実施しました。	2,798千円
障害児の中学生以降の放課後等居場所事業のモデル実施に向けた準備	
障害児が多様な体験ができる機会を継続的に持つことで、社会性、自主性、創造性等を育み、生活の質を向上させることを目的として、令和8年度から区立済美養護学校で同校中学部の生徒を対象に体験活動事業をモデル実施するため、公募型プロポーザル方式により受託者候補者を選定するとともに、提供するプログラムの検討を行う等の準備を進めました。	4,857千円

【子ども】分野 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

子どもの権利擁護	
令和7年4月に施行した「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づき、子どもの権利救済委員3人を委嘱し、同年9月にフリーダイヤル等の相談方法による子どもの権利相談・救済窓口を開設しました。令和8年3月末までに155件の新規相談を受け、子ども等が権利侵害や困りごとを安心して相談できる体制を整えました。 また、子どもワークショップを計12回実施し、延べ212人の子どもが、理想の学校や意見を伝える仕組み等について、区長や教育長等に直接意見を伝えました。これにより、子どもの意見表明の機会を広げるとともに、子どもの視点を今後の施策検討に活かす取組につなげました。さらに、子どもの意見を聴き、施策に反映するための手引の作成と、職員研修3回の実施により、職員が子どもの意見聴取の意義や手法について理解を深め、今後の取組に活用するための観点を共有しました。	8,085千円
子ども食堂支援	
子ども食堂への運営費等の助成を開始するに当たり、子ども食堂を運営している団体等への説明会を実施するとともに、社会福祉協議会と連携して周知を行い、23団体に助成を行いました。 そのうち配食や宅食を実施する11団体に加算して助成を行ったほか、新たな立ち上げや活動を拡充する5団体に設備等整備費の助成を行いました。 さらに、各団体等の活動状況や課題を把握し、工夫している取組等を団体間で共有しました。これらの取組により、多様な子どもの居場所の一翼を担う子ども食堂の安定的な運営につながりました。	9,713千円
児童虐待の未然防止・重篤化の防止	
子ども家庭支援センターで実施している児童精神科医による専門相談「子どものこころの相談」の相談件数が増加していることを踏まえ、実施回数を6回増やし（年30回から年36回）、適時に相談を受けられるようにしました。 また、支援が必要な家庭の個別の課題に応じてサービスを選択し、支援目標に沿った頻度・期間等を設定した計画に基づき、効果を検証しながら支援を行いました。 加えて、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の受け入れ枠を拡充し、児童虐待の重篤化の防止を図りました。	58,039千円
社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けた準備	
社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかった要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、必要な情報提供や相談・助言等を実施する拠点事業について、区立児童相談所開設に合わせて実施することに向け、受託事業者と事業内容の協議を行うなど、準備を進めました。	196千円

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく取組	
子どもの居場所づくりの取組では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化、中・高校生機能優先児童館の整備、子ども・子育てプラザの運営の充実など、よりよい子どもの居場所づくりの具体化に向けて、課内検討組織において検討を進めました。また、中・高校生機能優先児童館の検討に当たっては、「杉並区中・高校生ワークショップ」を開催し、当事者である中・高校生の意見を聴きました。さらに、乳幼児親子の居場所の充実に向けた取組として、近隣に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館2館（高井戸児童館、宮前北児童館）における日曜開館の開始に向けた検討を行いました。 小学生の放課後等居場所事業は、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び沓掛小学校で開始し、小学校全40校中20校での実施となりました。また、令和8年4月から9校で実施するための準備を進めました。また、「教育と福祉の連携に関する連絡会」を開催し、令和9年4月からの活動諸室の利用拡大やおやつ提供開始に向け、学校と福祉の双方の視点から運営上の課題を共有しました。	589,573千円
産前・産後支援の充実	
産後ケア事業では、利用者が自身の状況に応じて利用できるよう、利用回数の見直し及び利用期間の延長を行いました。また、バースデーサポート事業では、家事・育児パッケージの支給額を拡充し、より多くの2歳児養育家庭の実態把握を進めるとともに、必要な支援につなげました。さらに、産前・産後支援ヘルパー事業では、産前から産後までを通じ、必要な時期に必要な時間を利用できるよう、利用時間の見直しを行いました。 これらの取組により、各家庭の状況に応じた切れ目のない支援の充実を図りました。	380,071千円

【学び】分野 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

学校のICT環境の整備・向上	
児童・生徒向け1人1台専用タブレット端末を11,440台更新し、より高性能な端末を導入することで、授業や家庭における端末の起動時間の短縮や、学習用アプリケーションの動作の安定性の向上を図り、児童・生徒がより快適に学習できる環境を整えました。 また、教職員向けに、教職員用パソコン端末を更新するとともに、区立学校ネットワークシステムの更新を実施し、教職員の働く環境の整備に取り組み、メールアドレスの付与やロケーションフリーの実現により、学校現場における業務改善を行うための次世代校務DX環境を整えました。	591,824千円
教育の質の向上・体制の拡充	
教員が本来の業務である指導等に集中できる環境を整え、質の高い教育を持続発展させていくため、小学校第1学年から第3学年のいずれかの担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを区立小学校全校(40校)へ1名ずつ配置し、教員の負担軽減を図りました。 また、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の増加を踏まえ、通常学級支援員を52校に計122人配置しました。これにより、学習面及び生活面で配慮を要する児童・生徒一人ひとりに応じた支援体制を強化し、誰もが安心して学べる教育環境の一層の充実を図りました。	395,710千円
「拠点校方式による合同部活動」の実施	
令和7年7月から、高円寺学園、杉森中学校、高南中学校の3校において、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」を技術指導や大会引率、審判業務等を含め民間事業者への委託により実施することで、教員の負担軽減を図るとともに、生徒がスポーツに親しみ、スポーツ技術の向上に寄与する環境を整備しました。	49,550千円

朝の居場所活動の実施	
学校支援本部等の協力のもと、小学校の始業前の時間に、子どもたちが安全に遊びや運動などをして過ごせる場として、朝の居場所事業を小学校2校で試行実施しました。この取組により、子どもたちが安心して過ごすことができる環境を確保するとともに、授業へのスムーズな移行につなげました。	1,906千円
いじめ対策の充実	
校長・園長研修等の職層別研修を実施し、いじめの未然防止や、早期発見・早期対応及び組織対応の重要性について、理解促進を図りました。 弁護士によるいじめ防止授業を小学校第4学年及び中学校第1学年を対象に小中学校全校で実施し、法律の観点から、いじめが許されない行為であるという子どもたちの意識を醸成しました。 「杉並区いじめの防止等に関する条例」の施行(令和7年4月1日)に伴い、子ども家庭部と「子どもワークショップ」を共同開催(計5日)し、子ども達がいじめについて考える機会とするとともに、令和7年11月にワークショップの内容に関するパネル展を区役所ロビーで開催し、広く区民への周知を行いました。また、杉並区いじめの防止等に関する条例といじめ相談窓口を案内するクリアファイルを全児童・生徒に配布して周知を図りました。 いじめ問題対策委員会を計10回開催し、いじめ重大事態に関する調査報告書の取りまとめ等を行いました。また、いじめ問題対策委員会の専門調査員を新たに委嘱し、調査部会を設置することにより、調査体制の充実・強化を図りました。いじめ重大事態の対応状況については、令和5年度から令和7年度までに発生報告があった11件中2件の調査が終了しました。	15,527千円
学校改築	
富士見丘中学校と中瀬中学校は、建設工事が終了し、令和8年4月から新校舎での学校運営を開始しました。神明中学校は旧校舎の解体工事に続き、建設工事を進めました。杉並第二小学校は環境整備工事に着手しました。杉並第一小学校は改築検討懇談会の意見等を踏まえ基本設計をまとめ実施設計に着手しました。西宮中学校は改築等検討懇談会を設置し、学校改築及び集会施設の整備について議論を重ね、基本計画を策定し、基本設計に着手しました。天沼中学校は、改築検討懇談会を開催して基本設計の案を取りまとめました。	9,042,750千円
学校の長寿命化改修	
小学校の長寿命化改修では、築40年目を迎えた学校を対象として久我山小学校、杉並第十小学校の改修工事を実施し、久我山小学校は4か年にわたる改修工事が終了しました。築20・60年目を迎えた学校を対象とした中規模修繕では、堀之内小学校、桃井第三小学校の改修工事を実施し、堀之内小学校は4か年にわたる改修工事が終了しました。 中学校の築20・60年目を迎えた学校を対象とした中規模修繕では、高井戸中学校、井荻中学校、泉南中学校、松ノ木中学校、大宮中学校の改修工事を実施し、高井戸中学校は4か年にわたる改修工事が終了しました。また、令和8年度以降の改修に向け、東田中学校の設計に着手しました。	2,114,616千円
コミュニティふらっとの整備	
(仮称)コミュニティふらっと宮前は、西宮中学校の改築に合わせ中学校と併設する集会施設として、改築等検討懇談会を開催して基本計画を策定し、基本設計に着手しました。(仮称)コミュニティふらっと上荻窪は、基本設計を完了し、実施設計に着手しました。 これら2件の設計業務委託に当たり、令和7年度は前払金の支払いを予定していましたが、いずれも受託者の前払金の受け取りの辞退により、予算の執行はありませんでした。	0千円

【文化・スポーツ】分野

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

平和への想いを世代を超えてつなぐ取組

戦後80年事業として、広島市との共催による「ヒロシマ原爆・平和展」を開催し、被爆者の証言記録映像を制作・公開するとともに、「すぎなみ平和マップ」の作成・発表を行い、戦争体験の記録を残しつつ、地域資源を生かしながら平和への意識を高め、記憶を次世代に引き継ぐ取組を進めました。また、「平和学習中学生派遣事業」では、区内の中学生24名を長崎に派遣し、被爆の実相や平和の大切さへの理解を深め、次世代の平和への意識の醸成を図りました。

7,468千円

障害者が気軽にスポーツに親しむユニバーサルタイムの拡大

誰もがスポーツ・運動に親しむことができる環境を推進するため、ユニバーサルタイム(※)を荻窪体育館で11回、上井草スポーツセンターで12回、新たに南部エリアの永福体育館で4回(うち2回はビーチコートを活用)の計27回(令和6年度比7回増)開催し、延べ582人が参加しました。令和6年度より実施回数及び実施施設を増やすことにより、障害者がより身近にスポーツ活動に参加しやすい環境作りを行いました。

※ ユニバーサルタイム…障害者が障害の種類・程度や本人の希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール種目や軽い体操・ダンス、ウォーキングなどを自ら選択して行う事業

4,605千円

学校施設を活用した地域スポーツ振興事業

より多くの区民がスポーツ・運動に親しむ機会の充実を図るため、校庭開放事業「遊びと憩いの場」の実施時間中(日曜日)における校庭の一部を活用し、1校(方南小学校)で小学生向け及び未就学児親子向けの教室を計5回開催し、延べ97人が参加しました。

1,171千円

多文化共生基本方針に基づく取組

多文化共生基本方針に基づく取組として、コミュニケーション支援を目的とした外国ルーツの小中学生向けの子ども日本語教室(小学生31人、中学生37人)や外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」講座(5回、110人)、災害情報の多言語発信等を実施しました。

また、外国人も安心・安全な生活が送れるよう、転入手続きの際にごみ出しルールについて学べる講座(2回、50人)や杉並消防署と連携した防災訓練(2回、62人)を実施しました。

さらに日本語の学習、相談、交流を一体的に行う「多文化共生拠点事業」の実施準備を進めました(令和8年10月開始予定)。

13,008千円

1-7 参加型予算

区では、区の事業を区民の皆さんに身近に感じていただくとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげることを目的として、区民参加型予算の取組を令和5年度から実施しています。

令和7年度は、令和6年度区民参加型予算事業において「防災×〇〇」をテーマに83件の提案を頂き、区民投票の結果等を踏まえて、以下の3事業を実施しました。

区立公園で太陽光発電と蓄電をしよう (特定財源：0円)	
太陽光発電で蓄えた電力を使用し、非常時にはスマートフォンなども充電できる「ソーラー園灯」を井草森公園に3基設置しました。	9,356千円
LEDソーラー街路灯給電スポットを駅前広場に設置しよう (特定財源：0円)	
太陽光発電で蓄えた電力を使用し、非常時にはスマートフォンなども充電できる「ソーラー街路灯」を区内駅前広場に3基設置しました。 (内訳:JR阿佐ヶ谷駅1基・高円寺駅2基)	11,776千円
水害対策にグリーンインフラを活用しよう (特定財源：3,336千円)	
気候変動の影響で頻発する豪雨による水害の現状を知り、グリーンインフラを活用した水害対策を学ぶ体験型のワークショップを開催しました。 その一環として、家庭でも取り組むことができる水害対策の一つである「雨庭」づくりを、桃井原っぱ公園で実施し、その浸透効果を計測するための機器を設置しました。	6,674千円

※決算額は、参加型予算の提案事業に係る経費を掲載しています。

令和7年度 参加型予算（一般会計）

決算総額 2,780万6千円

特定財源 333万6千円

1-8 暑さ対策に係る主な取組

近年、猛暑日が増加するなど、夏の暑さが厳しさを増す中、熱中症による健康被害への対策が重要となっています。区では、区民の生命と健康を守り、安全・安心に過ごせる環境を確保するため、暑さ対策に係る取組を推進しました。令和7年度に実施した主な取組は以下のとおりです。

涼み処（クーリングシェルター）への給水スポット（冷水機）の拡充	
ボトル対応型給水機（冷水機）を新たに41か所の区立施設に各1台設置（累計52か所・56台）し、給水スポットの拡充を図りました。また、区ホームページにおいて給水機の使用状況を公表するとともに、設置施設であることを示すポスターを作成・掲示するなど、給水機の活用促進に努めました。	4,602千円
体育施設等への移動式ミスト扇風機の追加導入	
利用者の暑さ対策として、移動式ミスト扇風機を追加設置しました。体育施設では上井草スポーツセンターに3台、井草森公園運動場に1台、管理事務所のある公園では9か所に各1台の計13台を設置しました。このことにより、屋外施設の利用者に対し熱中症予防を図りました。	2,013千円
区立小中学校の断熱化と空調機設置	
暑さによる児童・生徒の健康被害の防止を図るため、区立小中学校の校舎において、未断熱で、かつ屋上緑化が教室の直上にない最上階の普通教室について8校で天井断熱化、3校で窓断熱化を実施しました。また、空調機が未設置の少人数教室等に空調機を設置しました。	210,038千円
区立公園への樹木植樹やパーゴラ設置による日陰創出	
桃井原っぱ公園に2本、下高井戸おおぞら公園に3本、久我山丘のある公園に2本、高木を植樹したほか、井草森公園にパーゴラ1基を設置し、日陰創出を図りました。	5,763千円

その他の取り組み事例

- 遮熱性舗装（路面に塗布した遮熱材が赤外線を反射することで、舗装への蓄熱を防ぎ、路面温度の上昇を抑制する舗装）工事
- 公園や園庭等への日除けの設置
- 震災救援所暑熱対策（ネッククーラーの配備）
- 区民向け普及啓発・情報発信（ポスター掲示・グッズ配布等）
- 区職員向け熱中症予防対策（経口補水液の購入等） など

1-9 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

(1) 消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	令和元年10月～
消費税率（国税）	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%	2.2% ※
合計	5%	8%	10%

※地方消費税率2.2%のうち、2分の1が区へ交付されます。

(2) 地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和7年度の地方消費税交付金15,281,460千円のうち増収分に該当する9,689,407千円を、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用しました。

（単位：千円）

区分	充当事業名	令和7年度 決算額	特定財源	一般財源	
				うち、消費税率 引上げによる 増収分充当額	
高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	地域支え合いの仕組みづくりの推進	28,902	19,217	9,685	
	介護保険事業者支援	129,690	124,928	4,762	
	地域包括支援センター事業	743,175	416,485	326,690	
	特別養護老人ホーム等の建設助成	99,298	0	99,298	
安全で質の高いがん検診体制の確保と高齢者の口腔機能維持・向上	がん検診	726,159	7,829	718,330	
	後期高齢者健康診査	418,509	9,877	408,632	
	成人歯科健康診査	50,837	22,582	28,255	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	634,177	277,171	357,006	
	障害者グループホームの支援	154,944	2,507	152,437	
	障害者の地域生活支援体制の充実	198,963	19,689	179,274	
	障害者生活支援サービス	90,712	489	90,223	
	共生型サービスの推進	5,286	0	5,286	
	障害者入所・通所施設の整備	43,579	0	43,579	
	医療的ケア児の相談支援体制の整備	3,277	989	2,288	
子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	区立児童相談所の設置準備	62,597	25,844	36,753	
	区立児童相談所の整備	388,680	294,079	94,601	
	児童虐待対策	10,081	8,728	1,353	
	子ども子育てまちづくりの推進	8,308	283	8,025	
	子ども家庭支援センター相談事業	11,408	9,564	1,844	
	ヤングケアラー支援	13,480	4,003	9,477	
	子どもの権利擁護の推進	14,412	3,497	10,915	
保育の質の向上	児童育成支援拠点事業	29,580	17,622	11,958	
	保育施設の整備	6,876	0	6,876	
小学生の居場所の充実	巡回指導・巡回訪問	23,468	11,644	11,824	
	学童クラブ事業	1,645,408	594,281	1,051,127	
	児童健全育成事業	613,758	67,869	545,889	
介護保険料の軽減強化	学童クラブの整備	39,196	0	39,196	
	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	392,545	294,408	98,137	
幼児教育・保育施設の運営	保育園運営	1,171,198	111,413	1,059,785	
	私立認可保育所	30,918,257	14,527,359	16,390,898	
	認証保育所運営	148,782	59,807	88,975	
	私立幼稚園等の支援	1,875,555	1,212,699	662,856	
	認可外保育施設等利用者支援	309,231	145,622	163,609	
	子供園運営	123,696	47,909	75,787	
	障害児通所給付	2,095,017	1,507,702	587,315	
地域における子育て支援体制の充実	一時預かり事業の運営	379,564	272,875	106,689	
	こども誰でも通園制度	71,107	70,621	486	
合計		43,679,712	20,189,592	23,490,120	

9,689,407

1-10 森林環境譲与税の使途

（１）森林環境税及び森林環境譲与税について

平成 31 年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。令和元年度から各自治体における私有林人工林面積、林業就業者数及び人口から算出した森林環境譲与税の交付が開始され、令和 6 年度からはその財源となる森林環境税が個人住民税と併せて 1 人年額 1,000 円賦課徴収されています。

（２）森林環境譲与税の使途等について

森林環境譲与税収入（森林環境譲与税基金繰入金を含む。）については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

区では、令和 7 年度の森林環境譲与税 69,846 千円について、次頁のとおりその全額を当該年度の事業に充当し、活用しました。

なお、森林環境譲与税基金については、取り崩しを行わなかった一方、165 千円の積み立て（利子再積立のみ）を行い、令和 7 年度末の残高は 57,365 千円となりました。

令和7年度森林環境譲与税充当額の内訳

(単位:千円)

事務事業名	事業内容	歳出決算額	特定財源	一般財源	
				うち森林環境譲与税充当額	
区役所本庁舎等維持管理	区役所本庁舎青梅街道側広場内への木製ベンチの設置	363	0	363	(220)
防災施設整備	生徒用作業台、上履き入れ台の購入	1,225,969	772,914	453,055	(13,976)
特別支援学級・学校の環境整備					
済美教育センター環境整備					
地域人材の育成	森林ボランティア育成講座	1,046	0	1,046	(635)
区立児童相談所の整備	建設中の区立児童相談所の内装の木質化	381,320	291,242	90,078	(3,180)
駅周辺まちづくりの推進	まちなか木製ベンチ等設置補助	224	0	224	(106)
公園のリニューアル	木製遊具の改修	16,547	0	16,547	(8,401)
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	体験型森林環境学習	380	0	380	(380)
	自治体連携によるカーボンオフセット事業	5,186	0	5,186	(5,186)
環境活動推進センター等の事業運営	森林環境学習	99,612	0	99,612	(90)
小学校の移動教室	南伊豆移動教室（森林の間伐・手入れ体験）	477	0	477	(289)
中学校の移動教室	フレンドシップスクール（森林の間伐体験）	656	0	656	(398)
富士見丘小・中学校の改築	床材の木質化（複合フローリングの導入）	4,098,332	2,551,051	1,547,281	(27,048)
中瀬中学校の改築	内装の木質化及び木製什器の整備	2,708,677	2,247,854	460,823	(9,937)
合計		8,538,789	5,863,061	2,675,728	(69,846)

第 2 区財政の状況

2－1 財政指標の状況

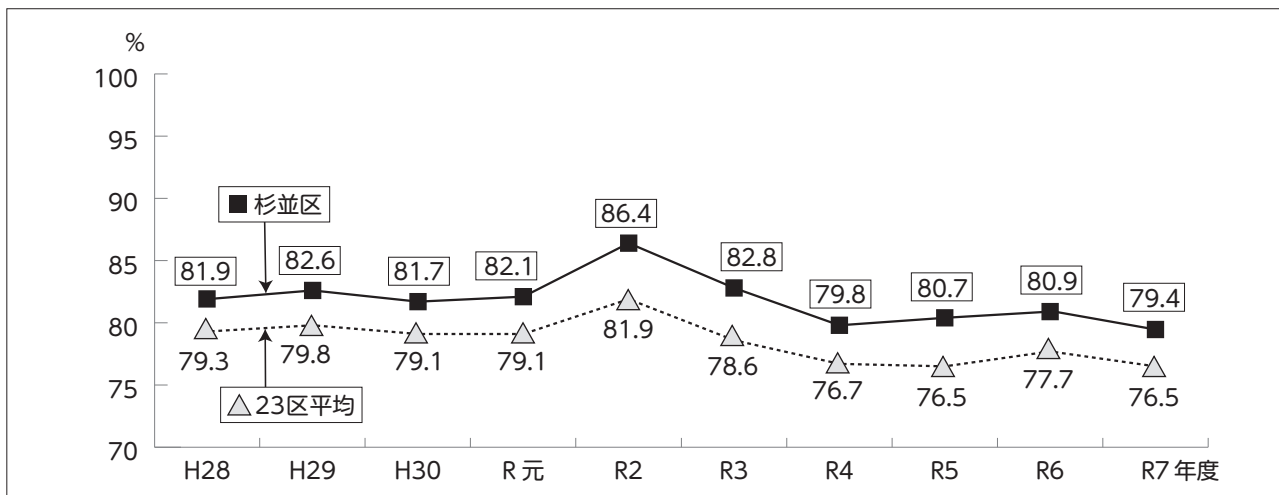
2－2 基金、公債費などの状況

2－3 財務書類で見る区財政

2-1 財政指標の状況

ここでは、普通会計（各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上、概念上の会計です。総務省の定める基準で、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。）を基本にした区財政の状況を説明します。

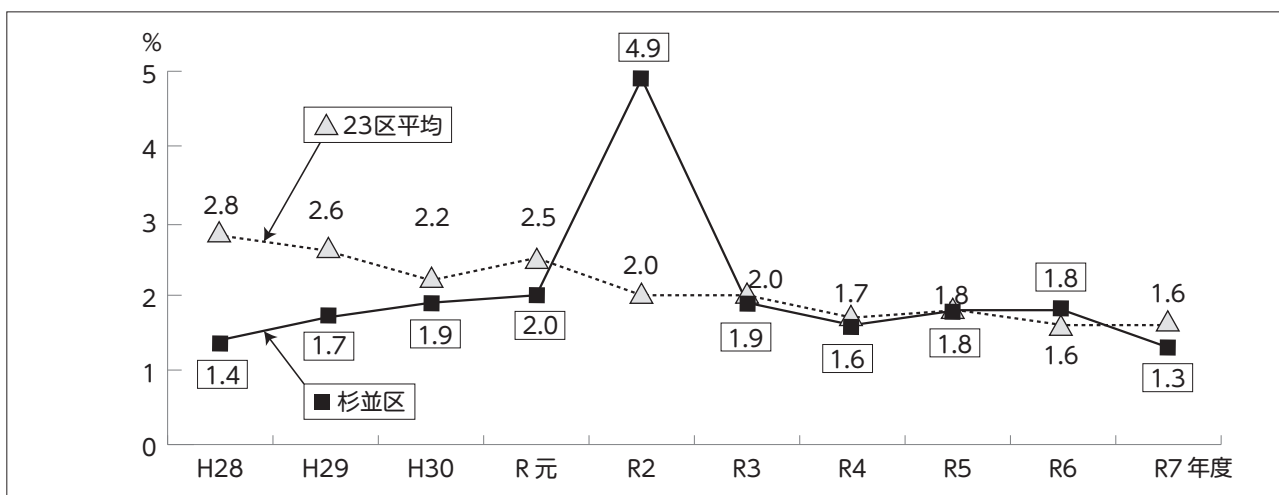
（1）経常収支比率の推移



※ 普通会計決算によります。なお、23区平均の数値は都の速報値です。

- ❖ 経常収支比率は、79.4%となり、前年度の80.9%を1.5ポイント下回りました。
- ❖ 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費といった容易に縮減することが困難な経常的経費に、区民税等の経常一般財源がどの程度充当されているかを表すものです。毎会計年度一定程度の収入が見込まれる経常一般財源に占める経常的経費の割合を見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

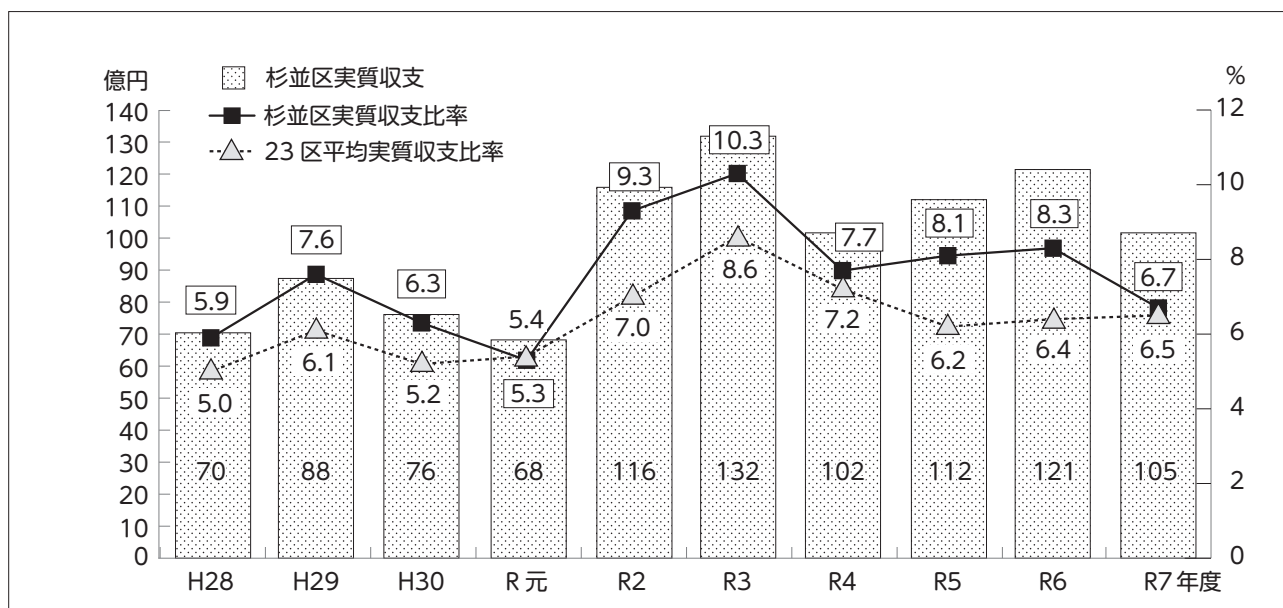
（2）公債費負担比率の推移



※ 普通会計決算によります。なお、23区平均の数値は都の速報値です。

- ❖ 公債費負担比率は、1.3%となり、前年度の1.8%を0.5ポイント下回りました。
- ❖ 公債費負担比率は、公債費充当一般財源（特別区債の元金償還金額及び利子支払額に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを表すものです。一般財源に占める公債費の割合を見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

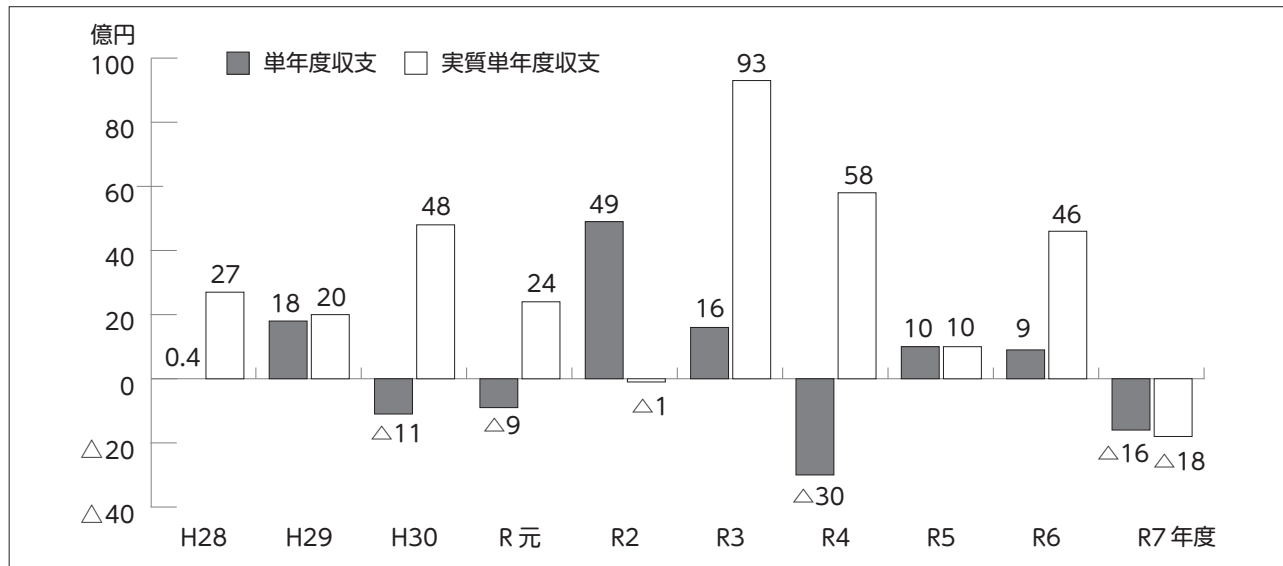
(3) 実質収支比率の推移



※ 普通会計決算によります。なお、23区平均の数値は都の速報値です。

- ❖ 実質収支比率は、6.7%となり、前年度の8.3%を1.6ポイント下回りました。
- ❖ 実質収支は、歳入決算額から歳出決算額を引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。
- ❖ 実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を表すものです。

(4) 単年度収支及び実質単年度収支の推移



※ 普通会計決算によります。

- ❖ 単年度収支は、16億円の赤字となりました。
- ❖ 実質単年度収支は、18億円の赤字となりました。
- ❖ 単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。
- ❖ 実質単年度収支は、単年度収支に財政調整基金への積立額及び任意に行った区債の繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額です。

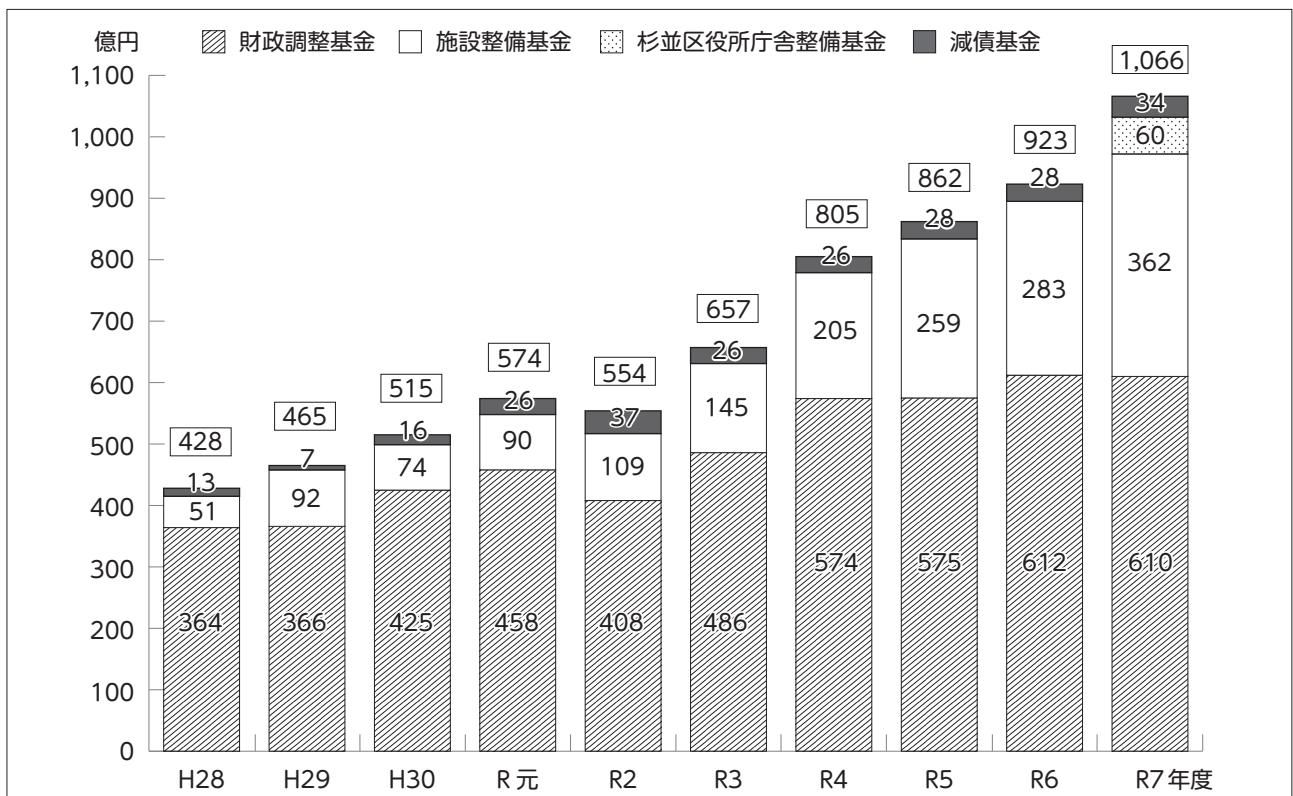
2-2 基金、公債費などの状況

家庭で言えば貯蓄に当たる基金や、ローン残高に当たる特別区債の残高のほか、債務負担行為の状況や、人件費、扶助費、公債費など経常的に支払われる経費、財産の形成につながる施設建設経費などの状況を、表やグラフなどを使って説明します。

(1) 基金残高

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」において、財政調整基金については、大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、年度末残高 450 億円の維持に努めること、施設整備基金については、将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度 40 億円以上の積み立てを行うことを、それぞれ規定しています。また、老朽化が進んでいる区役所本庁舎建替えを見据え、令和 7 年 4 月に新たに設置した杉並区役所庁舎整備基金に、当面の間 20 億円積み立てることとしています。

〔主な基金残高の推移〕

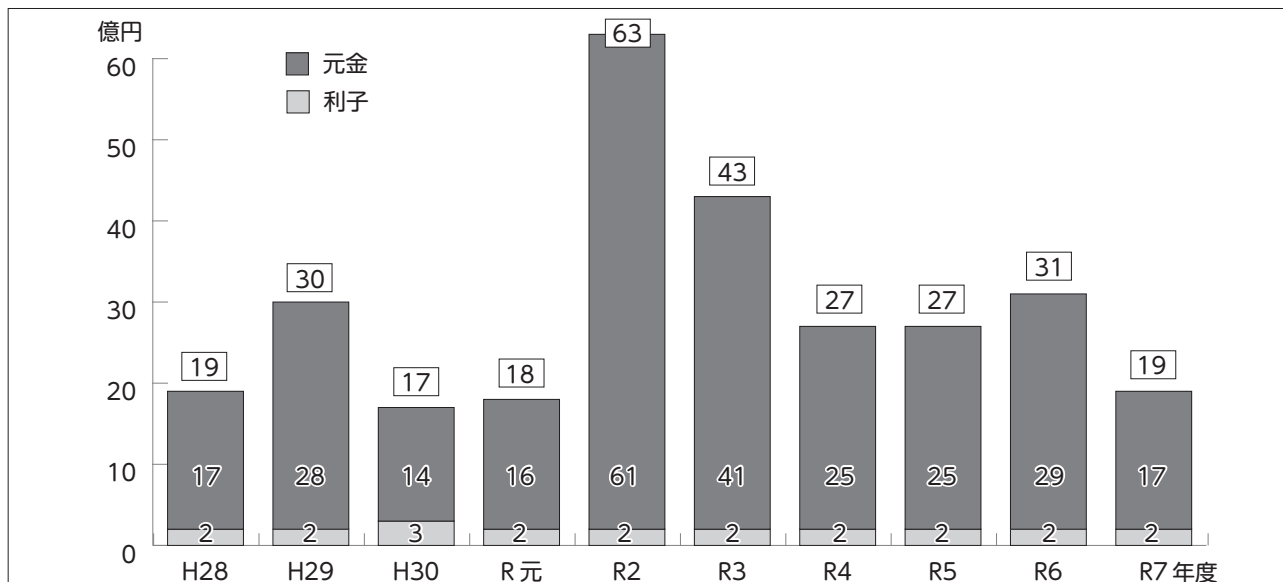


- ❖ 「財政調整基金」は、特別区税や特別区財政交付金などの一般財源の上振れ等を原資に 24 億円を積み立てましたが、26 億円を取り崩した結果、対前年度比 2 億円減の 610 億円となりました。
- ❖ 「施設整備基金」は、富士見丘中学校の改築や小・中学校の長寿命化改修等の財源に充てるために 42 億円を取り崩しましたが、決算剰余金等を原資に 121 億円を積み立てた結果、対前年度比 79 億円増の 362 億円となりました。
- ❖ 「杉並区役所庁舎整備基金」は、当初予算における積み立てのほか、一般財源の上振れ分等を原資に積み立てた結果、60 億円となりました。
- ❖ 「減債基金」は、満期一括償還方式の区債償還や、繰上償還を実施するために、計画的に財源を確保するための基金です。
- ❖ その他、「社会福祉基金」「NPO支援基金」「次世代育成基金」など、目的を特定した積立基金があります。令和 7 年度末現在、特別会計分も含め、全体では 12 の積立基金と 2 つの運用基金があり、残高の合計は 1,166 億円です。

(2) 公債費と区債残高

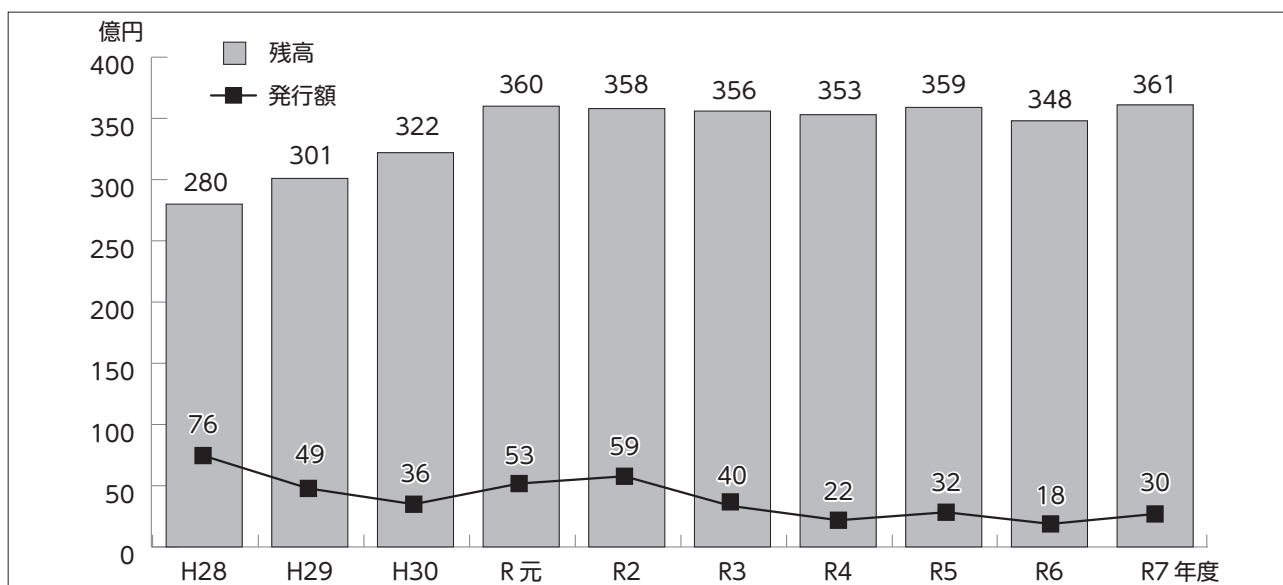
「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、区債は、原則として赤字区債は発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行しています。

〔公債費の推移〕



❖ 令和7年度は、公債費の定期償還を着実に行いました。

〔区債残高の推移〕



※ 区債残高には、平成23年3月の東日本大震災に対応するために発行した災害援護資金貸付金を含みます。

❖ 令和7年度は、富士見丘中学校、中瀬中学校及び神明中学校の改築や、区立児童相談所の整備のために、30億円の区債を発行しました（次頁の表「区債発行一覧」のとおり）。区債残高は前年度より13億円増となっています。

❖ 今後も施設の改築・改修等が見込まれるため、必要な経費の精査を行いつつ、基金と区債のバランスの取れた活用により、財政の健全性を確保していきます。

- ❖ 令和7年度に発行した起債の目的、発行額、利率、最終償還日、引受先、償還方法及び期間は以下の表のとおりです。

〔区債発行一覧〕

(単位:円)

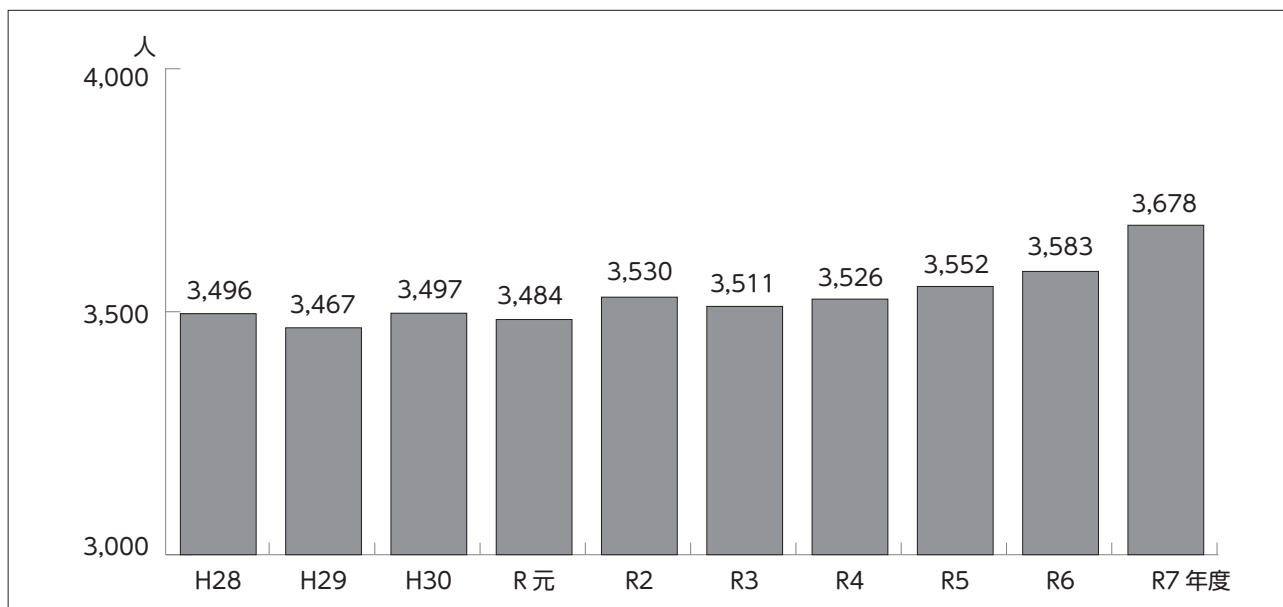
起債目的 (債名)	発行額 (借入額)	利率 (%)	最終償還 年 月 日			引受先 (資金区分)	償還方法及び期間
区立児童相談所の整備	104,900,000	2.60	令和28	3	1	財政融資 (令和6年度資金)	半年賦元利均等(20年)
富士見丘小・中学校の改築 (中学校)	299,600,000	2.80	令和33	3	1	財政融資 (令和6年度資金)	半年賦元利均等(25年)
	81,400,000	3.10	令和33	3	25	財政融資	半年賦元利均等(25年)
	638,700,000	3.10	令和33	3	20	地方公共団体 金融機構	半年賦元利均等(25年)
	348,000,000	2.00	令和28	3	24	区市町村 振興協会	半年賦元金均等(20年)
中瀬中学校の改築	27,900,000	2.80	令和33	3	1	財政融資 (令和6年度資金)	半年賦元利均等(25年)
	112,900,000	3.10	令和33	3	25	財政融資	半年賦元利均等(25年)
	1,211,800,000	3.10	令和33	3	20	地方公共団体 金融機構	半年賦元利均等(25年)
神明中学校の改築	5,100,000	2.80	令和33	3	1	財政融資 (令和6年度資金)	半年賦元利均等(25年)
	200,200,000	3.10	令和33	3	25	財政融資	半年賦元利均等(25年)
計	3,030,500,000						

(3) 人件費

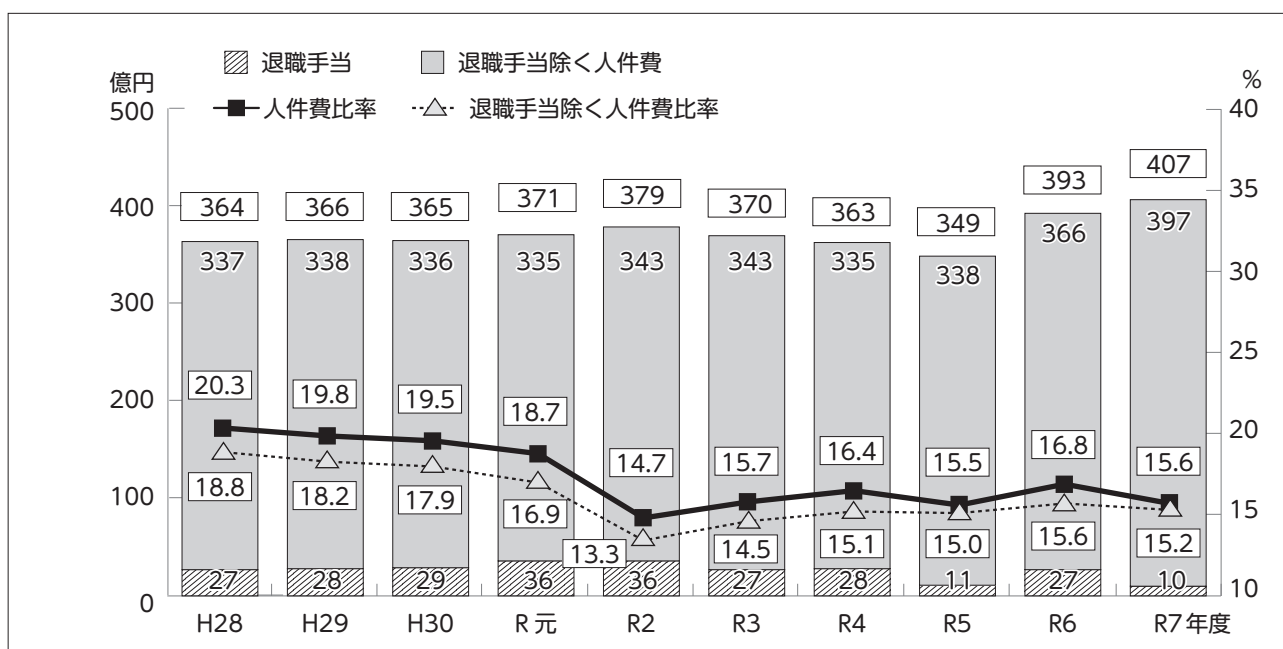
施策・事業の評価、検証を行い、実施主体の見直しや組織の改編などを通じ、職員数の適正管理に努めています。

〔職員数の推移〕

(毎年度 4 月 1 日現在)

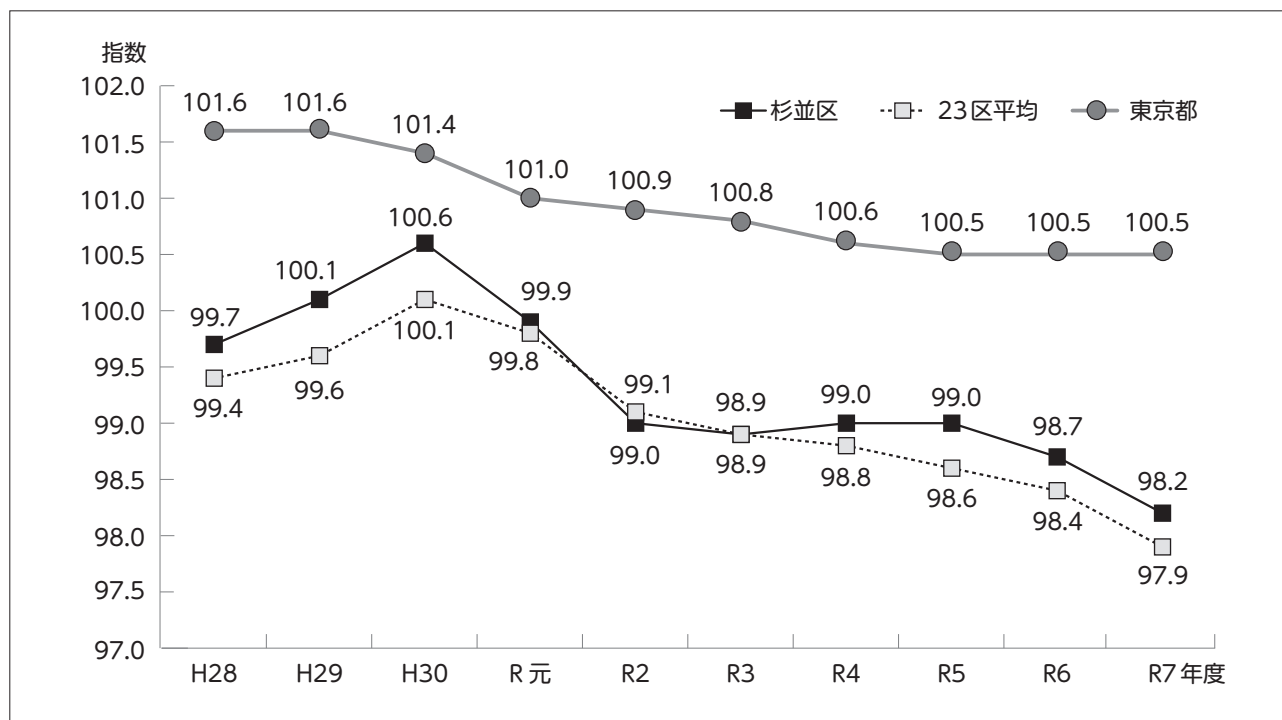


〔人件費と人件費比率の推移〕



※ 普通会計決算によります。

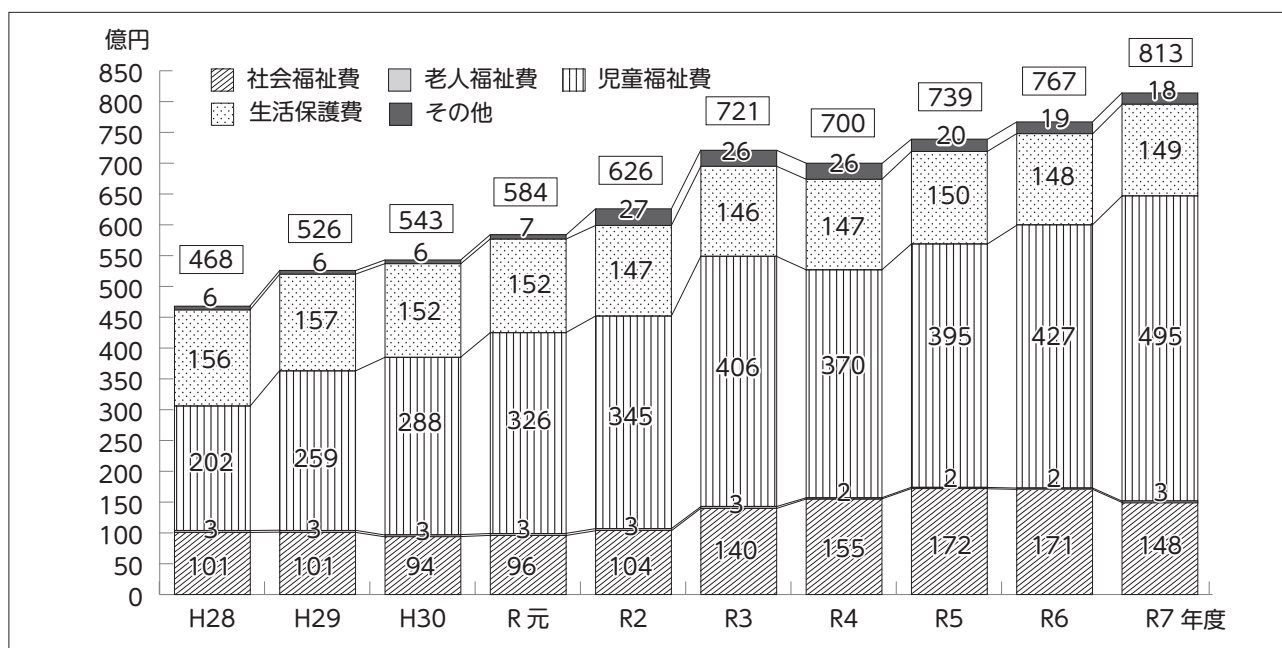
- ❖ 令和7年度は、職員の段階的な定年引上げに伴い定年退職者がいなかったため、退職手当は17億円の減となったものの、人件費全体では人事委員会勧告に伴う給与等の増などにより、前年度比14億円の増となりました。
- ❖ 人件費比率は歳出総額に占める人件費の割合のため、人件費を抑制しても歳出総額が縮小すれば人件費比率が上がり、歳出総額が増加すれば人件費比率が下がる場合があります。



- ❖ ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を 100 とした場合の地方公共団体職員の給料水準を指数で示したものです。
- ❖ 令和 7 年度の区職員のラスパイレス指数は、前年度の 98.7 を 0.5 ポイント下回り、98.2 となっています。

(4) 扶助費

〔扶助費の推移〕

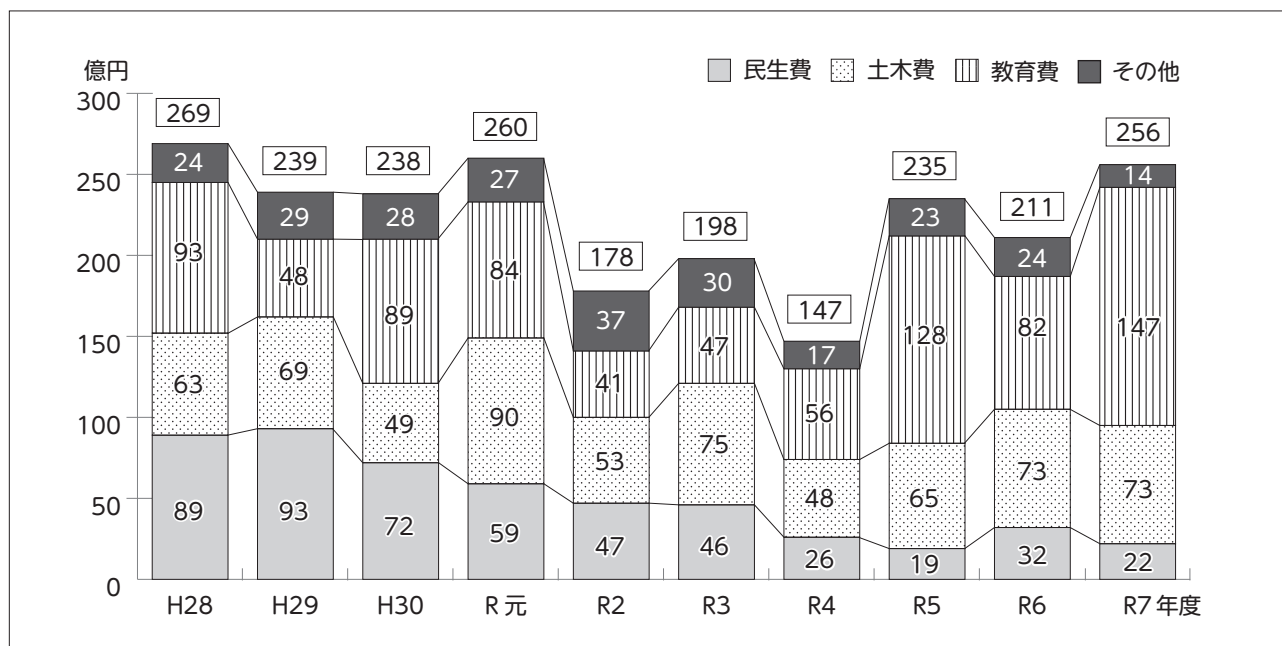


※ 普通会計決算によります。

- ❖ 児童福祉費は、待機児童ゼロの継続や保育料の無償化等による保育関連経費などの増に伴い、この10年間で大幅に増となっています。令和7年度は所得制限の撤廃等に伴う児童手当支給の増や、物価高対応子育て応援手当支給事業費の皆増等により、対前年度比68億円の増となりました。

(5) 施設建設費

〔普通建設事業費の推移〕



※ 普通会計決算によります。各内訳には目的別の人件費を含みます。

- ❖ 建物の新築・改築など投資的経費である普通建設事業費は、富士見丘中学校や中瀬中学校の改築等の工事経費の増により、対前年度比45億円の増となっています。

(6) 債務負担行為

債務負担行為は、後年度にわたる財政負担の限度額をあらかじめ明らかにしておくものです。

主な内訳は、PFI事業（民間資本と専門的な技術やノウハウを活用してより質の高い公共サービスを提供する手法）による杉並公会堂の建設費のほか、施設建設や公の施設の管理運営を行う指定管理者に係る経費（表中「その他」に分類）となっています。

〔債務負担行為額の推移〕

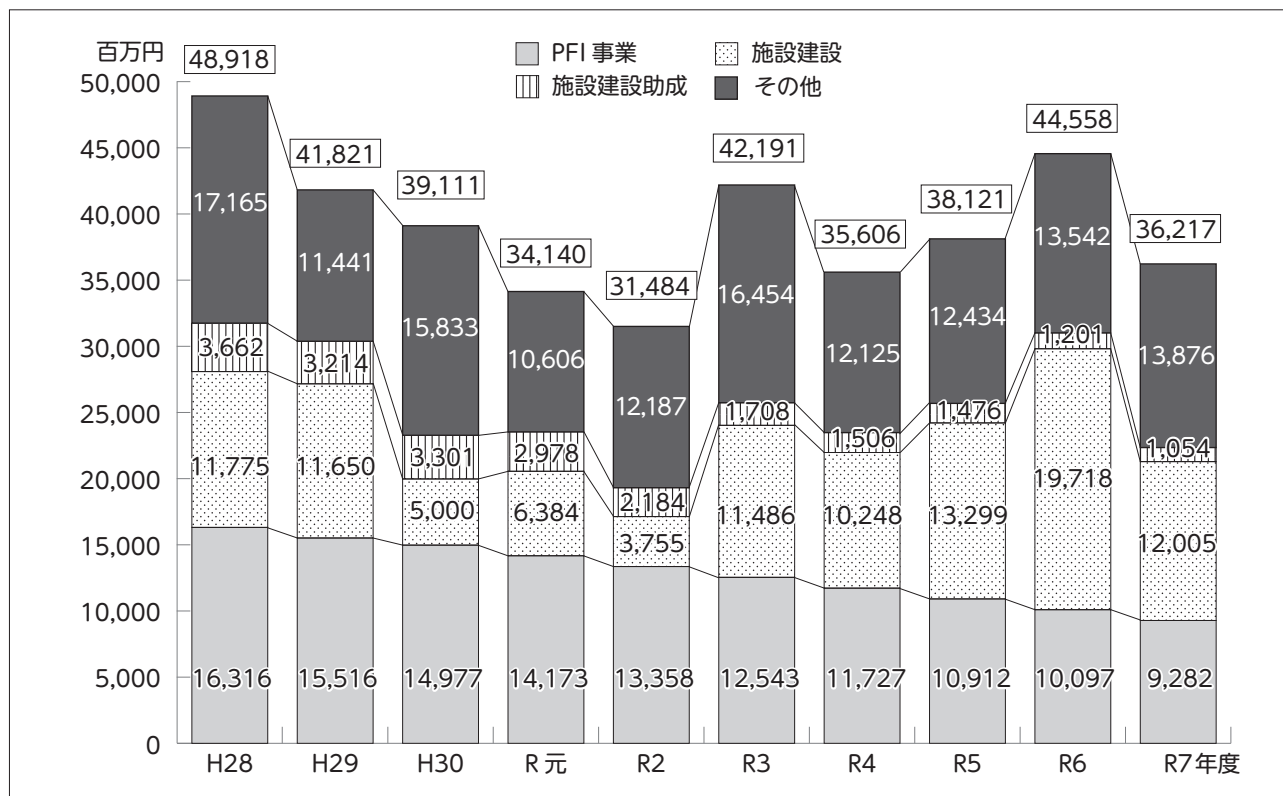
（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
債務負担行為総額	48,918,487	41,820,864	39,111,343	34,140,188	31,484,277
PFI事業	16,315,971	15,515,689	14,977,101	14,172,814	13,357,713
施設建設	11,774,876	11,649,566	5,000,161	6,383,801	3,754,792
施設建設助成	3,662,266	3,214,466	3,301,351	2,977,788	2,184,475
その他	17,165,374	11,441,143	15,832,730	10,605,785	12,187,297
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
債務負担行為総額	42,191,096	35,606,254	38,120,810	44,558,283	36,217,450
PFI事業	12,542,612	11,727,511	10,912,410	10,097,308	9,282,207
施設建設	11,486,067	10,248,273	13,299,263	19,718,340	12,005,069
施設建設助成	1,708,116	1,505,934	1,475,611	1,201,271	1,054,495
その他	16,454,301	12,124,536	12,433,526	13,541,364	13,875,679

※令和3年度の「施設建設」が増加しているのは、セッション杉並大規模改修、富士見丘小学校及び杉並第二小学校の改築など、複数年度にわたる工事が多くなったことによります。

※令和3年度の「その他」が増加しているのは、令和2年度に比べ19施設の指定管理制度による債務負担行為を新規追加及び更新したことによります。

※令和6年度の「施設建設」が増加しているのは、荻窪地域区民センターの改修、区立児童相談所の整備、神明中学校の改築など、複数年度にわたる工事が多くなったことによります。



債務負担行為の内訳(令和7年度末現在)

(単位:千円)

区 分	対 象 事 業	期 間	金 額
PFI事業			9,282,207
	杉並公会堂(BOT方式)	令和17年度	9,282,207
施設建設			12,005,069
	橋梁の長寿命化と補強・改良(大成橋整備工事に係る建設負担金)	令和9年度	57,846
	公園等の整備(下高井戸おおぞら公園整備工事)	令和8年度	684,800
	防災施設整備(荻窪地域区民センター防災倉庫整備工事)	令和8年度	53,513
	荻窪地域区民センターの改修(改修工事)	令和8年度	1,730,269
	区立児童相談所の整備(整備工事)	令和8年度	2,091,731
	橋梁の長寿命化と補強・改良(西田端橋整備工事に係る建設負担金)	令和11年度	18,016
	橋梁の長寿命化と補強・改良(番屋橋整備工事に係る建設負担金)	令和9年度	79,311
	杉並第一小学校の改築(基本実施設計)	令和8年度	132,232
	神明中学校の改築(整備工事・解体工事)	令和9年度	4,614,274
	区施設の改修・改良工事(昇降機・受変電設備取替工事)	令和8年度	63,732
	コミュニティふらっとの整備((仮称)コミュニティふらっと宮前基本実施設計)	令和9年度	14,550
	コミュニティふらっとの整備(仮称)コミュニティふらっと上荻窪基本実施設計・解体設計)	令和8年度	18,659
	介護強化型ケアハウス施設管理(ケアハウス今川改修工事)	令和8年度	289,936
	保健所等施設の維持管理(杉並保健所受変電設備等取替工事)	令和8年度	178,092
	公園のリニューアル(上荻窪第二児童遊園基本実施設計・解体設計)	令和8年度	2,777
	橋梁の長寿命化と補強・改良(白山前橋整備工事に係る建設負担金)	令和9年度	26,662
	小学校の施設整備(済美養護学校昇降機取替工事)	令和8年度	21,881
	小学校の施設整備(四宮小学校受変電設備取替工事)	令和8年度	46,526
	中学校の施設整備(東原中学校給食室改修工事)	令和8年度	106,289
	中瀬中学校の改築(解体工事)	令和8年度	137,300
	中学校の長寿命化改修(井荻中学校昇降機・受変電設備取替工事)	令和8年度	58,643
	中学校の長寿命化改修(大宮中学校受変電設備取替工事)	令和8年度	77,889
	西宮中学校の改築(基本実施設計)	令和9年度	176,081
	杉並第二小学校の改築(環境整備工事)	令和8年度	229,400
	防災施設整備(成田西第三災害備蓄倉庫整備工事)	令和8年度	20,460
	道路の路面改良	令和8年度	994,200
	狭あい道路拡幅整備	令和8年度	80,000
施設建設助成			1,054,495
	サンフレンズ特別養護老人ホーム建設助成	令和8年度	3,578
	鵜足津福祉会特別養護老人ホーム建設助成	令和9年度	79,340
	鵜足津福祉会身体障害者入所・通所施設建設助成	令和9年度	77,410
	救世軍社会事業団特別養護老人ホーム建設助成	令和13年度	62,056
	社会福祉法人慈雲会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和20年度	96,701
	社会福祉法人浴風会に対する介護老人保健施設建設助成	令和15年度	76,000
	社会福祉法人櫻灯会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和26年度	186,050
	社会福祉法人さわらび会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和30年度	271,650
	社会福祉法人愛あい会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和21年度	38,710
	社会福祉法人三養福祉会に対する特別養護老人ホーム建設助成	令和31年度	163,000
その他			13,875,679
	土地開発公社からの用地取得(令和3年度設定分)	令和12年度	266,126
	土地開発公社からの用地取得(令和5年度設定分)	令和14年度	983,771
	土地開発公社からの用地取得(令和6年度設定分)	令和15年度	298,386
	土地開発公社からの用地取得(令和7年度設定分)	令和16年度	588,068
	地域公園整備(桃井中央)	令和12年度	168,130
	中小企業資金融資に伴う利子補給(平成29年度設定分)	令和8年度	27
	中小企業資金融資に伴う利子補給(平成30年度設定分)	令和9年度	153
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和元年度設定分)	令和10年度	753
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和2年度設定分)	令和11年度	5,482
	住宅修築資金融資に伴う利子補給(令和2年度設定分)	令和11年度	2
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和3年度設定分)	令和12年度	15,461
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和4年度設定分)	令和13年度	36,123
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和5年度設定分)	令和14年度	59,386
	住宅修築資金融資に伴う利子補給(令和5年度設定分)	令和14年度	8
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和6年度設定分)	令和15年度	131,091
	中小企業資金融資に伴う利子補給(令和7年度設定分)	令和16年度	132,543
	住宅修築資金融資に伴う利子補給(令和7年度設定分)	令和16年度	30
	がけ・擁壁改善資金融資に伴う利子補給(令和7年度設定分)	令和16年度	438
	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり推進事業(土地区画整理事業に係る事業費立替金)	令和11年度	168,009
	中瀬中学校の改築(仮設校舎賃借)	令和8年度	5,830

その他 (続き)	指定管理者制度による高井戸地域区民センターの管理運営	令和8年度	116,958	
	指定管理者制度による梅里区民集会所の管理運営	令和8年度	27,170	
	指定管理者制度による下高井戸区民集会所の管理運営	令和8年度	14,956	
	指定管理者制度による阿佐谷地域区民センターの管理運営	令和8年度	98,230	
	指定管理者制度による松ノ木運動場の管理運営	令和8年度	26,137	
	指定管理者制度による下高井戸運動場の管理運営	令和8年度	29,957	
	指定管理者制度による上井草スポーツセンターの管理運営	令和8年度	235,741	
	指定管理者制度による高円寺体育館の管理運営	令和8年度	34,562	
	指定管理者制度による妙正寺体育館の管理運営	令和8年度	57,447	
	指定管理者制度による大宮前体育館の管理運営	令和8年度	171,662	
	指定管理者制度による高井戸温水プールの管理運営	令和8年度	99,424	
	指定管理者制度による荻窪体育館の管理運営	令和8年度	55,383	
	指定管理者制度による永福体育館の管理運営	令和8年度	80,428	
	指定管理者制度による高齢者活動支援センターの管理運営	令和8年度	86,425	
	指定管理者制度による梅里中央公園の管理運営	令和8年度	10,113	
	指定管理者制度による阿佐谷けやき公園の管理運営	令和8年度	10,839	
	指定管理者制度による高円寺地域区民センターの管理運営	令和9年度	119,887	
	指定管理者制度による社会教育センターの管理運営	令和9年度	248,145	
	神明中学校の改築(仮設校舎賃借)	令和9年度	540,713	
	指定管理者制度によるコミュニティふらっと永福の管理運営	令和10年度	113,665	
	指定管理者制度による永福図書館の管理運営	令和10年度	255,784	
	指定管理者制度による大田黒公園の管理運営	令和10年度	63,717	
	指定管理者制度による角川庭園の管理運営	令和10年度	60,847	
	指定管理者制度による荻外荘公園の管理運営	令和10年度	295,182	
	荻窪地域区民センターの改修(楽器保管・搬出入)	令和8年度	641	
	指定管理者制度によるコミュニティふらっと高円寺南の管理運営	令和9年度	128,793	
	指定管理者制度によるゆうゆう今川館の管理運営	令和11年度	25,183	
	指定管理者制度によるすぎはち公園の管理運営	令和9年度	71,610	
	指定管理者制度による高円寺図書館の管理運営	令和9年度	236,216	
	指定管理者制度による宮前図書館の管理運営	令和11年度	413,268	
	指定管理者制度による成田図書館の管理運営	令和11年度	367,336	
	指定管理者制度による阿佐谷図書館の管理運営	令和11年度	401,828	
	指定管理者制度による南荻窪図書館の管理運営	令和11年度	368,713	
	指定管理者制度による下井草図書館の管理運営	令和11年度	367,540	
	指定管理者制度による高井戸図書館の管理運営	令和11年度	457,565	
	指定管理者制度による方南図書館の管理運営	令和11年度	366,891	
	指定管理者制度による今川図書館の管理運営	令和11年度	343,879	
	庁有車の管理(庁有車の購入)	令和8年度	4,858	
	戸籍事務(戸籍への振り仮名記載)	令和8年度	38,656	
	すぎのき生活園の改修(仮設園舎賃借)	令和10年度	990,000	
	指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営	令和13年度	2,143,176	
	小学校の移動教室	令和8年度	66,921	
	中学校の移動教室	令和8年度	986	
	指定管理者制度による勤労福祉会館の管理運営	令和12年度	360,535	
	指定管理者制度による西荻地域区民センターの管理運営	令和12年度	410,739	
	指定管理者制度による西荻南区民集会所の管理運営	令和8年度	29,285	
	保育園運営(井草保育園ほか5園調理業務委託・善福寺保育園ほか4園用務業務委託)	令和8年度	211,000	
	子供園運営(下高井戸子供園調理業務委託・用務業務委託)	令和8年度	35,000	
	指定管理者制度による有料制自転車駐車場の管理運営(高円寺・南阿佐ヶ谷・新高円寺エリア)	令和12年度	289,300	
	小学校の運営管理(校庭地表金属物調査)	令和8年度	20,790	
	中学校の運営管理(校庭地表金属物調査)	令和8年度	11,781	
合 計			36,217,450	
土地開発公社にかかる債務保証		土地開発公社の借入金の債務保証	令和16年度	5,000,000

2-3 財務書類で見る区財政

以下では令和7年度の区の財政状況を、総務省が示す「統一的な基準」による財務書類を用いて示します。

(1) 財務書類について

○財務書類（財務4表）とは

- ◇企業会計の考え方（発生主義・複式簿記）に税金など地方公共団体の特殊性を加味して作成した、決算に関する書類です。
- ◇現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計（官庁会計）では見えにくい資産・負債の増減等を含めて示すものです。
- ◇財務書類には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4種類の表があります。

地方自治法に基づく区の決算書では、「第1 決算の概要」のとおり、現金の収入と支出を科目ごとにまとめた歳入決算、歳出決算により区の財政状況を報告しています。この方法は、「税金や補助金などをいくら収入したか」や、「保健福祉費や教育費などにいくら支出したか」など、現金の使い道を明らかにすることができます。

財務書類では、これらの決算情報を補完するものとして、次のような観点で区の財政状況をまとめています。

- ①区が保有する土地・建物等の資産はどのくらいあるのか？
- ②区の負債はどのくらいあるのか？
- ③減価償却費、退職手当引当金繰入額等の現金支出を伴わないコストはどのくらいなのか？
- ④将来に引き継ぐ資産や、負債を伴わない純資産はどのくらいあるのか？

○作成の基準

総務省の示す「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

区では平成20年度決算から、発生主義会計及び固定資産台帳を備えた複式簿記の考えに基づく「総務省基準モデル」による財務書類を作成・公表してきました。

平成27年1月の総務省通知により、全国的な地方公会計制度の整備促進のため、全ての地方公共団体において、新たな地方公会計の「統一的な基準」による財務書類等を作成することが要請されました。区ではこの総務省の方針に従って、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成しています。

○作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日となる令和8年3月31日です。

令和8年4月1日から令和8年5月31日までの出納整理期間中の収支についても、基準日までに終了したものとして財務書類に計上しています。

○対象とする会計

区の会計は、一般会計と特別会計に区分されています。

特別会計とは、法令等に基づき特定の事業目的について収支を明らかにするため、会計処理を別々に管理するものです（例：国民健康保険法に基づく事業収支は、国民健康保険事業会計で決算する）。このような会計以外は、一般会計として管理します。

これに加え、区から出資を受ける地方公社や財団法人、株式会社など、区が当該団体の財政運営に影響を持つ団体があります。

こうした仕組みに合わせ、財務情報は、次の3つの範囲にまとめて作成しています。

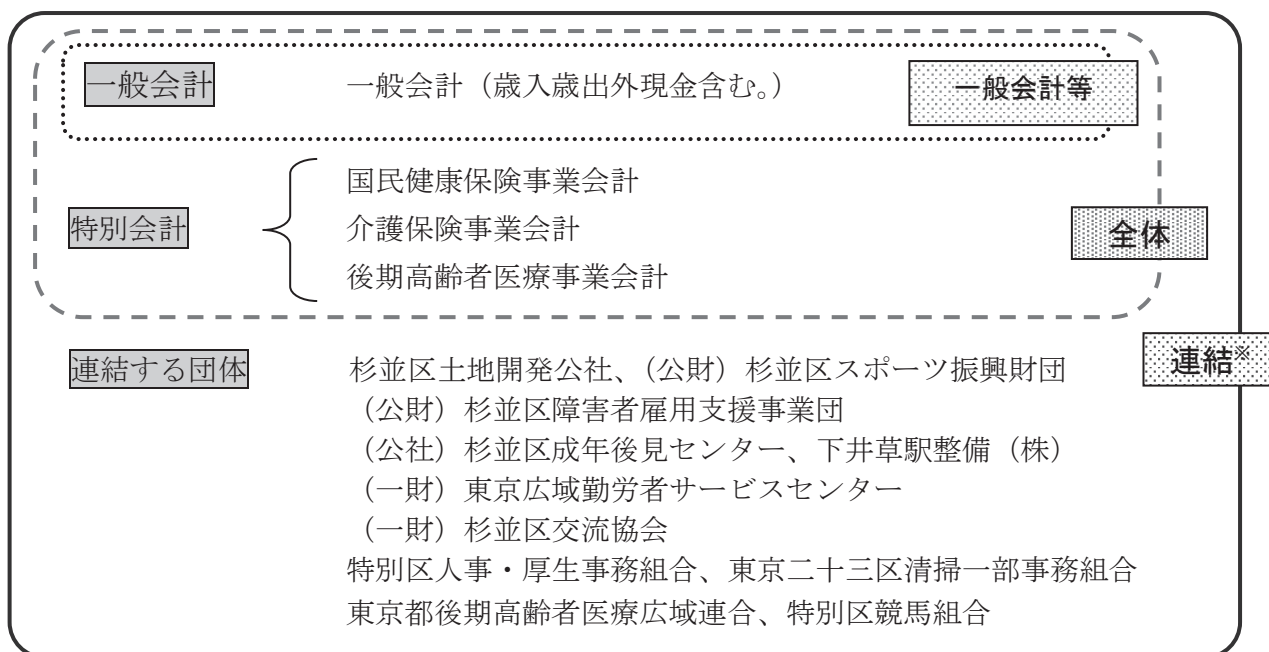
1 つ目は、区固有の活動に関わる財政状態として、一般会計を「**一般会計等**」としてまとめます。一般会計等には歳入歳出外現金が含まれます。

2 つ目は、一般会計等に国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計を加えた財政状態を「**全体**」としてまとめます。

3 つ目は、区が当該団体の財政運営に影響を持つ団体の決算を加えた「**連結**」としてまとめます。

このように、範囲を徐々に広げて財務書類を作成することで、どの段階で、どのようにして資産と負債が変動したか、それぞれの財政状況を明らかにすることができます。

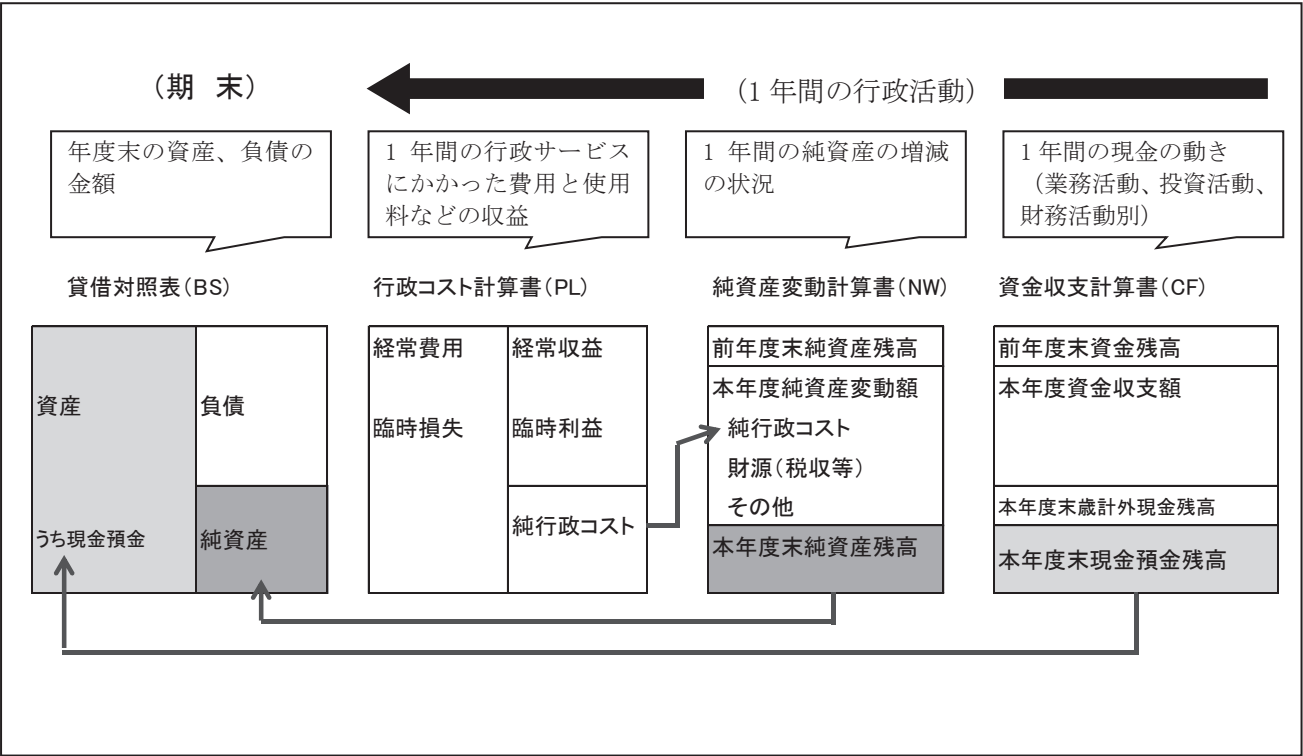
このうち、「一般会計等」と「全体」の令和7年度財務書類の概要を「(2) 財務4表（一般会計等、全体）」で説明します。



※ 連結財務書類は、各連結団体の財務書類作成後に作成し、別途発行する「杉並区財務書類」の中でお示しする予定です。

○財務書類 4 表の相互関係

財務書類 4 表は、下図のように関係しています。行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 3 表は、それぞれ 1 年間のフロー情報（行政コスト計算書は費用・収益の取引高、純資産変動計算書は純資産の変動、資金収支計算書は現金の受払い）を示し、その増減を受けた期末のストック（残高）情報を貸借対照表で示しています。



【総務省地方公会計マニュアル改訂による変更点について】

総務省が示す「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が令和7年3月に改訂されました。令和7年度決算から当該改訂を反映したことで、財務書類上で以下の点について影響を受けています。

(1) 所有外管理資産の追加

一定の地方負担を伴い整備され、地方公共団体が法令等に基づく管理権限を有するが、所有権自体は持たない資産として、所有外管理資産の科目を貸借対照表に追加しました。これに該当する資産は杉並区にはありません。

(2) 臨時財政対策債の追加

地方債の内訳として、臨時財政対策債の科目を貸借対照表に追加しました。杉並区では当該地方債を発行していません。

(3) リース資産の計上基準変更

これまでは借り手である区に所有権が移転するファイナンス・リースのみをリース資産として計上していましたが、マニュアル改訂により、所有権移転の有無に関わらず、ファイナンス・リースをリース資産として計上することになります。この変更により、従来の基準での計上と比較して、貸借対照表では資産及び負債が51億円増加、行政コスト計算書では物件費が7億円減少、減価償却費が7億円増加、資金収支計算書では、業務費用支出の物件費等支出が7億円減少、財務活動支出のその他の支出が7億円増加しました。

(2) 財務 4 表(一般会計等、全体)

貸借対照表 (BS=Balance Sheet)

貸借対照表とは、基準日時点における財政状況を、資産・負債・純資産の残高により明らかにするものです。

年度末時点で、区が住民サービスを提供するための資産をどのくらい保有し、その資産がどのような財源（負債・純資産）で賄われているのかを対照表で示しています。これにより、資産が地方債等による将来世代の負担（負債）によって形成されたのか、過去又は現世代の負担（純資産）によって形成されたのか、負担のバランスを見ることができます。貸借対照表は、資産と負債＋純資産の金額が必ず一致し、一般的にバランスシートと呼ばれています。

【資産の部】行政サービスを提供するためにどれだけの資産を持っているか規模（金額）を知ることができます。

【負債の部】どれだけの金額が将来の負担として残っているか知ることができます。

令和8年3月31日現在 (単位:百万円)					
【資産の部】			【負債の部】		
一般会計等	全体		一般会計等	全体	
固定資産	767,489	773,924	固定負債	64,131	64,131
有形固定資産	711,846	711,846	地方債	34,296	34,296
事業用資産	463,902	463,902	地方債(臨時財政対策債除く)	34,296	34,296
土地	322,996	322,996	臨時財政対策債	-	-
立木竹	-	-	長期未払金	-	-
建物	279,241	279,241	退職手当引当金	21,952	21,952
建物減価償却累計額	△ 146,447	△ 146,447	損失補償等引当金	-	-
工作物	8,145	8,145	その他	7,882	7,882
工作物減価償却累計額	△ 4,832	△ 4,832	流動負債	11,110	11,254
船舶	-	-	1年内償還予定地方債	1,824	1,824
船舶減価償却累計額	-	-	地方債(臨時財政対策債除く)	1,824	1,824
浮標等	-	-	臨時財政対策債	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	未払金	22	134
航空機	-	-	未払費用	-	-
航空機減価償却累計額	-	-	前受金	-	-
その他	-	-	前受収益	-	-
その他減価償却累計額	-	-	賞与等引当金	3,674	3,705
建設仮勘定	4,799	4,799	預り金	3,909	3,909
インフラ資産	241,354	241,354	その他	1,681	1,681
土地	216,920	216,920	負債合計	75,241	75,384
建物	1,813	1,813	【純資産の部】	一般会計等	全体
建物減価償却累計額	△ 1,134	△ 1,134	固定資産等形成分	828,851	835,286
工作物	100,784	100,784	剰余分(不足分)	△ 58,885	△ 54,519
工作物減価償却累計額	△ 77,924	△ 77,924			
その他	-	-			
その他減価償却累計額	-	-			
建設仮勘定	895	895			
所有外管理資産	-	-			
所有外管理資産減価償却累計額	-	-			
物品	10,490	10,490			
物品減価償却累計額	△ 3,900	△ 3,900			
無形固定資産	1,440	1,440			
ソフトウェア	1,430	1,430			
その他	10	10			
投資その他の資産	54,203	60,639			
投資及び出資金	1,108	1,108			
有価証券	-	-			
出資金	1,108	1,108			
その他	-	-			
投資損失引当金	-	-			
長期延滞債権	2,186	3,658			
長期貸付金	502	502			
基金	50,068	55,513			
減債基金	3,337	3,337			
その他	46,731	52,176			
その他	510	510			
徴収不能引当金	△ 171	△ 653			
流動資産	77,718	82,228			
現金預金	15,326	17,771			
未収金	1,041	3,116			
短期貸付金	312	312			
基金	61,050	61,050			
財政調整基金	61,018	61,018			
減債基金	32	32			
棚卸資産	-	-			
その他	-	-			
徴収不能引当金	△ 11	△ 21			
資産合計	845,207	856,152	純資産合計	769,966	780,768
			負債及び純資産合計	845,207	856,152

【純資産の部】

資産から負債を差し引いたもので、「区民の持ち分」と捉えることができます。「現在までの世代が負担してきた金額」と捉えることもできます。

【前年度との比較（全体）】

（単位：百万円）

	令和7年度	令和6年度		令和7年度	令和6年度
固定資産	773,924	745,036	固定負債	64,131	58,467
有形固定資産	711,846	698,675	（1年超えて返済する長期負債）		
事業用資産（土地・建物等）	463,902	456,654	地方債	34,296	33,090
インフラ資産（道路など）	241,354	239,965	退職手当引当金	21,952	21,072
物品	6,590	2,056	その他	7,882	4,306
無形固定資産	1,440	982			
投資その他の資産	60,639	45,379	流動負債	11,254	9,503
投資及び出資金	1,108	1,108	（1年以内に返済する短期負債）		
基金	55,513	40,984	1年内償還予定地方債	1,824	1,707
長期延滞債権・長期貸付金・その他	4,670	4,044	賞与等引当金	3,705	3,391
徴収不能引当金	△ 653	△ 757	その他預かり金等	5,724	4,405
流動資産	82,228	83,328	負債合計	75,384	67,970
現金預金	17,771	18,846			
基金	61,050	61,160	純資産合計	780,768	760,394
未収金・短期貸付金・その他	3,428	3,340			
徴収不能引当金	△ 21	△ 18			
資産合計	856,152	828,364	負債及び純資産合計	856,152	828,364

「資産」は、土地や建物などの固定資産と、現金預金などの流動資産に分けられ、区民への行政サービス提供に供されるものです。

区（全体）の令和8年3月31日現在の資産合計金額は前期末より278億円増加し、8,562億円となりました。資産の約9割を占める固定資産は、289億円増加し7,739億円でした。

固定資産のうち庁舎、学校、集会施設等の事業用資産が資産全体の約5割、道路・公園などのインフラ資産が約3割を占めています。

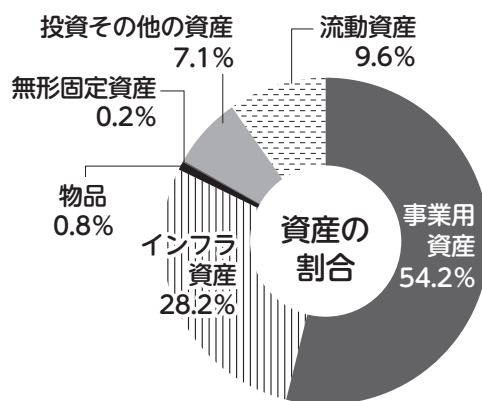
流動資産は全体で822億円で、主なものは財政調整基金などの基金が610億円、現金預金が178億円です。

「負債」は、支払期限が1年を超える固定負債と、1年以内に支払期限が到来する流動負債に分けられ、将来的に区（区民）が負担をするものです。

区（全体）における負債は754億円で、うち地方債（1年以内償還予定のものを含む）は343億円、退職手当引当金が220億円、賞与等引当金が37億円です。

「純資産」は、資産から負債を差し引いた差額のこと、返済がいらぬ資産です。これまでの世代が負担してきた金額、あるいは区民の持ち分ともいえます。

純資産の合計は全体で前期末より204億円増加し、7,808億円となりました。



行政コスト計算書（PL=Profit and Loss statement）

行政コスト計算書は、1 年間に資産形成の目的を除く経常的な行政活動にどのくらいコストをかけたのか、また、施設の使用料や事務処理に係る手数料などの経常収益の状況を金額で見るものです。

このうち経常費用では、賞与等引当金繰入額・退職手当引当金繰入額や減価償却費などの現金支出を伴わないコストも計上しています。

なお、収入のうち税収や国・東京都からの補助金などは、「純資産変動計算書」に計上します。

令和7年4月1日～令和8年3月31日

（単位：百万円）

	一般会計等	全体
経常費用	227,145	322,731
業務費用	114,362	118,732
人件費	43,818	44,235
職員給与費	31,011	31,336
賞与等引当金繰入額	3,674	3,705
退職手当引当金繰入額	1,929	1,929
その他	7,205	7,265
物件費等	68,258	70,956
物件費	55,401	58,099
維持補修費	2,827	2,827
減価償却費	10,030	10,030
その他	-	-
その他の業務費用	2,286	3,541
支払利息	339	339
徴収不能引当金繰入額	134	604
その他	1,813	2,598
移転費用	112,783	203,999
補助金等	16,488	126,122
社会保障給付	77,652	77,674
他会計への繰出金	18,439	-
その他	203	203
経常収益	9,911	10,269
使用料及び手数料	3,943	3,943
その他	5,968	6,326
純経常行政コスト	217,235	312,462
臨時損失	2,239	2,239
災害復旧事業費	-	-
資産除売却損	2,239	2,239
投資損失引当金繰入額	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-
その他	-	-
臨時利益	2	2
資産売却益	2	2
その他	-	-
純行政コスト	219,471	314,699

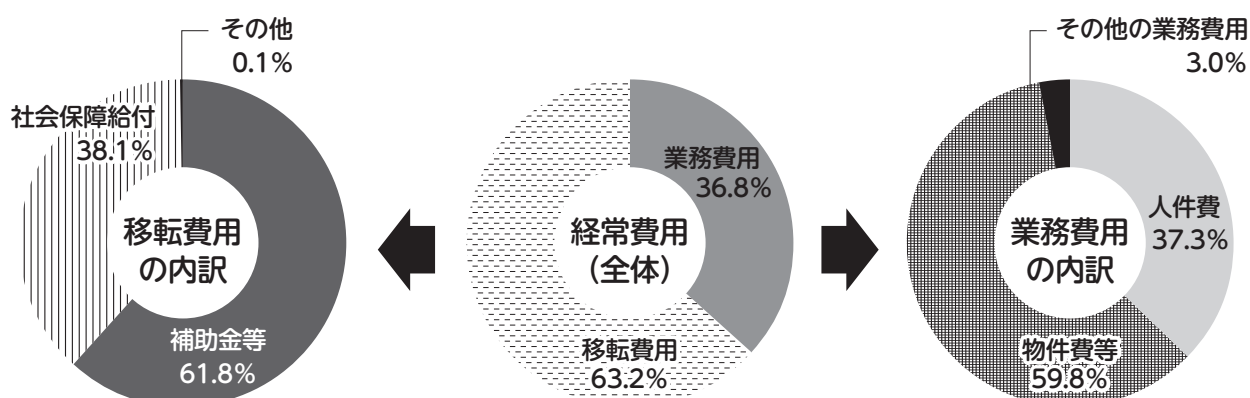
【前年度との比較（全体）】

	(単位:百万円)	
	令和7年度	令和6年度
経常費用 A	322,731	307,704
業務費用	118,732	109,125
人件費(職員給料、退職手当引当金繰入額など)	44,235	40,598
物件費等(消耗品費、委託料、維持管理経費、減価償却費など)	70,956	63,711
その他の業務費用	3,541	4,816
移転費用	203,999	198,579
補助金等(団体・区民への補助金など)	126,122	128,218
社会保障給付(生活保護費、児童手当など)	77,674	70,106
その他	203	255
経常収益 B	10,269	10,468
使用料及び手数料	3,943	3,763
その他	6,326	6,705
純経常行政コスト C=A-B	312,462	297,236
臨時損失 D	2,239	56
臨時利益 E	2	31
純行政コスト F=C+D-E	314,699	297,261

区（全体）の令和7年度の「経常費用」は、前年度に比べ150億円増の3,227億円となりました。業務費用は、物件費（委託料等）の増などにより96億円の増、移転費用は社会保障給付の増などにより54億円の増となりました。

使用料・手数料などの「経常収益」は、前年度に比べ2億円減の103億円となりました。

その結果、経常費用を経常収益で賄えない不足分「純経常行政コスト」は前年度より152億円増の3,125億円となり、これに臨時利益と臨時損失を加えた「純行政コスト」は、前年度より174億円増の3,147億円となりました。



純行政コストは税收や国及び東京都からの補助金などで賄います。これらの収入は純資産変動計算書の財源に計上します。

純資産変動計算書（NW=Net Worth statement）

純資産変動計算書は、純資産（資産と負債の差額）が1年間にどのように増減したかを表しています。

1年間の純行政コストの金額に対して、税収等及び国県等補助金の金額がどの程度あるかを比較することにより、行政サービスの提供に必要なコストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているのかを把握することができます。

純行政コストを税収等の財源で賄ったあとの本年度差額等を、前年度末純資産残高に加えた額が本年度末純資産残高となり、この金額は貸借対照表の純資産の金額と一致します。

令和7年4月1日～令和8年3月31日		（単位：百万円）	
		一般会計等	全体
前年度末純資産残高	A	749,987	760,394
固定資産等形成分		800,154	806,520
余剰分（不足分）		△ 50,167	△ 46,127
純行政コスト(△)	B	△ 219,471	△ 314,699
財源	C	239,735	335,357
税収等		166,013	214,264
国県等補助金		73,722	121,093
本年度差額	D=B+C	20,263	20,658
固定資産等の変動(内部変動)			
固定資産等形成分		28,981	29,050
余剰分（不足分）		△ 28,981	△ 29,050
その他無償所管換等	E	△ 284	△ 284
固定資産等形成分		△ 284	△ 284
余剰分(不足分)		-	-
本年度純資産変動額	F=D+E	19,979	20,374
本年度末純資産残高	G=A+F	769,966	780,768
固定資産等形成分		828,851	835,286
余剰分(不足分)		△ 58,885	△ 54,519

行政コスト計算書で算出した「純行政コスト」は全体で3,147億円となりました。

「財源」は、前年度より213億円増の3,354億円となりました。内訳は、税収等（税収、保険料等）が2,143億円（前年度比137億円増）、国県等補助金（国や東京都からの補助金等）が1,211億円（前年度比76億円増）です。

「純行政コスト」を税収等の「財源」で賄ったあとの本年度差額は207億円となりました。本年度差額は、発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目で、プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄したことを意味します。

本年度差額がプラスとなったことなどにより「本年度末純資産残高」は7,808億円（前年度比204億円増）となりました。

資金収支計算書（CF=Cash Flow statement）

資金収支計算書は、会計年度内の現金の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つに区分してそれぞれを明らかにするもので、「区にどのような収入があり、どのような活動に資金が投入されたか」を知ることができます。歳入歳出決算書と同じく現金の収支を示します。

令和7年4月1日～令和8年3月31日		（単位：百万円）	
	一般会計等	全体	
【業務活動収支】			
業務支出	215,805	310,877	
業務費用支出	103,022	106,878	
人件費支出	42,623	43,040	
物件費等支出	58,228	60,926	
支払利息支出	339	339	
その他の支出	1,831	2,573	
移転費用支出	112,783	203,999	
補助金等支出	16,488	126,122	
社会保障給付支出	77,652	77,674	
他会計への繰出支出	18,439	-	
その他の支出	203	203	
業務収入	247,148	342,218	
税収等収入	165,817	213,165	
国県等補助金収入	71,651	119,021	
使用料及び手数料収入	3,941	3,942	
その他の収入	5,738	6,089	
臨時支出	-	-	
災害復旧事業費支出	-	-	
その他の支出	-	-	
臨時収入	-	-	
業務活動収支	31,343	31,341	
【投資活動収支】			
投資活動支出	42,341	43,133	
公共施設等整備費支出	20,501	20,501	
基金積立金支出	21,644	22,436	
投資及び出資金支出	-	-	
貸付金支出	193	193	
その他の支出	3	3	
投資活動収入	9,361	10,522	
国県等補助金収入	2,071	2,071	
基金取崩収入	6,918	8,079	
貸付金元金回収収入	52	52	
資産売却収入	320	320	
その他の収入	0	0	
投資活動収支	△ 32,980	△ 32,611	
【財務活動収支】			
財務活動支出	2,827	2,827	
地方債償還支出	1,707	1,707	
その他の支出	1,120	1,120	
財務活動収入	3,031	3,031	
地方債発行収入	3,031	3,031	
その他の収入	-	-	
財務活動収支	204	204	
本年度資金収支額	△ 1,434	△ 1,066	
前年度末資金残高	12,763	14,840	
本年度末資金残高	11,329	13,774	
前年度末歳計外現金残高	4,006	4,006	
本年度歳計外現金増減額	△ 9	△ 9	
本年度末歳計外現金残高	3,997	3,997	
本年度末現金預金残高	15,326	17,771	

【業務活動収支】

経常的な業務活動の収支

【投資活動収支】

施設建設などの資産形成や基金の繰入・積立などの収支

【財務活動収支】

地方債等の収支

【前年度との比較（全体）】

（単位：百万円）

	令和7年度	令和6年度
業務支出	310,877	298,825
業務費用支出（人件費、消耗品費、委託料、利息支払 など）	106,878	100,246
移転費用支出（補助金、生活保護費などの社会保障給付 など）	203,999	198,579
業務収入（税収、国・都からの補助金、使用料・手数料 など）	342,218	320,540
臨時支出	－	－
臨時収入	－	－
業務活動収支 A	31,341	21,715
投資活動支出（施設建設費、基金積立 など）	43,133	28,264
投資活動収入（国・都からの補助金、基金取崩など）	10,522	8,267
投資活動収支 B	△ 32,611	△ 19,997
財務活動支出（特別区債償還 など）	2,827	3,276
財務活動収入（特別区債発行収入 など）	3,031	1,850
財務活動収支 C	204	△ 1,426
本年度資金収支額 D=A+B+C	△ 1,066	291
前年度末資金残高 E	14,840	14,549
本年度末資金残高 F=D+E	13,774	14,840
本年度末歳計外現金残高	3,997	4,006
本年度末現金預金残高	17,771	18,846

「業務活動収支」は、税収、補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費等の経常的な活動のための支出を賄っているかを示します。

令和7年度の業務活動収支（全体）は、税収などの収入が、経常的な費用に使った支出を313億円上回りました。

「投資活動収支」は、国・都からの補助金や基金取崩等の収入で、公共施設等の整備や基金の積立など投資的な活動に関する支出をどれだけ賄っているかを示します。

令和7年度の投資活動収支（全体）は、施設整備等や基金積立などによる支出が、補助金や基金の取崩等の収入を326億円上回りました。

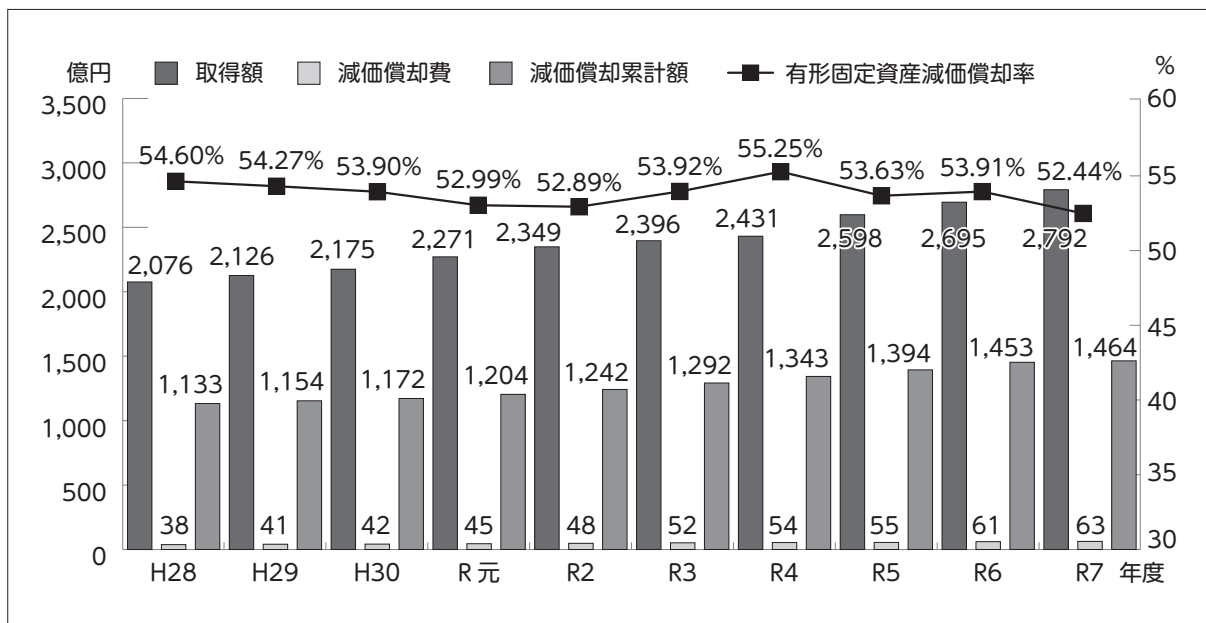
「財務活動収支」は、当年度の特別区債等の発行収入と償還支出の収支の状況を示しています。

令和7年度の財務活動収支（全体）は、特別区債発行収入が、特別区債償還などの支出を2億円上回りました（区債残高は13億円増）。

その結果、令和7年度末の資金残高は138億円となり、これに歳計外現金を加えた現金預金残高は178億円となりました。

●区の建物の減価償却について

〔固定資産台帳に登載されている建物の減価償却率の推移〕



区が保有する土地や建物、工作物、物品などは「固定資産台帳」に登載し管理しています。このうち建物は、区役所の庁舎や学校の校舎、保育園の園舎など多数あります。

建物など何年かにわたって使用する資産の場合、時の経過とともにその価値が減っていくと考えます。「減価償却」とは、建物等の資産の取得に要した額の全額を取得した時点で費用として計上するのではなく、その資産が使用できる期間にわたって、価値の減少として分割して費用計上する会計処理をいいます。財務書類上では、資産取得額を会計上の使用可能期間（耐用年数）で除した額を、行政コスト計算書で費用として計上した上で、貸借対照表の資産の減価償却累計額に計上していきます。

なお、ここでいう耐用年数は、税法上のものであり、建物の構造や用途によって「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で定められています。例えば、鉄筋コンクリート造の建物は概ね50年程度、建物附属の空調設備は15年などとなっています。

【有形固定資産減価償却率】

取得額に対する減価償却累計額の割合を「有形固定資産減価償却率」といい、耐用年数に対してどのくらい期間が経過しているのかを表すものです。

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{取得額} \times 100$$

令和7年度における建物の減価償却費は63億円で、有形固定資産減価償却率は52.44%となっています。

区が施設の維持管理・更新等に計画的に取り組んでいくためには、有形固定資産減価償却率の状況等も考慮していく必要があります。

(3) 区民一人当たりの財務4表（全体）

貸借対照表などの財務4表の数値の経年変化を見る場合や、杉並区以外の特別区の財務書類と比較したりする際、区民一人当たりに換算すると分かりやすくなります。

以下の表は、財務4表を住民基本台帳人口（令和6年度57万9,634人、令和7年度58万4,351人）で割って算出した区民一人当たりの財務4表です。

●貸借対照表（BS）【全体】（令和8年3月31日現在）

(単位:円)							
〔資産の部〕	令和7年度期末	令和6年度期末	差額	〔負債の部〕	令和7年度期末	令和6年度期末	差額
固定資産	1,324,417	1,285,356	39,061	固定負債	109,747	100,869	8,878
有形固定資産	1,218,182	1,205,373	12,809	地方債	58,691	57,087	1,604
事業用資産	793,876	787,832	6,044	退職手当引当金	37,567	36,353	1,214
インフラ資産	413,029	413,994	△ 965	その他	13,489	7,428	6,061
物品	11,277	3,547	7,730	流動負債	19,258	16,395	2,863
無形固定資産	2,464	1,694	770	1年内償還予定地方債	3,121	2,945	176
投資その他の資産	103,771	78,289	25,482	賞与等引当金	6,341	5,850	491
流動資産	140,717	143,760	△ 3,043	その他	9,796	7,600	2,196
現金預金	30,411	32,513	△ 2,102	負債合計	129,005	117,264	11,741
その他	110,306	111,246	△ 940	〔純資産の部〕	令和7年度期末	令和6年度期末	差額
				純資産合計	1,336,128	1,311,852	24,276
資産合計	1,465,133	1,429,116	36,017	負債・純資産合計	1,465,133	1,429,116	36,017

●行政コスト計算書（PL）【全体】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(単位:円)			
	令和7年度	令和6年度	差額
経常費用	552,290	530,860	21,430
業務費用	203,186	188,265	14,921
人件費	75,699	70,040	5,659
物件費等	121,426	109,916	11,510
その他の業務費用	6,061	8,309	△ 2,248
移転費用	349,104	342,594	6,510
補助金等	215,833	221,205	△ 5,372
社会保障給付	132,923	120,949	11,974
その他	348	440	△ 92
経常収益	17,574	18,060	△ 486
使用料及び手数料	6,748	6,492	256
その他	10,825	11,568	△ 743
純経常行政コスト	534,716	512,800	21,916
臨時損失	3,831	96	3,735
臨時利益	3	53	△ 50
純行政コスト	538,544	512,843	25,701

●純資産変動計算書（NW）【全体】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

		令和7年度	令和6年度
前年度末純資産残高		1,301,262	1,279,114
	純行政コスト(△)	△ 538,544	△ 512,843
	財源	573,896	541,851
	税金等	366,671	345,984
	国県等補助金	207,226	195,866
本年度差額		35,352	29,008
	資産評価差額	－	－
	無償所管換等	△ 486	3,730
	その他	－	－
本年度純資産変動額		34,866	32,738
本年度末純資産残高		1,336,128	1,311,852

●資金収支計算書（CF）【全体】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：円）

	令和7年度	令和6年度	差額
業務支出	532,004	515,541	16,463
業務収入	585,637	553,004	32,633
臨時支出	－	－	－
臨時収入	－	－	－
業務活動収支	53,633	37,463	16,170
投資活動支出	73,813	48,762	25,051
投資活動収入	18,007	14,262	3,745
投資活動収支	△ 55,806	△ 34,500	△ 21,306
財務活動支出	4,838	5,652	△ 814
財務活動収入	5,186	3,191	1,995
財務活動収支	348	△ 2,461	2,809
本年度資金収支額	△ 1,825	502	△ 2,327
前年度末資金残高	25,396	25,101	295
本年度末資金残高	23,571	25,603	△ 2,032

※端数処理の関係で合計が一致しない箇所があります。

(4)財務書類等から分かる主な財務指標

※一般会計等の財務書類の数値をもとに算出しています

【純資産比率（％）】純資産 ÷ 資産 ×100

資産全体に対する現在までの世代が負担してきた割合を示すものです。この比率が高いほど負債（将来世代の負担）が少ないことになります。

純資産（BS）	7,700 億円
資産（BS）	8,452 億円
純資産比率	91.1%

【負債比率（％）】負債 ÷ 資産 ×100

資産全体に対する負債の割合を示すものです。この比率が高いほど、将来負担へ影響が大きいことになります。

負債（BS）	752 億円
資産（BS）	8,452 億円
負債比率	8.9%

【受益者負担比率（％）】経常収益÷経常費用 ×100

行政サービスの提供に対する使用料・手数料等の受益者の負担割合を示すものです。

経常収益（PL）	99 億円
経常費用（PL）	2,271 億円
受益者負担比率	4.4%

【業務・投資活動収支】

※ 「統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和7年3月改訂）」により、「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」は、「業務・投資活動収支」に名称が変更となりました。

業務活動収支（支払利息支出除く）＋投資活動収支（基金積立金支出・基金取崩収入除く）

業務活動収支（支払利息支出除く）

＝業務収入 2,471 億円－（業務支出 2,158 億円－支払利息支出 3 億円）

投資活動収支（基金積立支出・基金取崩収入除く）

＝（投資活動収入 94 億円－基金取崩収入 69 億円）
－（投資活動支出 423 億円－基金積立金支出 216 億円）

その時点で必要とされる政策的経費（社会保障費や公共事業整備費等）を、新たな借金に頼らずに、税收等や国等補助金などで賄えているかを確認する指標です。

業務活動収支（CF） （支払利息支出除く）	317 億円
投資活動収支（CF） （基金積立支出・基金 取崩収入除く）	△183 億円
業務・投資活動収支	134 億円

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に掲げる指標

【行政コスト対税收等比率（％）】純経常行政コスト÷財源×100

税收等の財源に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税收等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。

純経常行政コスト （PL）	2,172 億円
財源（NW）	2,397 億円
行政コスト対 税收等比率	90.6%

【債務償還可能年数】

（将来負担額－充当可能財源）÷（経常一般財源等（歳入）等－経常経費充当財源）

区債等の償還に取り崩し可能な基金を充てた残額（実質的な債務）を経常的に確保できる黒字資金で返済するのに何年間かかるかを示すものです。

※各数値は、地方財政状況調査及び財政健全化法上の将来負担比率による
※充当可能財源のうち充当可能基金残高は実態に合わせて取崩し可能な基金に限定する区独自の計算方法で算出

将来負担額	703 億円
充当可能財源	659 億円
経常一般財源等（歳入）等	1,647 億円
経常経費充当財源	1,307 億円
債務償還可能年数	0.1 年

＜財務情報の推移＞

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
人口	570,925 人	572,468 人	574,841 人	579,634 人	584,351 人
一般会計歳入決算額	2,518 億円	2,361 億円	2,384 億円	2,478 億円	2,723 億円
一般会計歳出決算額	2,383 億円	2,232 億円	2,270 億円	2,351 億円	2,610 億円
業務・投資活動収支 ※旧プライマリーバランス	129 億円	152 億円	42 億円	91 億円	134 億円
財務活動収支	△5 億円	△7 億円	3 億円	△14 億円	2 億円
区民一人当たりの資産	134 万 6 千円	137 万 2 千円	139 万 3 千円	141 万 1 千円	144 万 6 千円
区民一人当たりの未収金	5 千円	5 千円	5 千円	5 千円	6 千円
区民一人当たりの基金	12 万 2 千円	14 万 8 千円	15 万 7 千円	16 万 6 千円	19 万円
区民一人当たりの負債額	12 万 1 千円	11 万 6 千円	12 万 1 千円	11 万 7 千円	12 万 9 千円
区民一人当たりの純行政コスト	33 万 6 千円	33 万円	34 万 1 千円	35 万円	37 万 6 千円
純資産比率	91.0%	91.6%	91.3%	91.7%	91.1%
負債比率	9.0%	8.4%	8.7%	8.3%	8.9%
行政コスト対税収等比率	92.1%	90.9%	94.3%	92.3%	90.6%
債務償還可能年数	一年	0.3 年	0.4 年	0.1 年	0.1 年

※人口は当該年度末の翌日（4月1日）現在のもので、外国人を含む住民基本台帳登録者数。

※一般会計等の財務書類の数値より算出。

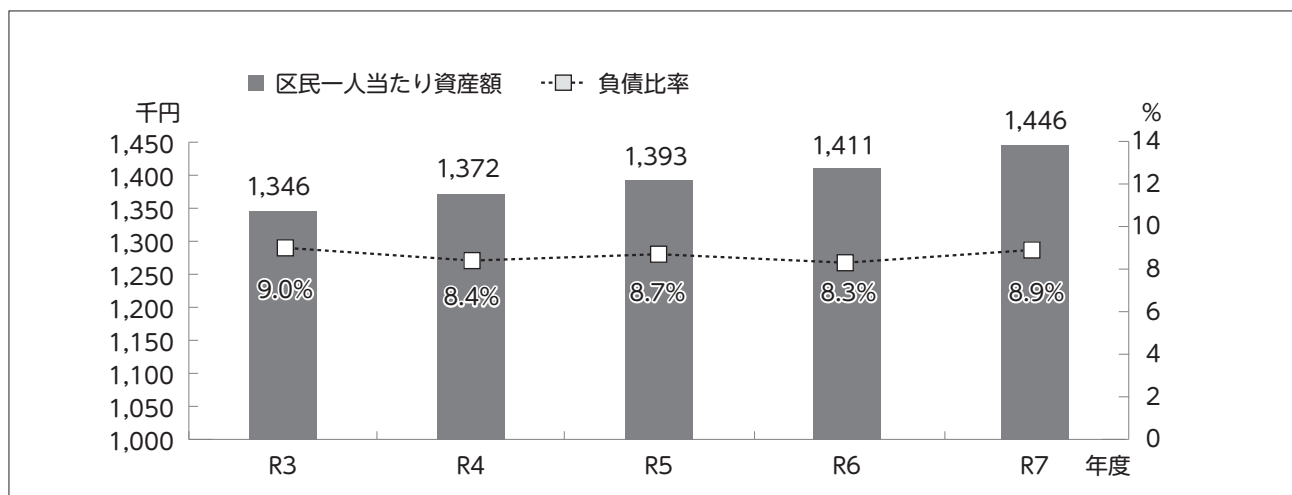
※未収金には長期延滞債権を含む。

※債務償還可能年数は、令和3年度までは、総務省の「地方公会計の活用に関する研究会報告書（平成30年3月）」に示された算定式「(将来負担額-充当可能基金残高)÷業務活動収支」により算出。

令和3年度の債務償還可能年数は、将来負担額が充当可能基金残高を下回り実質債務がないため、「―」と表記。

※令和7年度に区民一人当たりの負債額や負債比率が増となった主な要因については、リース資産の計上基準の変更によるものです。

●区民一人当たり資産額と負債比率の推移



区民一人当たり資産額は増加しており、令和7年度は144万6千円となりました。

また、負債比率は前年度から0.6%上昇し、8.9%となりました。

第3 総合計画・実行計画の進捗状況

- 3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況
- 3-2 区政経営改革推進基本方針に基づく取組成果
- 3-3 協働推進基本方針に基づく取組成果
- 3-4 デジタル化推進基本方針に基づく取組成果
- 3-5 実行計画の主な取組成果

3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況 での金額表示について

「1. 分野・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

「2. 総合計画の分野別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・・・・・行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。

3-1 総合計画の分野別 施策の進捗状況

杉並区基本構想では、8つの分野ごとに目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けて必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

令和7年度の分野・施策ごとの決算額と取組状況を紹介します。

1. 分野・施策ごとの決算額一覧

分野名	施策名	決算額（千円）	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額（千円）
防災・防犯			
みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち	01 強くしなやかな防災・減災まちづくり	2,470,770	1,920,232
	02 地域の防災対応力の強化	1,617,107	299,625
	03 犯罪が起りにくい、犯罪を生まないまちづくり	258,755	5,145
	小 計	4,346,632	2,225,002
まちづくり・地域産業			
多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち	04 地域の魅力あふれる多心型まちづくり	17,717	10,136
	05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備	2,911,874	1,860,328
	06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備	2,312,727	407,581
	07 暮らしやすい住環境の形成	1,262,946	282,266
	08 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興	1,101,927	459,795
	小 計	7,607,191	3,020,106
環境・みどり			
気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち	09 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進	1,519,019	291,789
	10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現	4,827,979	201,664
	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成	3,450,736	1,180,388
	小 計	9,797,734	1,673,841
健康・医療			
「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり	2,354,992	1,589,951
	13 地域医療体制の充実	3,167,470	259,259
	小 計	5,522,462	1,849,210
福祉・地域共生			
すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち	14 人権を尊重する地域社会の醸成	269,786	19,211
	15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり	15,903,777	183,684
	16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	4,097,043	1,331,564
	17 障害者の社会参加と地域生活の支援	14,659,943	791,404
	小 計	34,930,549	2,325,863
子ども			
すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち	18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	629,225	522,180
	19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実	1,311,547	531,944
	20 安心して子育てできる環境の整備・充実	57,987,382	1,763,289
	21 障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備	2,393,282	229,271
	小 計	62,321,436	3,046,684
学び			
共に認め合い、みんなでつくる学びのまち	22 学び続ける力を育む学校教育の推進	8,997,677	476,544
	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進	1,772,454	1,337,809
	24 身近に活用できる教育環境の整備・充実	18,603,890	9,107,097
	25 生涯にわたる学びの支援	225,825	26,033
	26 多様な地域活動への支援	1,670,637	108,866
	小 計	31,270,483	11,056,349
文化・スポーツ			
文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち	27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進	1,420,954	34,491
	28 次世代への歴史・文化の継承	37,286	7,922
	29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	1,628,978	304,548
	小 計	3,087,218	346,961
合 計		158,883,705	25,544,016

2. 総合計画の分野別 施策の取組状況

防災・防犯

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり

総事業費	2,929,359	千円
事業費(決算額)	2,470,770	千円
人件費(参考)	458,589	千円

<施策目標>

- 区内の建築物の耐震化や無電柱化が進むことで、災害時でも建築物等が倒れにくいまちづくりが進んでいます。
- 木造住宅密集地域等において建築物等の不燃化が進んでいることに加え、オープンスペースや円滑な通行のための道路空間が確保されることによって、燃えにくいまちづくりが進んでいます。
- 東京都の河川改修事業や雨水流出抑制対策などが進むことによって、水害が起こりにくいまちづくりが進んでいます。
- 災害に強く被災しても迅速に復旧・復興することができるまちづくりが進んでいます。

<施策の成果>

防災・減災まちづくりとして、都市基盤の整備や規制・誘導による建築物の改善等を総合的に進めました。

建築物の耐震化・不燃化については、区民の意識醸成を図るための相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティングによる支援制度の周知を行ってきました。これらの取組等を通じて建物所有者等の意識啓発が進み、耐震化率・不燃領域率の向上が図られていると認識しています。耐震化については、区内建築物の耐震化の現状や課題を踏まえ、「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、新たな目標と取組を定めました。不燃化については、総合計画に掲げる令和12年度末の不燃領域率目標値達成に向けて都と調整を行い、不燃化特区の制度を延伸することとしました。方南一丁目地区では、空地の確保を図るため、都と調整し、令和8年4月からの補助事業導入が決定しました。

雨水流出抑制対策については、区道の透水性舗装の整備、雨水浸透貯留施設の公園・区立施設への設置や民間施設への設置促進により6,542㎡の対策を実施したほか、グリーンインフラを活用した水害対策への気運醸成を図るため、体験型ワークショップを開催しました。都が進める善福寺川上流地下調節池の整備については、令和7年7月に都と基本協定を締結し、事業の実施に当たり、相互に連携・協力するとともに、区民に対して丁寧な説明に努めることを確認し、説明会では、協力して地域住民への説明を行いました。道路冠水の発生が予想される地域では、雨水浸透能力及び雨水排水能力の強化を図るため、「穿孔式(せんこうしき)ます」を32か所、改良型グレーチング蓋を8枚設置しました。その結果、道路における雨水処理機能の向上が図られ、道路冠水の防止に寄与しました。

狭あい道路拡幅整備については、479件、計6,425mの拡幅整備を行い、狭あい道路の拡幅整備率が令和6年度末から1.1ポイント上昇し、44.7%となりました。また、事前協議等の申請受付について、電子申請の割合が7割を超え、利用者の利便性向上と職員の事務効率化が図られたほか、協議・整備状況の情報発信にも努めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度実績	令和7年度目標値	令和7年度実績	目標値	(目標年度)
区内建築物の耐震化率	95.6	95.7	96.4	99.0	令和12年度
指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	%	%	%	%以上	
木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率	64.8	66.2	65.5	70.0	令和12年度
指標の説明:空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	%	%	%	%	
雨水流出抑制対策施設の整備率	59.1	68.1	60.1	83.0	令和12年度
指標の説明:流域豪雨対策計画の目標対策量(627,000㎡)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	%	%	%	
狭あい道路の拡幅整備率	43.6	47.7	44.7	55.8	令和12年度
指標の説明:「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- 第4 主要施策の成果
- 4-2 主要事業の概要
- 6 都市整備部
- (1)耐震化の促進
- (2)防災まちづくり
- (3)狭あい道路拡幅整備
- (4)魅力ある歩行者優先の道づくり
- (5)雨水流出抑制対策等工事助成

施策2 地域の防災対応力の強化

総事業費 1,923,768 千円
事業費(決算額) 1,617,107 千円
人件費(参考) 306,661 千円

<施策目標>

○発災時の電源の確保、ICTの活用等により、震災救援所の機能が充実し、避難生活の質の向上が進むとともに、在宅避難者となつた環境が整備されています。
○区民の防災意識が向上し、電気火災の発生防止や備蓄品の確保、防災訓練への参加など自助・共助の取組が主体的に行われています。
○災害時における支援の仕組みづくりを通じて、平常時の緩やかな見守りや支え合いが地域で行われています。

<施策の成果>

震災救援所に避難が見込まれる区民(想定10万4千人)のため、発災後3日分の水や食料の備蓄を進め、令和7年度は0.2日分を確保したことにより、累計で3日分の備蓄を完了しました。更には、トイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセットを追加備蓄するとともに、暑熱対策用ネッククーラーを新規に配備するなど災害備蓄品の充実を図りました。また、井草防災拠点(杉並中継所跡地)や備蓄倉庫の整備を進め、災害時の物資の受け入れや震災救援所への供給体制の強化を図りました。

発災時に備えた体制づくりでは、職員参集体制を確認するための本部立上げ訓練、避難所開設訓練等を行ったほか、防災センター、防災行政無線、IP無線機の維持管理や防災カメラの増設を実施し、災害時の情報収集機能を強化しました。

また、防災・防犯用品カタログ配付事業を実施し、防災・防犯についての区の取組や各世帯で備えてもらいたい内容を記事にした保存版のカタログ冊子を全世帯に配付しました。同時に実施したアンケートでは約14万8千人から回答があり、「カタログをきっかけに防災・防犯対策に取り組みたい」と答えた方が95%にのぼるなど、自助の啓発に効果が見られました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	86.8 %	90.0 %	88.3 %	100 %	令和12年度
防災訓練に参加した区民数	48,181 人	41,000 人	41,851 人	45,000 人	令和12年度
避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率 指標の説明:区内食糧備蓄量÷避難生活想定者3日分食糧	93.3 %	100 %	100 %	100 %	令和12年度
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)新規登録者数	1,432 人	1,700 人	1,328 人	1,700 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 2 総務部
(1)防災意識の高揚 (2)防災施設整備

施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり

総事業費	453,398 千円
事業費(決算額)	258,755 千円
人件費(参考)	194,643 千円

<施策目標>

- 区民・関係団体との連携による防犯対策の充実が図られるとともに、区民一人ひとりの防犯意識が向上し、犯罪を生まないまちになっています。
- 消費者としての区民一人ひとりの意識向上と、地域のつながりによって、消費者被害のないまちになっています。

<施策の成果>

防犯対策として、防犯自主団体等の地域団体や警察署等と協力して実施した各種防犯パトロールのほか、街角及び公園防犯カメラの設置等を行いました。区内の刑法犯認知件数は、令和6年から68件増加し2,547件となりました。

区民向け事業として防犯機器等購入補助事業や防災・防犯用品カタログ配付事業を実施し、区内全体における防犯対策の強化を図りました。防災・防犯用品カタログ配付事業と同時に実施したアンケートでは約14万8千人から回答があり、「カタログをきっかけに防災・防犯対策に取り組みたい」と答えた方が95%にのぼるなど、自助の啓発に効果が見られました。

また、「警察官騙り」など手口が巧妙化する特殊詐欺被害防止対策として、ポスター掲示やチラシ配布、講演会の開催、自動通話録音機の貸与に加え、防災行政無線や防犯メール、安全パトロール隊による注意喚起を警察署と連携して実施してきましたが、特殊詐欺被害の発生件数は、令和6年から7件増加し140件となりました。

消費生活相談においては、消費者の取引や契約上の被害等を未然に防ぐための啓発活動として、消費者講座を15回、出前講座を25回実施したほか、消費者センターの案内リーフレットの配布を実施しました。また、依然として屋根修理などに関する点検商法の相談が多く寄せられることから、南北バスすぎ丸でのポスター掲示やチラシの配布を実施しました。

そのほか、弁護士を招いた事例検討会を4回、消費者問題に詳しい講師による研修を5回実施し、消費生活相談員のスキル向上に努めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
区内における刑法犯認知件数	2,479	2,000	2,547	1,500	令和12年度
指標の説明:警視庁が公表する刑法犯認知件数(交通事故や特別法犯の件数は含まない)	件	件	件	件	
区内における特殊詐欺被害件数	133	100	140	50	令和12年度
指標の説明:警視庁が公表する特殊詐欺被害件数	件	件	件	件	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 2 総務部

(3)防犯対策の推進

まちづくり・地域産業 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり

総事業費	123,734 千円
事業費(決算額)	17,717 千円
人件費(参考)	106,017 千円

<施策目標>

- 荻窪駅周辺において、歴史・文化等の潜在能力を十分生かし、にぎわいと住環境が調和したまちづくりが進んでいます。
- 各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりが進み、誰にとっても居心地がよく、にぎわいがあふれ、出かけたくなるまちになっています。
- 区民等による主体的なまちづくり活動が活発に行われることにより、住宅都市としての魅力や価値が更に高まっています。

<施策の成果>

地域と区との協働により、各地域の実情に応じたまちづくりを進めました。

荻窪駅周辺では、荻窪三庭園をはじめとした歴史的・文化的資源等を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、観光案内板を2基、路面案内ステッカーを10か所(計34枚)整備し、回遊性及び利便性の向上を図りました。また、駅周辺の都市機能の充実を目指し、「荻窪駅周辺サイン整備計画【第2期】」の策定及び人流調査を実施しました。また、荻窪駅周辺地域の方々を対象に「荻窪まちづくりだより」を全戸配布して取組を周知し、地域住民の理解促進と機運醸成を図りました。

各地域の特色や魅力を生かしたまちづくりを推進するため、地区計画の届出制度の適切な運用を図るとともに、駅周辺まちづくりに取り組みました。地区計画等届出件数は、計画130件に対し実績128件となり、良好な住環境の形成に向けた誘導を着実に図りました。阿佐ヶ谷駅等周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を7回開催するとともに、各種アンケートや情報発信等を通じて、まちづくりに対する課題の整理や方向性の具体化等を進めました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、地域主体の「阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会」において、エリア内外を問わず幅広い意見を踏まえて検討を重ね、阿佐ヶ谷北東エリアの将来像やまちづくりの方向性等を示す指針として、令和8年3月に「未来ビジョン」を策定しました。

区民等による主体的なまちづくり活動を推進するため、まちづくり団体等活動助成を6件、まちづくりコンサルタント派遣を1回実施しました。令和7年度まちづくり助成交付団体に加え、既登録のまちづくり団体も参加する交流会を実施し、各団体による活動紹介や情報交換を通じて、団体間の交流促進を図りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
普段利用する駅周辺の満足度	70.3	74.3	74.4	76.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	82.1	80.3	82.2	82.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- 第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部
(7) 都市再生事業 (8) 駅周辺まちづくりの推進

施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備

総事業費 3,180,370 千円
 事業費(決算額) 2,911,874 千円
 人件費(参考) 268,496 千円

<施策目標>

○鉄道の連続立体交差化や各地域の実情や特性を踏まえた駅周辺道路・広場の整備が行われることにより、踏切による交通渋滞・事故や地域分断の解消、及び円滑な交通ネットワークの形成が進んでいます。
 ○都市計画道路や生活道路の整備が着実に進むことによって、まちの防災性や安全性が高まり、移動しやすいまちになっています。
 ○都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報が着実に整備され、都市基盤の整備や大規模災害への備えが進んでいます。
 ○地域の特性や多様な地域住民の意見を踏まえ、区民相互及び区民と区の対話に基づくまちづくりが進んでいます。

<施策の成果>

西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業等のうち、区が事業主体となる上井草駅北口駅前広場整備事業等では、物件調査及び用地折衝に着手し、物件調査を3件実施しました。また、関連事業の理解を得るため「まちづくり広場」を開催した際は、200名を超える来場があり、多くの地域住民に事業の周知を行うことができました。京王線沿線の下高井戸駅周辺地区まちづくりにおいては、世田谷区と連携し「街づくり懇談会」を開催したほか、下高井戸駅北口杉並街区の地権者を中心とする「まちづくり準備会」は計13回開催され、活発な検討が行われる中、区はその活動の支援を行いました。
 令和7年度末の都市計画道路事業用地の取得率は面積ベースで、西荻窪の補助第132号線が32.4%、高円寺の補助第221号線が13.5%となり、着実に事業用地の取得が進んでいます。また、東京都・特別区・26市2町が共同で策定・公表した都市計画道路の新たな整備方針(第五次事業化計画)の内容について、区民への周知を図りました。
 都市計画道路周辺地域において区民が主体的にまちづくりに取り組む場である(仮称)デザイン会議では、西荻窪地域・高円寺地域で、魅力的な道づくりやまちのルール作り等を検討するテーマ部会が参加者提案により複数発足し、両地域で累計32回の会議を開催するなど、区と区民、区民相互が積極的に意見交換を行いました。また、南阿佐ヶ谷地域では、まちづくりの基礎情報の共有や取組内容に関するパネル展示、まちの課題に関するシール投票等を実施し、今後のまちづくりに向け基礎的な取組を行いました。
 都市基盤の整備は、区民の生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、各事業の推進に当たっては、「杉並区まちづくり基本方針」で掲げる、区民主体のまちづくりの実現に向けて、区民との対話や情報提供を丁寧に行いました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度実績	令和7年度目標値	令和7年度実績	目標値	(目標年度)
身近な道路が安全で快適だと思ふ区民の割合	78.7	77.0	79.0	80.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
都市計画道路(区道)完成延長	7,022	7,022	7,022	8,178	令和12年度
指標の説明:区内の都市計画道路のうち整備が完成した区道延長	m	m	m	m	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部

- (9) まちづくり施策の総合的な推進
- (10) 鉄道連続立体交差化の推進
- (11) 都市計画道路の整備
- (12) 都市計画道路周辺まちづくり

施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備

総事業費 2,593,976 千円
事業費(決算額) 2,312,727 千円
人件費(参考) 281,249 千円

<施策目標>

○交通DX・交通GXの視点を取り入れたMaaSなど、新たな移動サービスの活用等により、多様なライフスタイルに対応した安全で利便性の高い交通体系の構築が進んでいます。
○区民に自転車の多面的な価値や魅力が浸透することによって、過度に自動車に依存することなく、近距離を移動する際は積極的に自転車が利用されています。
○自転車を利用する際のルールやマナーが守られることなどにより、区内における自転車に関与する事故の割合は減少しています。
○安全面と環境面に配慮した交通安全施設の整備が進み、誰もが安全に安心して移動できる環境が整備されています。

<施策の成果>

すぎ丸について、運転士不足から民間路線バスの減便等を行っている運行事業者と協議を重ね、令和6年度に引き続き、人材確保等に要する間接経費を補助し、すぎ丸の安定的な運行を維持した結果、利用者は3路線合わせて120万人を超えました。
杉並区産MaaS「ちかくも」では、一部のバスの現在地情報や自転車駐車場の満空情報の掲載やシェアサイクルの予約連携などシームレスな移動サービスの充実に取り組むとともに、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地区でのAIオンデマンド交通の実証運行を継続しており、誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備に着手に取り組んでいます。また、自転車駐車場については、令和8年度からモデル実施する指定管理者制度の導入に向けて、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、キャッシュレス決済や定期使用の電子申請等のDX化を進めました。
自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目指す「自転車フレンドリープロジェクト」では、区役所や区立施設、お知らせ掲示板でのポスター掲示に加え、自転車販売店への掲示協力の依頼を行い、自転車の価値や魅力を発信するとともに、譲り合いの意識の醸成によるルール遵守やマナー向上を呼びかける取組の周知に努めました。
自転車に関する交通安全の取組では、警察署、交通安全協会等と連携し、区立学校を中心に、区内各所において実技講習会や出前型講習会など交通安全啓発に取り組み、地域への普及啓発の充実を図りました。令和7年11月に開催されたすぎなみフェスタでは、自転車シミュレーターを活用した講習会を実施し、交通安全ルールの周知を行いました。また、車道を通行する自転車の安全性の向上を図るための自転車ネットワーク路線の整備を行うとともに、クルマのドライバーに対して、自転車にやさしい運転を促す取組として、区独自の路面標示の設置に関する実証実験を東海大学と連携して実施しました。さらに、148灯の既設街路灯をLED化した結果、LED化率は99.3%となり、環境面への配慮と安全面の整備を図りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
交通の便が良いと思う区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	93.5 %	95.1 %	93.9 %	96.8 %	令和12年度
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	94.8 %	93.1 %	93.9 %	93.9 %	令和12年度
区内における交通事故件数 指標の説明: 「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1月～12月	1,034 件	789 件	989 件	678 件	令和12年度
区内における自転車関与事故件数 指標の説明: 区市町村別各種交通事故発生状況(警視庁)	508 件	355 件	489 件	297 件	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部

- (13) 新たな地域交通の整備 (14) 地域交通の運行
(15) 自転車活用の推進

施策7 暮らしやすい住環境の形成

総事業費 1,518,119 千円
 事業費(決算額) 1,262,946 千円
 人件費(参考) 255,173 千円

<施策目標>

○地域の特性を生かした居心地がよく魅力的なまちなみが形成されることによって、住宅都市としての価値が更に高まっています。
 ○ユニバーサルデザインのまちづくりが進められ、誰もが気軽に出かけることができる、暮らしやすく快適で魅力あるまちとなっています。
 ○住宅の確保が困難な方が入居できる住宅が増えているほか、区内老朽危険空家の除却による安心安全の確保や空家の利活用など、良好な住環境の中で、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちになっています。

<施策の成果>

ユニバーサルデザインのまちづくり推進については、杉並区バリアフリー推進連絡会の開催により「杉並区バリアフリー基本構想」に定める特定事業計画の進捗管理を行うとともに、各事業者間でバリアフリー推進に向けた取組を共有しました。また、協働提案事業として障害当事者と共に高井戸地域区民センターの点検を実施し、関係者との対話を通じて今後の施設整備における課題解決に取り組みました。このほか、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線富士見ヶ丘駅のホームドアの整備費の一部について、鉄道事業者に助成を行いました。

良好な景観づくりの推進については、景観法令に基づく建築行為等の届出の審査やまちづくり景観審議会景観専門部会への意見聴取により、良好な景観づくりに係る規制・誘導を図りました。また、「杉並区景観計画」については、冊子を500部及び概要をまとめたリーフレットを1,000部発行したほか、「すぎなみ景観ある区マップ」を50,000部発行し、区の取組を周知するとともに、区民等の積極的な参加を促しました。そのほか、荻外荘展示棟の落成式の開催、荻窪三庭園のPR動画の制作、オリジナルグッズの発売及び寄附募集チラシを2,000部発行するなど、荻窪三庭園の適切な保存・活用に係る取組を進めました。

住宅施策については、居住支援協議会と連携してアパートあっせん事業等を実施するとともに、セーフティネット専用住宅の確保や家賃低廉化補助に取り組み、住宅確保要配慮者の居住の安定化を図りました。加えて、前年度に区営住宅の優遇抽選に落選したひとり親世帯・多子世帯を対象とした家賃助成や、住環境の改善・家賃軽減を目的とした転居費用助成等を開始し支援を拡充しました。また、空家等対策については、空家等対策協議会等と連携し、特定空家等に対して指導・勧告等を行ったほか、老朽危険空家の除却工事費助成を3件実施し、特定空家等を含む空家の除却を進めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	95.4	97.0	95.5	98.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	82.6	85.0	84.9	90.0	令和12年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部

(16)ユニバーサルデザインのまちづくり推進

(17)住宅施策の推進

施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興

総事業費 1,383,203 千円
事業費(決算額) 1,101,927 千円
人件費(参考) 281,276 千円

<施策目標>

○社会情勢の変化に応じた中小企業・創業支援や商店街支援等の取組により、地域経済が活性化されています。
○一人ひとりの状況に即した就労支援が行われ、誰もが多様な働き方を実現しています。
○「杉並」の魅力や価値が更に高まり、その魅力や価値が区内外に発信され、にぎわいの創出につながっています。
○農業者への支援のほか、区民の農業への理解促進や地産地消の推進、農福連携事業などの取組により、都市農地が持つ多面的な機能が発揮され、農地が保全されています。

<施策の成果>

中小企業支援では、新たに小規模事業者経営改善資金の利子補助を実施し、融資にかかる返済の負担軽減を図りました。また、創業スタートアップ助成や創業支援資金融資に伴う信用保証料補助を行うなど、引き続き、創業支援を行いました。就労支援センターでは、新規登録者数、就労準備相談・心としごとの相談件数、就職決定数のいずれも令和6年度を上回り、多くの利用者の就労を支援しました。その他、新たにInstagramの運用を開始し、情報周知の強化に取り組みました。

商店街支援では、にぎわい創出に向けたイベント事業の支援や防犯カメラ設置補助等を通じて、安心・安全な商店街環境の整備を図りました。加えて、令和7年度から新たに、商店街単位でのキャッシュレスポイント還元事業(10件)及びSNSを活用したショート動画事業(2件)の支援を行うなど、キャッシュレス化や来街者の増加に向けた取組を推進しました。また、杉並アニメーションミュージアムでは、人気コンテンツを活用した企画展等の実施や、開館20周年記念事業、来館者数100万人突破イベントなど、アニメを活用した賑わいの創出に取り組んだ結果、来館者数が71,514人(前年度比22,172人増)となりました。

農業の支援では、企業的農業経営集団活動支援助成を5件行ったほか、農業者の意見を踏まえ、営農活動支援補助制度の補助対象事業を拡充し、28件の助成を行うなど、農業者の支援に取り組みました。また、地産地消を推進するため、年2回の「地元野菜デー」を全区立学校において実施するとともに、令和6年度から試行実施している、学校給食で使用する野菜等の調整を図り、配送・納入する取組について、モデル校6校に拡大して実施しました。農福連携農園では、障害者施設や子ども食堂への食材提供を27団体、延べ302回行うとともに、不登校の区内児童や高齢者施設利用者の活動の場として活用しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
創業支援による創業者数	204	180	228	180	令和12年度
指標の説明: 区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数	件	件	件	件	
就労支援センターの利用による就職決定者数	579	850	601	850	令和12年度
指標の説明: 就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	人	人	人	人以上	
商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	39.3	46.0	41.9	51.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
アニメーションミュージアム来館者数	49,342	55,000	71,514	80,000	令和12年度
	人	人	人	人	
区内農業産出額(農地面積1ha当たり)(※)	7.7	7.6	7.5	7.7	令和12年度
指標の説明: 区内農業産出額÷区内農地面積	百万円 (令和4年分)	百万円 (令和5年分)	百万円 (令和5年分)	百万円 (令和10年分)	

(※)区内農業産出額は、東京都農作物生産状況調査により算定しており、当該年度において直近で把握できる数値を表示しています。

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 中小企業支援 | (2) 就労支援 |
| (3) 商店街支援 | (4) アニメの振興と活用 |
| (5) 農業の支援・育成 | (6) 都市農地確保 |

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

総事業費 1,995,272 千円

事業費(決算額) 1,519,019 千円

人件費(参考) 476,253 千円

<施策目標>

○気候危機に立ち向かうための行動が区民一人ひとりに浸透し、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガスの削減が着実に進んでいます。
○再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギー対策の推進により、エネルギーの有効利用が進むとともに、災害時等における安定的なライフラインの確保にも寄与しています。
○あらゆる世代の環境教育・環境学習をより充実させ、環境意識の醸成を図り、気候変動問題を自分事と捉え、区民一人ひとりがライフスタイルの一部として、環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践しています。

<施策の成果>

区内の温室効果ガス排出量の削減のため、区民、事業者等に対して再生可能エネルギー等の導入及び断熱改修等の省エネルギー対策助成を2,953件、LED照明機器切替助成を160件、電気自動車用充電設備導入助成を54件実施しました。併せて、区立施設における太陽光発電設備や蓄電池の設置を進めたほか、再生可能エネルギー電力調達の取組方針に基づき、一部の高压受電施設において調達電力を再生可能エネルギーへ転換しました。
また、気候変動に対応した持続可能な社会を実現するには、区民一人ひとりの理解と協力が不可欠です。そのため、気候区民会議の意見提案を踏まえ、気候変動対策に主体的に取り組む将来世代の区民を一層増やすことを目的に、ユース(中高生世代)を対象としたワークショップ(全3回、延べ152名参加)を新たに開催するとともに、その取組を広く区民に発信すること等により、区民の気候変動対策に関する意識の醸成と行動変容の促進につなげました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
区内の温室効果ガス排出量(※1) 指標の説明: オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 数値(特別区協議会)	1,571 千t-CO ₂ eq (令和4年度)	1,249 千t-CO ₂ eq	1,430 千t-CO ₂ eq (令和5年度)	848 千t-CO ₂ eq	令和12年度
区内の太陽光発電導入容量(※2) 指標の説明: 資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備 認定・導入量」	3.5 万kW	4.6 万kW	3.5 万kW (令和6年度)	7.2 万kW	令和12年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	85.9 %	93.5 %	87.3 %	100 %	令和12年度

(※1) 温室効果ガス排出量は、オール東京62市区町村共同事業による共通の方法で算定しており、現時点での最新のデータは令和5年度になります。

(※2) 太陽光発電導入容量の令和7年度実績は数値が公表されていないため、令和6年度の数値で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 7 環境部

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

施策10 快適で暮らしやすいまちと循環型社会の実現

総事業費	6,488,666 千円
事業費(決算額)	4,827,979 千円
人件費(参考)	1,660,687 千円

<施策目標>

○食品ロスやワンウェイプラスチックの削減等、ごみの発生抑制に対する区民の意識が向上することで、ごみ・資源の総排出量が着実に減少しています。

○区民によるごみ・資源の分別徹底やプラスチックの新たな資源化等により、環境負荷を軽減する3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組が一層推進されています。

○ごみ出しに関するルールやマナーが守られるとともに、集積所におけるカラス対策の効果が上がることで、まちの美観が向上しています。

○区で定めた喫煙ルールが広く区民に浸透していることに加え、喫煙場所のあり方の検討が進んでいます。また、アスベスト対策の強化により、建築物の解体工事などによるアスベストの飛散防止の徹底が図られています。

<施策の成果>

令和7年度のごみ収集量は88,713tとなり、令和6年度より448t減少しました。その結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は417gとなり、令和6年度より6g減少する結果となりました。資源回収量は27,644tとなり、令和6年度より661tの減少となりました。ごみ・資源の総排出量は引き続き減少傾向が続いており、区民・事業者・区の協働による継続した取組の成果の表れと考えます。また、令和6年度のごみ排出状況調査の組成割合から推計した可燃ごみの中の生ごみの量は23,646tとなり、令和6年度より179t減少しました。ワンウェイプラスチックの使用削減の取組では、イベント向けリユース容器貸出事業及び事業者向けリユース容器活用支援助成を引き続き行いました。

食品ロス削減対策として、「食べのこし0(ゼロ)応援店」は1,005店舗(新規75店舗含む)、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業」を113店舗で実施しました。さらに、フードドライブに提供された食品9,802個を区内子ども食堂等に提供したほか、フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗は110店舗(16店舗増)となりました。こうした取組の結果、合計7t以上の食品ロス削減につながりました。

資源化の促進の取組としては、令和7年度にダウン製品(衣類)の拠点回収を開始したほか、区役所に衣類回収ボックスを設置しました。また、令和8年4月からの区内全域でのプラスチック製品の分別回収、粗大ごみで収集した自転車等の資源化の準備を整えました。

安心・快適に暮らせる生活環境の確保として、公衆喫煙場所1か所を煙の漏れないコンテナ型に改善したほか、巡回指導の体制強化などの受動喫煙等の防止を図りました。また、工事現場等への立ち入り調査やパトロールのほか、区民等が家屋等の解体工事を行う際のアスベスト分析調査に対する補助制度により、アスベスト飛散防止に取り組みました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
ごみ・資源総排出量指数 指標の説明:ごみ・資源総排出量(年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日)について、令和2年度(2020年度)を100として比較	87.3	92.5	85.4	85	令和12年度
区民一人1日当たりのごみ排出量 指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	423 g/人・日	444 g/人・日	417 g/人・日	410 g/人・日	令和12年度
可燃ごみに含まれる生ごみの量 指標の説明:家庭ごみ排出状況調査	23,825 t	26,350 t	23,646 t	25,600 t	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 7 環境部

- | | |
|----------------------|-----------------------------|
| (2)安全美化条例に基づく生活環境の改善 | (3)ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進 |
| (4)資源の回収 | (5)ごみ・資源の排出の適正管理 |
| (6)ごみ・し尿の収集・運搬 | |

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

総事業費	4,167,512	千円
事業費(決算額)	3,450,736	千円
人件費(参考)	716,776	千円

＜施策目標＞

- 区民・事業者等と区が協力することによって、みどりの総量が増加するとともに、みどりの質も向上しています。
- グリーンインフラの整備が進むことによって、生物多様性の維持・確保や水害・浸水対策の機能向上など、自然環境が持つ多面的な効果を生かした都市環境が形成されています。
- みどり豊かな身近な憩いの場として、また、災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備が進んでいます。

＜施策の成果＞

「杉並区みどりの基本計画」の改定に向けては、グリーンインフラの活用により、自然の力を暮らしに活かす視点を新たに取り入れた改定案を作成し、区民等の意見提出手続を行いました。

公園整備について令和7年度は、荻外荘公園展示棟を開館したことや、すぎはち公園を新規開園したことで、公園面積は増えましたが、人口も増加したため、区民一人当たりの公園面積の増減はありませんでした。

公園改修については、「多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、5公園の改修工事を実施するとともに、令和8年度に改修する5公園について地域でのワークショップを開催し、区民とともに公園づくりを進めることができました。その他、柳窪公園、高円寺東公園、上荻窪児童遊園に雨水浸透施設を設置し、水害対策の強化を図りました。

みどりに関する取組では、建築行為等における緑化指導(1,824件)や接道部緑化の助成(77m)等によって、みどりの創出やみどりのネットワークの形成を推進しました。あわせて、保護指定制度による支援のほか、ボランティア等による屋敷林等の維持管理への支援によって民有のみどりの保全を図りました。また、みどりのイベントや落ち葉感謝祭などを開催し、区民のみどりへの関心を高めました。

＜施策指標の状況＞

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
緑被率(※)	21.99	22.00	21.99	24.70	令和12年度
指標の説明: みどりの実態調査	%	%	%	%	
区民一人当たりの公園面積	2.30	2.35	2.30	2.47	令和12年度
指標の説明: 年度当初の区内公園面積÷人口	m ² /人	m ² /人	m ² /人	m ² /人	
みどりの豊かさに満足する区民の割合	88.6	89.0	88.5	90.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

(※)緑被率の実績については、令和4年度みどりの実態調査結果です。

＜施策を構成する主な事務事業＞ 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 6 都市整備部

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

総事業費 3,156,644 千円

事業費(決算額) 2,354,992 千円

人件費(参考) 801,652 千円

<施策目標>

○ICTなどの活用が進み、誰もが健康づくりの取組に容易に参加できる機会が保障されています。また、一人ひとりが健康管理・健康増進に取り組み、健康寿命が延伸されています。

○特定健康診査の受診及び特定保健指導による生活習慣の改善により、メタボリックシンドロームの対象者が減少しています。

○生活習慣病予防から介護予防、認知症予防の取組により、高齢になっても自立し、生活しています。

○がん対策、糖尿病などの生活習慣病対策が効果的に実施され、発症予防・重症化予防が進み、がんによる死亡率の低下及び糖尿病等の生活習慣病有病者・予備軍の減少につながっています。

○心の病気に関する正しい知識の普及が進むとともに、早期発見、早期対応が行われています。

<施策の成果>

若い世代からの健康づくりや高齢者の介護予防を目的とした各種講座については、対面式に加え、ICTを活用したオンライン講座や動画配信を行い、区民が主体的に健康づくりに取り組む環境を整備することで、健康寿命の延伸につなげています。

また、改定した「杉並区健康医療計画」に基づき、区民や関係団体等との協働による健康づくりを進めるとともに、健康意識の向上や主体的な健康づくりを応援する総合的な健康アプリ(健康アプリ「なみチャレ」)の運用を10月より開始し、登録者は8,386人となりました。これにより、自然に健康づくりに取り組める環境整備を推進しました。また、既に実施している妊活・不妊相談に加えて、女性のライフステージ毎の健康づくりや、女性特有の疾患、緊急避妊等の悩みに関して、LINEアプリを活用して専門職に相談できる窓口の充実を図りました。

健康な生活を維持するためには自らの健康状態を把握し、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療及び生活改善が大切であることから、区民健診に加え、職場等で受診機会のない方を対象にがん検診を実施しました。特に、胃がん検診(胃内視鏡検査)については、キャパシティの拡大に努めたことで、検診実施機関を27施設(令和6年度比2施設増)に、定員を7,200人(令和6年度比100人増)に増やすことができました。また、健診・検診データを活用して、特定保健指導、歯科疾患の重症化予防や糖尿病予防の普及啓発等を行い、区民の健康意識の向上を図りました。

悩みや不安を抱えている方の早期発見・早期対応に向けて、新たに222人のゲートキーパーを養成するとともに、区内の20歳代女性の自殺率が国や東京都と比較して高い状況にあることから、若年層の主に女性向けの相談カードを作成し、自殺予防に取り組みました。また、心の健康づくりを目的として、精神科医等による精神保健相談や講演会を実施し、心の病気を未然に防止する取組を推進しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度実績	令和7年度目標値	令和7年度実績	目標値	(目標年度)
65歳健康寿命	男性:83.6 女性:86.7 歳 (令和5年)	男性:84.0 女性:87.5 歳	男性:83.6 女性:86.7 歳 (令和6年)	男性:84.4 女性:88.2 歳	令和12年度
指標の説明:65歳の人が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間の年齢を平均的に表したもの					
特定保健指導対象者割合の減少率(※)	28.4 %	25.0 %	28.4 %	25.0 %以上	令和12年度
指標の説明:特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度(2008年度)比)					
がんの75歳未満年齢調整死亡率	男性:61.1 女性:51.1 (令和5年)	男性:70.6 女性:51.3	男性:63.9 女性:51.6 (令和6年)	男性:57.4 女性:49.2	令和12年度
指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口で補正して算出					
ゲートキーパー養成者数(累計)	2,619 人	2,700 人	2,841 人	3,450 人	令和12年度
指標の説明:悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・職員等の数					

(※)特定保健指導対象者割合の減少率の令和7年度実績は確定前であるため、速報値で表示しています。

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 区民と進める健康づくりの推進 | (2) 一般介護予防 |
| (3) 一般介護予防事業 | (4) がん検診 |

施策13 地域医療体制の充実

総事業費 3,511,826 千円
 事業費(決算額) 3,167,470 千円
 人件費(参考) 344,356 千円

<施策目標>

- 休日等の医療や相談の体制が充実し、区民の救急医療体制に対する安心感が増えています。
- 医療機関等関係機関の連携強化により、災害時における緊急的な医療体制が確保されています。
- 在宅医療と介護の連携が図られるなど、在宅療養者が安心して医療を受けられる体制が整っています。
- 感染症に対する防疫体制や検査体制等が強化されるとともに、区民の感染症に対する予防知識が向上しています。
- 在宅訪問診療所と地域基幹病院が連携し、障害者が身近な地域で診療が受けられる体制が確保されています。

<施策の成果>

小児急病診療を含む休日等夜間急病診療事業等を実施するとともに、区内の東京都指定二次救急医療機関を対象に小児科医師の確保支援を行い、区民の救急医療体制への安心感の醸成に努めました。また、災害時に開設する緊急医療救護所が円滑に運営できるよう、医療救護訓練を3回実施しました。さらに、保健師を中心とした区職員と震災救護所などに派遣された応援職員等が、避難者の健康管理や感染症の発生状況の情報共有などを行うことができるよう、タブレット端末を41台導入し、災害時において必要な情報を収集・共有できる体制を整備しました。

在宅医療と介護の連携強化に向け、医療・介護の関係者による在宅医療地域ケア会議を15回、在宅医療に携わる看護師等を対象とした多職種研修を4回開催したほか、杉並区医師会の多職種連携ICTシステムに係る運用経費を補助しました。

障害者医療では、在宅療養体制整備を目的とした区と医師会等による検討会を開催し、レスパイト入院を入口とした医療的ケア者等の受入れ拡大や相談支援体制について検討しました。また、当事者・保護者や医療機関職員が参加する移行期医療に関する座談会を開催し意見交換を行いました。

杉並区感染症予防計画に基づき、防疫用備蓄品等を購入するほか、検査機器を計画的に更新することで検査体制の強化を図りました。また、「すぎなみ感染症患者等情報管理システム」を継続的に利活用し、今後起こり得る新興・再興感染症や既知の重大な感染症への迅速な対応が可能となりました。さらに、感染症等対策連絡会を2回開催し、医療機関等との連携の更なる強化を図りました。また、保健所機能強化の一環として、健康危機管理対策会議の定例化と、健康危機対処計画(感染症編)に関する職員向け説明会を実施しました。また、IHEAT要員や保健所職員向け研修や実践型訓練を実施し、平時からの体制強化に取り組みしました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度実績	令和7年度目標値	令和7年度実績	目標値	(目標年度)
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	68.6	76.0	71.0	80.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
在宅医療を受けた人数	11,414	9,600	8,456	9,900	令和12年度
指標の説明: 在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院に係る報告書(7月～6月実績)	人	人	人	人	
かかりつけ医療機関がある区民の割合	66.7	63.0	65.8	65.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

- (5) 災害時医療体制の充実
- (6) 感染症予防・発生時対策
- (7) 新型インフルエンザ等対策
- (8) 各種衛生検査
- (36) 救命救急体制の充実

福祉・地域共生

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

施策14 人権を尊重する地域社会の醸成

総事業費	441,535 千円
事業費(決算額)	269,786 千円
人件費(参考)	171,749 千円

<施策目標>

○差別や偏見を生む誤った情報や偏った情報がなくなり、年齢、性別、国籍、人種や様々な価値観などその多様性を認め合うなど、互いの人権を尊重し、あらゆる差別や偏見を許さないという意識がすべての区民に根付いています。

○性別による固定的な役割分担意識から解放され、誰もが、性別に関係なく、様々な分野に参画し、互いに個性を尊重し、能力を発揮できています。

○すべての区民が、性の多様性に関する理解が進み、性のあり方にかかわらず、一人ひとりが尊重され、多様な生き方を認め合い、誰もが自分らしく安心して暮らし、活動しています。

<施策の成果>

重点事業である男女共同参画の推進にあたっては、依然として固定的な性別役割分担意識が存在していることから、誰もが個性と能力を発揮できる地域社会を目指して、家庭や地域、職場での意識改革につながるよう、男性向け料理教室や女性活躍等に関する区民向け講座や区役所でのパネル展などを実施しました。配偶者暴力相談支援センターの運営においては、相談者に寄り添い、適切な支援に繋げる運用に努めました。

また、性的指向及び性自認について区民の理解が十分でない現状を踏まえ、性の多様性を尊重する社会の実現に向けて、区民や職員向けに性的マイノリティ理解促進講座を開催するとともに、性の多様性条例の周知に向けてポスター、チラシ、ガイドブック等を区立施設や医療機関に配布したほか、性的マイノリティの当事者及びその周囲の人を対象とした性的マイノリティ専門相談も行いました。

加えて、ジェンダー平等社会の実現に向けた課題を包括的に把握するために設置したジェンダー平等に関する審議会から受けた答申を踏まえ、全庁横断的な取組体制としてジェンダー平等推進本部を設置し、ジェンダー視点の主流化や、職員・区民の意識啓発強化などを推進しました。

このほか、差別や偏見の解消に向けた更なる人権意識の向上を図るため、人権週間の機会に、子ども、高齢者、障害者等への対応を所管する関係課と連携し、広報すぎなみに特集記事を掲載するとともに区役所での人権パネル展の開催、デジタルサイネージによる啓発を実施しました。また、職員の人権意識の現状を把握するためアンケートを実施し、その結果を踏まえた職員向けの通信を発行し、職員の人権意識の向上等に努めました。人権を意識しながら生活していく区民の割合は、目標値を上回っています。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合	48.6	25.0	45.8	40.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
区内事業所における管理職(課長相当職以上、役員含む)に占める女性の割合	24.8	27.5	24.8	30.0	令和12年度
指標の説明: 男女共同参画に関する意識と生活実態調査	%	%	%	%	
「杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」の認知度	46.4	上昇	47.7	上昇	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%		%		

※男女共同参画に関する意識と生活実態調査は3年ごとに実施しているため、令和6年度の実績を表示しています。

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

(7) 男女共同参画の推進

(8) 男女平等推進センターの運営

施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり

総事業費 17,547,924 千円
 事業費(決算額) 15,903,777 千円
 人件費(参考) 1,644,147 千円

<施策目標>

○相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に推進することで、既存の制度の対象となりにくく、複数の生活課題を抱えている区民を包括的に支援する体制が整っています。
 ○高齢者や障害者、子ども等の他分野の関係機関と連携して、複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者に寄り添った支援を行い、生活困窮者が自立できるようになっています。また、就労支援のほか、ひきこもりに対する居場所づくりや家族への支援など多様な体制が整っています。
 ○動物に対して様々な価値観を持つ区民同士が互いに理解し合うとともに、人も動物も共に健やかに暮らしていける地域社会づくりの取組が充実しています。

<施策の成果>

西荻・荻窪・高円寺地域に地域福祉コーディネーターを配置し、区民の社会参加や住民主体の地域づくりを支援するとともに、236件の新規相談を受け付けました。多分野の関係機関による重層的支援会議では、プロジェクトチームを設置し、分野を問わない相談への対応策や地域の居場所がつながり互いに協力できる体制づくりについて、現状の課題を把握し、解決策について協議を行いました。
 各分野の相談機関から、複合的な課題を抱える世帯や高齢者虐待に関する相談を396件受け付けました。これらに対応するため相談機関のほか精神科医や弁護士等が参加する支援会議を120回開催し、支援内容の検討を行うとともに、関係者間で役割分担の調整を行いました。
 生活自立支援窓口では、12,734件の相談を受け、伴走型支援を行いました。55人が就労につながり、35人が収入増となっています。ひきこもり相談では令和7年8月からひきこもりに特化した事業を開始し、582件の相談が寄せられ、居場所づくり事業にも97人が参加しました。新規事業開始後も生活自立支援窓口において引き続きひきこもり相談を受けており相談件数は1,398件でした。また、ひきこもり当事者の集い「くらポート」を24回開催し延べ122人の参加がありました。
 動物との共生に向けては、災害時のペット救護対策として震災救護所への同行避難の資材の配備を進めるとともに、飼い主のいない猫の保護・譲渡等に関する相談対応等の取組を開始しました。また、区立ドッグラン広場の運営等を通じて、適正飼養の普及啓発を図りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
各相談支援機関から在宅医療・生活支援センターへの 相談件数 指標の説明:在宅医療・生活支援センターが地域包括支援センター(ケア24)や保健センター等の相談支援機関から受け付けた相談の件数	408 件	440 件	396 件	450 件	令和12年度
ひきこもりサポーターの人数 指標の説明:ひきこもりに関する講演会・養成講座等に参加し、ひきこもり状態にある方への理解を深め、相談支援機関等の案内ができるようになった区民の人数	— 人	60 人	68 人	360 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

(9) ひきこもり支援推進事業

(10) 生活困窮者等自立促進支援事業

施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援

総事業費 4,809,656 千円

事業費(決算額) 4,097,043 千円

人件費(参考) 712,613 千円

<施策目標>

○認知症になっても、希望を持って住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられています。また、必要な時に必要な在宅介護サービスや地域ネットワークによる支援を受けながら、安心して高齢期の生活を過ごせるようになっています。

○介護施設の基盤整備が進められるとともに、介護人材が充足され、適切な介護施設サービスを提供できる環境が整っています。

○多くの元気な高齢者が、いきがいを持って生活を送るとともに、自らの知識・経験等を生かしながら、地域共生社会づくりの担い手となって活動しています。

<施策の成果>

認知症施策の推進では、成果指標「地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数」は計画値を下回りましたが、もの忘れ予防検診の対象年齢拡大により受診者が増加したほか、認知症の人とその家族と共に活動するチームオレンジの育成や認知症の人の声を反映した認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)の改訂に取り組み、認知症の人が安心して生活できる地域づくりを進めました。また、事業評価等を通じてケア24の運営体制の充実を図るなど、地域包括ケアシステムの推進・強化等に取り組んだ結果、成果指標「地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合」は増加し、計画値を上回りました。

介護サービス基盤の整備では、この間の計画的な整備により特別養護老人ホームの充足率は計画値を上回る状況が続いています。また、区内7事業所に対して介護ロボット等の導入を助成し、介護保険サービス事業所を支援しました。さらに、新たに認知症介護基礎研修受講料の全額助成を開始するとともに、介護職員初任者研修及び同実務者研修受講料助成割合を原則全額助成となるように引き上げるなど、介護人材の定着・育成支援に取り組みました。

高齢者のいきがい活動については、成果指標「地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合」は計画値を下回りましたが、いきいきクラブ連合会の事務局支援機能を強化するとともに、見直し後の長寿応援ポイント事業の実施などを通して、多くの元気な高齢者の社会参加の促進に取り組みました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数	6,916 件	8,110 件	6,301 件	8,260 件	令和12年度
今後も在宅での介護を続けていけるとする介護者の割合 指標の説明: 区民意向調査による	75.6 %	90.0 %	78.0 %	90.0 %	令和12年度
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	29.4 %	31.0 %	31.2 %	34.0 %	令和12年度
特別養護老人ホームの整備が充足している割合 指標の説明: 年度内入所者数÷入所申込者のうち、当該年度の4月1日時点で区が最も入所優先度が高い区分に評価した者の数	170.1 %	100.0 %	186.6 %	100 %以上	令和12年度
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合 指標の説明: 区民意向調査による	55.9 %	48.1 %	47.1 %	50.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| (11) 地域認知症ケアの推進 | (13) 認知症総合支援 |
| (14) 長寿応援ポイント事業 | (15) いきいきクラブの支援 |
| (16) ゆうゆう館等の維持管理 | (17) 介護強化型ケアハウス施設管理 |
| (18) 認知症高齢者グループホームの建設助成 | (19) 小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成 |
| (20) 介護保険事業者支援 | (21) 高齢者保健福祉施策の推進 |

施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援

総事業費 15,507,220 千円

事業費(決算額) 14,659,943 千円

人件費(参考) 847,277 千円

<施策目標>

○障害者が身近な地域でいきいきと日々の活動と暮らしができる場が整備されています。
○個々の能力や特性に応じたきめ細やかな支援により、障害者雇用が進み、多様な就労形態で活躍する障害者が着実に増えています。また、重度の障害者などの活躍の場が拡がり、安心して就労できる環境が整備されています。
○福祉人材が確保されることにより、障害者に対する緊急時に備えた支援等が充実し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が整っています。
○外出支援の取組や余暇活動などの場が充実し、障害者がスポーツ活動など様々な活動に参加する機会が増えることで、充実した生活が送れる環境が整っています。また、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害者が地域の一員として力を発揮し、地域で支え、支えられながら暮らしています。
○障害のある方が様々な場所や場面において、適切な意思疎通支援やデジタル技術の活用を通して、円滑なコミュニケーションを取ることができています。

<施策の成果>

障害者の入所・通所施設の整備等については、区立すぎのき生活園の長寿命化の改修を行うため、令和7年度に改修の設計、仮設園舎の準備を行い、仮設園舎は、令和8年3月に竣工しました。また、障害者グループホームマッチングコーディネート事業により、障害者グループホームが新たに7所開設されました。
障害者の就労支援については、公益財団法人杉並障害者雇用支援事業団による職場開拓訪問を積極的に行った結果、令和7年度は、新たに区内近隣企業4社が障害者の雇用や職場実習の受け入れを行いました。
移動支援事業については、放課後等デイサービスを通学送迎の対象に加えたことにより利用者数が増加しました。事業全体の延べ利用時間も平成18年度の事業開始以降で最多の実績となりました。
障害者の地域生活支援体制の推進・強化については、令和7年度から介護職員初任者研修及び実務者研修の受講料助成割合を引き上げ、原則として全額助成としたほか、訪問系障害福祉サービス事業者に対し、未経験者を雇用し、正規採用に至るまでの人件費を助成するなど、福祉人材の確保・育成に努めました。
共生社会の実現に向けた取組については、「聴く・オフミーティング」を区民向け講座等と位置づけ、障害当事者、支援者等で構成される共生社会しかけ隊がオブザーバーとして参加しました。「障害の有無に関わらず暮らしやすいまちづくり」をテーマに参加者と意見交換を行い、様々な困りごと等をお互いの対話により歩み寄り、解決につなげていくという合理的配慮の考え方の理解促進につなげました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
重度障害者通所施設定員数	228	268	268	286	令和12年度
指標の説明: 重度障害者が日中活動を行う施設(生活介護)の定員数	人	人	人	人	
就労1年後の定着率	94.7	96.6	92.4	98.0	令和12年度
指標の説明: 民間作業所および障害者雇用支援事業団から就労した人の定着率	%	%	%	%	
障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者への計画作成率	8.9	48.3	11.5	100	令和12年度
	%	%	%	%	
移動支援事業利用率	74.7	85.0	74.7	90.0	令和12年度
指標の説明: 年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数	%	%	%	%	
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	77.7	85.0	75.8	90.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 4 保健福祉部

- | | |
|----------------------|--------------------|
| (22) 障害者の地域生活支援体制の充実 | (23) 障害者福祉人材の育成・支援 |
| (24) 障害者の社会参加支援 | (25) 障害者の権利擁護の推進 |
| (26) 障害者スポーツ等支援 | (27) 中途障害者支援 |
| (28) 障害者入所・通所施設の整備 | (29) すぎのき生活園の改修 |
| (32) 共生型サービスの推進 | |

子ども

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実

総事業費 1,635,977 千円

事業費(決算額) 629,225 千円

人件費(参考) 1,006,752 千円

<施策目標>

○子どもは権利の主体であることを大人も子どもも理解し、子どもの権利の擁護が図られるとともに、共に社会を創る一員として子どもの意見や思いが尊重され、子どもに関わる事柄に子どもが当事者として関わることができています。
○支援を必要とする子どもや家庭への取り組みが充実・強化され、必要とされるところへ支援がつながり、子どもの最善の利益を実現する社会づくりが推進されています。
○社会的養育に係る様々な取組(子どもの権利擁護に係る環境整備、意見表明支援事業等)が着実に進み、子どもの権利を尊重する環境が整備されています。
○児童虐待の未然防止・早期発見による重篤化の予防機能を担う子ども家庭支援センター・保健センターと、高度な専門性を生かした、法的権限による介入を担う児童相談所の、両輪体制による児童相談体制が実現されています。

<施策の成果>

令和7年4月に施行した「杉並区子どもの権利に関する条例」に基づき、区長の附属機関として子どもの権利救済委員を設置し、同年9月に子どもの権利相談・救済窓口を開設しました。また、子ども関係施設職員等を対象に子どもの権利救済委員による研修等(計17回、延べ627人参加)を行いました。このほか、子どもワークショップを計12回開催し、延べ212人が理想の学校等について話し合い、区長や教育長等へ直接意見を伝えました。また、有識者の助言を踏まえ、職員が子どもの意見を施策に反映するための実務的な手引を作成し、職員研修を3回実施したほか、子どもの権利や条例について多様な媒体を活用し、継続的な周知を行いました。

児童相談体制の構築では、子ども家庭支援センターにおいて令和6年度からの継続支援ケースを含む1,782件について関係機関と連携を図り、要保護・要支援児童のいる家庭に必要な支援につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。また、関係機関との連携強化のため、虐待対応基礎研修及び区・私立保育園への巡回研修を実施したほか、「子ども家庭センター」として保健センターと合同研修を行い、学齢期移行時の対応や家族支援に関する共通認識を深めました。

令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、国・都との事前協議及び確認作業を踏まえ、杉並区を「児童相談所設置市」に指定する政令が令和8年2月に公布されました。令和6年度に引き続き建設工事を進めたほか、都立杉並児童相談所からのケース引継ぎを開始するとともに、専門性の高い人材育成・確保に向けて他自治体の児童相談所等への研修派遣を行うなど、円滑な開設に向けた準備を着実に進めました。また、児童養護施設等退所者への支援を計画的かつ確実に実施していくため、「杉並区児童養護施設退所者等応援基金」を設置しました。

子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員向け研修を実施したほか、ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、令和7年6月からLINE相談を開始し、74件の相談がありました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
子どもの権利について知っている区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	37.3 %	35.0 %	32.7 %	40.0 %	令和12年度
守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合(※) 指標の説明: 子どもと子育て家庭の実態調査	— %	24.0 %	24.8 % (令和5年度)	20.0 %	令和12年度
「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合(※) 指標の説明: 子どもと子育て家庭の実態調査	— %	71.0 %	69.3 % (令和5年度)	75.0 %以上	令和12年度

(※)守られていない子どもの権利があると思う子どもの割合及び「自分のことが好きだ」と思う子どもの割合は、3年毎に実施する「子どもと子育て家庭の実態調査」で把握しており、現時点での最新データとなる令和5年度の数値を表示しています。

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果

4-2 主要事業の概要

5 子ども家庭部

- (1) 子どもの権利擁護の推進
- (4) 在宅児童支援
- (6) ヤングケアラー支援
- (8) 区立児童相談所の整備

- (3) 子ども家庭支援センター相談事業
- (5) 児童虐待対策
- (7) 区立児童相談所の設置準備
- (9) 児童育成支援拠点事業

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実

総事業費 3,087,653 千円
 事業費(決算額) 1,311,547 千円
 人件費(参考) 1,776,106 千円

<施策目標>

○子どもの成長段階と一人ひとりの個性に応じて、安全・安心に過ごせる多様な居場所が確保されています。
 ○子どもたちが成長段階に応じた豊かな遊びや多種多様な経験、人とのかかわりを積み重ねることを通じて、自主性や社会性を育むことができます。

<施策の成果>

令和7年1月に策定した「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に掲げた子どもの居場所づくりの理念や基本的な視点、今後の取組の方向性などを踏まえ、課内検討組織を立ち上げ、その具体化に向けた検討を進めました。
 小学生の放課後等居場所事業については、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び杵掛小学校で開始し、小学校全40校中20校での実施となりました。安全・安心な居場所、ダイナミックに体を動かし遊ぶ機会、様々なプログラムなどを提供することで、利用児童の満足度は94.4%となりました。
 学童クラブについては、区立学童クラブ(直営27クラブ、委託26クラブ)において、医療的ケアが必要な児童のいるクラブへの看護師派遣や、待機児童を対象とした、児童館の開館前の時間帯を利用可能とするおはようタイム事業などを実施しました。また、民間学童クラブへの運営費補助(令和7年度実績2所)、区立学童クラブを利用している就学援助受給世帯へのおやつ代の助成(令和7年度実績362人)を実施したほか、夏休み等の学校長期休業期間中の配食サービスを開始しました。
 また、次世代育成基金については、令和7年度は、13件(うち民間助成5件)の基金活用事業を実施し、472人の子どもたちに貴重な体験を提供することができました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
放課後等居場所事業利用者(子ども)の満足度	93.2	95.0	94.4	95.0	令和12年度
指標の説明:放課後等居場所事業の利用者アンケート	%	%	%	%以上	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 5 子ども家庭部

(10) 児童健全育成事業

(20) 児童青少年センター・児童館等の維持管理

施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実

総事業費 67,027,276 千円

事業費(決算額) 57,987,382 千円

人件費(参考) 9,039,894 千円

<施策目標>

○出産・子育てを希望するすべての人たちが、安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる社会が実現されています。
○地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれています。
○保育施設や学童クラブにおいて、子ども一人ひとりの個性や発達段階に応じた質の高いサービスが提供されています。
○ひとり親家庭に対する様々な支援の制度が整い、すべての家庭が個々の状況に応じて自立して安定した生活を送ることにより、子どもの健全な育成が図られています。

<施策の成果>

保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、令和7年4月から開始した子ども・子育て支援法に基づく妊婦支援給付金等の支援事業を効果的に組み合わせることにより、出産や子育てに伴う身体的、精神的及び経済的負担の軽減に取り組みました。また、利用者の利便性の向上を図るため、産後ケア事業では宿泊・日帰りの利用回数の見直しと利用期間の延長を実施し、産前・産後支援ヘルパー事業では利用時間の変更を行いました。さらに、子ども・子育てプラザの一時預かり事業では、令和7年4月に申込みシステムを導入し、同年11月からキャッシュレス決済を開始しました。
区立保育園の園長経験者及び心理専門職が定期的又は随時に保育施設を訪問し、細やかな指導やサポートを行うとともに、中核園の取組により保育施設間の連携・情報共有等の促進や地域の保育施設全体の保育内容の向上を図りました。また、区立保育園のあり方検討部会において、区立保育園が担う今後の役割と中核園の今後の方向性などについて取りまとめました。こども誰でも通園制度については、令和8年度の本格実施を見据え、区立保育園3所及び私立保育所等6所において満3歳未満の未就園児を対象とした預かり事業を実施したほか、私立幼稚園8園において東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した定期的な預かりを実施しました。
増加傾向にある学童クラブ需要に対応するため、既存学童クラブの改修を行い、令和8年4月に向けて5所で合計85人の受入枠を拡大するとともに、民間施設を活用した整備の検討を進めました。また、待機児童の受け皿となる放課後等居場所事業の利用を促進するため、周知用リーフレットや動画を作成したほか、学童クラブの入会が不承認となった児童への支援として、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の対象を拡充する見直しに向けた準備を進めました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度実績	令和7年度目標値	令和7年度実績	目標値	(目標年度)
地域の子育て支援サービス・施設が利用しやすいと感じる割合 指標の説明: 区民意向調査による	62.9 %	64.5 %	67.1 %	70.0 %	令和12年度
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合 指標の説明: 乳幼児健康診査時アンケート	97.6 %	98.0 %	97.6 %	98.0 %	令和12年度
保育所利用者の満足度 指標の説明: 福祉サービス第三者評価による	93.6 %	95.0 %	94.3 %	95.0 %以上	令和12年度
学童クラブ待機児童数 指標の説明: 翌年度4月時点の待機児童数	512 人	100 人	537 人	0 人	令和12年度
学童クラブ利用者の満足度 指標の説明: 福祉サービス第三者評価による	95.5 %	95.0 %	93.8 %	95.0 %以上	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要

(12) 出産・子育て応援事業

(14) 一時預かり事業の運営

(16) 私立認可保育所

(18) 障害児保育

(20) 学童クラブの整備

5 子ども家庭部

(13) 産前・産後支援

(15) 巡回指導・巡回訪問

(17) 病児・病後児保育

(20) 学童クラブ事業

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

総事業費	2,915,217 千円
事業費(決算額)	2,393,282 千円
人件費(参考)	521,935 千円

＜施策目標＞

○障害児が、乳幼児期から学校を卒業(18歳まで)するまで切れ目のない支援(療育等)を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。
○就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。

＜施策の成果＞

療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行っています。
こども発達センターでは、保育園等との併用利用の促進を図り、就労している家庭においても発達支援を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。その結果、たんぽぽ園の在籍児数は令和6年度の52名から令和7年度は64名に増加しました。あわせて、専門性を活かした療育相談を実施しており、民間児童発達支援事業所利用者からの相談も増加しています。
医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に対して区独自の運営助成を行い、重症心身障害児等の放課後等の居場所の確保に努めています。
発達の遅れや偏りに心配のある子どもに関する相談件数が増加していますが、面談枠の設定や面談実施方法の工夫により療育初回相談を691人実施し、適切な支援につないでいます。
医療的ケア児等が保育園と児童発達支援事業所の両方に在籍し、それぞれに通所する「併行通園」を促進するため職員向けの「併行通園の手引き」を作成し運用を開始しました。その取組の一環として、こども発達センターの理学療法士による保育園への出張相談及び民間園に対する座位保持椅子等の貸与を開始しました。

＜施策指標の状況＞

指標名	令和6年度実績	令和7年度目標値	令和7年度実績	目標値	(目標年度)
児童発達支援事業を利用している未就学児のうち、区内の事業所に通所している割合 指標の説明:区内事業所通所者数÷通所者数	94.8 %	96.0 %	92.9 %	100 %	令和12年度
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数	52 人	55 人	55 人	85 人	令和12年度
医療的ケア児の通園、通学等施設数(か所) 指標の説明:医療的ケア児等コーディネーターの調整により、医療的ケア児の受け入れを行う区立保育園等・区立学童クラブ・区立学校の施設数	12 施設	18 施設	22 施設	33 施設	令和12年度

＜施策を構成する主な事務事業＞ 以下の項目を参照

- | | | |
|----------------------|-----------------|---------|
| 第4 主要施策の成果 | 4-2 主要事業の概要 | 4 保健福祉部 |
| (33)障害児通所給付 | (34)重症心身障害児通所事業 | |
| (35)医療的ケア児の相談支援体制の整備 | | |

学び 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

総事業費 10,030,177 千円
事業費(決算額) 8,997,677 千円
人件費(参考) 1,032,500 千円

<施策目標>

○子どもたちが探究の主体となって、自分らしい学びと他者と協力する学びを一体的に進めることにより、生涯にわたって学び続ける力が育まれています。
○教員が心身の健康を保持しながら本来の業務である学習指導や生活指導等に集中することができ、質の高い教育の持続発展につながっています。
○子どもたちが多様な他者と考え、話し合い、自分たちで学校をつくっていく経験を積み重ね、自分たちの学びが社会をつくるということを実感しながら学校生活を送っています。
○多様な大人が、チーム学校、幼保小連携・小中一貫教育、地域運営学校(学校運営協議会)の取組を通して子どもたちの学びを支え、大人自身も学び合いながら、地域に根ざした特色ある教育活動を自立的・協働的に行っています。
○児童・生徒1人1台のタブレット端末がより日常的に使用され、学習支援ソフトやデジタル教材の活用により、教員がより質の高い授業を展開しています。

<施策の成果>

学校教育では、子どもたちが、学校生活を通して学び続ける力を育むため、パワーアップ教室や体力づくり教室、義務教育9年間の連続性を考慮した外国語教育を引き続き実施し、子どもたちの学力・体力の向上やコミュニケーション能力の育成を図りました。
ICTを活用した教育の推進では、ICTを活用した学習環境の整備を進めるため、児童・生徒1人1台の専用タブレット端末を、より高性能な端末へ更新しました。また、より効果的な授業を展開できるよう、授業支援ソフトやAI型デジタルドリル等の活用に関する教員向け研修を実施しました。
就学前教育では、就学前教育施設の保育者等を対象としたオンライン研修を行う等、研修形態の更なる多様化を図ったほか、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」改定検討会を設置し、文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえた改定作業を進めました。
教員の働き方改革の推進では、教員の負担軽減を図るため、新たにエデュケーション・アシスタントを小学校全校に配置したほか、都費教職員の勤怠管理等の効率化を図るため、令和7年9月から庶務事務システム等を導入しました。
学校部活動では、1校で学校支援本部による放課後等活動をモデル実施するなど、地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進しました。
地域運営学校等の推進では、小中連携校による学校運営協議会合同開催事例や、他校委員との自主勉強会の事例などの共有と意見交換を行い、協議会委員の活動の幅の広がりや新たな人とのつながりを生むきっかけを作りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
「必要なときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合 指標の説明: 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	53.6 %	60.0 %	51.7 %	70.0 %	令和12年度
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合 指標の説明: 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	81.3 %	90.0 %	74.1 %	95.0 %	令和12年度
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合 指標の説明: 区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	63.9 %	55.0 %	63.5 %	65.0 %	令和12年度
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会委員の割合 指標の説明: 区立学校に通う児童・生徒の保護者及び学校関係者を対象とした教育調査	78.3 %	87.0 %	77.6 %	92.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 8 教育委員会事務局

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 就学前教育 | (2) 学校教育への支援 |
| (3) 国際理解教育の推進 | (4) 情報教育の推進 |
| (5) 教職員の研修 | (7) 教育職員人事事務 |
| (9) 地域運営学校等推進 | (10) 学校の支援 |

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 2,374,259 千円
事業費(決算額) 1,772,454 千円
人件費(参考) 601,805 千円

<施策目標>

○すべての子どもが障害や疾病、家庭や学校での状況等にかかわらず、自分の意思と特性・状態に応じて交流したり共に学んだりできる支援体制が充実しています。
○すべての学校において、特別支援教育や教育相談に対する教職員の理解が深まり、子どもたちの多様なニーズに対して、早期に適切な支援へとつなげることができています。
○教育相談体制が充実し、学校内外において子どもや保護者が安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。
○家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長しています。

<施策の成果>

済美養護学校の児童・生徒数の増加に対応するため、隣接する済美教育センターの改修及び既存施設北側・南側への増築を行い、中学部移転に向けた環境整備を進めました。これにより、令和7年9月から両施設の一体的運用を開始し、機能連携の強化と、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境の整備を実現しました。

小学校全校に導入した「個別の学び支援システム」の活用により、特別支援教育に関する教員の専門性向上と業務負担の軽減を図るとともに、教育支援チームによる定例訪問や要請に応じた支援を通じて学校生活支援シートの活用が定着し、特別支援学級等を利用していない児童・生徒も含め、個に応じた指導の充実が図られました。合わせて、済美養護学校のセンター的機能の活用を推進し、支援体制の強化につなげました。また、医療的ケア児への看護師配置や支援員等の適切な配置により、多様なニーズに対応した支援体制の充実を図りました。

教育相談体制については、スクールソーシャルワーカーの増員配置と巡回支援により、児童・生徒や保護者、学校の状況に応じた対応を行うとともに、不登校の未然防止に取り組みました。また、教育相談室における心理士の増員により初回相談までの期間を短縮し、学校内外において安心して相談できる環境と迅速な支援体制を整備しました。

就学前教育施設を対象とする教育支援相談の実施では、令和6年度よりも相談件数が増加し、より多くの事例に対して教育的支援に関する助言を行いました。また、希望園には相談後に施設訪問を実施し、特別な配慮を必要とする幼児の学びや発達の支援につなげました。

不登校児童・生徒については、校内別室を全校に設置することで、安心して過ごせる多様な居場所と学びの環境を整備するとともに、さざんかステップアップ教室や地域の居場所につなぎ、社会的自立に向けた支援の充実を図りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができています」と感じている児童・生徒の割合 指標の説明:区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	58.6 %	53.0 %	54.5 %	70.0 %	令和12年度
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合 指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	63.5 %	75.0 %	64.0 %	95.0 %	令和12年度
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率 指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	39.2 %	46.0 %	43.9 %	70.0 %	令和12年度
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流・共同学習への保護者の肯定率 指標の説明:区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	44.4 %	56.0 %	50.0 %	85.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- | | | |
|-----------------|---------------------|------------------|
| 第4 主要施策の成果 | 4-2 主要事業の概要 | 8教育委員会事務局 |
| (13) 特別支援教育 | (14) 教育相談等運営 | (16) いじめ対策の充実 |
| (15) 適応指導教室環境整備 | (17) いじめ問題対策委員会等の運営 | (24) 杉並区教育委員会の運営 |

施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実

総事業費 20,869,803 千円

事業費(決算額) 18,603,890 千円

人件費(参考) 2,265,913 千円

<施策目標>

○学校施設の整備、充実が図られ、子どもたちが安全で良好な教育環境の中で学び、過ごしています。
○学校施設が地域における学びやスポーツ活動、防災の拠点として多くの区民に活用されています。
○老朽化している図書館の整備やICTを活用した情報提供等により図書館サービスが充実し、交流や学びの場として様々な場面で活用されています。

<施策の成果>

富士見丘中学校と中瀬中学校は新校舎建設工事が終了し、令和8年4月から新校舎での学校運営を開始しました。神明中学校は新校舎建設工事を進め、杉並第二小学校は環境整備工事に着手しました。杉並第一小学校では基本設計をまとめ実施設計に着手しました。西宮中学校では改築等検討懇談会を開催して基本計画を策定し、天沼中学校では改築検討懇談会を開催し基本設計の案をとりまとめました。さらに長寿命化改修として久我山小学校と杉並第十小学校、中規模修繕として堀之内小学校外6校の工事を行うとともに、令和8年度以降の改修に向け、東田中学校の設計に着手しました。こうした学校施設の整備、充実が図られた良好な教育環境を子どもたちに提供するための計画の取組を着実に進めることができました。

このほか、令和7年3月から、小学校7校において、学校施設の利用調整が可能な公共施設予約システム「さざんかねっと」の運用を開始しました。インターネットによる予約抽選や空き枠検索が可能となったことで、利用者の利便性を向上することができました。

図書館運営では、全館に設置している自動貸出機や予約資料受取棚(中央図書館と高円寺図書館に設置)に加え、令和7年度には全館にセキュリティゲートを設置したことにより、貸出業務のセルフサービス化や資料の紛失防止等を図るとともに、ICタグシステムを利用した図書館サービスの向上と業務の効率化につなげました。

また、令和8年2月に杉並区デジタルアーカイブの運用を開始し、時間や場所を問わず、誰もが杉並区の歴史・文化等の資料を閲覧できる環境を整備しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
小中学校の老朽改築校数 指標の説明: 杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)	10 校	12 校	12 校	21 校	令和12年度
小中学校の長寿命化改修校数 指標の説明: 杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)	2 校	2 校	2 校	5 校	令和12年度
図書館の新規利用登録者数 指標の説明: 図書館利用カードを新規交付した人数	16,960 人	18,000 人	18,725 人	20,500 人	令和12年度
図書館の区民一人当たりの貸出冊数 指標の説明: 年間貸出冊数÷人口	7.25 冊	9 冊	7.06 冊	11 冊	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

- | | | |
|-------------------|--------------------|-------------------|
| 第4 主要施策の成果 | 4-2 主要事業の概要 | 8 教育委員会事務局 |
| (18) 富士見丘小・中学校の改築 | (18) 杉並第二小学校の改築 | (18) 神明中学校の改築 |
| (18) 中瀬中学校の改築 | (18) 西宮中学校の改築 | (18) 小学校の長寿命化改修 |
| (18) 杉並第一小学校の改築 | (18) 小学校の運営管理 | |
| (18) 天沼中学校の改築 | | |
| (19) 図書館運営 | | |

施策25 生涯にわたる学びの支援

総事業費	428,436 千円
事業費(決算額)	225,825 千円
人件費(参考)	202,611 千円

<施策目標>

○身近な地域に多様な学びの機会が生まれ、すべての区民が地域の中でいきいきと学び続けています。
 ○人と人、人と学びや活動の場をつなげるための支援が充実し、他者とのかかわりや学び合い・教え合いを通じて、みんなでより良い地域づくりを行っています。
 ○地域の歴史や文化を学ぶ機会が充実し、わがまち杉並の歴史や文化を理解する区民が増えるとともに、区民がわがまちに誇りを持ち、郷土愛が一層育まれています。

<施策の成果>

身近な地域における多様な学びの機会の創出と、人と人とのつながりの形成に向けた取組を進め、区民が生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進めました。
 学びの機会の提供においては、郷土博物館の特別展、企画展、出前型展示や各種講座の実施により、地域の歴史や文化に触れる機会を広げるとともに、科学教育においては体験型展示や出前型講座、移動式プラネタリウム等を地域施設やイベントで展開し、身近な場所で多様な学びの機会を提供しました。
 また、学び合い・教え合いを通じたつながりの創出に向け、「すぎなみ大人塾」や「すぎなみU30ミーティング」の実施により、区民同士の交流や自主的な活動の創出を促進するとともに、社会教育団体との協働や社会参加支援事業を通じて、多様な区民が学びに参加する機会を広げました。
 さらに、社会教育士の育成や活動支援を進めることで、資格取得者が増加するとともに、そうした人材が地域や庁内において様々な活動や取組に関わるようになるなど、人と学びや活動の場をつなぐ社会教育士の活用が進んでいます。
 加えて、青少年委員を中心とした取組への支援により、子どもたちが主体的に地域に関わる機会の創出や、家庭・地域・学校が連携した学びの場の充実を図りました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	8.3 %	10.5 %	7.2 %	13.0 %	令和12年度
地域の行事に参加している児童・生徒の割合 指標の説明: 区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査	69.1 %	52.0 %	65.2 %	60.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果	4-2 主要事業の概要	8 教育委員会事務局
(11) 地域教育力の向上	(20) 社会教育の振興	(22) 次世代型科学教育の推進
(21) 社会教育事業の運営		

施策26 多様な地域活動への支援

総事業費 2,002,242 千円
 事業費(決算額) 1,670,637 千円
 人件費(参考) 331,605 千円

<施策目標>

○町会・自治会をはじめとする多様な地域団体が、活動の場を必要としている地域人材の受け皿となりながら、互いに連携・協働して地域活動を充実し、自らのまちをより良くする取組を進めています。
 ○地域活動の担い手となる人材が自ら学び、育ち、積極的に地域活動に参加することにより、住民自治の基盤となる地域コミュニティの活性化が図られています。
 ○多様な地域団体や区民の活動・交流等の拠点となる地域集会施設について、地域バランスを考慮し、計画的に整備されています。

<施策の成果>

町会・自治会に対しては、「まちの絆向上事業助成」により各種イベント等の実施を支援するとともに、「町会・自治会もう一歩すすめ隊」による伴走型支援を行い、団体が抱える運営上の課題解決や活動内容の充実を図りました。また、地域区民センター協議会において、住民同士の交流を促進する講座の開催や地域団体との協働事業を推進しました。これらの取組により、地域コミュニティの活性化につなげました。
 地域活動の担い手の養成については、すぎなみ地域大学において、既存講座に加え、地域ニーズを踏まえた新規講座を所管課と連携して企画・運営しました。その結果、地域活動に関心を持ち、実際に参画する区民の増加につながり、地域コミュニティを支える人材の育成が図られました。
 多様な地域団体や区民の活動・交流拠点となる地域集会施設については、計画に基づき概ね順調に整備を進めることができました。さらに、令和8年3月から、さざんかねっと(杉並区公共施設予約システム)において使用料のクレジットカード決済を導入し、施設利用の利便性を向上させました。これにより、施設利用の促進が期待されるほか、地域活動の活発化にもつながることが見込まれます。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
地域活動に参加している区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	15.9 %	19.0 %	17.7 %	24.0 %	令和12年度
すぎなみ地域大学講座受講者の地域活動参加者数 (累計)	7,310 人	6,800 人	7,499 人	8,000 人	令和12年度
集会施設の利用率 指標の説明: 利用回数÷利用可能回数	50.4 %	52.5 %	52.9 %	55.0 %	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

(9) 地域住民活動の支援

(10) コミュニティふらっとの整備

文化・スポーツ

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進

総事業費 1,572,264 千円

事業費(決算額) 1,420,954 千円

人件費(参考) 151,310 千円

<施策目標>

- 誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。
- 国籍や民族等を問わず誰もが安心して生活できる環境が整い、多くの区民がお互いを尊重し合い、違いを認め合う、多文化共生社会への理解を深めています。
- 国内外交流事業を通じて、幅広い世代や異なる文化を持つ人々が積極的に交流することによって、多くの区民が相互理解を深めています。
- 平和都市宣言を行った自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの中に平和を希求する心が育まれています。

<施策の成果>

文化・芸術活動の創造と発信では、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業として、区立施設や民間障害児保育園などへの出張コンサートや、杉並公会堂での公演等を実施し、10,910人の参加がありました。また、「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」では、名誉区民である谷川俊太郎氏の企画展等に取り組んだ結果、閲覧者数が約16万PV(令和6年度比61%増)となるなど、多くの方に区の魅力を発信することができました。文化・芸術活動の支援では、「若手アーティスト文化芸術活動助成金」として、区内の若手アーティストの活動(9件)を支援するとともに、「文化芸術活動助成金」として、区民等が行う文化・芸術活動(30件)に助成を行い、区民が身近に文化・芸術に親しむ機会を創出しました。

多文化共生・国内外交流の推進では、多文化共生基本方針に基づき、外国ルーツの子どもたちを対象とした子ども日本語教室(小・中学生68人)等の事業を実施し、2,037人(令和6年度比849人増)の参加がありました。また、交流自治体の観光物産展を52回、写真展を9回実施したほか、ウィロビー市との首長懇談や瑞草区からの派遣職員と連携した中高生との交流事業等に取り組んだ結果、5,486人(令和6年度比162人増)の参加がありました。

平和分野では、戦後80年事業として、被爆者の証言記録映像の制作や「すぎなみ平和マップ」の作成・発表を行い、戦争体験の記録と地域資源の活用を通じて、平和意識の醸成と記憶の継承に寄与しました。8月の平和のつどいでは広島市と共催で原爆・平和展を開催し、来場者4,487人に被爆の実相を伝えました。3月のつどいでは同マップや空襲資料の展示を行い、地域の歴史と結びつけた理解の促進を図りました。また、ポスターコンクール(21校372人参加)や長崎平和学習派遣(24人)を通じ、次世代を中心に主体的な学習機会を提供し、幅広い世代への平和意識の浸透に一定の成果を上げています。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む)	84.5	78.5	84.6	80.0	令和12年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
在住外国人支援事業の参加者数	1,188	880	2,037	1,100	令和12年度
	人	人	人	人	
国内外交流事業の参加者数	5,324	5,100	5,486	6,000	令和12年度
	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

(11) 文化・芸術の振興

(12) 多文化共生の推進

(13) 国内外交流の推進

(14) 平和事業の推進

施策28 次世代への歴史・文化の継承

総事業費	174,520 千円
事業費(決算額)	37,286 千円
人件費(参考)	137,234 千円

<施策目標>

- 伝統的な歴史や文化が継承され、区民が地域に対する魅力に誇りを持っています。
- 区民の愛郷心が醸成されるとともに、文化都市としてのイメージが根付き、区内外に定着しています。
- 杉並区の歴史的資料がデジタル化等により適切に保存されて、いつでも、誰でも、どこでも見ることができ、また活用できる体制が整っています。

<施策の成果>

郷土博物館では、地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくため、文化や世相を振り返り、地域の魅力を再認識する機会として特別展「昭和歌謡は杉並から生まれた～テイチク東京吹込所物語～」を実施するとともに、企画展において寄贈資料を活用し、地域の歴史を学ぶ機会を充実を図りました。

また、郷土芸能大会や「古典の日」事業、区民参加型展示や出前展示、各種講座・教室の実施により、多様な世代が杉並の伝統文化や歴史に親しむ機会を拡充しました。

さらに、陽明文庫との連携による共同調査や展示準備、荻外荘の復元整備工事報告書の刊行、谷川俊太郎関係資料の調査等を通じて、文化財の保存と活用に係る基盤整備を進めました。

加えて、収蔵品管理システムの導入や図書館と連携したデジタルアーカイブの公開により、資料を誰でも閲覧・活用できる環境を整備しました。

これらの取組により、文化財の継承が着実に進むとともに、区民が地域の歴史・文化への理解を深める機会が拡充され、地域への誇りや愛郷心の醸成につながりました。

また、SNSや動画、デジタルアーカイブの活用などにより区内外へ発信することで、杉並の文化や歴史の魅力を広く伝え、文化都市としてのイメージの定着に向けた取り組みを進めました。

さらに、文化資源のデジタル化と公開の推進により、いつでも、誰でも、どこでも資料に触れることができる環境を整え、文化資源の利活用の促進と情報発信力の向上を図り、施策目標の実現に向けた取組を推進しました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
文化財等を活用した事業への参加者数 指標の説明: 郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数+荻外荘の来館者数+郷土芸能大会の来場者数+古典の日来場者数	57,302 人	57,703 人	87,407 人	62,785 人	令和12年度
文化財等を活用したオンライン動画等の視聴回数 指標の説明: YouTube動画の視聴回数+デジタルアーカイブ資料の閲覧件数	84,986 回	137,500 回	111,049 回	139,000 回	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 8 教育委員会事務局
(23) 郷土博物館の運営管理

施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり

総事業費 1,823,106 千円
事業費(決算額) 1,628,978 千円
人件費(参考) 194,128 千円

<施策目標>

- 障害の有無や年齢にかかわらず、すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、スポーツ・運動に親しむ区民が増えています。
- スポーツ・運動に親しみ、楽しむことにより、健康であると感じている区民が増えています。
- 障害者がスポーツ・運動に親しむことができる場と機会が充実しています。

<施策の成果>

「スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実」については、施設の指定管理者や関係団体と連携しながら、スポーツをする機会の少ない区民向けの教室・プログラム等を実施しましたが、令和8年5月に実施した区民意向調査では、「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」は57.6%、「健康であると感じている区民の割合」は86.4%となり、それぞれ成果指標の目標値63%、87%を下回りました。

「障害者スポーツの推進」については、実施施設数や開催回数の増加などの充実を図り、荻窪体育館11回、上井草スポーツセンター12回、永福体育館4回、計27回のユニバーサルタイムを開催した結果、延べ582人が参加しました。さらに各指定管理者による障害者向けのスポーツ教室等の実施により、障害者スポーツ事業への参加者数は2,023人となり、成果指標の目標値1,600人を大きく上回りました。

「体育施設の整備・充実」については、下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの管理棟をはじめとした区立体育施設の開設準備を着実に進めました。また、体育施設の利用者は1,510,980人(前年度比53,987人の増)となるなど、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりに取り組みました。

<施策指標の状況>

指標名	令和6年度 実績	令和7年度 目標値	令和7年度 実績	目標値	(目標年度)
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率 指標の説明: 区民意向調査による	57.1 %	63.0 %	57.6 %	65.0 %	令和12年度
健康であると感じている区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	86.2 %	87.0 %	86.4 %	90.0 %	令和12年度
障害者スポーツ事業の参加者数	1,687 人	1,600 人	2,023 人	2,700 人	令和12年度

<施策を構成する主な事務事業> 以下の項目を参照

第4 主要施策の成果 4-2 主要事業の概要 3 区民生活部

(15) スポーツ推進計画

(16) 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備

3-2 区政経営改革推進基本方針に基づく取組成果

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づき、「区政経営改革推進計画」の取組を着実に進めました。

- 方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 対話協調型区政の推進
- 方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和7年度の財政効果額、職員増減数及び取組の成果は以下のとおりです。

◆財政効果額 9,508,368千円^{※1}

※1 「定員管理方針に基づく職員数の適正管理」の取組に基づく人件費の増額分を除く

◆職員増減数 令和6年度当初の職員数に対し95名増^{※2}(令和7年4月1日現在)

※2 新たな行政需要等に伴い必要となった職員数から、区政経営改革推進計画の取組等により削減された職員数を差し引いた職員の数

◆令和7年度の取組内容

取組項目名	取組内容
方針1 柔軟な発想に基づく業務の効率化と区民サービスの向上	
行政評価の実施	前年度の取組を評価する第1段階と前年度の決算や現年度の取組状況を踏まえて評価する第2段階に分けて実施したほか、行政評価システムに関する職員アンケートを実施し、改善を図りました。 また、評価制度の実効性向上及び評価作業の効率化を図るため、制度の見直しに取り組みました。検討の結果を踏まえ、令和8年度からは、事業費の執行率が低い事務事業等を対象に、企画・財政部門が所管課に対して事務事業の見直し等を促すヒアリングを実施し、実効性向上につなげることにしました。併せて、これまで簡易評価の対象としてきた事務事業については、評価対象から除外することで、職員の負担軽減及び評価作業の効率化を図ることにしました。
行政のデジタル化を通じた区民サービスの向上と行政運営の効率化	新たに162件の行政手続をオンライン対応可能としたほか、区のオンライン手続をまとめたポータルサイトの令和8年度中の構築に向けて検討を進めました。また、公金収納におけるキャッシュレス決済対応を拡充するため、令和7年12月にキャッシュレス決済導入方針等を策定するなど、区民等の利便性向上に向けて取組を進めました。 また、令和7年10月の庁内ネットワーク等の情報インフラ再構築を実施し、新システムを活用した業務改善を促進するため、オンライン会議等の機能やアプリ作成に関する操作研修を実施しました。
民営化宿泊施設(コニファーいわびつ)の見直し	コニファーいわびつについて、一般競争入札により買受事業者を公募した結果、入札申込のあった1者への売却が成立したため、令和7年7月に当該事業者と売買契約を締結しました。 また、同事業者と令和8年3月26日に「コニファーいわびつ区民優遇措置等に関する協定」を締結したほか、施設引渡しに関する手続が完了しました。

取組項目名	取組内容
公園管理体制の見直し	下高井戸おおぞら公園については、民間事業者の持つノウハウを活用するため、既に施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)を導入している体育施設等及び下高井戸おおぞら公園スポーツコートとともに、指定管理者による一体的な管理運営を行うこととし、グループ化に向けた調整を進めました。 さらに、指定管理者候補者を選定するため、選定委員会を設置し、公募を開始するなど、令和8年10月からの全面開園及び指定管理者による管理運営の開始に向けた準備を着実に進めました。
自転車駐車場の管理・運営の見直し	より効率的で誰もが使いやすい施設運営を目指し、令和8年度から施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)を一部地域で導入し、モデル実施することとしました。 さらに、指定管理者候補者を選定するため、公募型プロポーザルを実施し、第4回区議会定例会にて指定管理者の指定を行いました。
地域区民センターの管理・運営方法の見直し	大規模改修後の荻窪地域区民センターの管理・運営について、業務委託仕様書作成等、委託に向けた準備を進めました。
区立施設を活用したふれあいの家の賃料の適正化	令和5・6年度の2か年で適正化した全10館の賃料を歳入しました。なお、清水ふれあいの家については、運営事業者からの申し出を受け、令和8年9月末をもって廃止することとしました。
敬老会の見直し	令和7年度の敬老会参加者(4,217人)に対して行ったアンケート調査結果を集計・分析するなど、引き続き、見直しに向けた検討を進めました。 なお、より多角的な検討を行うため、令和9年度から見直し後の事業を実施するよう、取組スケジュールを修正しました。
区政情報の共有の推進	令和7年4月に「情報公開制度の事務手引(令和6年4月)」の一部を改定し、職員に周知するとともに区公式ホームページに掲載しました。 また、情報公開制度に対する職員の理解を深めるため、令和7年度は係長職昇任予定職員に加え、新たに新規採用職員を対象に「杉並区情報の公表及び提供に関する方針(令和6年4月施行)」及び上記手引に関する研修を実施しました。
学校徴収金の公会計化	学校給食費について、令和7年4月から公会計による運用を開始し、会計事務の透明性の向上を図りました。 学校給食費以外の学校徴収金については、現状の把握を行ったうえで、費目ごとに公会計化に向けた課題を洗い出し、実施に向けた方向性を整理しました。併せて、公会計になじまない金銭の取扱いについても検討を進めました。
学童クラブおやつ代の公会計化	令和9年度の学童クラブのおやつ代の公会計化に向けて、課題を整理するとともに、アレルギー対応の現状について調査を行いました。その結果及び他区の状況等を踏まえ、おやつ調達手法を含めた全体的な見直しについて検討しました。

取組項目名	取組内容
民間事業者等の専門性などを生かした質の高い公共サービスの提供	区のパートナーとなる事業者の選定における透明性を一層高めるため、プロポーザルの実施に際して、選定結果の公表と併せて企画提案書の概要版を公表する等の新たな運用を開始しました。 また、プロポーザルにおいて社会的責任等に取り組む事業者を評価するための暫定ルール(案)を作成し、公共調達のあり方検討部会や関係所管課への意見聴取等を行いました。 さらに、委託の新規導入や更新を判断するための目安となる「杉並区委託導入の指針」を策定し、全庁に周知しました。 こうした取組を通して、民間事業者等とともに、より質の高い公共サービスを安定的に提供するための仕組みづくりを進めました。
公共サービスを提供する民間事業者等に対する管理・監督の徹底	指定管理者制度を含む区の委託業務等について、605業務でモニタリングを実施し、良質な公共サービスを区民へ安定的に提供できるよう努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを8業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。 また、区の委託業務において、受託者が労働基準監督署より是正勧告を受ける事案が発生したことを踏まえ、雇用契約によらない従事者の有無を確認するなど、労働関係法令遵守に係る運用の見直しを図りました。 さらに、施設運営パートナーズ制度(指定管理者制度)を導入している施設の所管課が当該業務を適切に管理・監督できるよう、公認会計士の助言を得て、会計の管理方法の見直しを進め、「施設運営パートナーズ制度導入・運用ガイドライン」に反映させました。
多様な主体との協働の推進	公民連携プラットフォームの運用において、「すぎなみプラス」では、区が伴走支援を行いながら地域主体のプロジェクトを後押しするとともに、協働人材の新たなつながりの創出に取り組みました。また、「すぎなみボイス」では、区民等から意見やアイデアを募集し、事業検討の中で活かす取組を進めました。 あわせて、協働に関する専門的な知識や経験を有する外部人材を活用した研修を実施し、協働の意義や実践的な手法について職員の理解促進を図りました。
学童クラブ運営委託の実施	委託学童クラブ26か所について、モニタリングや利用者アンケートの結果を踏まえ、運営上の改善点の助言指導を行いました。また、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、大規模学童クラブの育成環境の向上を図るため、令和8年度から1クラブあたり150人を目安として、その人数規模を超える場合は、職員の加配を行うこととしました。
入札・契約制度の改革	急激な労務費及び物価の高騰が進む中、前払金の支払額を見直したほか、労務費等の上昇分を適切に契約金額へ反映させるため、委託契約におけるスライド条項(賃金・物価の変動により契約金額が不相当となった場合に契約金額を変更できる規定)の導入を決定しました。 また、地方自治法施行令の改正(随意契約の基準額の見直し)に基づき、事業者の負担軽減と事務の効率化を図るため、令和8年4月から主管課において契約締結できる基準額の引上げを行うことを決定しました。

取組項目名	取組内容
時代の変化に挑戦する職員の育成	新たな取組として、主任職昇任前研修で「仕事の判断トレーニングゲーム」を取り入れ、職場での主任の役割を理解し、効率的に職務に取り組む能力を身につけるとともに、将来的な係長職への昇任を見据え、必要な判断力や課題整理能力を涵養する機会を提供しました。 また、電話応対に不慣れな若手職員を対象とした研修動画（ビジネスマナー～電話応対編）を庁内イントラネットに掲載するなど、必要な時に学ぶことができる環境の整備を進めることで、それぞれの職場でのOJTをより効果的に実施できるよう支援しました。
将来を見据えた組織体制の構築	令和8年11月の区立児童相談所及び一時保護施設の開設に向け、子ども安全対策担当課長、副参事（児童法務準備担当）及び副参事（児童相談支援準備担当）を新設するとともに、任期付職員として副参事（児童法務準備担当）等の採用を行いました。 また、大きく変化する教育環境を的確に捉え、中長期的視点から戦略的に教育行政を推進していく必要があること等から教育委員会事務局全体の組織の再編を行い、学校運営担当部長、共創教育担当部長、教育総務課、学校問題支援担当課長、多様な学び支援課、学びとつながり担当課長、学校運営課、地域の学び推進課及び地域・学校協働担当課長を新設しました。
柔軟で効率的な働き方の推進	令和7年10月の情報インフラ再構築に伴い、職員が日々使用する業務用パソコンによりテレワークが可能となったことを踏まえ、テレワーク実施手続の簡素化や時間単位での活用を可能とするなどの見直しの検討を行いました。 また、情報インフラ再構築の効果を測定するため、新システム導入前後での働き方の変化等に関する職員アンケートや、新システムの利用状況の調査をしました。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	児童相談所開設に向けた職員の計画採用や、児童相談所設置市事務移管に伴う職員及び育児休業職員等の代替職員の配置、新たな行政需要に対応するため、区政運営に必要な職員数の適正な確保に努めました。
保育園調理用務業務の委託の実施	令和7年度の新規委託予定園の委託契約が入札不調となったこと踏まえ、用務業務のみ委託し、調理業務は令和8年度に改めて委託することとしました。令和8年度からの新規及び再入札園の委託契約は、これまで一体としていた調理業務と用務業務を分けるとともに、入札の実施時期を前倒しました。これにより調理業務・用務業務の全ての入札案件における事業者が決定しました。
学校用務業務等の包括委託の実施	令和7年4月に新たに2校の学校用務業務等を包括委託しました。【累計48校/64校】 また、令和8年度から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託の実施に必要な準備を進めました。
学校給食の調理委託の実施	令和7年4月に新たに1校の学校給食調理を委託しました。【累計60校/64校】 また、令和8年度から新たに委託する1校の委託事業者を決定するとともに、委託の実施に必要な準備を進めました。

取組項目名	取組内容
方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現	
持続可能な財政運営の確保	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政調整基金については、年度末残高450億円を維持し(年度末残高:610億円)、施設整備基金については、40億円を超える積み立てを行いました(積立額:121億円)。 また、区役所本庁舎の将来的な整備を見据えて、杉並区役所庁舎整備基金については、目標に定める20億円を超える積み立てを行いました(積立額:60億円)。 令和8年度当初予算については、区民のいのちと暮らしの安全・安心を守るため、また、総合計画に掲げる目標を達成するため、必要経費の精査を行った上で、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。
区有財産の有効活用	旧南伊豆健康学園職員住宅含む土地および松林は、令和7年4月1日に南伊豆町に売却しました。(売却額14,700,000円) 旧富士学園は、令和8年1月18日に一般社団法人ART OF LIVINGに売却しました。(売却額220,136,111円) 旧弓ヶ浜学園等は測量及び旧南伊豆健康学園内に存する法定外公共物の付替等、売却に向けた準備を行いました。
区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅駐車場について、区営住宅入居者以外への貸出を拡大するため、区ホームページや看板掲出による周知のほか、不動産関係団体と連携して新規利用者の確保に取り組みました。こうした取組の結果、令和8年3月末日現在、貸出区画134区画のうち127区画が利用されており(利用率約94.8%)、年間2,408万円の歳入を確保しました。
広告収入等の確保	区が発行する冊子等への広告掲載により歳入を確保したほか、新たな取組として区公式YouTubeチャンネルの広告表示の収益化を開始し、収入を得ました(広報すぎなみ:99万円 / 区ホームページ:326万円 / 広告付きデジタルサイン:590万400円 / 区公式YouTubeチャンネルへの広告表示:9万995円)。 また、エンディングノートや敬老会で参加者へ配布する冊子等について、広告掲載により制作経費を全額削減したほか、敬老会については、さらに49万5千円の歳入も確保しました。 ネーミングライツ事業については、体育施設(4施設)、すぎなみアニメーションミュージアム、公衆便所(2か所)及び杉並区役所ロビーコンサートにおいて実施し、1,410万4千円の歳入を確保しました。 さらに、令和7年12月1日から「提案募集型ネーミングライツ」の通年募集を開始したほか、令和8年10月に開園予定の下高井戸おおぞら公園スポーツコートについて、「施設等特定型ネーミングライツ」の実施に向けた準備を進めるなど、事業の拡大に取り組みました。
税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	納付センターやSMS(ショートメッセージサービス)による納付勧奨を推進したほか、スマートフォン決済アプリなどのキャッシュレス納付やWeb口座振替受付サービスの利用促進に努めました。 また、9月と11月に現年課税分の督促経過後、預貯金等調査システムを活用した財産調査等を行い、差押え等の滞納処分 of 早期着手に取り組みました。 これらの取組により、現年課税分の収納率は98.97%(令和6年度比0.06ポイント減)、滞納繰越分は36.02%(令和6年度比0.78ポイント増)となり、合計では97.62%(令和6年度比0.21ポイント増)となりました。

取組項目名	取組内容
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【国民健康 保険料】	令和7年4月から督促状の発付時期を前倒しし、未納者対策の早期着手を図りました。また、納付センターやSMS(ショートメッセージサービス)を活用した納付案内を行うとともに、Web口座振替受付サービスを中心とした口座振替の勧奨に努めました。滞納者に対しては、財産調査を実施し、その結果に基づき差押等の滞納処分を行いました。 これらの取組により、現年分の収納率は89.07%(令和6年度比0.25ポイント減)、滞納繰越分は35.48%(令和6年度比0.90ポイント増)となり、全体として81.68%(令和6年度比0.98ポイント減)となりました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【後期高齢 者医療保険料】	納付センターを活用した納付案内を行うとともに、Web口座振替受付サービスを中心とした口座振替の勧奨に努めました。滞納者に対しては、財産調査を実施し、その結果に基づき差押等の滞納処分を行いました。 これらの取組により、収納率は現年分で98.86%(令和6年度比0.05ポイント減)と高水準を維持しています。また滞納繰越分は56.07%(令和6年度比2.25ポイント増)、全体として98.33%(令和6年度比0.13ポイント減)となりました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【介護保険 料】	保険料の徴収について、預貯金等調査システムを利用した財産調査を実施するとともに、「差押予告書」や「最終差押予告書」などの催告文書を送付しても納付のない滞納者47人に対して、預貯金や年金など財産の差押等、滞納処分を実施し、4,549,228円の収入を得ました。 これらの取組により、収納率は現年分は99.23%(令和6年度比0.07ポイント減)、滞納繰越分は31.47%(令和6年度比9.65ポイント減)となり、全体として98.48%(令和6年度比0.15ポイント減)となりました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【保育料】	現年度分については、納付期限超過後1か月以内に督促状を発送することにより滞納の早期の解消に努めたほか、催告書の一斉発送による納付勧奨を行いました。過年度分については、納付センターの活用や催告書の送付、分納相談への対応等により納付勧奨を行いました。 これらの取組により、収納率は、現年度分99.71%(令和6年度比0.11ポイント増)、過年度分15.13%(令和6年度比0.05ポイント減)、全体として97.00%(令和6年度比1.45ポイント減)となりました。 なお、令和7年9月からの「保育料等第1子無償化」の実施により、全ての世帯について保育料を無償化しました。
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【学童クラ ブ利用料】	令和7年度に新たに入会した児童の保護者に対し、入会案内とあわせて口座振替納付の勧奨を行い、口座振替率は95.47%(令和6年度比0.88ポイント減)となりました。 滞納者に対しては、督促状の送付(14回実施、計979件)及び催告書の送付(8月・11月に実施、計360件)を行いました。また、催告書には自主納付や納付相談を促すチラシを同封しました。さらに催告書送付者のうち、過年度分未納者に対しては、電話による催告(9月～10月:135件、12月～1月:66件)を実施しました。 これらの取組により、収納率は、現年度分99.65%(令和6年度比0.02ポイント減)、過年度分32.90%(令和6年度比3.65ポイント増)、全体として99.10%(令和6年度比増減なし)となりました。

取組項目名	取組内容
税・保険料・利用料等の 収納率の向上【住宅使用 料】	口座振替への勧奨や滞納世帯への電話連絡、訪問、文書による納付指導等を行い、使用料の収納率の向上に取り組みました。 これらの取組により、区営住宅の使用料の収納率は99.13%（令和6年度比0.28ポイント減）、高齢者住宅の収納率は99.60%（令和6年度比0.11ポイント増）となりました。
ふるさと納税制度による 寄附の受入れ	令和7年度の寄附の受入れは608件約4億762万円となり、令和6年度（508件約9,800万円）と比較し大幅に増加しました。一方で、令和7年度のふるさと納税による住民税流出額は約59億6,000万円と令和6年度（約53億2,900万円）と比較し約6億3,100万円の増加となりました。 こうした状況の中、寄附メニューの拡充を図るため、他自治体の取組事例を調査・研究するとともに、区内各課に対して、ふるさと納税による寄附を受け入れて活用したい事業を募集しました。 また、令和7年10月29日からは返礼品の拡充を開始し、令和8年3月末時点で129品を新たに追加しました（一部掲載終了したものを含む）。拡充開始以降、返礼品を伴う寄附実績は令和6年度の同時期と比較し、着実に増加しており、一定の効果がありました。 さらに、ふるさと納税制度における区の現状や制度の問題点の情報発信として、パネル展示の実施や庁有車、南北バス「すぎ丸」、清掃車を活用したボディパネルの掲出等を実施するとともに、特別区長会を通して、国に対して制度の廃止を含めた抜本的な見直しを要望しました。
消費期限の迫った備蓄食 料品の処理コスト削減	消費期限の迫った備蓄食料品については、防災訓練やイベント等の参加者への配布や福祉施設への寄付を行い処理コストの削減を図りました。また、活用できなかったアルファ化米、おかゆ、味噌汁等を民間事業者に売却し、約29万7千円の歳入を確保しました。
補助金の見直し	令和8年度予算要求に合わせ、補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、所管課において、補助金ごとに「必要性」「適格性」「有効性」「透明性」の観点から、事業目的、成果及び執行状況等を踏まえた検証・評価を実施しました。 また、予算査定においては、当該検証・評価結果を踏まえ、継続するものや新たに計上するものなど、各補助金の取扱いについて精査を行い、その結果を令和8年度予算編成に反映しました。
使用料・手数料等の見直 し	区民の利用しやすい使用料への見直しに向けて、令和6年度の決算数値に基づく検証や他自治体の取組等の調査を行いました。
奨学資金の償還の促進	現年度分の未納については、納付センターを活用して納付案内を行い、未納の早期解消につなげました。また、過年度分の滞納については、借受人及び連帯保証人へ文書などによる催告を行うほか、状況に応じて納付相談を行うなど、丁寧に対応しながら償還につなげるよう努めました。 長期、高額滞納については、民間債権管理回収業者へ72名の債権回収を委託し、専門的なノウハウを活用することにより、7名の滞納解消につなげました。

取組項目名	取組内容
事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	事業系ごみの排出状況を調査し、有料ごみ処理券未貼付や未分別の事業者に対し、直接指導や文書等による排出指導を387件実施しました。あわせて適正な排出方法を周知するためのチラシを配布するなどの広報活動を実施したほか、決められた収集曜日や収集時間等、区の収集ルールに沿った排出が困難な事業者に対しては、廃棄物収集運搬許可業者による収集を勧奨するなどの取組を行いました。なお、排出状況調査・指導については、不適切排出が多い傾向にあるJR4駅周辺の商店街等の集積所を対象に、計画的に継続実施しました。
長寿応援ポイント事業の見直し	令和7年4月から、全ての活動の対象年齢を60歳以上に統一するとともに、交換単位を10ポイント単位に引き下げ、1年度当たりの付与ポイント(上限)を400ポイントまで引き下げる等の事業の見直しを実施しました。 あわせて、年間を通じてポイントシール管理者やポイント交換時にチラシを配布し、見直し後の制度周知を図りました。 こうした取組の結果、ポイント交換者数は令和6年度を上回り、事業への参加促進につなげることができました。 また、廃止した長寿応援ファンド積立金については、杉並区社会福祉協議会から区への返還後、長寿応援ファンド助成の活動実績等に応じて区の各種基金に配分しました。
子育て応援券事業の見直し	デジタル化後の利用状況の分析やアンケート結果を踏まえ、検索機能の強化など子育て応援券アプリの機能改善を実施しました。また、紙券である「タクシー専用ゆりかご券」について、交換手続の負担や経費削減の観点から、令和8年度末に廃止することとしました。
方針3 対話協調型区政の推進	
戦略的広報の推進	令和7年度は、「すぐメール」とホームページ・LINEとの自動連携の開始やセグメント配信の活用、防災・防犯用品カタログ配付等の取組により、LINE友だち数が令和8年4月時点で前年同時期との比較で2倍以上となる4.8万人を超え、区と区民のコミュニケーション基盤を強化することができました。
区政を話し合う会(聴く・オフ・ミーティング)の実施	区政の課題について、区長と区民が直接意見交換を行う懇談会「聴く・オフ・ミーティング」を年8回実施し、140名の区民の参加がありました。懇談会での意見は、今後の事業の運営や計画策定の参考にするため、所管課と共有しました。
方針4 自治の更なる発展と自治体間連携の強化	
自治の発展に向けた取組の推進	都区制度改革におけるこれまでの議論等を取りまとめ、都区制度改革の経緯や論点を明確にし、都区制度改革に対する課題解決に向けた方向性を整理しました。

取組項目名	取組内容
参加型予算の実施	令和7年度は「健康・ウェルネス」をテーマに実施しました。提案募集時には、地域団体や産業団体、大学で説明会等を行うとともに、ワークショップを開催するなど、広く参加を呼びかけ、143件の提案が寄せられました。その中から10事業を投票対象として選定したうえで区民投票に付した結果、5,441人の参加があり、上位の3事業を令和8年度当初予算案に反映しました。
気候区民会議の開催	気候区民会議からの意見提案について、気候危機対策推進本部を中心に事業化等に向けた検討を進め、区民参加型の事業の一つとしてユース(中高生世代)を対象としたワークショップを開催するなど、新たな取組を実施しました。 また、これらの取組内容を参加者をはじめ、広く区民に発信することにより、区民、事業者、区が一丸となって気候変動対策を推進する機運を醸成しました。
隣接自治体等との連携による区民サービスの向上	行政区境及び警察署管轄境は、行政サービスや警察の目が届きづらく、犯罪も起こりやすいと言われていることから、区境において、双方の地元住民、警察及び自治体が協働してパトロールを実施し、犯罪抑止、地域防犯力の向上につなげました。令和7年度は近隣の4区及び各警察署と共に取組を実施し、合計246人の区民が参加しました。 就労支援の取組としては、中野区と連携して、「保育のおしごと就職相談・面接会」「わかもの就活応援フェア」を開催し、広域的に求職者の就労支援を行いました。 また、「すぎなみフェスタ」との連携イベントである「アニメマンガフェス2025」を中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業実行委員会の取組として開催し、2,808人の来場者を集めました。この取組は3区共通のWEBページで周知するとともに、Instagramを活用した広告配信を行うなど、広域的に情報発信を行いました。
基礎自治体間の新たな広域連携の推進	「地方創生・交流自治体連携フォーラム」を継承し、首長同士による地域課題や各自治体の取組の共有、ならびに各自治体間の更なる交流の推進を目的とした「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」を開始しました。 交流自治体シンポジウム(名寄市開催)及び担当者ワークショップ(杉並区開催)において、「多文化共生」や「ワーケーション」など基礎自治体が共通して抱える行政課題について、首長間・職員間でその解決に向けた意見交換を行うことができました。

3-3 協働推進基本方針に基づく取組成果

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づき、「協働推進計画」の取組を着実に進めました。

方針1 多様な主体との連携による協働の推進

方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組

◆令和7年度の取組内容

取組項目名	取組内容
方針1 多様な主体との連携による協働の推進	
公民連携プラットフォームの運用	「すぎなみプラス」では、地域の担い手が主体的にプロジェクトを立ち上げ、活動を開始する事例が5件ありました。 また、「すぎなみボイス」では、新たに4件のテーマで区民等から意見やアイデアを募集し、区の事業検討に活かしました。
包括連携協定による地域活動等の推進	包括連携協定を締結している事業者と連携し、区民参加型予算事業のワークショップにおいて、事業者の専門的な知見を踏まえた講義を行うなど、実施内容の充実を図りました。 また、区と事業者が連携して新たな取組を検討する「熱中症対策プロジェクト」の実施に向けた検討・準備を進めました。
地域活動団体への支援	「まちの絆向上事業助成」については21件(令和6年度比2件増)に助成を行いました(うち6件は地域連携型事業に対する助成)。町会・自治会ICT活用支援では「スマートフォンの使い方(SNSの活用方法等)」等の講習を4回実施しました。 また、「町会・自治会もう一步すすめ隊」事業については、新規の相談を3件受け付け、デジタル化支援を行った1団体において電子回覧板の運用につなげたほか、昨年度受け付けたイベント実施に関する相談についても、支援を継続し、3団体のイベント開催につなげました。
協働提案制度の実施	令和6年度に採択された「住民(移動制約者)参加によるユニバーサルデザインのまちづくり」では、高井戸地域区民センターを対象とした調査や、移動制約者をはじめとした関係者間の意見交換を通じて、施設利用の実態や課題を共有しました。その結果、館内掲示等の改善に向けた視点や検討の方向性を整理することができました。こうした2年間の成果を踏まえ、令和8年度は、本取組を事業化し、継続的に実施していくこととしました。 また、協働提案制度については、地域と行政双方にとってより効果的な協働の仕組みとするため、制度運用上の課題や改善に向けた視点を整理するなど検討を行いました。
すぎなみ地域大学等による地域人材の育成	既存の講座に加え、大人のための朗読ボランティア講座、ひきこもりサポーター講座等、地域課題に合わせた新規講座を所管課と企画・運営しました。 また、すぎなみ地域大学の講座情報や受付期間等をプッシュ型で幅広く周知するため、令和7年度から「すぎなみ地域大学公式LINE」の運用を開始しました。 さらに、すぎなみ協働プラザやボランティアセンターにおいては相談業務や団体支援講座等の活動に加え、YouTubeによる配信や地域イベントでの参加・PRを行い、取組の周知活動に努めました。

取組項目名	取組内容
新たな協働による課題解決に向けた職員の意識啓発	若手職員を対象に、地域で社会的課題の解決に向けて取り組んでいる区民等とのグループワークを開催し、協働の重要性や実践的手法への理解を深めました。
協働の推進を目的とした外部人材の活用	住民等の区政参画や地域共創の取組の推進にあたり、専門的知見を有する外部人材から、公民連携プラットフォームを主とした協働の仕組みへの助言やワークショップ等でのファシリテーション、職員研修での講義実施等といった支援を受けることで、協働の取組の強化を図りました。
方針2 区と地域団体等による課題解決に向けた協働の取組	
地域防災力の向上	震災救援所64か所で、町会・自治会や防災会、学校等とともに救援所開設訓練や資機材訓練を実施しました。 また、「地域防災コーディネーター養成講座」を開催し、受講者22名が杉並区地域防災コーディネーター運営連絡会に登録しました。 防災市民組織のうち10地区において合同訓練を実施し、発災時の消火活動や救援活動等を想定した訓練を行うことで、区民の自助・共助の意識高揚と地域防災力の向上を図りました。
区民参加のまちづくりの推進	阿佐ヶ谷駅等周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を計7回開催し、参加者がまちづくりへの興味・関心を高めるきっかけづくりを行いました。また、阿佐ヶ谷駅北東地区における公民連携まちづくりでは、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」を活用して幅広く区民のアイデアを募り、得られたアイデアを踏まえ、地域住民を中心とした協議会において議論を重ね、「未来ビジョン」を策定しました。 荻窪駅周辺では、今後予定しているまちづくり方針の見直しに向けた検討の進め方等について、荻窪まちづくり会議との意見交換を行いました。 下井草駅周辺まちづくりでは、令和6年度に引き続き「(仮称)下井草まちづくりラボ」を4回開催しました。令和6年度の取組の中で参加者から関心のあった課題や駅周辺のまちづくりに関するテーマについての講義やグループワークを実施し、様々な意見を聴取しました。また、小学校への全3回の出前授業を通じて、次世代の意見も聴取することができました。さらに、オープンハウスでは、「(仮称)下井草まちづくりラボ」の参加者による成果発表も行うなど、取組の周知を行いました。 「(仮称)デザイン会議」の参加者からの意見や要望に基づき、3地域合同の講演会や講座を開催し、まちの魅力につながる地域資源について考え、将来のまちづくりに関する議論を深めました。また、西荻窪地域で4つのテーマ部会、高円寺地域で2つのテーマ部会が発足し、活動を開始しました。西荻窪地域においては、テーマ部会の参加者が主体となり報告会を開催し、活動内容を紹介するパネル展示や専門家を招いたミニ講習などを行いながら、来場者と意見交換を行いました。 まちづくり助成金の交付、活動報告会や交流会の開催及びコンサルタント派遣の実施等により、団体間の交流と活動の活性化を促進し、良好な住環境の形成に寄与しました。
杉並産農産物の地産地消の推進	区内農業者団体の協力のもと区内各施設等を活用し、即売会を実施するとともに、初めて区外開催の全国都市農業フェスティバルに出展するなど、即売会の充実を図りました。 また、学校給食で杉並産農産物を活用する「地元野菜デー」を、7月と12月に区立学校全校にて実施しました。加えて、農業者や栄養士等と協力し、区立学校6校をモデル校として、5か月で合計36回の杉並産農産物を学校に提供するなど、学校給食への利用拡大の仕組みづくりに取り組みました。

取組項目名	取組内容
空家等利活用相談窓口の開設	空家に関する総合的な相談窓口として、民間事業者と協働で設置している「空家等利活用相談窓口」において、出張相談会を5回、セミナーを2回実施しました。その結果、相続、売却、除却など複合的な課題を抱えた案件を含む95件の相談に対し、区と民間事業者がそれぞれの専門性を生かした助言や情報提供を行うことで、空家の利用促進を図りました。
創エネルギー及び省エネルギーの普及・推進	区民の意識向上を図るため、専門性を持ったNPOや区内事業者の団体等と協働して、太陽光発電に関する講演会や情報交換会、パネル展を実施するとともに、断熱に関する講演会や省エネ相談会等を開催しました。特に、断熱ワークショップでは、家庭で簡単にできる断熱の取組について紹介し、参加者の好評を得ました。
エコチャレンジ事業	区民や区内事業者の省エネルギー行動を促進し、温室効果ガス排出量の削減につなげるため、家庭や事業所における電気及びガスの使用量の削減を支援する「すぎなみエコチャレンジ事業」を実施しました。295件の結果報告のうち137件が、前年同期間と比較して5%以上の使用量削減を達成しました。
食品ロスの削減	民間事業者との連携により「食べのこし0(ゼロ)応援店」の登録店舗数は、令和7年度は新規が75店舗あり、合計1,005店舗となりました。また、mottECO普及推進モデル事業に参加した店舗は113店舗あり、推計で約230kgの食品ロス削減につながりました。
区民の参加による健康づくり	「健康づくりリーダー講座」をすぎなみ地域大学で実施し、受講者のうち9名が健康づくりリーダーとして登録されました。 また、地域における歯と口腔の健康づくりをより一層進めるため、区民や関係団体と協働して、「よい歯健口フェスティバル」を開催し、延べ539人が参加しました。
食育の推進	「食育推進ボランティア養成講座」をすぎなみ地域大学で実施し、受講者のうち10名が食育推進ボランティアとして登録され、計166名となりました。食育推進ボランティアやJAと協働で制作した「野菜のレシピ集」を、青果店や農家に直接訪問して配布したことにより、地域でのコミュニケーションが生まれ、ボランティアのやりがいと主体的な活動につながりました。 また、区内在学在住の中学2年生自らが考案した、野菜を含む朝食メニューをコンテスト形式で表彰する「朝ベジごはんメニューコンテスト」を開催し、583作品の応募がありました。これにより、中学2年生だけでなく、その家族等に対しても朝食や野菜摂取の重要性について理解の促進を図ることができました。 さらに、高齢者の健康や生活を地域で支える事業所に向けて、フレイル・低栄養予防に関する食支援のための講習会を実施しました。
健康づくり応援店事業の実施	区民の健康的な食生活を支援する環境整備を推進するため、区内飲食店24件に、「健康づくり応援店」の登録勸奨を行い、健康的な食生活に関するポスターを掲示する「健康情報店」2店、健康に配慮した食事を提供する「ヘルシーメニュー店」13店を新規登録することができました。登録に至らなかった飲食店に対しても、健康的な食事の重要性について説明を行うことで、飲食店における健康づくりに関する意識の向上を図りました。 また、野菜摂取や食事バランスの重要性などをテーマにしたポスターを制作し、健康づくり応援店での掲示を通じて、区民に向けて健康的な食生活の普及を図りました。

取組項目名	取組内容
民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	新たに1つの民間運動施設事業者と「区民の健康づくり活動に関する協定」を締結し、計5事業者となりました。広報すぎなみや区公式ホームページ等を通じて周知を図り、身近な施設で専門的かつ質の高いプログラムを計42回提供することで、生活習慣病予防の推進を図りました。
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」に基づき、連携協働事業推進連絡会を開催しました。第1回(7月)では「環境教育」をテーマに他校種連携の観点で実践発表を行い、第2回(11月)では区内都立学校の授業視察及び「教育DX」をテーマとした協議・情報交換を行いました。 また、区立中学校の進路指導主任会に都立高校の管理職が参加し、進路指導に関する情報交換を行うことで、区立中学校における進路指導の充実と生徒の多様な進路選択の支援につなげました。
文化・芸術の創造性を活かしたまちの魅力づくり	「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」では、協働事業者であるNPO法人と協力して、和 문화体験ワークショップや、アート・マルシェを開催するなど、区民が気軽に文化・芸術を楽しめる機会の創出を図りました。 また、アート・ファン・ミーティングの実施を通して、アート関係者のネットワーク構築や情報の共有を行いました。 さらに、「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」では、区にゆかりのある芸術家2人の企画展を開催したことで、閲覧者数が、約16万PV(令和8年3月末現在)、令和6年度比61%増となるなど、より多くの方に区の魅力を発信することができました。

3-4 デジタル化推進基本方針に基づく取組成果

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「デジタル化推進基本方針」に基づき、「デジタル化推進計画」の取組を着実に進めました。

- 方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上
 方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

◆令和7年度の取組内容

取組項目名	取組内容
方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上	
行政手続のオンライン対応の推進	行政手続のオンライン対応について、新たに162件の手続をオンライン対応可能としました。また、取組を加速化するため、職員向け電子申請フォーム作成研修を計36回実施したほか、デジタル戦略部門において、各課のオンライン対応のサポートを行いました。 このほか、より多くの区民が行政のデジタル化のメリットを実感できるよう、区のオンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービスをまとめたポータルサイトの令和8年度中の構築に向けて、事業者からの情報収集など検討を進めました。
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	デジタル技術を活用した窓口改善に向けて、令和7年8月に区民課窓口の一部業務において、デジタルツールを試行導入して、時間短縮効果やシステムの操作性等の効果検証を実施し、本格導入に向けた課題整理等を行いました。 また、システム標準化の延期に伴い、デジタルツールの本格導入時期について令和9年度以降に見直しを行いました。
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	上井草スポーツセンターほか3か所の体育施設の券売機や荻窪南第一自転車駐車場の券売機で、キャッシュレス決済を導入しました。また、公共施設予約システム「さざんかねっと」においてクレジットカード決済を導入するなど、区民等の利便性向上を図りました。 また、キャッシュレス決済対応を加速化するため、令和7年12月に「杉並区キャッシュレス決済導入方針・導入ガイドライン」を策定し、公金収納を伴う手続等のうち、取扱件数が多く、区民等の利便性向上につながる手続等について、今後キャッシュレス決済の導入を推進していくこととしました。
マイナンバー制度を活用した区民の利便性向上	マイナポータル支援窓口を設置し、マイナ保険証の利用登録や公金受取口座の登録作業など区民の相談内容や手続状況を踏まえ、適切な支援を行いました。 また、「iPhoneのマイナンバーカード機能」への令和8年度中の対応に向けて、他自治体の対応状況に関する情報収集や庁内の需要調査等を行いました。
e L T A Xを活用した行政サービスの向上	軽自動車税種別割(小型二輪)に係るオンライン化が開始され、令和7年4月から令和8年3月末までに11,961件の継続検査時の納税情報の提供利用がありました。これまで継続検査窓口で提示を求めている納税証明書が原則不要となったことで、手続が簡素化し、行政サービスの向上を図りました。

取組項目名	取組内容
粗大ごみ受付システムの充実	令和7年10月から、粗大ごみ処理手数料の電子決済サービスを導入し、区民の利便性向上を図りました。 また、粗大ごみに関する質問などに、対話形式で対応するチャットボットについて、回答精度を向上させるため、質問・回答データの蓄積及び分析を行うとともに、令和8年4月から開始する「製品プラスチック」の分別回収に関する質問・回答データを追加しました。併せて、システム操作画面の一部改修や画像認識機能の追加を行い、利用者の利便性向上に努めました。
地域BWA活用の促進	地域BWAの整備・活用に関する協定事業者と、設置拠点など事業内容の精査・調整を行い、協定書や覚書の見直し協議を行ったうえで、協定の更新を行いました。 また、地域の防災力向上を図るため、地域BWAを活用した「00000 J A P A N」※の接続訓練について、一部の震災救済所において実施しました。 ※00000 J A P A N…災害時等に、W i - F i スポットを「00000 J A P A N（ファイブゼロジャパン）」として無料開放する取組
SNS等を活用した情報発信等の充実	区公式L I N Eについて、サービスの充実と利便性向上を図るため、子どもの権利相談や保育施設の検索機能の追加及びメニュー構成の改善を行いました。 また、災害情報等の重要な情報について、ホームページ等と連携し、一斉配信が可能となる「すぐメール」を活用して、令和7年6月から水害などの災害情報をより確実に届けるための仕組みを整備し、非常時における情報伝達力の向上を図りました。
区ホームページの見直し	区ホームページについて、デザインを工夫した注目情報の効果的な発信や、L I N Eと連携したイベント情報の効率的な配信を行いました。 また、区ホームページの更なる改善に向けて、令和7年12月に実施した区民アンケート結果の分析を踏まえ、検索性の向上等の検討を行いました。
行政保有データのオープン化の拡充	区政情報ダッシュボード「すぎなみデータラウンジ」について、基本構想に掲げる全分野の情報をダッシュボード※化したほか、決算や保育園の空き状況などのダッシュボードも掲載するなど、分かりやすい区政情報の公開・発信に努めました。 また、これまでE x c e l ファイル形式で公開していた統計書の情報について、利活用しやすいC S V形式でのオープンデータとして公開を進めました。 ※ダッシュボード…複数のレポートやグラフを一画面にまとめ、アンケート結果などのデータを可視化したもの
区内就労促進と産業振興のための情報発信	これまでの区公式ホームページやXに加え、L I N Eのセグメント配信機能や就労支援センターのI n s t a g r a mを活用して、就職相談・面接会、就活応援フェア、セミナーなどのイベント情報を発信し、働きたい区民への周知の強化に取り組みました。
A I を活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	A I を活用し、生活習慣病のリスクがある被保険者2,000人に対し、現状の生活を継続した場合と、生活を見直した場合の2種類のシミュレーションを提示するアドバイスシートを提供しました。これにより、健康問題を自身のリスクとして再認識し、自発的に生活習慣を見直す意識改革へとつなげ、生活習慣の早期改善を促しました。

取組項目名	取組内容
デジタル技術を活用した保育サービスの提供	登降園システムについて、令和6年度に実施した保護者・職員アンケートの結果を踏まえ、システムによる指導計画の作成、健康診断の記録機能の使用を開始するとともに、写真販売サービスを導入しました。これにより、保護者の更なる利便性と職員の業務効率の向上を図りました。 病児保育予約システムについては、公募型プロポーザルにより受託事業者を選定して、令和8年2月から運用を開始し、保護者の利便性の向上及び病児保育室運営事業者の業務負担の軽減を図りました。
保育所等利用申込みに係るチャットボット及びオンライン面談の導入	保育所等利用申込みに係るチャットボットについて、LINEと連携した情報発信の方法及び回答内容の見直しを実施しました。 オンライン面談については、東京都との共同事業の仕組みを活用して、令和7年11月から開始するとともに、区民に対して利用の促進を図るため区のSNSを活用した情報発信を行いました。
建築行政手続におけるデジタル化の推進	建築行政手続の効率化を図るため、民間の指定確認検査機関からの建築確認審査報告書等の電子報告を推進し、電子による報告率は37.92%となりました。 また、建築確認申請について、申請者の利便性の向上を図るため、令和7年7月から電子申請を開始しました。 このほか、完了検査申請や許可申請等の建築確認関連手続について、令和8年度の電子化導入に向けて、準備を進めました。
デジタルデバイス対策の推進	令和7年10月から「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」を地域区民センター等の区内4か所を曜日ごとに巡回する形で開設したほか、11月からは中央図書館にも窓口を拡大し、延べ2,045人の利用がありました。さらに、12月からはデジタルに関する様々なテーマを学習できる「すぎなみデジタルライフアップセミナー」を開始し、3月までに計39回実施、264人の参加がありました。 また、主にスマートフォンを初めて購入する高齢者を対象に、令和7・8年度の時間的取組として、高齢者スマートフォン購入費助成事業を11月から実施し、計497件の助成を行いました。 このほか、10月にハンズオン形式で電話やアプリケーションを実際に操作する視覚障害者向けのスマートフォン利用促進講座を3回実施し、6名の参加者へ実践的な活用方法の習得を支援しました。
方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進	
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	RPA等の自動化ツールの活用を推進し、建築課における定期報告の処理や学務課の学齢簿システムへの入力業務など新たに2課へ導入して、約100時間の業務時間削減効果を得られました。また、令和7年10月の情報インフラ再構築により、職員が日々使う端末においてノーコード・ローコードツールや生成AI等を活用できる環境を整備しました。 このほか、全庁的な生成AIの利活用をこれまで以上に進めるため、現行のガイドラインを見直し、「杉並区生成AI利活用ガイドライン」等の策定を行いました。
データに基づく行政運営の推進	GPS位置情報分析ツールによる人口分布や人の移動動態等のビッグデータについて、荻窪三庭園の回遊性の分析や観光施策・産業実態の調査で活用するなど、5課で活用しました。 また、データに基づく行政運営を推進する人材の育成に向け、BIツール※の職員向け研修を実施しました。 ※BIツール…Business Intelligence（ビジネス・インテリジェンス）ツールの略称で、企業や組織がデータを収集・分析・可視化して意思決定を支援するためのツール

取組項目名	取組内容
住民情報系システムの標準化	戸籍関連のシステムについて標準化システムへ移行しました。その他のシステムについては、国や他自治体の動向等を踏まえて安全な移行を最優先としたスケジュールへ見直し、新システムへの移行時期を令和8年度以降へ延伸しました。 また、移行を延伸したシステムについて、連携テストや移行後の運用課題の整理など、必要な作業への対応を引き続き実施しました。 さらに、移行時期の見直しに伴うクラウド利用料の削減に取り組むとともに、国の補助金を最大限活用できるよう東京都とも連携しながら対応を行うなど、経費の適正化にも努めました。
電子契約の導入	令和7年度から電子契約の対象をさらに拡大し(原則としてすべての入札案件に拡大)、106件の電子契約を締結しました。また、事業者に電子契約の利便性を周知し、理解を求めるとともに、更なる対象契約の拡大について検討を行いました。
デジタル技術を活用した滞納整理事務の効率化	預貯金等調査システムによる調査を123,470件、区民税や国民健康保険料に関するSMSを用いた納付案内を35,068件実施し、いずれも令和6年度の実績(預貯金等調査:90,871件、SMS:28,537件)を上回る滞納の未然防止に取り組みました。 また、AIを用いた自動電話サービスによる区民税の納付案内の実施に向けた実証・検討を行い、令和8年度より当該サービスを導入して納付案内を実施するための準備を行いました。
3次元デジタルデータの活用推進	区では、まちづくりや防災の検討に役立てるため、建物や道路などの3次元デジタルデータの作成・活用を進めています。 阿佐ヶ谷駅北東地区と荻窪駅周辺地区については、区が独自に作成した3次元データを、国が運営するオープンデータ基盤「PLATEAU(プラトー)」や、区の公開型GIS「すぎナビ」に搭載し、どなたでもインターネット上で閲覧できるようにしました。 また、国の補助事業を活用し、3次元データのまちづくりへの活用に向けた実証にも取り組みました。防災分野ではPLATEAUの建物データ等を活用し、都市計画道路整備による防災効果の検証を行ったほか、方南一丁目地区においては、木造住宅密集地域における空地の有効性を地域住民に分かりやすく伝えるためのVR体験会を開催し、体験を通じた取組の理解促進を図りました。
デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化	清掃事業運営支援システムについて、事業者選定やシステム構築等を行い、令和7年10月から一部の清掃車両にGPS機能付きタブレットを配備し、順次運用を開始しました。 これにより、清掃車両の位置情報や収集状況をリアルタイムで把握できるようになったことから、収集が遅れている地域への清掃車両の応援が円滑に行えるようになり、速やかな収集作業や業務の効率化につなげることができました。
情報化経費精査の実施	令和8年度に新規導入・改修予定のある15システムを対象に、外部コンサルタント事業者を活用して、システム導入経費や内容等の精査を行い、約2,200万円の財政効果を得ました。

取組項目名	取組内容
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	デジタル技術や政策等に関して高度な知見を有する外部登用人材である「デジタル戦略アドバイザー」を活用し、D X人材育成方針の内容や生成A Iの利活用に関する助言等を受けました。 また、来年度予定しているデジタル化推進計画の改定を見据え、外部コンサルタント事業者による他自治体の取組等の情報収集を行いました。 このほか、令和7年4月からは複業可能なデジタル人材2名を新たに採用し、デジタルツールの調査研究やダッシュボード作成等を進めるなど、外部人材等を活用してD Xの取組を推進しました。
デジタル技術の活用に向けた人材育成の推進	全庁横断的にD Xの取組を加速させていくため、令和8年1月に「杉並区D X人材育成方針」を策定し、職層別の役割やスキルの明確化、庁内のD XをリードするD X推進サポーター制度の導入等を行っていくこととしました。 また、管理職向けD Xマインドセット研修を実施し、デジタルを業務変革の手段として捉える意識の浸透を図るとともに、全庁職員を対象としたデジタルに関する各種の研修を通じて、業務改善を実践できる人材の裾野拡大に取り組みました。 このほか、職員が気軽に最新のI C T技術に触れる「すぎなみD X展」を令和7年12月に開催し、庁内のD Xに対する機運醸成を図りました。
職員の情報セキュリティ教育の強化	全職員を対象として、4～5月に「公務員倫理・情報セキュリティ研修」を課内O J T形式で実施しました。 4月には新規採用職員、5月には新任の会計年度任用職員を対象として、「情報セキュリティ研修」を集合型研修形式で実施し、ランサムウェア等の脅威への対応について周知を行いました。 また、職員の情報セキュリティ教育のため、インターネット、情報連携、情報セキュリティの各種e ラーニングを実施しました。
職員が働きやすい環境を整備するための情報インフラの再構築	職員各々が柔軟で多様な働き方を選択し、より効率的・効果的に業務を行うことができるよう、令和7年10月に情報インフラの再構築を実施しました。これに合わせて、新システムを有効活用するための職員向け説明会等を実施したほか、情報インフラ再構築の効果を測定していくため、職員アンケートの実施や、システムの利用状況等の確認を行いました。 また、職員が日々使用する業務用パソコンでテレワークが可能となったことを踏まえたテレワーク運用方法の見直しの検討を行うとともに、ペーパーレスの推進による既存文書の削減と執務環境の改善に取り組みました。
情報セキュリティ体制の強化	情報セキュリティに関する事件・事故の発生を想定した緊急時対応訓練を令和7年11月に実施しました。 また、地方自治法の改正を踏まえ、既存の杉並区情報セキュリティ基本方針の見直しを行い、サイバーセキュリティ確保に関する内容を包括した基本方針を令和7年12月に策定しました。
災害に備えた情報システムの運用体制の強化	杉並区I C T－B C Pに基づき、訓練計画を策定し、令和7年11月に訓練を実施しました。 また、杉並区I C T－B C P（インフラ資源編）の内容について、情報インフラの再構築などの取組進捗を踏まえながら、改定の検討を進めました。
情報セキュリティ監査等の実施	杉並区情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ対策に関する内部監査を5課を対象に実施しました。 また、令和7年10月の情報インフラ再構築を踏まえ、新たなネットワーク環境に係る情報セキュリティ対策について、外部監査を実施し、システムの安全性等の検証を行いました。

3-5 実行計画の主な取組成果

区は、総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにした「杉並区実行計画」を策定し、計画事業の着実な実施に取り組みました。

実行計画事業の中で重点的に取り組む事業(重点計画事業)について、令和7年度の実行計画の取組の成果は以下のとおりです。

◆令和7年度の実行計画の内容

実行計画事業名	取組成果
施策1 強くしなやかな防災・減災まちづくり	
耐震化の促進	耐震化の取組を着実に進めるため、区内建築物の耐震化の進捗状況やこれまでの取組に対する課題等を踏まえ、「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、新たな目標と取組を定めました。 また、区民の耐震化に対する意識の醸成を図るため、耐震相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティング等を通じて、耐震化の必要性や助成制度に関する周知・啓発を積極的に行いました。 こうした取組により、令和7年度の助成実績は、旧耐震基準の住宅等について、耐震診断助成が157件、耐震改修助成が25件、木造住宅除却助成が53件となりました。また、新耐震基準の木造住宅について、耐震診断助成を98件、耐震改修助成を22件実施しました。さらに、一般緊急輸送道路沿道建築物については耐震診断助成を5件、特定緊急輸送道路沿道建築物については耐震改修・除却等助成を5件実施し、区内建築物の耐震化を促進しました。 令和7年度末の区内建築物の耐震化率は、令和6年度末から0.8ポイント上昇し、96.4%となりました。
木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進	建築物不燃化助成制度について、49件の助成を行いました。また、令和7年度末に終期を迎えることから、令和8年度以降の支援制度を検討するため、「火に強い家づくりワークショップ」を開催し、当該ワークショップや「すぎなみボイス」等でいただいた様々な意見を踏まえ、助成対象範囲等を見直した上で、制度の継続を決定しました。 不燃化特区においては、不燃領域率の向上のため、チラシの全戸配布等により助成制度の利用促進を図り、60件(老朽建築物除却助成42件、建替え促進助成18件)の助成を行いました。こうした取組により、不燃領域率は令和6年度から0.7ポイント上昇し65.5%になりました。また、総合計画に掲げる令和12年度末の不燃領域率目標値達成に向けて都と調整を行い、制度を延伸することを決定しました。 方南一丁目地区では、空地の確保を図るため、都と調整し、令和8年4月からの補助事業導入が決定しました。まちづくりルールを導入に向けては、地域住民で構成される検討会を2回開催するとともに、戸別訪問を実施し、地域の意見を聴きながら検討を進めました。また、空地の有効性を区民に分かりやすく伝えるため、VR体験会を開催するとともに、まちづくりルールについてのパネル展を実施し、防災まちづくりの取組を周知しました。

総合的な水害対策の推進	気候変動の影響により、短時間に局地的な集中豪雨が発生するなど、雨の降り方が大きく変化している中、区では、東京都が実施する河川や下水道の整備といったハード対策に加え、雨水の流出を抑える取組、浸水被害を軽減する取組、さらには区民との協働による流域治水の取組を組み合わせ、総合的な水害対策を推進しました。 東京都が進める善福寺川上流地下調節池の整備については、令和7年7月に都と基本協定を締結し、事業の実施に当たり、相互に連携・協力するとともに、区民に対して丁寧な説明に努めることを確認し、説明会では、協力して地域住民への説明を行いました。 雨水流出抑制対策としては、区道の透水性舗装の整備や、公園・区立施設への雨水浸透貯留施設の設置を行いました。合わせて、民間施設においても、建築時の雨水流出抑制対策施設の設置を促進するとともに、個人住宅等への助成を通じて施設の設置促進を図るなど、合計で6,542㎡の雨水流出抑制対策を実施しました。 家屋や道路の浸水被害を軽減する取組としては、令和8年度から防水板設置工事に対する助成内容の拡充を図るため、助成割合や上限額を引き上げるための助成金交付要綱の改正を行いました。また、道路冠水の発生が予想される地域において、雨水を地面に浸透させる機能を持つ「穿孔式(せんこうしき)ます」を32か所に設置するとともに、改良型グレーチング蓋を8枚設置し、雨水の浸透能力と排水能力の強化を図りました。 グリーンインフラを活用した水害対策については、桃井原っぱ公園における区民参加型の「雨庭づくりワークショップ」を実施し、グリーンインフラに対する区民の理解促進を図りました。 水防態勢の強化として、水防態勢時により正確で迅速な情報収集・発信を行うため、水防情報システムのデジタル化を進める更新工事を令和7年度から順次実施し、7か所の工事を行いました。
狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進	狭あい道路の拡幅整備については、事前協議の申請を724件受け付けました。過去の申請分を含め479件、計6,425mの拡幅整備を行い、そのうち重点整備路線や整備地区では、戸別訪問等により協力が得られた26件、計320mの整備を行いました。その結果、令和7年度末の区内の狭あい道路の拡幅整備率は、令和6年度末から1.1ポイント上昇し、44.7%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や、突出電柱の移設の促進に取り組みました。
無電柱化の推進	「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線として選定している、杉並保健所前のバス通り(特別区道第2096-1号路線)において、電線類を地中に收容する管路の設計を進めるとともに、支障となる既存の電力管について、電力事業者により移設工事が実施されました。また、荻外荘公園西側の道路(特別区道第2131号路線)では、整備に向けた初期段階の設計を、都市計画道路補助第221号線では、具体的な工事内容を定める設計をそれぞれ行いました。 このほか、今後の無電柱化を計画的に進めるため、「杉並区無電柱化推進方針」の改定に向けた検討を進めました。
施策2 地域の防災対応力の強化	
災害時拠点施設の整備・機能拡充	井草防災拠点(杉並中継所跡地)について、物資輸送拠点としての機能強化を図るため、令和7年度に外構整備等を行いました。また、震災救援所の防災機能強化のため、中瀬中学校及び富士見丘中学校の改築工事に合わせ、防災倉庫、非常用発電機、マンホールトイレ等の防災設備を新たに整備しました。 震災救援所運営のデジタル化については、備蓄品管理に際して、これまでの紙による複雑な台帳管理を解消するため、災害備蓄品管理システムを導入しました。また、LINEを活用した避難者受付システムの導入に向け、システムの構築作業を行いました。

備蓄物資の充実	堀ノ内災害備蓄倉庫(済美養護学校中等部内の災害備蓄倉庫)及びすぎはち公園内災害備蓄倉庫について令和7年度から新たに供用を開始し、備蓄機能の拡充を図りました。あわせて、区民から寄附された土地を活用した成田西第三災害備蓄倉庫の整備に向けた設計を進めました。 また、震災救援所にトイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセットを追加備蓄するとともに、暑熱対策用ネッククーラーを新たに配備しました。区内食料備蓄については、令和7年度は計画どおり0.2日分を確保し、発災後3日間を乗り切るための累計3日分の備蓄を完了しました。
災害時要配慮者支援の推進	「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」については、避難行動要支援者名簿登載者のうち、「地域の手」未登録者への一斉登録勧奨を行ったほか、広報紙・区ホームページ、全戸配付した「防災・防犯用品カタログ」への掲載や、福祉関係事業者による対象者への勧奨等で周知を図りました。登録者数は目標には至らなかったものの、令和6年度と比べほぼ横ばいの10,535人となっています。 個別避難支援プラン作成促進については、主な作成者である民生委員・児童委員の負担軽減を図るため、「プランに関する検討会」を3回開催し、分かりやすい書式に改めるなど一部運用の見直しを図りました。 福祉救援所については、災害時要配慮者の避難先を確保するため、新たに民間福祉施設3所(入所施設)との間で福祉救援所開設の協定を締結しました。 民間事業者との連携強化については、災害ボランティアネットワーク、地域包括支援センター(ケア24)、障害者地域相談支援センター(すまいる)、介護保険サービス事業者などでの会議や民間福祉施設での福祉救援所訓練に参加することにより、情報や課題の共有が図られ、連携を深めることができました。また、福祉救援所連絡会の開催に当たっては、施設が独自で取り組んでいる訓練内容を紹介・共有することにより、全体の質向上を狙った啓発を行いました。このほか、福祉救援所の開設・運営と、施設のBCP(業務継続計画)との連動、整合の必要性を強調することで、平時からの対策、備えを促すことができました。
施策3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり	
防犯力が高いまちづくり	地域団体や警察署等との協働による防犯パトロール、安全パトロール隊による重点パトロール、中野区、練馬区、世田谷区・渋谷区との連携による区境合同パトロールを実施しました。 環境美化活動では、区民等の希望により落書き消去剤を83本無償配布しました。さらに、街角防犯カメラと公園防犯カメラを合わせて15台新設し、累計390台とするなど、犯罪抑止力の向上に努めました。
地域防犯対策の推進	防犯自主団体に対して、地域の見守り活動・特殊詐欺対策に関する研修会を警察署の管轄ごとに計3回実施するとともに、19団体に対してパトロールジャンパーなど防犯活動に必要な物品を提供し、防犯自主団体を支援しました。 特殊詐欺対策として、希望する65歳以上の区民を対象に自動通話録音機を840台貸与するとともに、振り込め詐欺被害ゼロダイヤルの運用や警察署と連携したイベント活動、ポスター・チラシの作成、町会・自治会や高齢者団体への防犯講話(計4回)などによる啓発を行い、被害防止を図りました。 ネット犯罪防止活動として、中小企業に対し、区・警察署・東京商工会議所杉並支部が連携して、「ランサムウェア攻撃」、「フィッシング」、「サポート詐欺」等の被害から自組織を守ることを目的としたサイバーセキュリティ対策セミナーを実施しました。

施策4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり	
荻窪駅周辺都市再生事業の推進	荻窪三庭園を中心とした歴史的・文化的資源等を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、荻窪駅周辺地域外からの来街者に向けて、大谷戸さくら緑地及び読書の森公園に観光案内板を各1基設置しました。さらに、道路面に路面案内ステッカーを10か所・計34枚設置し、案内・誘導機能の強化を図りました。 また、駅周辺の都市機能の充実などに向け、駅利用者の移動の円滑化及び利便性・快適性の向上を図るため、交通事業者と協議を行いながら、荻窪駅周辺の案内・誘導サインの改善・充実に係る整備方法などを定めた「荻窪駅周辺サイン整備計画【第2期】」を策定しました。 さらに、荻窪駅改札外の通路や階段、エレベーター等の設備ごとの利用実態及び荻外荘公園開園後の人流の状況を把握し、今後の検討に資する基礎的な情報を得ることができました。 加えて、地域の魅力発信に向けた取組として、荻窪駅周辺地域の方々を対象に「荻窪まちづくりだより」を全戸配布し、観光案内板の設置や道路面の路面案内ステッカーの追加整備等について周知を行いました。
駅周辺まちづくりの推進	「杉並区まちづくり基本方針」等に基づき、各駅周辺のまちづくりを進めました。 中杉通り沿道では、商店街を対象にパーキングメーター利用実態調査の実施・分析を行うとともに、令和8年度実施予定の区民意向調査に向けた調査手法や設問内容の検討を進めました。 阿佐ヶ谷駅北東地区では、地域主体の「阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会」において、エリア内外を問わず幅広い意見を踏まえて検討を重ね、阿佐ヶ谷北東エリアの将来像やまちづくりの方向性等を示す指針として、令和8年3月に「未来ビジョン」を策定しました。 阿佐ヶ谷駅等周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を計7回開催し、まちづくりに対する機運の醸成を図りました。 富士見ヶ丘駅周辺では、道路整備に関する取組や「にぎわい」に関するアンケート記事を掲載したまちづくりニュースを配布し、取組の周知及び地域意向を踏まえたまちづくりの方向性の把握を行いました。 浜田山駅周辺では、周辺住民を対象とした報告会を開催するとともに、情報を継続的に発信するための公開ページを開設し、これまでの取組等の周知を図りました。 まちなか木製ベンチ等設置補助金交付事業では、取組の見える化及び更なる普及・啓発を目的として、これまでに設置したベンチを杉並区産MaaS「ちかくも」や「すぎなみ景観ある区マップ」に掲載しました。
施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備	
鉄道連続立体交差化の推進	京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業については、関係機関と連携して地元への周知等を行い、高架橋構築工事や仮旅客通路整備工事が着実に進捗しました。 下高井戸駅周辺地区まちづくりでは、世田谷区と協力して「街づくり懇談会」を開催し、地区計画の策定に向けた検討を進めてきましたが、世田谷区と同時期での地区計画の策定は見送り、引き続きまちづくりの方向性について検討することとしました。下高井戸駅北口杉並街区の地権者を中心とする「まちづくり準備会」は計13回開催され、活発な検討が行われる中、区はその活動の支援を行いました。 西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業等及び杉並区が事業主体となる上井草駅北口駅前広場整備事業等については、令和6年12月に開催した関係地権者向け用地補償説明会での意向を踏まえて、物件調査及び用地折衝に着手しました。また、上井草駅近くにある早稲田大学上井草グラウンドにおいて「まちづくり広場」を開催し、200名を超える来場者に対して事業の周知を行うとともに、高架化への期待やまちづくりに関する貴重なご意見をいただきました。 下井草駅周辺まちづくりでは、令和6年度に引き続き「(仮称)下井草まちづくりラボ」を4回開催しました。令和6年度のまちづくりラボにおいて課題として挙げられた「旧早稲田通りの安全化」の深掘りに加え、「駅前広場・交通結節点のあり方」や「みどりと景観」についてグループワークを実施しました。さらに、下井草駅周辺地区まちづくりオープンハウスを1回開催し、まちづくりの取組内容を幅広く周知するとともに、意見聴取を行いました。

都市計画道路の整備	西荻窪地域の補助132号線は、令和2年4月に事業に着手し、道路用地の取得に向けた地権者等関係権利者との交渉を進め、令和7年度末時点の用地取得率は32.4%（面積ベース）となりました。 高円寺地域の補助221号線は、令和4年7月に事業に着手し、同様に用地取得に向けた交渉を進め、令和7年度末時点の用地取得率は13.5%（面積ベース）となりました。あわせて、道路整備に伴う無電柱化に向けて、電線類を地中に収容する管路の設計を行いました。 西荻窪地域と高円寺地域では、「（仮称）デザイン会議」においてまちづくりの具体的な取組を議論し、西荻窪地域で4つ、高円寺地域で2つのテーマ部会が発足しました。また、西荻窪地域では、テーマ部会の報告会を実施して、地域の方々と意見交換を行いました。南阿佐ヶ谷地域では、参加者の疑問に答えるために地域の基礎情報を共有するとともに、取組内容に関するパネル展示やまちの課題に対するシール投票を実施するなど、今後のまちづくりに向けた基礎固めを行いました。このほか、今後の活動の参考となるよう、参加者からの要望に基づき、3地域合同で専門家を招いた講演会等を開催し、まちの魅力を向上させる取組や定量化が難しい地域資源の価値について学びました。
施策6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備	
人と環境にやさしい交通DX・GXの推進	荻窪三庭園を含む、荻窪駅南側地域における来街者の回遊性を向上させるために、令和6年11月から本格運行を開始したグリーンスローモビリティは、当初の想定乗車人数（月平均1,678人）を上回り、令和7年度は月平均で2,000人以上に利用されました。 令和7年1月から開始した杉並区産MaaS「ちかくも」の実証実験については、一部のバスの現在地情報掲載やシェアサイクル予約連携等の機能拡充を行うとともに、ユーザー登録不要で利用できるよう機能改修を行うなど利便性の向上を図りました。これにより、令和7年度末時点の利用者数は約3,900人（令和6年度比約3,000人増）となりました。 また、令和7年1月から交通不便解消を目的に堀ノ内・松ノ木地区で実証運行を開始したAIオンデマンド交通については、運行区域内への周知チラシの配布や高齢者・子育て世帯等の移動をためらう方々への周知活動により、導入当初は2.13人/日だった利用者が令和8年3月には、19.4人/日となるなど、利用者が増加し、実証運行開始からの累計利用者数は、5,442人となりました。 自動運転に関しては、バス運転手不足への対策の一つとして、区における自動運転技術の活用可能性について、区の地域特性などを踏まえた自動運転移動サービス導入案を作成し、今後の自動運転導入の検討を進めました。
施策7 暮らしやすい住環境の形成	
ユニバーサルデザインのまちづくり推進	「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた4つの重点整備地区を中心に、令和5年度から令和12年度にかけて各事業者が取り組む内容を定めた特定事業計画の進捗管理を行ったほか、杉並区バリアフリー推進連絡会の開催等により、各事業者の取組内容を相互に共有し、今後の事業や取組に反映できるよう働きかけ、区内各施設のバリアフリー化を推進しました。 協働提案事業では、NPO法人と連携し、視覚障害等により移動に制約のある障害当事者による高井戸地域区民センター及びそのアクセスルートの実地調査を行い、この実地調査の結果について、当該施設及び区の道路の管理者などが、障害当事者と直接対話する機会を設け、施設のバリアフリー化に向けた課題を抽出しました。これらの課題については、今後、各施設等の管理者と解決に向けて取り組むことを確認したほか、対話で得られた意見や知見を今後の施設整備に生かすため、区の施設整備の所管への情報共有を行いました。 このほか、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線富士見ヶ丘駅のホームドアの整備費の一部について、鉄道事業者に助成を行いました。

住宅確保要配慮者の居住支援の充実	居住支援協議会と連携を図りながら、不動産団体や物件所有者等を対象とした居住支援セミナーを2回開催するとともに、居住支援に関する情報交換会を1回実施し、住宅確保要配慮者の居住支援に関する現状や課題の把握、支援ニーズの整理等を行いました。 セーフティネット専用住宅の登録数については、居住支援法人への働きかけ等を行ったことにより、令和7年度末時点で累計26戸に増加しました。また、令和6年度に区営住宅の優遇抽選枠に申し込みを行ったものの入居に至らなかったひとり親世帯及び多子世帯に対する家賃助成を17件実施するとともに、住宅確保要配慮者の家賃負担の軽減や住環境の改善を図るための転居費用助成を11件実施するなど、住宅確保要配慮者の居住支援に取り組みました。
施策8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興	
中小企業の経営と創業の支援の充実	区の創業支援資金融資について、東京商工会議所や商店会等の産業団体に加入している事業者を対象に貸付金利を優遇する制度を開始し、関係団体への加入促進に努めました。 また、創業スタートアップ助成や創業支援資金に伴う信用保証料補助などを継続実施し、区内で創業する事業者の経営を支援しました。
都市農業の支援・保全と地産地消の推進	令和7年度は、営農活動支援費の助成を28件実施したほか、援農ボランティア96人を農業者にマッチングするなど農業者の経営支援を行いました。 また、農業者やJA東京中央、教育委員会と連携し、地元野菜デーによる杉並産農産物の学校給食への活用や、農業者による食育に関する学校への訪問授業の開催や即売会の開催・支援をすることにより、地産地消を推進しました。さらに、農福連携農園や成田西ふれあい農業公園における農業体験イベントや収穫祭などの開催を通じ、多面的な機能を持つ都市農地の魅力や必要性を広く発信し、都市農地保全に向けた理解を深めました。
施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進	
創エネルギー事業の推進	再生可能エネルギー等の導入助成を1,507件、電気自動車用充電設備導入助成を54件実施し、いずれの助成も令和6年度比で約1.3倍となりました。令和7年度から省エネルギー対策助成を含め、すべての助成の申請手続きを施工前後から施工後のみに簡略化し、利便性の向上を図りました。 また、区立施設である済美教育センター・済美養護学校中学部、中瀬中学校、富士見丘中学校、荻窪駅南口公衆喫煙場所の4所に太陽光発電設備・蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの導入拡大を図りました。
省エネルギー対策の推進	断熱改修等の省エネルギー対策助成を1,446件、LED照明機器切替助成を160件実施し、いずれの助成も計画件数を大きく上回りました。 家庭等における電気及びガスの省エネルギー促進事業である「すぎなみエコチャレンジ事業」を実施し、295件の結果報告のうち137件が前年同期間と比較して5%以上の使用量削減を達成しました。 NPOや区内事業者の団体等と協働して、住宅の断熱に関する講演会や省エネ相談会等を開催しました。特に、断熱ワークショップでは、家庭で簡単にできる断熱の取組について紹介し、参加者から好評を得ました。

環境教育・環境学習の充実、環境意識の醸成	環境学習コーディネーターやサポーターを区立小中学校23校に派遣して各校の環境学習を支援しました。また、支援校から8校が小中学生環境サミットに参加し、それぞれの取組を発表・共有することで、学習内容の理解を深め、環境への興味関心を高めました。なお、ユース(中高生世代)を対象とした気候変動対策に関するワークショップに参加した代表者が、サミットにおいてその取組内容を共有しました。 気候変動対策に主体的に取り組む将来世代の区民を一層増やすことを目的として、ユース(中高生世代)を対象に、気候変動対策について学び・考え・議論するワークショップ(全3回、延べ152名参加)を新たに開催するとともに、その結果をSNS等により幅広い世代に向けて発信しました。また、気候変動対策への区民の関心を高めるため、フィールドワーク等を通じて区内の環境スポットに関するマップを作成する「杉並エコマップ作りフィールドワーク」(参加者12名)を実施しました。 自治体連携によるカーボンオフセット事業では、青梅市所有の森林整備に伴う二酸化炭素吸収量が「とうきょう森づくり貢献認証制度」により5年間(令和7～11年度)で59.52t-CO₂と認定されました。 また、青梅市内の森林で、区内小学生(在住・在学)とその保護者を対象に、青梅市の林業に携わる方々と本格的な間伐体験等を行う体験型森林環境学習を実施し、14組28名が参加しました。 第九次河川生物調査を実施し、報告書及び概要版を作成のうえ区ホームページに掲載するとともに、環境学習の資料として活用されるよう、小中学校や図書館に配付しました。また、区内の自然環境への関心と保護意識を高めるため、新たに学識経験者による自然環境調査報告会を開催し、83名(定員80名)が参加するなど好評を得ました。 清掃職員による環境学習を小中学校や保育園等、また多世代が参加する地域団体等のイベントにおいて49回実施し、幅広い世代に対し、ごみ収集カッティングカー(ごみパッケン号)を活用した収集体験などを通じて、ごみの減量や分別・リサイクルへの理解促進を図りました。
区民及び事業者参加による気候変動対策の推進	気候区民会議からの意見提案について、気候危機対策推進本部を中心に事業化等に向けた検討を進め、区民参加型の事業の一つとしてユース(中高生世代)を対象としたワークショップを開催するなど、新たな取組を実施しました。また、これらの取組内容を参加者をはじめ、広く区民に発信することにより、区民、事業者、区が丸となって気候変動対策を推進する機運を醸成しました。 すぎなみエコ事業者認定制度では、事業者へ制度の説明等に取り組んだ結果、新たに3事業者を認定事業者に認定し、1事業者を認定事業者から優良事業者へ認定しました。また、更なる制度の普及に向けて認定事業者を紹介するパネルを作成し、区役所のロビー展等に掲示しました。
施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現	
ごみの発生抑制の推進	食品ロス削減対策として、「食べのこし0(ゼロ)応援店」は1,005店舗(新規75店舗含む)、また、食べ残しの持ち帰りを啓発する「mottECO(モッテコ)普及推進モデル事業」を113店舗で実施しました。さらに、フードドライブに提供された食品9,802個を区内子ども食堂等に提供したほか、フードシェアリングサービス「TABETE」の登録店舗は110店舗(16店舗増)となりました。こうした取組の結果、合計7t以上の食品ロス削減につながりました。 このほか、生ごみ処理機購入費補助は、132件となりました。

限りある資源の有効活用の促進	資源化事業推進の取組では、拠点回収として廃食用油や小型家電等の回収を継続したほか、新たに4拠点でのダウン製品（衣類）の回収及び区役所での衣類回収ボックス設置を開始しました。加えて粗大ごみで収集した自転車等の資源化の仕組みを構築しました。また、区民の利便性向上に向け、小型充電式（二次）電池の回収拠点を令和8年度から3か所増やす準備を整えました。なお、令和7年度の小型家電の資源化量は、令和6年度比60kg減の10,387kgでした。 不燃ごみ・粗大ごみに含まれる有用金属・羽毛布団の資源化の取組を継続して実施しました。 さらに、プラスチックのみでできた製品の分別回収のモデル実施を継続し、令和8年度からの区内全域実施に向けた準備を整えました。 集団回収については団体の活動を支援することで、地域との協働による資源化の推進を図りました。 ボトル対応型給水機（冷水機）を新たに41か所の区立施設に各1台設置（累計52か所・56台）し、暑さ対策とともにマイボトル普及に向けた環境整備に取り組みました。また、区ホームページにおいて給水機の使用状況を公表するとともに、設置施設であることを示すポスターを作成・掲示するなど、給水機の活用促進に努めました。 リユース容器貸出事業では、新たに「おわん」を追加し、貸出容器の選択肢の拡充を図るとともに、CO₂削減効果を示すシールを一部容器に貼付し、利用者にも削減効果が伝わるように工夫しました。貸出イベント数は、当初計画の40イベントを上回る51イベントとなり、プラスチック容器を23,210個削減しました。また、リユース容器活用支援助成は1事業者が活用し、プラスチック容器を33,600個削減しました。
施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成	
みどりを守る	一定規模以上の樹木等を保護樹木、保護樹林、保護生けがきに指定し、補助金等によって所有者を支援しました。これまで、補助金が樹木の維持管理費用に対して少ないという意見が多く寄せられていたことから、補助金の見直しを含め保護指定制度の見直しについて検討しました。令和7年度は、保護樹木等所有者を対象にアンケート調査を実施し、制度見直しに向けて意見を収集しました。そのほか、所有者の負担軽減につながるよう、保護樹林から発生する剪定枝処理費の補助を新たに開始できるよう準備を進めました。 「杉並区緑地保全方針」における保全地区「荻窪一丁目・成田西三丁目地区」で屋敷林・農地の公開イベントを実施し、地域資源でもある屋敷林の大切さを知ることを通じた保全啓発に努めました。
みどりの質を高める	「杉並区みどりの基本計画」の改定に向けては、ワークショップを開催し、身近なみどりについてどのような関わり方ができるのかの話し合いを行いました。その意見等を踏まえ、「杉並区みどりの基本計画」の改定案を策定し、区民等の意見提出手続を実施しました。 植物等の生息場所の保全では、区内3か所で草刈りや剪定を行い、希少植物の保全を行いました。 落ち葉をごみとして焼却するのではなく、できるだけ自然へ還していく、「みどりのリサイクル」の考え方を広く普及させることを目的に、落ち葉感謝祭を行ったほか、ボランティアとともに屋敷林の落ち葉掃きを行いました。
荻外荘公園の整備	令和6年6月に着手した荻外荘公園の展示棟建設工事は、計画どおりに完了し、カフェや展示室を備えた荻外荘公園の新たなシンボルとして、令和7年7月に開館しました。 開館に当たっては、従前の土地所有者をはじめとする関係者を招いた落成式を開催し、事業にご協力いただいた皆さまとともに完成を祝いました。 また、荻外荘展示棟開館記念として、2階展示室において特別展「近衛家 荻窪でのくらし」を開催しました。あわせて、常設展「荻窪一実業家、政治家、芸術家たちのすごしたまち」を通じて、来館者が荻外荘及び荻窪地域の歴史・文化に親しむ機会の充実を図りました。

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり	
区民と進める健康づくりの推進	食育活動の推進については、親子や成人期を対象にした体験型の食育イベントや動画配信を通じて食育の普及啓発に取り組み、ライフステージに応じた食育の推進を図ることができました。また、食育推進ボランティアは、転出などによる退会がありましたが、下半期に実施したすぎなみ地域大学の養成講座で新たに11人が登録し、登録者は166人になりました。さらに、野菜のレシピ集作成や定例会・勉強会を通じて食育ボランティアの活動支援を行いました。 介護予防活動の推進については、身体能力測定会や体操教室、歩く会などの各種講座のほか、介護予防や認知症に関する講演会を開催し、区民一人ひとりが介護予防等に主体的に取り組む環境を推進しました。また、介護予防サポーターの育成や地域で活動する団体への支援を行い、地域活動の活性化を図りました。 歯と口腔の健康づくりの推進については、歯と口の健康週間に講演会を開催するとともに、「二十歳のつどい」において、口腔ケアの知識や歯周病予防に関するリーフレットを2,298部配布するなど、ライフステージに応じた歯科保健の啓発を行いました。また、健診データを活用し歯科疾患のリスクの高い3,531人に重症化予防のリーフレットを送付し、歯科疾患の重症化予防に取り組みしました。 関係団体等と協働して、「よい歯健口フェスティバル」を開催し、歯と口の健康について学べる機会を提供しました。 成人期や女性の健康づくりの推進については、歩数、健診の受診、各種健康イベントへの参加、ウェルビーイングに資する取組に応じたポイント付与のほか、健康情報の配信など、健康意識の向上や主体的な健康づくりを応援する総合的な健康アプリ(健康幸アプリ「なみチャレ」)の運用を10月より開始し、令和7年度の登録者は8,386人となり、自然に健康づくりに取り組める環境整備を推進しました。また、既に実施している妊活・不妊相談に加えて、女性のライフステージ毎の健康づくりや女性特有の疾患、緊急避妊等の悩みに関して、LINEアプリを活用して専門職に相談できる窓口の充実を図りました。 受動喫煙防止対策等の推進については、阿佐谷・高円寺地域を中心に1,505件の巡回訪問を行い、飲食店標識掲示の調査と周知啓発を実施しました。
がん対策の推進	がん予防等知識の普及啓発については、がん予防のための区民向け(栄養)講座を対面式で、がん療養と仕事の両立支援の講座をオンライン形式で実施し、延べ128人の参加がありました。また、口腔がんのリーフレットを歯科医療機関等で配布し、口腔がん等の希少がんの周知啓発を行いました。 がん検診の推進については、職場等で受診機会のない方を対象に、国の指針を踏まえたがん検診を実施し、胃・肺・大腸・乳・子宮頸の5つのがん検診で延べ125,644人の受診があり、がんの早期発見・早期治療に役立つことができました。また、令和7年度から、杉並区商店会連合会及び東京商工会議所杉並支部と連携し、加盟団体への受診勧奨メールの配信や事務局でのチラシの設置等による未受診者への受診勧奨に取り組みしました。 がん検診精度管理の強化については、「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、がん医療の専門家の知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理の在り方等について合計4回の調査・審議を行い、その意見を基にがん検診の精度の向上に取り組みしました。
施策13 地域医療体制の充実	
災害時医療体制の充実	緊急医療救護所の開設等に関する協定に基づき、災害拠点病院・災害拠点連携病院等11病院へ運営協力金を交付し、緊急医療救護所の備蓄品を整備することで災害時に備えました。また、河北総合病院、浴風会病院、城西病院と連携し、緊急医療救護所の医療救護訓練を実施し、災害時に備えた区と関係機関との連携を図りました。 なお、熊本地震や能登半島地震では、災害関連死が災害直接死よりも多いことから、発災後早期から災害時要配慮者への支援が必要とされています。このため、東京都が開催した災害時要配慮者医療提供部会に3回参加し、各区市の取組等について情報共有を行うとともに、区の関係課等で支援のあり方について検討しました。 さらに、保健師を中心とした区職員と、保健所、保健センター、震災救護所などに派遣された他自治体からの応援職員などの外部関係者が、避難者の健康管理や感染症の発生状況の情報共有などを行うことができるよう、タブレット端末を導入し、災害時の情報の参照や入力ができる体制を整備しました。

在宅医療体制の充実	医療・介護の関係者による在宅医療地域ケア会議を15回開催し、意思決定支援やカスタマーハラスメント等について学習し、意見交換を行いました。 医療・介護の関係者の効率的な情報共有を支援するため、杉並区医師会が運用する多職種連携ICTシステムについて、運用経費の補助を行いました。また、システムの普及拡大を図るため、杉並区医師会と協力して在宅医療地域ケア会議の関係者等に周知を行った結果、令和7年度末時点での利用者数は432人となりました。 在宅医療相談調整窓口では、区民や医療・介護関係者から279件の相談を受け付け、医療機関との調整や情報提供を行いました。 また、意思決定支援や難病等をテーマとした在宅医療推進多職種研修を4回実施し、ケアマネジャー、看護師、保健師など様々な職種の医療・介護関係者が計133名参加しました。
感染症対策の推進	杉並区感染症予防計画に基づき、新興・再興感染症の流行に備え、防護服やN95マスク等の防疫用備蓄品を購入し、備蓄を強化するとともに、結核を含む感染症全般に対応可能な「すぎなみ感染症患者等情報管理システム」を継続して運用し、データ活用を促進することで安定的な運用と業務効率の向上を図りました。 感染症検査に使用する備品として、細菌の培養等に使用する恒温水槽1式、高圧蒸気滅菌器1台及び保冷库1台を購入し、検査体制の拡充を図りました。 杉並区新型インフルエンザ等対策関係機関連絡会を7月と12月に開催し、医師会・薬剤師会・医療機関等との連携の更なる強化を図りました。 杉並区感染症予防計画に基づき、災害時への備えに関する普及啓発の一環として、「災害時への備え～感染症から身を守るために～」のチラシを作成し、区民へ広く周知をしました。また、結核予防対策として、結核の早期発見及び重症化予防並びに感染拡大防止を目的として、年1回の健康診断における胸部エックス線検査の受診を呼びかける普及啓発用品を作成し、区内建設事業者へ配布しました。
施策14 人権を尊重する地域社会の醸成	
男女共同参画の推進	自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現をめざして、男女共同参画啓発講座を5講座(延べ12回)開催し、延べ337人が参加しました。 男女共同参画に関する一般相談が延べ669件、法律相談が延べ75件あったほか、DV相談が延べ849件あり、それぞれ必要に応じて専門機関等の支援につなげました。 令和7年1月に設置したジェンダー平等に関する審議会については、令和7年4月から8月までに5回開催し、9月に審議会答申を受領しました(令和7年1月から8月まで延べ8回開催)。 審議会答申で提言された内容を踏まえ、ジェンダー平等社会の実現に向けた取組について検討するとともに、(仮称)ジェンダー平等に関する条例の制定に向けた検討を行いました。
施策15 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり	
包括的な支援体制の構築	在宅医療・生活支援センターでは、地域包括支援センター(ケア24)や保健センターなどの相談機関から、複合的な課題を抱える世帯や高齢者虐待に関する相談を396件受け付けました。これらに対応するため、相談機関のほか精神科医や弁護士等が参加する支援会議を120回開催し、支援内容の検討を行うとともに、関係者間で役割分担の調整を実施しました。 高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の関係機関による重層的支援会議を6回開催しました。会議ではプロジェクトチームを設置し、分野を問わない相談への対応策や、地域の居場所がつながり互いに協力できる体制づくりについて、現状の課題を把握するとともに、解決策の協議を行いました。 住民や関係機関とともに地域の課題に取り組む地域福祉コーディネーターは、西荻、荻窪、高円寺地域で236件の新規相談を受け付けました。

生活困窮者やひきこもり等への自立支援体制の充実	自立相談支援事業では、引き続き伴走型の相談活動を通じて支援プランの策定を積極的に行ってきました。就労支援についてはウェルファーム杉並内に就労支援センターの窓口があることから効果的な連携が図られています。支援につながりにくい人に対するアプローチとして、出張相談、街頭相談等のアウトリーチの取組を充実させてきました。このような取組もあり、相談件数については、令和2年度以降減少傾向で推移していましたが、令和7年度は増加し12,734件となりました。相談者の支援プランを478件策定し、55人を就労自立へつなげ、35人の増収を図りました。 子どもの学習・生活支援事業では庁内関係各課との連携を図り、学習環境に課題のある子どもの居場所を継続して実施することができました。定期試験対策や、高校受験対策にも力を入れた結果、令和7年度も参加者全員が高校等への進学を果たすことができました。 ひきこもり支援については、令和7年8月に専門相談窓口を開設し582件（ひきこもり当事者の実人数118人）の相談を受けました。居場所づくり事業にはひきこもり当事者・家族等あわせて97人（内、ひきこもり当事者67人）が参加しました。サポーター養成講座には計68人、講演会には148人の参加がありました。
施策16 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援	
認知症施策の推進	認知症介護研究・研修東京センターや浴風会病院認知症疾患医療センターによる専門的な助言を得ながら、認知症になってからも尊厳を保持し、安心して地域で暮らすことができるよう、認知症施策を推進してきました。 認知症サポーター養成講座を区民や事業所、学校関係などの機関を対象として、実施しました（実施回数：52回、養成数：1,277人）。 認知症の人と家族とともに活動する「チームオレンジ」を新たに3チーム（累計18チーム）発足させました。 若年性認知症支援会議を開催し、延べ20人の支援方針の検討を行い、関係機関へつなぐとともに、連携の強化を図ることができました。 認知症初期集中支援チームによる対応件数は28件あり、単身世帯で様々な課題を抱えているケースに対し、チームによる受診や介護サービスの利用につなぎました。 認知症の人や家族、ケア24と検討会を行い、本人の声を反映した「認知症あんしんガイドブック」を作成しました。切り取って使える「希望をかなえるヘルプカード」も付けるなど、認知症になってからも地域で安心して暮らしていけるように役立つ内容となりました。 認知症共生講座に関しては、「希望をかなえるヘルプカード体験講座」を開催し、ヘルプカードや認知症施策について普及啓発を図ることができました。
高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化	地域包括支援センター（ケア24）事業は、国の統一指標による事業評価に加え、地域づくりや総合相談支援の質といった区独自の着眼点を取り入れた事業評価を2回実施し、継続的な事業の質の向上を図りました。 職員専門研修では、新任者研修や介護予防マネジメント研修、地域づくり研修、認知症研修、課題別研修等を開催して、ケア24職員の人材育成と質の向上を図りました。また、管理者研修を再開し、マネジメント力の強化につなげました。 地域包括ケア推進員連絡会を6回開催し、推進員同士の取組や地域課題の把握、共有を通じて各ケア24における地域づくりの取組の質の向上につなげました。 地域ケア会議については、個別事例について多職種の視点で検討する「地域ケア個別会議」を112回、地域の生活課題を共有し、検討する「地域ケア推進会議」を52回、合計164回開催し、高齢者の見守りや支えあいの体制づくりを進めることができました。 第1層協議体では、令和7年度に新たに発足した「移動を考える会」において、高齢者の移動の課題に対して区内での取組状況を共有しつつ、今後の対応策について意見交換を行いました。また、久我山都宮住宅での買い物・外出支援トライアル企画を実施しました。 第2層協議体では、活動者向けの勉強会を7月に開催し、運営に関する課題を共有することで一層の理解が深まりました。また、9月に開催した居場所づくり講座では、講座終了後に参加者同士が交流し、新たな企画について検討するなど、活動の充実が図られました。

介護サービス基盤の整備	ケアハウス今川の経年劣化等による改修工事については、令和8年8月末竣工に向け、令和8年3月に着工しました。また、改修工事後のケアハウス今川を暫定活用し、区内特別養護老人ホームの大規模改修時における代替施設として貸与(令和9年1月～11月を予定)することとしました。 令和7年度に開設した認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所(各1所)について、運営事業者に対し、開設準備にかかる経費の一部を補助しました。また、認知症高齢者グループホームについては、今後の需給予測を行い、新たな整備の必要性が認められないことから令和8年度は整備しないこととしました。なお、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所及び都市型軽費老人ホームについては、公募を実施したものの応募事業者がありませんでした。 介護事業者向け研修は、開催時期や方法を事業者の意向も踏まえて検討した結果、全体の研修回数を18回に増やし、753人の参加がありました。 介護職員への初任者研修等受講料の助成は、原則全額助成となるよう助成割合を引き上げ、令和7年度は86人に助成しました。 非常勤職員健康診断費の助成は22事業所に実施し、令和7年度末の介護職員定着率は令和6年度から1.2ポイント増加しました。 介護ロボット導入助成は、より多くの事業者を活用いただけるよう新たにすぎなみ福祉サーチを活用し周知に努めた結果、申請が増え、7事業所への導入助成を行いました。 主任ケアマネジャー及びケアマネジャーを対象とする介護支援専門員法定研修受講料助成の申請数は50件となりました。
施策17 障害者の社会参加と地域生活の支援	
重度障害者等の通所施設整備と住まいの確保	令和7年4月の重度知的障害者通所施設の開設により、利用者定員の確保とともに、地域偏在を解消することができました。 重度身体障害者通所施設は、引き続き施設用地の確保の調査を行うとともに、施設整備までの定員確保について、施設との調整を行いました。 区立すぎのき生活園の改修については、長寿命化の改修設計を行うとともに、改修に向けた仮設園舎の準備や仮移転の準備等を実施しました。 障害者グループホームについては、障害者グループホームマッチングコーディネート事業により開設を進め、7所が新設されました。
障害者の就労支援の推進・拡充	就労支援については、電話による相談や面談、職場訪問等をきめ細かく行った結果、延べ相談数は令和6年度より1,060件増加し13,081件となりました。職場体験実習の受入先は、新規1所の追加と区外移転に伴う1所の廃止により累計13所となりました。 通勤・職場において必要となる移動・身体介護などの支援を行う、重度障害者就労支援特別事業については、利用者数は令和6年度と変わらず8人でしたが、延べ利用日数は前年度より42日増加し1,122日となりました。また、障害の特性を理解し、働くための基本となる知識や専門的な技能等を習得するための重度障害者スタートアッププログラムを16人が利用し、2人が短時間の就労に結びつきました。
障害者の地域生活支援体制の推進・強化	緊急時対応計画については、令和7年度に新たに16件を作成し、累計作成数は93件となりました。また、緊急時対応事業の一環である緊急時対応ショートステイ事業については、2件の利用実績があり、緊急時における受入体制の確保に寄与しました。さらに、地域生活支援拠点部会のワーキンググループにおいて、緊急時対応事業のあり方について協議を進めました。 地域移行の促進では、地域移行プレ事業の利用者が年間を通じて15名となり、このうちグループホームへの入居や、地域移行支援サービスの利用開始等により、5名が次の段階へ進みました。こうした取組により、精神科病院に入院している方の退院の動機付けや地域生活の具体的なイメージづくり等を支援し、地域生活への移行に向けた準備の促進に努めました。 福祉人材の確保・育成については、令和7年度から介護職員初任者研修及び実務者研修の受講料助成割合を引き上げ、原則として全額助成としたことにより、利用実績は令和6年度の7件から17件となり、大幅に増加しました。また、令和7年7月からの新たな人材確保支援事業として、訪問系障害福祉サービス事業者に対し、未経験者を雇用し正規採用に至るまでの人件費を助成する事業を実施し、7件の実績がありました。

障害者の社会参加支援の推進	障害者が余暇活動を行える場の充実に向けて、介護保険事業者等情報検索サイト「すぎなみ福祉サーチ」掲載の誰もが集える場の情報について、利用者の声の掲載を行い、情報発信の充実を図りました。また、障害者が利用しやすい環境づくりとして、令和4年度から継続して、農福連携農園の管理棟を主に休憩所として活用し、障害者が安心して過ごせる場を確保しました。 スポーツ・レクリエーション活動の推進については、障害者週間イベントである「ふれあいフェスタ」等においてスポーツ・レクリエーションの体験イベントを3回実施しました。また、令和7年度は東京2025デフリンピックの機運醸成及び手話の普及啓発のため、デフリンピック応援イベントを1回実施しました。さらに障害者が通所する施設等への出前型教室を24回実施しました。これらの取組により、スポーツ等を通じた障害者の社会参加の機会の拡充を図りました。 移動支援事業については、放課後等デイサービスを通学送迎の対象としたことにより、児童の利用者数が増加しました。また、事業全体の年間延べ利用時間は、平成18年度の事業開始以降最多の実績となりました。
施策18 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実	
子どもの権利が尊重される地域社会の実現	令和7年4月に「杉並区子どもの権利に関する条例」を施行しました。 令和6年度に引き続き子どもワークショップ(計12回、延べ212人参加)を開催し、子どもの権利が守られた理想の学校等について参加者が考え、区長や教育長等へ直接意見を伝えました。また、職員が子どもの意見を施策に反映するための実務的な手引について、有識者の助言を得て作成し、職員研修を3回実施しました。 子どもの権利や条例の周知に向けて、全児童・生徒へのリーフレット配布、区役所ロビー等でのパネル展示のほか、母子手帳等への情報掲載や啓発動画の放映など、多様な媒体を活用し、継続的に取り組みました。 加えて、子どもの権利の侵害からの速やかな救済を図るため、区長の附属機関として子どもの権利救済委員3人を委嘱し、令和7年9月に子どもの権利相談・救済窓口を開設しました。相談用のはがきの配布等による周知を行い、令和8年3月末までに155件の新規相談を受け付けました。あわせて、子ども関係施設職員等を対象に、子どもの権利救済委員による研修等(計17回、延べ627人参加)を実施しました。
子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築	区立児童相談所の開設に向けて、引き続き、施設の建設工事を進めました。 また、人材育成・確保の取組として、他自治体の児童相談所及び一時保護所への研修派遣並びに東京都へのケース引継ぎ派遣について、令和7年4月に41人を対象に実施したほか、子どもアドボカシーに関する取組として、区職員及び児童養護施設、乳児院職員向け研修と区民向け講座の開催に加え、子どもの意見表明等支援員を養成するための講座を開催し、19人に修了証を交付しました。 社会的養護経験者の自立支援に関する取組として、引き続き、ふるさと納税による寄附金を活用した「児童養護施設退所者等への支援事業」を実施するとともに、寄附者の思いに的確に応え、安定的に事業を実施するため、「杉並区児童養護施設退所者等応援基金」を設置しました。併せて、社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けて、受託事業者の選定、契約締結に向けた協議等の準備を進めました。
ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラーの存在に気づく感度を高めるため、区関係課職員及び障害者分野・高齢者分野・生活困窮分野・精神保健分野の関係事業所を対象とした集合研修や、区立小中学校職員を対象とした動画研修を実施しました。また、ヤングケアラーが安心して相談できる体制をつくるため、LINEを活用した相談を開始しました。

施策19 子どもの居場所づくりと育成支援の充実	
より良い子どもの居場所づくりの推進	「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に掲げた児童館が強化する機能について、課内検討組織を立ち上げ、その具体化に向けた検討を進めました。 また、「杉並区中・高校生ワークショップ」を開催し、中・高校生機能優先児童館として強化する機能について、当事者である中・高校生の意見を聴きました。 小学生の放課後等居場所事業については、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び沓掛小学校で開始(累計20校)するとともに、令和8年4月から新たに9校開始するための準備を進めました。 そのほか、一般区民施設を活用した子どもの居場所の充実に向けて、関係各課との調整を図りました。
施策20 安心して子育てできる環境の整備・充実	
妊娠から子育て期の切れ目のない支援の充実	保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、令和7年4月から開始した子ども・子育て支援法に基づく妊婦支援給付金等の支援事業を効果的に組み合わせることにより、出産や子育てに伴う身体的、精神的及び経済的負担の軽減に取り組みました。 あわせて、産後ケア事業において、宿泊・日帰りの利用可能回数の変更及び利用期間の延長を行い、延べ5,868日の利用がありました。また、バースデーサポート事業については、家事・育児パッケージの支給額の拡充を行い、3,282件の支給を行いました。 妊娠や不妊に悩む夫婦等に対するLINEアプリによる相談事業では、無料相談回数を3回から無制限に拡充した結果、よりきめ細かな相談が可能となり、相談件数は延べ299件(令和6年度比で233件増)と、大幅に増加しました。また、経済的負担の大きい特定不妊治療費(先進医療)については506件の助成を行い、地域で安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めました。
保育の質の向上	心理専門職や区立保育園の園長経験者等が定期的又は随時に保育施設を訪問し、保育の状況や、配慮を要する子どもの様子などを確認するとともに、必要に応じて園長等への指導・助言をするなど、園運営への支援を通じて、私立・区立を問わず区全体の保育の質の維持・向上を図りました。 中核園の取組については、各地域において、地域懇談会や園児・保育士の交流などを実施しました。区内保育施設からは、「他園の取組を自園の保育にも取り入れた」、「保育士同士が保育を語りあうことで働きぶりに変化が見られた」などの声が寄せられました。また、区立保育園が担う今後の役割と中核園の今後の方向性について、「区立保育園のあり方検討部会」で検討しました。 私立保育施設等の保育士等の処遇改善・人材確保支援については、保育士等賃金引上げに要する経費の一部補助や宿舍借り上げ補助を実施するとともに、就職相談・面接会の開催などを行いました。
多様なニーズに対応した保育サービスの推進	増加している障害児の保育施設での受け入れについて、引き続き、障害児指定園15園で受入れを行いました。 病児保育について、インターネット上でリアルタイムでの空き状況の確認や利用予約を可能とする予約システムを導入し、利用する保護者の利便性の向上を図りました。 年度途中の認可保育所等利用申込者数の増加や夜間保育に対応するため、ベビーシッター利用支援事業(事業者連携型)を実施し、認可保育所に不内定となった児童9人の利用がありました。 私立幼稚園については、区内の私立幼稚園の代表者との意見交換の場を設け、現場が抱える課題やニーズの丁寧な把握を行った上で、必要な支援策の充実に向けた検討を進めました。 こども誰でも通園制度については、区立保育園3所及び私立保育所等6所において事業を実施するとともに、令和8年度からの本格実施を見据え、区内保育施設を中心に必要定員数の確保と、質の確保に向けて準備を進めました。また、私立幼稚園においては、多様な他者との関わりの機会の創出事業を活用した未就園児の定期的な預かり事業を8園で実施しました。

施策21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備

未就学児の療育体制の充実	人工呼吸器等の医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が通所施設で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばにおいて看護師の配置や通所送迎を含めた受け入れ体制を整えており、令和7年度は16名の利用がありました。 発達相談により療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、区内で障害児等を受け入れる児童発達支援事業所に対し、療養枠を確保するための区独自の運営助成を行いました。令和7年度は、4事業所が区内に新規開設され、受け入れ体制の確保が進みました。 保育所等訪問支援については、発達に課題を抱える児童が通う保育園、幼稚園、学校等に療育機関の職員が訪問し、療育支援について共有・連携しながら、児童がより良い集団生活を送るための必要な支援を行いました。実施する民間事業所が令和7年度に1所開設し、区内の支援体制が拡充され、訪問件数は734件となりました。 こども発達センターでは、子どもに関わる多様な機関を対象に、ワークショップ型の研修として地域支援講座(3講座)を開催し、分野を超えた連携の促進を図りました。双方向型の研修により支援技術の向上と関係機関間の相互理解が進み、子どもと家族を地域全体で支える体制の強化に寄与しました。 また、児童発達支援事業を利用する保護者を対象に、発達理解に加え、当事者の視点を踏まえた講座やきょうだい児等の家族支援に関する講座を含む4講座を開催し、発達理解及び家族支援に関する啓発が進みました。 さらに、区内児童発達支援事業所6所を対象に訪問による助言・指導等を実施するとともに、その内容を報告書として取りまとめ、区内全児童発達支援事業所へ共有しました。これにより、支援に関する知見の共有が進み、障害特性に応じた支援の実施の推進に寄与しました。
学齢期の障害児支援の充実	医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行いました。 障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援をしている放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行いました。令和7年度、2事業所が区内に新規開設したことで、区内の受け入れ体制の確保が進みました。 障害児の中学生以降の放課後等の居場所については、令和8年度から区立済美養護学校中学部の生徒を対象に体験活動事業をモデル実施するため、公募型プロポーザル方式により受託者候補者を選定するとともに、提供するプログラムの検討を行う等の準備を進めました。 学齢期発達支援事業については、利用によって適応力の向上や行動の変化が見られ、保護者や学校関係者に効果が認識されるようになったため需要が増加しています。学校と連携しながら、発達障害児一人ひとりの目標や学校・地域生活での課題改善に向けた支援を進めました。
地域における医療的ケア児の支援体制の整備	令和6年度に作成した「1型糖尿病の手引き」に基づき、保育園児3名、学童クラブ利用児童4名、小学生7名に対して医療的ケアに係る支援を実施しました。 また、令和6年度に作成した「医療的ケア児・肢体不自由児のための併行通園の手引き」の本格運用を開始し、保育園への出張相談(17園)、保育所等訪問支援(14園)を実施するとともに療育サポート事業(4名)、併行通園(4名)への支援を行いました。 保育園等で医療的ケア児等を柔軟に受け入れる体制を整備するため、医療的ケア(経管栄養(経鼻経管・胃ろう)と導尿の2種)を行う看護師のスポット配置について検討を進め、令和8年度から保育園1所でモデル実施を開始することとしました。

施策22 学び続ける力を育む学校教育の推進

学び続ける力の育成	教育課題研究では、各指定校が教育課題の解決を図るため研究した成果を研究発表会や公開授業等の機会を通じて、広く共有しました。 中学生パワーアップ教室については、各中学校における補習などの取組に加えて、中学校第3学年を対象に、生徒が通いやすく、かつ進路変更が可能な夏季休暇の時期に全12回実施し、進路選択を控えた生徒の学力向上への意欲に応えました。 体力づくり教室については、区立小学校の児童を対象に、様々な専門職や関係機関等と連携して、跳び箱・マット運動教室、ラグビーやサッカー教室等を実施しました。各種教室を通じて、運動する楽しさを感じてもらうとともに児童の発達段階に応じた運動の習慣化に取り組みました。 外国語教育については、全区立小学校において、担任または専科教員による授業、ALT(外国人英語指導助手)を配置する授業及びJTE(日本人英語指導助手)を配置する授業のバランスを整えた指導体制のもと、基礎期に当たる小学校第3～6学年を対象とした指導を実施しました。また、全区立中学校において、コミュニケーション能力育成を重視した指導体制のもと、充実期に当たる中学校第1～3学年を対象とした指導を実施しました。 帰国・外国人児童生徒への日本語教育等支援については、学校に講師を派遣する訪問指導で122名、補充指導で38名の児童・生徒の日本語指導を行いました。また、日本語学習が十分でない児童生徒を対象とした子ども日本語教室を開講し、全77回実施しました。
ICTを活用した教育の推進	児童・生徒1人1台専用タブレット端末を計11,440台更新し、より高性能な端末を導入することで、授業や家庭学習における端末の起動時間の短縮や、学習用アプリケーションの動作の安定性の向上を図りました。 また、プログラミング教育については、令和6年度に引き続き子どもたちの論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育むためのプログラミング教材を導入し、学校現場での活用を図りました。 学校図書館のデジタル資料の活用については、図書資料と百科事典データベースや新聞記事データベース等を効果的に併用した子どもたちの調べ学習・探究学習を深める授業を小学校4校、中学校2校で実施し、その成果を学校図書館担当者会で発表し全校へ周知しました。 ICT支援員の配置については、令和6年度に引き続き学校への訪問回数をおおむね週3日で維持し、ICTを活用した授業の準備をはじめとして、児童・生徒1人1台専用タブレット端末の更新作業などについての支援を実施しました。 また、ICT活用研修では、取組事例の共有を目的として、各校1名の教員をICT教育を推進するICT活用リーダーとし、リーダー向けに有識者によるICT教育や生成AI教育に関するオンライン研修を実施するとともに、リーダーによるICT公開授業を実施しました。
教員の働き方改革の推進	副校長の公務遂行を支援する副校長校務支援員を計13校に配置するとともに、教員の事務作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き全区立学校(64校)に配置しました。また、小学校第1学年から第3学年のいずれかの担任の業務を補佐するエデュケーション・アシスタントを全区立小学校(40校)に1名ずつ配置するとともに、小学校における教科担任制の実施等のために、区費教員を30校に配置しました。 なお、令和7年9月より都費教職員等向け庶務事務システムの運用を開始し、これらの取組により、教員の業務負担の軽減とともに質の高い教育の維持・向上を図りました。

部活動の充実	少子化の進展等により従来の体制では運営することが困難な部活動について、国及び東京都が部活動に関するガイドラインに示した「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を踏まえ、地域クラブ活動への移行に向けた取組の推進を図りました。 富士見丘中学校においては、ゆるやかなスポーツ活動及び文化芸術活動を、学校支援本部による放課後等活動としてモデル実施しました。 また、高円寺学園、杉森中学校及び高南中学校の運動部活動において、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」を実施しました。 これらの取組に加え、引き続き、部活動活性化事業による指導者派遣や、部活動指導員、指導補助としての外部指導員の配置を行うなど、部活動支援の充実を図りました。
施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進	
特別支援教育の充実	学習面で困難を抱える児童・生徒への支援のため、引き続き、学習支援教員を小中学校全校に1名ずつ配置しました。また、通常学級支援員については、令和6年度を上回る122人の配置をするとともに、通常学級介助員ボランティアを延べ4,229日配置し、学習や生活上の配慮が必要な児童・生徒の学校での安全確保や、教員等の負担軽減を図りました。 就学前の相談支援の充実に向け、就学予定児童及び保護者への相談対応や、特別支援教室等の利用に関する検討を行いました。就学後については、教育支援チームによる巡回訪問等を通じて校内支援体制の充実を図りました。 また、就学前教育支援センターの幼児教育アドバイザーによる教育支援相談では、区内就学前教育施設の保育者から、81件の相談がありました。そのうち、29件について相談後の施設訪問を実施し、特別な配慮を必要とする幼児に対する教育的支援に関して、助言を行いました。
教育相談体制の充実	児童・生徒一人ひとりの悩み等に適切に対応するため、各校へのスクールカウンセラー配置やスクールソーシャルワーカーのモデル校配置・担当校の明確化により学校との連携を推進するとともに、個に応じた対応や早期支援などの充実を図ることで、不登校の未然防止等に努めました。 教育相談室では、初回相談の受付フォームの導入を検討するとともに、来所相談に対応する心理士を増員し、継続的な相談に安定して対応できる体制を整えました。 校内別室指導支援やさざんかステップアップ教室では、学校内外において不登校等の児童・生徒の個々の状態に応じた学びの場や他者とのつながりの場を確保するとともに、社会的自立を目指した支援を行いました。 教育人事・指導課に設置した学校問題対応支援係(愛称:CEDAR)は、いじめをはじめとした学校問題への指導・助言だけでなく、学校訪問による支援なども行うことで、事案の早期解決や組織対応の円滑化に寄与しました。 全区立学校では毎月1回、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの現況確認、認知及び解消を組織的に行うとともに、いじめの認知件数などを教育委員会に報告する体制を構築しました。 これらの取組により、全区立学校でいじめが認知されている状況を踏まえ、児童・生徒のいじめに対する意識を高めるとともに、学校におけるきめ細やかな把握につなげました。 校長・園長研修等の職層別研修を実施し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応及び組織対応の重要性について、理解促進を図りました。 弁護士によるいじめ防止授業を小中学校全校で実施し、法律の観点から、いじめが許されない行為であるという子どもたちの意識を醸成しました。 「杉並区いじめの防止等に関する条例」の施行(令和7年4月1日)に伴い、子ども家庭部と「子どもワークショップ」を共同開催(計5日)し、子ども達がいじめについて考える機会とするとともに、令和7年11月にワークショップの内容に関するパネル展を区役所ロビーで開催し、広く区民への周知を行いました。また、「杉並区いじめの防止等に関する条例」といじめ相談窓口を案内するクリアファイルを全児童・生徒に配布して周知を図りました。 いじめ問題対策委員会を計10回開催し、いじめ重大事態に関する調査報告書の取りまとめ等を行いました。また、いじめ問題対策委員会の専門調査員を新たに委嘱し、調査部会を設置することにより、調査体制の充実・強化を図りました。いじめ重大事態の対応状況については、令和5年度から令和7年度までに発生報告があった11件中2件の調査が終了しました。

不登校児童・生徒支援体制の整備	さざんかステップアップ教室の運営では、不登校児童・生徒の居場所として、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立を目指した支援を行いました。 また、ICTを活用した学びの支援として提供した、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)について、他自治体の取組や運用方法に関する情報収集を行うとともに、区の稼働率の状況を整理・分析し、今後の方向性を検討するための課題整理を行いました。 教育相談グループの取組では、さざんかステップアップ教室よりも少人数の活動が適している児童・生徒や引きこもり傾向のある児童・生徒を対象として、心理士と共に創作活動等に取り組み、生活習慣の安定を図りました。 校内別室指導支援を全校で実施することで、不登校児童・生徒が安心して過ごせる居場所づくりを進めました。 また、多様な学びの場を確保するため、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程や施設の改修工事内容の検討を進めるなど、学びの多様化学校の設置に向けた準備を行いました。
施策24 身近に活用できる教育環境の整備・充実	
区立小中学校の増改築	富士見丘中学校と中瀬中学校は、建設工事が終了し、令和8年4月から新校舎での学校運営を開始しました。神明中学校は旧校舎の解体工事に続き、建設工事を進めました。杉並第二小学校は環境整備工事に着手しました。杉並第一小学校は改築検討懇談会の意見等を踏まえ基本設計をまとめ実施設計に着手しました。西宮中学校は改築等検討懇談会を設置し、学校改築及び集会施設の整備について議論を重ね、基本計画を策定、基本設計に着手しました。天沼中学校は、改築検討懇談会を開催して基本設計の案を取りまとめました。
施策25 生涯にわたる学びの支援	
社会教育士の育成・活用	地域の社会教育士や社会教育士に類する活動をしている人々が、活動から得た学びを分野や地域等の枠を超えて語り合い、聴き合うことで、自らの活動に生かすことを目的とした「学び合いのワークショップ」を2回開催しました。また、地域活動に必要な力を育むため、ファシリテーションの能力向上を目的に、効果的な会議の進行や安心して話せる場づくりについて学ぶ「スキルアップ講座」を2回実施しました。 新たな社会教育活動の支援では、サイエンスフェスタ実行委員会に対する10年間の活動の振り返りとこれからの展望する学び合いの機会づくり、社会教育士ミートアップへの協力、社会福祉協議会と高齢者総合相談窓口ケア24(地域包括支援センター)における地域のつながりを生み出す学びの場づくりに関する相談に対応するなど取り組みました。 こうした支援を安定的に行っていくため、教育委員会事務局内で、新たに職員2名が社会教育士の資格を取得し、社会教育士の育成と活用を着実に推進しています。
施策26 多様な地域活動への支援	
地域活動団体への支援	「まちの絆向上事業助成」については、21件(令和6年度比2件増)に助成を行い、そのうち6件は地域連携支援型事業に対する助成でした。 町会・自治会専用掲示板設置等補助については、24町会(53基、令和6年度比5基増)に対して助成を行いました。 町会・自治会ICT活用支援では「スマートフォンの使い方(SNSの活用方法等)」等の講習を4回(令和6年度比2回減)開催しました。 町会・自治会が抱える課題解決のため、専門的なノウハウを有する人材がサポート・アドバイス等を行う「町会・自治会もう一歩すすめる隊」事業では、新規相談を3件受け付け、そのうち、1団体に対するデジタル化支援により電子回覧板の運用開始につなげました。また、令和6年度に受け付けたイベント実施に関する相談についても支援を継続し、3団体のイベント開催につなげました。 NPO活動資金として4団体に助成を決定しました。協働提案制度では、令和5年度に採択した1事業を実施し、NPO団体と区が協働して地域の課題解決に取り組みました。また、NPO活動資金助成制度については、対象団体の拡充などの見直しを行ったほか、協働提案制度については、地域と行政双方にとってより効果的な協働の仕組みとするため、制度運用上の課題を整理するとともに、改善に向けた検討を行いました。

施策27 多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進	
文化・芸術活動の支援	文化・芸術振興審議会を2回開催し、文化振興事業や今後の文化芸術活動助成の方向性について委員から意見を伺いました。また、文化芸術活動助成事業について審議を行いました。 文化芸術活動助成事業の「若手アーティスト文化芸術活動助成金」は、区内の若手アーティストの活動(9件)を支援しました。また、「文化芸術活動助成金」は、区民や区内に拠点を有する団体が行う創造的な文化・芸術活動(30件)に対して助成を行いました。両助成により、事業者の活動を支援するとともに、区民が身近に文化・芸術に親しむ機会を創出しました。
多文化共生・国内外交流の推進	多文化共生基本方針に基づく事業においては、杉並区交流協会等と連携し、やさしい日本語講座(5回、110人)や子ども日本語教室(小学生31人、中学生37人)を開催したほか、ごみ出しのルールについて学べる講座(2回、50人)や杉並消防署と連携した防災訓練(2回、62人)を行うなど、方針に掲げる「支援」と「共生」の取組を進めました。 また、日本語学習支援、生活相談、地域交流を一体的に行う「多文化共生拠点事業」の実施準備にも取り組みました(令和8年10月開始予定)。 国際交流事業では、オーストラリア・ウィロビー市との友好都市協定35周年を記念した両首長の意見交換(オンライン)や、大韓民国・瑞草区からの派遣職員と連携した高校生との料理教室など、計23事業を実施しました。 国内交流事業では、交流自治体と連携し、特産品等を販売する物産展(52回)や写真展(9回)を開催しました。また、新たに交流自治体の魅力を現地で体験するツアー「小千谷田植えツアー」に取り組むなど、計97事業を実施しました。 交流自治体との連携を通じた新しい人の流れの創出支援においては、平成27年度から始まった「地方創生・交流自治体連携フォーラム」が、令和6年度で一巡したこと等を踏まえ、令和7年度から新たに「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」を立ち上げ、首長間で「多文化共生」など、参加自治体が共通して抱える行政課題について意見交換を行いました。 特別区連携プロジェクト関連事業においては、助成金を活用し、区内で春に雪遊び(北塩原村連携)や郷土博物館での新米を羽釜で炊くイベント(小千谷市連携)などの事業を実施しました(計9回)。

施策28 次世代への歴史・文化の継承	
歴史・文化に親しむ機会の充実	郷土博物館では、昭和100年の節目の年に合わせて堀ノ内にあった「テイチク東京吹込所」を取り上げた特別展を実施し、文化や世相を振り返りました。本館・分館を連動させた企画展では、令和4年度に寄贈された資料を活用し、杉並から世界に広がった原水爆禁止署名運動をテーマとした展示を実施し、地域に根差した歴史を学ぶ機会としました。 荻外荘にあった貴重な資料等について、陽明文庫の協力を得て共同調査を実施するとともに、令和11年度特別展に向けての打合せを行い、連携体制の構築と展示準備を進めました。また、同文庫所蔵の掛軸のスキニングを実施し、レプリカ作成に向けた準備を進め、展示活用に向けた基盤整備を図りました。 谷川俊太郎邸及び関連資料について、資料の保存・活用に資する調査を実施し、今後の資料の収蔵・公開に向けた基礎資料となる報告書を取りまとめました。 杉並郷土芸能大会では、里神楽、お囃子などを披露し、伝統文化への理解促進につなげたほか、小中学生を対象とした事業「古典の日」では、日本に古くから伝わる手品「手妻」の鑑賞や昔あそび体験などを実施し、延べ537人が参加しました。さらに、デジタルアーカイブの公開を開始し、歴史・文化に触れる機会の拡充と文化財の活用の充実につなげることができました。
施策29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり	
スポーツ・運動に親しむことができる場と機会の充実	施設の指定管理者や関係団体と連携しながら区民がスポーツを気軽に親しむために、無料開故事業(スポーツフェスティバル10月13日)をスポーツの日に実施し、延べ15,879人が参加しました。また、スポーツに親しむ機会が少ない区民へ向けた教室・プログラム等を実施し、延べ124,783人が参加しました。 チャレンジ・アスリートは、小・中学生を対象に実技体験教室を3回、小学5年生から高校生までを対象に職場見学を1回(5コース)行い、延べ162人が参加しました。 総合型地域スポーツクラブ研修は、地域スポーツ関係者を対象に、「チームづくりが杉並づくり」をテーマとして1回開催し、19人が参加しました。 学校施設を活用した地域スポーツ振興事業は、校庭開故事業「遊びと憩いの場」の実施時間中における校庭の一部を活用し、方南小学校で小学生向け及び未就学児親子向けの教室を計5回開催し、延べ97人が参加しました。
障害者スポーツの推進	障害者のスポーツ活動の推進のため、障害者がスポーツ施設で気軽に運動に親しめるよう、指定管理者がスポーツ教室を実施し、延べ4,093人が参加しました。 ユニバーサルタイムは、荻窪体育館11回、上井草スポーツセンター12回、新たに永福体育館で4回の計27回開催(令和6年度比7回増)し、延べ582人が参加しました。 障害者スポーツネットワーク・荻窪を2回、障害者スポーツネットワーク・上井草を3回、障害者スポーツネットワーク・永福を3回、各ネットワークの代表者が参加する障害者スポーツネットワーク連絡会を1回開催し、各施設におけるユニバーサルタイムの充実に向け、内容や施設の使いやすさについて意見交換を行いました。 施設のユニバーサルデザインの推進については、荻窪体育館で点字ブロックの修理や上井草スポーツセンターでフロアサインの設置を行い、障害者の施設利用の利便性を高めました。 ※1 ユニバーサルタイム…障害者が障害の種類・程度や本人の希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール種目や軽い体操・ダンス、ウォーキングなどを自ら選択して行う事業 ※2 障害者スポーツネットワーク…障害者団体、障害者スポーツ関係団体、地域・スポーツ関係団体、そのほか行政関係者等により構成する組織で、令和4年6月に設置

第4 主要施策の成果

4-1 成果の概要

4-2 主要事業の概要

1. 政策経営部
2. 総務部
3. 区民生活部
4. 保健福祉部
5. 子ども家庭部
6. 都市整備部
7. 環境部
8. 教育委員会事務局

主要事業の概要の用語等について

「2. 総務部」には、
会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局 を含みます。

特別会計 …… 特別会計の事業を示します。

〔担当課表示〕… 令和8年4月1日付け組織機構の改正により担当課が変更になっている場合は次のように示しました。

決算年度の担当課名【4/1以降の新担当課名】

【人件費を含めたコスト（参考）】

…… 歳出決算額に、行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費相当額を加えた、総事業費として示しました。

【指標】 …… 原則として令和7年度の実績及び目標数値を示します。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき令和7年度における
主要な施策の成果を提出します。

令和8年9月

杉並区長 岸 本 聡 子

4-1 成果の概要

1 令和7年度の区政を取り巻く社会経済情勢と予算編成の概要

- 政府は、令和7年度の経済見通しについて、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるものの、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されることから、令和7年度の国内総生産（GDP）は、実質成長率で1.2%程度、名目成長率で2.7%程度の上昇が見込まれるとしていました。結果的には、実質成長率は0.8%、名目成長率は4.1%と、名目成長率は見通しを上回りましたが、予測を超える物価高騰により、実質成長率は見通しを下回りました。
- 区は、令和7年度当初予算の編成時において、歳入面では、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響があるものの、景気の動向により、基幹収入である特別区税のほか、特別区財政交付金などの増収を見込みました。一方で、歳出面においては、社会保障費の増に加えて最低賃金の上昇等に伴う人件費やサービスに関わる委託経費等の増など既定事業に係る経費等のほか、労務単価の上昇や資材価格の高騰を踏まえ、区立施設の老朽化対応の更新経費等についても増を見込みました。
- 令和7年度は、基本構想に掲げる区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて着実に前進させる予算編成を行い、区内建築物の耐震・不燃化の促進や震災救援所の備蓄品の充実、杉並中継所跡地を地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点とするための整備費、各家庭での災害及び防犯の備えを促進する経費など、区民のいのちと暮らしの安全・安心を守るために必要な予算を確実に計上しました。
- また、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、足元の行政需要に対して確実に対応策を講じる一方、将来の行政課題にも適時適切に対応していくため、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

2 令和7年度決算の概要

（1）決算の特徴

- 令和7年度は、基本構想の実現に向け、区立児童相談所の整備や学校改築に加え、首都直下地震等への備えとして、区内建築物の耐震・不燃化の促進や震災救援所の備蓄品の充実、杉並中継所跡地を地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点とするための整備費のほか、デジタル化等による事務の効率化のための経費など、総合計画に掲げた目標の達成に向けて着実に対応を図るとともに、昨今の記録的猛暑を踏まえた熱中症対策として、給水スポットの拡充などにも取り組みました。
- また、防犯機器等の購入助成のほか、保育料第1子無償化や放課後等居場所事業の

拡充、キャッシュレスポイント還元事業やプレミアム付商品券事業、住民税非課税世帯等への給付事業など、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費について、計 8 回の補正予算を編成し、総額は 250 億円に上りました。

- その結果、一般会計決算は、歳入総額の 2,723 億 225 万円に対して、歳出総額は 2,609 億 7,290 万円で、形式収支は 113 億 2,935 万円となっています。対前年度比で、歳入は 244 億 6,024 万円（9.9%）の増、歳出は 258 億 9,429 万円（11.0%）の増、形式収支は 14 億 3,405 万円（11.2%）の減となりました。

歳入では、令和 6 年度に実施された定額減税に係る減収補填分の減に伴い地方特例交付金（△26 億 4,078 万円）が減少した一方、所得の増加や多額の株式等譲渡所得の発生に伴う特別区税（98 億 6,348 万円増）、児童手当費負担金の増などによる国庫支出金（56 億 2,705 万円増）、特別区財政交付金（36 億 8,032 万円増）がそれぞれ増加しました。これに加え、財政調整基金繰入金の皆増や施設整備基金繰入金の増などにより、繰入金（18 億 8,104 万円増）も増加しています。

歳出では、施設整備基金への積立額の増や杉並区役所庁舎整備基金への新規積立に伴う総務費（128 億 2,493 万円増）、富士見丘中学校・中瀬中学校の改築などに伴う教育費（80 億 4,998 万円増）、児童手当の制度改正などに伴う保健福祉費（48 億 9,124 万円増）、ベースアップによる給与及び会計年度任用職員報酬の増などに伴う職員費（11 億 8,762 万円増）がそれぞれ増加しています。

なお、形式収支、実質収支とも黒字となっています。

- 令和 7 年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表 1】【表 2】のとおりです。

【表 1】一般会計の収支状況

（単位：百万円、%）

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳 入 総 額	A	272,302	109.9	247,842	104.0
歳 出 総 額	B	260,973	111.0	235,079	103.5
形 式 収 支	C (A-B)	11,329	88.8	12,763	112.3
翌年度へ繰り越すべき財源	D	808	117.2	689	368.4
実 質 収 支	E (C-D)	10,521	87.1	12,074	108.0

※百万円未満四捨五入

【表 2】特別会計の収支状況

(単位：百万円)

区 分		国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	介 護 保 険 事 業 会 計	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計
歳 入	予 算 現 額	53,118	47,318	16,802
	収 入 済 額	53,160	47,419	16,764
	予算現額と収入済額の差	△42	△101	38
	収 入 率 (%)	100.1	100.2	99.8
歳 出	予 算 現 額	53,118	47,318	16,802
	支 出 済 額	52,375	45,834	16,690
	執 行 残 額	743	1,484	112
	執 行 率 (%)	98.6	96.9	99.3

※百万円未満四捨五入

(2) 財政の健全化と財政指標

- 厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた取組を着実に実施し、新たな行政需要にも迅速・的確に対応していくためには、区政経営改革推進計画に基づき、区政経営改革に取り組むとともに、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

こうしたことから、足元の行政需要に着実に対応するとともに、将来の行政需要にも対応できるよう、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、引き続き健全な財政運営に努めました。

＜財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方＞

- ①大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高 450 億円の維持に努めます。基金を活用し、年度末残高が 450 億円を下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めます。
- ②将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に 40 億円以上を積み立てます。また、老朽化が進んでいる区役所本庁舎建替えを見据え、(仮称)杉並区役所庁舎整備基金に当面 20 億円を積み立てます。なお、(仮称)杉並区役所庁舎整備基金の積立額については、新庁舎の規模や整備スケジュール等の具体化にあわせて見直します。
- ③区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、公債費負担比率が 5%を超えないように努めます。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の削減に努めます。
- ④財政運営の弾力性を保持するために、極端な税收減となる場合を除き、行政コスト対税收等比率が 100%を超えないように努めます。
- ⑤将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が 5 年を超えないように努めます。

- 基金と区債をバランスよく活用し、健全な財政運営に努めた結果、令和 7 年度末の基金残高と特別区債残高の状況は次のとおりとなりました。

・基金残高

財政調整基金は、特別区税や特別区財政交付金などの一般財源の上振れ等を原資に 24 億円を積み立てましたが、26 億円を取り崩した結果、令和 7 年度末残高は 610 億円となりました。

施設整備基金は、42 億円を取り崩しましたが、決算剰余金等を原資に 121 億円を積み立てた結果、令和 7 年度末残高は 362 億円となりました。

・特別区債残高

令和 7 年度は、富士見丘中学校、中瀬中学校及び神明中学校の改築や、児童相談所の整備のために、30 億円の区債を発行した一方、定期償還を着実にを行い、令和 7 年度末の特別区債残高は 361 億円となりました。

- こうした財政運営の結果、主な財政指標は次のとおりとなりました。

・経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、79.4%となり、前年度(80.9%)を 1.5 ポイント下回りました。

・実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、6.7%となり、前年度(8.3%)を 1.6 ポイント下回りました。

・公債費負担比率

公債費負担比率は、1.3%となり、前年度(1.8%)を 0.5 ポイント下回りました。

財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方に掲げる指標

① 財政調整基金年度末残高

上述のとおり、610 億円となりました。

② 施設整備基金新規積立

上述のとおり、121 億円を積み立てました。

③ 区債

赤字区債は発行しなかったほか、建設債は必要性を十分検討のうえ、当初予定していた区債発行を一部取りやめました。また、上述のとおり、公債費負担比率は 1.3%となりました。

④ 行政コスト対税込等比率

P. 67 記載のとおり、90.6%となり、前年度の 92.3%を 1.7 ポイント下回りました。

⑤ 債務償還可能年数

P. 67 記載のとおり、0.1 年となりました。

3 財政健全化法に基づく指標（健全化判断比率）

（１）地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○ 平成 19 年 6 月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）が制定されました。この法律は、それまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

○ この法律で設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 つの指標です（この 4 指標を「健全化判断比率」と言い、また、「将来負担比率」を除く 3 つの指標を「再生判断比率」と言います。）。健全化判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「早期健全化基準」と言います。）以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない、また、再生判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「財政再生基準」と言います。）以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされています。

「財政の早期健全化」の段階では、各自治体の自主的な改善努力によって財政の健全化を行うこととなりますが、さらに財政状況が著しく悪化した「財政の再生」の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、確実な再生を図るため国等の関与を受けることとなります。

（２）健全化判断比率

令和 7 年度決算に基づく健全化判断比率は、【表 3】のとおりです。

【表 3】

（単位：％）

	杉並区	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	－	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△2.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	350.0	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

令和 7 年度一般会計の実質収支額は 105 億 2,112 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 6.69%となりますが、実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 11.25％、財政再生基準は 20%となります。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。対象となる会計は、一般会計のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の3つの特別会計です。

令和7年度の連結の実質収支額は129億6,565万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス8.25%となりますが、連結実質赤字額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は16.25%、財政再生基準は30%となります。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3か年の平均）です。

令和7年度の実質公債費比率はマイナス2.2%となりました。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となります。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

令和7年度の将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、計算上の比率はマイナス68.7%となりますが、将来負担額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は350%となります。

4 今後の財政運営に向けて

○ 政府は、令和8年度の経済見通しについて、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待されることから、実質GDP成長率1.3%程度、名目GDP成長率3.4%程度、消費者物価（総合）1.9%程度の上昇率が見込まれるとしています。

○ 一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響には、十分注意する必要があるとしても、今後とも不透明な経済状況が続くことが見込まれます。また、政府の令和8年度税制改正大綱に基づき自動車税・軽自動車税環境性能割の廃止や道府県民税利子割の見直しが行われたほか、令和8年度与党税制改正大綱では、特別区財政交付金の原資である都が課税する固定資産税について必要な措置を検討し令和9年度以降の税制改正において結論を得る旨が示されるなど、今後の特別区財政に大きな影響を及ぼす懸念が生じています。

- 区では、令和 8 年度当初予算において、歳出面では、保育関連経費や障害福祉サービス費をはじめとする社会保障関係経費の増加に加え、隔年での定年退職手当の支給等に伴う職員人件費の増加や、物価高騰による委託料等の増加を見込んでいます。また、区立児童相談所の開設に伴い、運営経費や維持管理経費が新たに必要となるなど、財政需要は年々拡大しています。
- 歳入面では、基幹収入である特別区税のほか、堅調な企業業績等を背景として特別区財政交付金の増収が見込まれるものの、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響による大幅な減収が引き続き生じており、財政運営を取り巻く環境は依然として厳しく、決して楽観視できる状況にはありません。
- 今後も不透明な社会経済情勢が続く中、防災・減災対策や物価高騰への対応、気候変動対策、子育て支援、まちづくり、ジェンダー平等の推進など、喫緊の行政課題に的確に対応するとともに、事務事業の不断の見直しによる歳出の抑制や歳入の確保、デジタル化の推進による業務の効率化に取り組みます。その上で、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、金利動向や基金残高の状況を踏まえながら、基金と区債を適切に組み合わせて活用し、将来にわたり持続可能な財政運営と財政の健全性の確保に努めていきます。

4-2 主要事業の概要

1 政策経営部

予算現額	決算額	執行率
42,250,762,666 円	41,431,227,188 円	98.06 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

基本構想に掲げる「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向け、令和7年度は各計画に基づく取組を着実に推進するとともに、更なる充実を図りました。

区政経営改革の分野では、公共調達について、委託の新規導入や更新を判断するための目安となる「杉並区委託導入の指針」を策定し、民間事業者等と連携し、より質の高い公共サービスを安定的かつ持続的に提供するための取組を着実に進めました。また、区の委託業務において、受託事業者が労働基準監督署から是正勧告を受ける事案が発生したことを踏まえ、雇用契約によらない従事者の有無を確認するなど、労働関係法令遵守に係る運用の見直しを行いました。

協働の分野では、地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」及び意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」を活用し、多様な主体による連携・協力を促進することで、公民連携の取組を推進しました。また、区民参加型予算事業については、「健康・ウェルネス」をテーマに実施し、提案検討に向けたワークショップを複数回実施するなど、対話を重ねながら取組を進め、区民参画による区政運営を推進しました。

情報管理の分野では、引き続き「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」等を踏まえた職員研修を実施し、積極的な情報の公表及び提供についての職員の意識の向上を図りました。また、この間の個人情報保護法制の変化への対応や制度の適正・円滑な運用を図るため、「個人情報保護制度の事務手引」の改訂版を発行し、広く周知を図りました。

デジタル化の分野では、区民サービスの向上の観点から、行政手続のオンライン対応を着実に進めるとともに、キャッシュレス決済対応を加速化するため、庁内におけるキャッシュレス決済導入に関する方針等を策定しました。また、区民のデジタル技術の利活用への不安解消等を図るため、「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」の開設等にも取り組みました。

また、行政内部の効率化の観点では、職員の多様な働き方を後押しするための庁内の情報インフラ再構築の実施や、技術の進化が著しい生成AIについて効果的な利活用を推進するため、既存ガイドラインの見直しを行いました。このほか、全庁横断的にDXの取組を一層推進していくため、「杉並区DX人材育成方針」を策定しました。

施設マネジメントの分野では、旧杉並中継所や旧若杉小学校跡地について、オープンハウスなどを開催した上で、区立施設マネジメント計画を一部修正し、それぞれ活用方法を決定するとともに、柿木図書館及び周辺施設の更新等に関するワークショップを開催し、地域住民等と解決策を検討しました。また、本庁舎の改築等に向けて、これまでの庁内での検討を踏まえた、専門事業者による調査・分析等を実施しました。

財政運営においては、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、物価上昇などの経済動向を踏まえつつ、区債の発行抑制や基金の着実な積立を行うなど、引き続き健全で持続可能な財政運営に努めました。

(1) 区政運営の総合調整

58,989,747 円

企画課

旧杉並中継所や旧若杉小学校跡地について、オープンハウスなどを開催した上で、区立施設マネジメント計画を一部修正し、それぞれ活用方法を決定しました。また、柿木図書館及び周辺施設の更新等に関するワークショップを開催し、地域住民等と解決策を検討しました。公民連携プラットフォームでは、地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」を通じて、地域主導の課題解決に向けたプロジェクトの立ち上げを支援した結果、5件のプロジェクトが創出され多様な主体による連携が進みました。また、意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」では、参加者の意見やアイデアを区の事業検討に活かしていくことを目的とした4件のプロジェクトを立ち上げ、区政への参画機会の拡充につなげました。さらに「健康・ウェルネス」をテーマとした区民参加型予算事業を実施しました。広報やワークショップ等により参加を促進し、143件の提案が寄せられ審査を経て10事業を投票対象に選定しました。区民投票には5,441人が参加し、その結果を踏まえ3事業を令和8年度当初予算案に反映しました。また、令和6年度テーマ「防災×○○」で令和7年度予算案に反映された3事業は各所管課で実施し、本取組により区民参画による区政運営の仕組みの具体化が進みました。

- 【主な取組】 区立施設マネジメント計画の推進
公民連携プラットフォームの活用による協働の推進
区民参加型予算事業の実施

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19.58 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	174,262,000 円	／	2,453,000 円
総事業費			235,704,747 円

歳出決算一覧表No. 005

(2) 区政経営改革の推進

8,118,244 円

企画課

行政評価制度については、制度の実効性向上及び評価作業の効率化を図るために制度を見直し、令和8年度からは、事業費の執行率が低い事務事業等の見直し等を促すヒアリングを実施することとしたほか、これまで簡易評価を実施してきた事務事業を評価対象外とすることとした。

モニタリングについては、委託業務等の従事者の労働環境が、労働関係法令に照らして適正に確保されているかの確認を強化するため、社会保険労務士による労働環境モニタリングの対象を6業務から8業務に拡大して実施しました。また、区の委託業務において、受託者が労働基準監督署より是正勧告を受ける事案が発生したことを踏まえ、雇用契約によらない従事者の有無を確認するなど、労働関係法令遵守に係る運用の見直しを行いました。

指定管理者制度については、制度導入施設の所管課が業務を適切に管理・監督できるよう、公認会計士の助言を得て、会計の管理方法の見直しを行いました。

公共調達のあり方の検討については、委託の新規導入や更新を判断するための目安となる「杉並区委託導入の指針」を策定し、民間事業者等と連携し、より質の高い公共サービスを安定的かつ持続的に提供するための取組を着実に進めました。

- 【主な取組】 行政評価システムの運用保守
杉並区外部評価委員会の開催 6 回
社会保険労務士による委託業務等のモニタリングの実施 8 業務
指定管理者制度の運用の見直し、公共調達のあり方の検討

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.98 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	35,422,000 円	／	0 円
総事業費			43,540,244 円

歳出決算一覧表No. 006

(3) 情報政策の推進

65,790,029 円

情報管理課

区民の利便性向上の観点から、行政手続のオンライン対応を着実に進めるとともに、キャッシュレス決済対応を加速化するため、庁内におけるキャッシュレス決済導入に関する方針等を策定しました。また、区民のデジタル技術の利活用への不安解消等を図るため、令和7年10月から「すぎなみデジタルなんでも相談窓口」を開設したほか、同年12月からはデジタルに関する様々なテーマを学習できるセミナーを開始しました。

行政内部の効率化の取組では、新たに建築課の定期報告業務や学務課の学齢簿システムへの入力業務においてRPA等の自動化ツールを導入し、約100時間の業務時間削減効果を得たほか、生成AIの利活用をこれまで以上に進めるため、「杉並区生成AI利活用ガイドライン」等を策定しました。このほか、全庁横断的にDXの取組を加速させていくため、「杉並区DX人材育成方針」の策定や、庁内のDXに対する機運醸成を図ることなどを目的とした職員向け企画展の開催などに取り組みしました。

- 【主な取組】 デジタルデバインド常設相談窓口運營業務委託
行政のデジタル化推進に向けたコンサルタント事業者の活用
RPA・AI-OCRの活用
オンライン学習サービス活用によるDX人材の育成

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	16.22 人	／	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	144,358,000 円	／	14,718,000 円
総事業費	224,866,029 円		

歳出決算一覧表No. 013

(4) 情報システムの運営

3,243,687,334 円

情報管理課

庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築について、令和7年10月に業務用PCの入替及び新グループウェアへの全庁移行を行いました。

また、住民情報系システムの標準化について、国が定める「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき一部のシステムを移行しましたが、全国的にシステム構築作業に遅れが生じていることから、住民基本台帳などのシステムについては、令和8年度以降の稼働に向けて、取組スケジュールの修正を行いました。

このほか、財務会計や文書管理などの内部事務系システムをはじめとした各システムの安定稼働に努めました。

- 【主な取組】 庁内ネットワーク等の情報インフラ再構築
住民情報系システムの標準化
情報システムの運用
情報システムの開発

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	28.78 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	256,142,000 円	／	0 円
総事業費	3,499,829,334 円		

歳出決算一覧表No. 011

(5) 情報公開・個人情報保護

4,488,947 円

情報管理課

「情報の公表及び提供に関する方針」等を踏まえ、区からの積極的な情報の公表及び提供を含む情報公開制度全般に係る職員研修等を引き続き実施し、区政情報の共有化、区政の透明性の向上を図りました。

また、この間の個人情報保護法制の変化への対応や個人情報保護制度のより適正かつ円滑な運用を図るため、令和7年4月に「個人情報保護制度の事務手引」の改訂版を発行し、全庁向けに周知するとともに、区公式ホームページにも掲載しました。

令和7年度は303件の情報公開請求、154件の保有個人情報開示請求、3件の保有個人情報訂正請求があり、対応を行ったほか、審議会を4回、審査会を3回開催しました。区政資料については77冊を貸し出し、195冊を有料頒布しました。

【主な取組】 情報公開・個人情報保護制度（審議会・審査会運営、公開請求等処理）の運用
区政資料室等管理運営

【人件費を含めたコスト（参考）】

職員数（常勤（再任用含）/左記以外の職員）	10.07 人	／	1.00 人
人件費（常勤（再任用含）/左記以外の職員）	89,623,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			99,017,947 円

歳出決算一覧表No. 012

2 総務部

予算現額	決算額	執行率
15,375,341,334 円	14,842,389,245 円	96.53 %

※ 会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和7年度は改定した杉並区総合計画・実行計画等の計画期間の2年目の年であり、基本構想の実現に向けた必要な取組を着実に推進しました。

防災・減災の取組については、首都直下地震等の大規模地震に備え、備蓄品の拡充を進めました。食料の備蓄は令和7年度に0.2日分を追加確保し、3日分の備蓄を完了するとともに、震災救援所においてトイレ用収便袋や間仕切りを追加備蓄したほか、暑熱対策としてネッククーラーを新たに配備しました。

また、火災危険度の高い地域において感震ブレーカーの無料設置を継続し、令和7年度は1,371台(累計8,806台)の設置を支援しました。

防犯対策の取組については、防犯自主団体等や警察署等と連携した防犯パトロールや安全パトロール隊による重点パトロールを行ったほか、街角及び公園防犯カメラを15台新設(累計390台)し、犯罪抑止力の向上に努めました。

また、手口が巧妙化する特殊詐欺被害防止策として、防災行政無線や防犯メール、広報すぎなみ等による啓発のほか、希望があった65歳以上の区民への自動通話録音機の無償貸与(840台)や24時間365日運用する電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」において237件の相談に対応し、被害の未然防止に取り組みました。

こうした区の防災・防犯の取組に加え、各家庭での防災・防犯の備えを更に促進するため、全世帯約34万7千世帯に防災・防犯用品カタログ冊子を配付する事業を実施(申込率61.79%)しました。併せて実施した防犯機器等購入補助事業では、カタログ事業との相乗効果を図ったこと等により、4,377世帯での各種防犯機器の購入につながり、地域防犯力の向上及び区民の防犯意識の高揚に寄与しました。

対話協調型区政の推進については、区長と区民が区政の課題について直接意見交換を行う懇談会「聴くオフ・ミーティング」を開催したほか、区民が必要とする情報をわかりやすく提供するため、区ホームページでは、デザインを工夫した注目情報の効果的な発信を行うとともに、LINEと連携したイベント情報の効率的な配信に取り組みました。

区公式LINEについては、サービスの充実と利便性の向上を図るため、子どもの権利相談や保育施設の検索機能を追加するとともに、メニュー構成の改善を行いました。また、災害情報の起点となる「すぐメール」とホームページ・LINEとの自動連携を令和7年6月から開始し、水害などの災害情報をより確実に届ける仕組みを整え、非常時における情報伝達力の向上を図りました。

このほか、職員の働きがいや意欲、組織への思い入れ・愛着などを数値化するエンゲージメント調査を実施し、職員や組織の現状と課題を客観的かつ具体的に把握しました。その上で、幅広い年代・職種・職層の職員からなるプロジェクトチームにおいて、キャリア形成、人事異動や人事評価等の観点からエンゲージメント向上に向けた約30件の具体的な提案を取りまとめました。また、組織内のハラスメントゼロに向けた取組については、新たに専門事業者による「杉並区職員ハラスメント外部相談窓口」の運営を開始しました。

(1) 防災意識の高揚

776,469,094 円

防災課

区民の防災・防犯意識の向上と各世帯における備えの促進を目的として、防災・防犯用品カタログ配付事業を実施しました。区内全世帯約34万7千世帯にカタログを配付し、防災・防犯に関する区の取組や各世帯における備えの必要性の周知を図るとともに、掲載用品から無料で1点を選択できる仕組みとした結果、申込率は61.79%となり、多くの世帯において備えの具体化が図られました。また、広報紙やホームページ、SNS等の多様な媒体による周知に加え、相談窓口及びコールセンターの設置により、円滑な事業運営を実現するとともに、関連する防災・防犯施策の利用促進にもつながりました。中でも電気火災防止のための感震ブレーカーの設置については、火災危険度の高い重点地域への無料設置を継続し、令和7年度は1,371台(累計8,806台)の設置を支援しました。

また、震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成を令和6年度比4団体増の58団体に実施し、運営連絡会の実施回数は、令和6年度比54回増の187回に増加しました。

【主な取組】	震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成	58 団体
	防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成	143 団体
	感震ブレーカー設置の支援	1,371 台
	防災・防犯用品カタログ配付事業	347,164 世帯

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.63 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	59,007,000 円	／	7,359,000 円
総事業費			842,835,094 円

【指標】	防災訓練の参加者数	41,851 人 (目標 41,000 人)
※ 指標の説明	震災救援所や防災市民組織等の訓練参加者数	
	震災救援所訓練の参加者数	9,669 人 (目標 20,000 人)
※ 指標の説明	各震災救援所訓練の参加者数	

歳出決算一覧表No. 041

(2) 防災施設整備

409,571,097 円

防災課

震災救援所に避難が見込まれる区民(想定10万4千人)が、発災後3日間を乗り切るための水や食料を備蓄するため、令和7年度は0.2日分を確保し累計3日分の備蓄を完了しました。更には、トイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセットを追加備蓄するとともに、暑熱対策用ネッククーラーを新規に配備するなど災害備蓄品の充実を図りました。

また、堀ノ内災害備蓄倉庫(済美養護学校中等部内の災害備蓄倉庫)及びすぎはち公園内災害備蓄倉庫の整備を完了し令和7年度から供用開始したほか、井草防災拠点(杉並中継所跡地)については、防災拠点としての活用に向けて外構等の改修工事を実施しました。さらに、荻窪地域区民センターの改修工事に合わせ、防災倉庫やマンホールトイレ等の整備を進めました。

【主な取組】	備蓄品の入替補充	300,786 個
	区立施設防災設備工事	5 所
	街頭消火器の維持管理	5,850 件
	生活用水井戸の整備	17 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.50 人	／	1.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	31,150,000 円	／	7,359,000 円
総事業費			448,080,097 円

【指標】	避難所敷地内マンホールトイレ設置数	20 基 (目標 20 基)
※ 指標の説明	震災救援所等の敷地内にマンホールトイレを整備した基数	
	収便袋の枚数	4,800 本 (目標 2,000 本)
※ 指標の説明	1救援所あたりに配備した収便袋の枚数	

歳出決算一覧表No. 044

(3) 防犯対策の推進

212,364,121 円
危機管理対策課

地域団体や警察署等との防犯パトロール、安全パトロール隊による重点パトロール、街角及び公園防犯カメラの設置などの防犯対策を実施しましたが、区内の刑法犯認知件数は、令和6年から68件増加し2,547件となりました。ただし、都内の増加率が5%となる中、区内の増加率は3%に抑えられています。

また、特殊詐欺被害防止のため、ポスターやチラシの作成、敬老会等での特殊詐欺被害防止講演会の開催、自動通話録音機の貸与や防犯メールでの注意喚起などに取り組みました。さらに、防災行政無線を活用した注意喚起放送を開始しましたが、特殊詐欺被害発生件数は、令和6年から7件増加し140件となりました。

そのほか、防犯機器等購入補助事業を実施した結果、4,377世帯が各種防犯機器を購入・設置しました。さらに、防災・防犯用品カタログ配付事業を実施し、防犯対策の紹介をしたところ、防犯診断の申請が、令和6年から32件増加し79件となりました。本事業のアンケートでは、回答者の95%が今回のカタログ事業を契機に必要な防災・防犯対策をしたいと答えており、今後、区民の行動変容をさらに促す効果が期待できることから、区民一人ひとりの主体的な防犯対策を推進し、安全で安心な生活の確保に努めていきます。

【主な取組】	地域防犯自主団体活動支援	19 団体
	安全パトロール業務委託	
	街角防犯カメラ等の新設(15台)及び維持管理(375台)	390 台
	防犯協会補助	3 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.12 人	／	19.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15,083,000 円	／	93,214,000 円
総事業費			320,661,121 円

【指標】	刑法犯認知件数	2,547 件	(目標 2,000 件)
※ 指標の説明	殺人、強盗等刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯除く)※1～12月		
	特殊詐欺被害発生件数	140 件	(目標 100 件)
※ 指標の説明	特殊詐欺被害の発生件数 ※1～12月		

歳出決算一覧表No. 038

(4) 区政の広報

197,897,403 円

広報課

区民に区政情報を効果的かつ正確に伝えるため、広報専門監の助言のもと、イラストや図を用いたデザインを活用するとともに、各広報媒体の特性を生かしながら、区民目線で分かりやすく伝わる情報発信に努め、区民の区政への理解と参画の促進を図りました。

広報すぎなみについては、手に取って読みたくなるデザインの採用や、インタビュー形式による区民の声の紹介など、読み手に訴求する紙面づくりに取り組みました。

区ホームページでは、注目情報の効果的な発信や、区公式LINEと連携したイベント情報の効率的な配信を行うとともに、区民がいつでも問い合わせできるように各ページに問い合わせフォームを設置し、利便性の向上を図りました。

区公式LINEについては、友だち登録キャンペーンの実施や防災・防犯用品カタログの配付等の取組にあわせた周知・利用促進を図った結果、登録者数は前年比で約2.1倍となり、令和8年4月時点で48,000人を超えるなど、身近で使いやすい情報インフラとして、区民の間での利用が着実に広がっています。

【主な取組】	広報すぎなみの配布(新聞折込)	2,041,400 部
	広報すぎなみの印刷	3,901,212 部
	ホームページ運用	
	広報番組制作	16 本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12.00 人	／	4.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	106,800,000 円	／	19,624,000 円
総事業費			324,321,403 円

歳出決算一覧表No. 034

(5) 職員人事・給与支払事務

45,892,317 円

人事課

児童相談所開設に向けた職員の計画採用、児童相談所設置市事務移管に伴う職員及び育児休業職員等の代替職員の確保や、新たな行政需要への対応のため、定員管理方針に基づき、区政運営に必要な職員数を適正に確保することに努めました。

職員間のハラスメントに関する取組として、職員の中から選任された相談員による対応に加え、専門事業者による「杉並区職員ハラスメント外部相談窓口」を設置・運営することにより、職員が利用しやすい相談体制を整備し、相談環境の充実を図りました。

【主な取組】	人事給与システム維持管理
	職員採用・昇任選考等費用の支出

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18.88 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	168,032,000 円	／	0 円
総事業費			213,924,317 円

歳出決算一覧表No. 014

(6) 職員人材育成

36,927,516 円

人事課

新たな取組として、主任職昇任前研修で「仕事の判断トレーニングゲーム」を取り入れ、職場での主任の役割を理解し、効率的に職務に取り組む能力を身につけるとともに、将来的な係長職への昇任を見据え、必要な判断力や課題整理能力を涵養する機会を提供しました。

また、電話応対に不慣れな若手職員を対象とした研修動画(ビジネスマナー～電話応対編)を庁内イントラネットに掲載するなど、必要な時に学ぶことができる環境の整備を進めることで、それぞれの職場でのOJTをより効果的に実施できるよう支援しました。

その他、職員のエンゲージメント調査を実施し、幅広い年代・職種・職層の職員の参画を得たPT(プロジェクトチーム)において、事業者の客観的な分析結果を踏まえた活発な議論を行い、キャリア、異動や人事評価をはじめとするエンゲージメント向上策約30件をPT提案として取りまとめることができました。

【主な取組】	杉並区研修の実施	131 回
	特別区職員研修所等への派遣研修の実施	297 回
	職場研修助成	1 回
	エンゲージメント調査の実施等	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.87 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	48,212,000 円	／	0 円
総事業費			85,139,516 円

歳出決算一覧表No. 019

(7) 広聴活動

49,540,761 円

区政相談課

区政の課題について、区長と区民が直接意見交換を行う懇談会「聴つくオフ・ミーティング」を年間8回開催し、多くの区民から様々な意見を聴くことができました。そのほか、区民意向調査(年1回)と区政モニターアンケート(年4回)を実施し、区民の意向を把握するとともに、区政運営や各種計画等の検討に活用しました。区政モニターアンケートは、主管課との調整により、回答しやすい選択肢となるよう設問を工夫しました。区に寄せられた区政への意見・要望は476件でした。

【主な取組】	区民意向調査委託	
	区政モニターアンケートの実施	4 回
	本庁舎案内業務委託	
	区政を話し合う会(聴つくオフ・ミーティング)の開催	8 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.63 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34,162,000 円	／	9,812,000 円
総事業費			93,514,761 円

歳出決算一覧表No. 035

3 区民生活部

予算現額	決算額	執行率
15,504,487,000 円	14,007,602,008 円	90.35 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

基本構想の実現に向け、各分野の取組を着実に進めました。

地域産業分野では、新たに小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利子補助を実施したほか、創業支援資金融資や創業スタートアップ助成など、区内で創業する中小事業者への経営支援を行いました。また、人手不足が深刻化する業種を中心に就職相談・面接会を実施するなど、就職希望者と区内事業者のマッチングを図りました。さらに、杉並アニメーションミュージアムの開館20周年記念展示などの「アニメのまち杉並」の認知度向上に資する取組やキャッシュレスポイント還元事業の実施などを通じて、地域経済の活性化及び産業振興、区民生活の支援を図りました。都市農業に関しては、学校給食「地元野菜デー」を全区立学校で実施するとともに、各校で杉並産農産物を利用しやすい仕組みづくりに取り組みました。

地域振興分野では、町会・自治会への加入促進及びコミュニティ活動の活性化を図るため、新たに「マンション向け町会・自治会案内リーフレット」を作成したほか、「まちの絆向上事業助成」などの助成を実施するとともに、伴走型支援「町会・自治会もう一步すすめ隊」により、町会・自治会が抱えている課題解決等に向けた専門的なサポート等を行いました。また、荻窪地域区民センターの長寿命化改修を着実に進めるとともに、(仮称)コミュニティふらっと上荻窪及び(仮称)コミュニティふらっと宮前の開設に向けた設計に着手しました。

文化・交流の分野では、文化芸術活動助成金の募集を2期制にする等の見直しを図り、多様で創造的な文化・芸術活動のさらなる支援に結びました。また、杉並区多文化共生基本方針に基づき、杉並区交流協会等と連携して「やさしい日本語講座」を実施するとともに、日本語の学習、相談、交流を一体的に行う「多文化共生拠点事業」の実施準備を進めました。そのほか、区役所等で物産展や写真展を開催するなど、交流自治体の魅力発信と関係人口の創出に努めました。加えて、戦後80年事業として開催した「ヒロシマ原爆・平和展」等を通じて、次世代に平和をつなぐ取組を展開しました。

スポーツ分野では、「ユニバーサルタイム」の実施場所と回数を拡大するなど障害者スポーツの推進を図るとともに、小学校の校庭開放事業「遊びと憩いの場」の実施時間中に未就学児親子向けの教室等を開催し、学校施設の有効活用を図りました。また、下高井戸おおぞら公園スポーツコートについて、管理棟(パークステーションⅡ)の建設工事が完了し、令和8年10月の開設に向けた準備を進めました。

このほか、ジェンダー平等に関する審議会答申の提言内容の具体化に向けて「ジェンダー平等推進本部」を設置したほか、生理用ナプキン無料配布事業の試行実施の結果を受け、令和8年度からの本格実施を決定しました。また、国の法改正に伴う戸籍への氏名の振り仮名記載対応を進めるとともに、区役所の区民係窓口で導入していた窓口混雑状況配信システムを区民事務所にも導入し、利用者が事前に混雑状況の把握ができる環境を整備するなど、窓口サービスの利便性向上を図りました。さらに、区におけるふるさと納税の現状や制度の問題点等を様々な手法で周知したほか、区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の拡充を開始しました。

(1) 中小企業支援

256,843,475 円

産業振興センター

令和6年度末で借換特例資金融資の受付を終了したことから、中小企業資金融資全体のあっせん件数が令和6年度と比べて149件減少し、582件となりました。

信用保証料補助は、原油価格・物価高騰等特例資金融資にかかる信用保証料補助の受付を令和6年度末で終了したため、令和7年度は全体の件数と事業費が減少しましたが、創業支援資金にかかる信用保証料補助の件数及び事業費は横ばいで推移しています。

創業スタートアップ助成件数は59件となり、内訳としては、家賃助成が41件、ホームページ等作成助成が18件となりました。令和6年度と比べて、全体の件数は横ばいで推移しましたが、家賃助成の割合が高くなりました。

令和7年度に開始した小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利子補助の決定件数は、85件となりました。

【主な取組】 中小企業資金融資利子補給

うち、借換特例資金融資の利子補給

中小企業資金融資信用保証料補助 44 件

創業スタートアップ助成 59 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 5.20 人 / 2.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 46,280,000 円 / 9,812,000 円

総事業費 312,935,475 円

【指標】 金融機関貸付件数 478 件 (目標 1,000 件)

創業者数 228 件 (目標 180 件)

歳出決算一覧表No. 094

(2) 就労支援

93,462,469 円

産業振興センター

若者就労支援コーナー新規登録者数は878人(令和6年度853人)、就労準備相談・心としごとの相談件数は延べ1,797件(同1,575件)、就職決定件数は227件(同190件)、ジョブトレーニングコーナー利用登録者数は104人(同73人)、修了者数は111人(同63人)、ハローワークコーナー就職決定件数は374件(同389件)となりました。また、就職相談会・面接会を50回実施し、延べ126事業者、570人が参加し、72人の就職につながったほか、就労支援センターにおいて、就職相談・面接ブースを実施し、延べ21事業者、132人が参加し、11人の就職につながりました。

さらに、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」では、1,890件の新規求人を掲載したほか、新たに就労支援センターのInstagramの運用を開始し、就労支援事業の案内やイベント情報の周知の強化に取り組むなど、情報発信の多角化により求職者への効果的な周知とサービス利用の促進を図りました。

【主な取組】 若者就労支援コーナー(すぎJOB)の運営業務委託

就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業(すぎトレ)業務委託

就職相談会・面接会の実施 50 回

就労支援センター維持管理

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 1.50 人 / 1.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 13,350,000 円 / 4,906,000 円

総事業費 111,718,469 円

【指標】 就労準備相談者の就職決定件数 227 件 (目標 160 件)

ハローワークでの就職決定件数 374 件 (目標 690 件)

歳出決算一覧表No. 106

(3) 商店街支援

379,578,656 円

産業振興センター

商店街のにぎわいにつながるイベント事業を92件支援したほか、老朽化した装飾灯やフラッグをはじめとする商店街施設の整備、販売促進等の活性化事業6件を支援しました。その他、安心・安全な商店街環境の整備を図るため、8商店街に計102台の防犯カメラの設置補助を行うとともに、耐用年数を経過したLED装飾灯のランプ交換に要する経費について、東京都の補助制度を活用し237件の全額補助を行いました。また令和7年度からの新たな取組として、商店街のキャッシュレス化の推進を図るために、商店街が独自にポイント還元率やポイント付与上限、事業者を決定し実施する「キャッシュレスポイント還元事業」10件、来街者の増加を図るために、SNSで商店街をPRする「ショート動画事業」2件の支援を行いました。

【主な取組】	商店街チャレンジ戦略支援事業(イベント事業)	92 件
	商店街チャレンジ戦略支援事業(活性化事業)	6 件
	商店街防犯設備の整備等に対する補助	8 件
	LED装飾灯のランプ交換に対する補助	237 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.15 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	54,735,000 円	／	4,906,000 円
総事業費	439,219,656 円		

【指標】	商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	41.9 %	(目標 46 %)
------	-------------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

商店会加盟店舗数	5,166 店	(目標 5,800 店)
----------	---------	--------------

※ 指標の説明 年度末の杉並区商店会連合会加盟店会の店舗数

歳出決算一覧表No. 095

(4) アニメの振興と活用

117,702,517 円

産業振興センター

杉並アニメーションミュージアムでは、人気アニメコンテンツを活用した企画展等を実施した結果、来館者数が令和6年度比22,172人増の71,514人となりました。あわせて、開館20周年を記念したイベントや、総来館者数100万人突破を記念したイベントを実施し、更なる認知度の向上を図ることができました。

また、広域的な取組として、中野・杉並・豊島アニメ等地域ブランディング事業実行委員会による「アニメマンガフェス」を引き続き開催し、来場者数は令和6年度とほぼ同数の2,808人となりました。

こうした取組により、「アニメのまち杉並」の魅力を広く発信することができました。

さらに、人材確保対策として、アニメ制作会社を対象とした就職相談会を実施し、6事業者、50人が参加しました。

【主な取組】	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託
	杉並アニメーションミュージアム建物維持管理委託
	なみすけの普及
	他区との連携事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.79 人	／	1.13 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,731,000 円	／	5,544,000 円
総事業費	156,977,517 円		

【指標】	杉並アニメーションミュージアムの年間来館者数	71,514 人	(目標 55,000 人)
	「なみすけ」使用承認件数	199 件	(目標 100 件)

歳出決算一覧表No. 096

(5) 農業の支援・育成

24,016,808 円

産業振興センター

営農活動の支援として、企業的農業経営集団活動支援助成を5件行ったほか、農業者からの意見を踏まえ、補助対象事業を拡大するなど営農活動支援補助制度を拡充し28件の助成を行いました。また、農業ボランティアの登録数も16名増加し、78名となり、延べ96件マッチングすることができました。

地産地消の推進については、区主催の即売会の開催や学校給食「地元野菜デー」を7月、12月に全区立学校において実施しました。さらに、杉並産農産物の学校給食への提供を一層推進するためモデル校6校を選定し、学校給食で利用する野菜の調整・配送等を試行実施し、各校で杉並産農産物を利用しやすい仕組みづくりを行いました。その他にも、農業情報誌「杉並農人」「農産物直販マップ」や東京都エコ農産物の認証取得農業者を紹介するリーフレットを発行しました。

【主な取組】	営農活動支援費の補助	28 件
	未来に残す東京の農地プロジェクトに関する助成	2 件
	企業的農業経営者集団補助	5 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.51 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22,339,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			51,261,808 円

【指標】	農業ボランティアの活用数	96 人	(目標 15 人)
	※ 指標の説明 農業ボランティアのマッチング人数		
	区主催即売会売上金額	2,028 千円	(目標 2,300 千円)
	※ 指標の説明 草花植木野菜等展示即売会(春・秋)売上金額		

歳出決算一覧表No. 103

(6) 都市農地確保

52,945,651 円

産業振興センター

区民農園では、世帯貸793区画、団体貸40区画の合計833区画の貸付となりました。また、上井草二丁目団体利用農園では、区内の小学校や保育園等延べ40団体1,572名の収穫体験を実施するとともに、栄養士及び農業者と給食食材等に関する検討会を行いました。農福連携農園では、障害者施設や子ども食堂への食材提供を27団体に対し延べ302回行うとともに、不登校状態にある区内児童や認知症高齢者グループホーム利用者による農業体験などの活動が行われました。また、農福連携農園や杉並の農業の魅力を紹介するために、施設内に設置している2次元バーコードの案内板を読み取ることで、農作物や農機具、農福連携農園の取組等に関する情報を取得できるデジタルコンテンツを導入しました。

【主な取組】	区民農園等維持管理委託	8 所
	農福連携農園管理委託	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.51 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	22,339,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			80,190,651 円

【指標】	区民農園の面積	1.5 ha	(目標 1.5 ha)
	※ 指標の説明 区が維持管理している区民農園面積の合計		
	農福連携農園団体利用活動実績	380 回	(目標 340 回)
	※ 指標の説明 農福連携農園団体利用活動回数		

歳出決算一覧表No. 104

(7) 男女共同参画の推進

13,290,519 円

区民生活部管理課

DV被害を潜在化させず適切な支援に結び付けられるよう、配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害者からの相談に対応しました。

令和7年1月に設置したジェンダー平等に関する審議会について、同年4月から8月までに5回開催し、ジェンダー平等に係る施策に必要な事項を調査、審議しました。令和7年9月に審議会から区に答申が提出されたことから、この答申を踏まえ、更なる施策の推進に取り組むこととしました。

加えて、ジェンダーギャップの解消と女性の健康支援の視点により、令和6年4月から試行実施している生理用ナプキンの無料配布について、これまで実施していた区役所本庁舎及び高円寺、西荻、高井戸地域区民センターに加え、令和7年度から阿佐谷、井草、永福和泉地域区民センターへ拡大した結果、延べ28,236枚配布しました。

また、性的マイノリティのカップルが、パートナーシップ関係にあることを届け出ることができる「パートナーシップ制度」を運用し、令和7年度は14組の届出を受理しました。

【主な取組】	配偶者等暴力相談業務委託	242 日
	ジェンダー平等に関する審議会	5 回
	生理用ナプキン無料配布試行実施	28,236 枚
	パートナーシップ制度の運用	14 組

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.61 人	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	41,029,000 円	0 円
総事業費		54,319,519 円

【指標】	審議会等における女性委員の登用割合	39.7 %	(目標 40 %)
	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	58.2 %	(目標 80 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

歳出決算一覧表No. 065

(8) 男女平等推進センターの運営

17,373,239 円

区民生活部管理課

男女平等推進センターでは、応募のあった8団体の中から5団体に啓発講座の企画運営を委託し、女性の活躍や性の多様性に関すること、固定的性別役割分担意識に関すること、男性の家事・育児の促進に関すること、女性の健康に関することなどをテーマに計12回開催し、延べ337人が参加しました。

また、3月8日の国際女性デー関連企画として、女性の権利やジェンダー平等について理解を深めるため、令和8年3月4日から8日に「ミモザまつり」を開催し、動画鑑賞会のほか、パネル展示や図書展示、フォトスポットの設置などを行いました。

一般相談とDV相談をより利用しやすい体制とするため、令和7年度から受付時間を週1回3時間延長しています。相談件数は、一般相談が669件、法律相談が75件、性的マイノリティ専門相談が2件、合わせて746件でした。

【主な取組】	男女平等推進センター維持管理	1 所
	講座の委託	5 団体
	相談の実施	242 日
	情報収集・発信、団体登録	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.80 人	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7,120,000 円	4,906,000 円
総事業費		29,399,239 円

【指標】	区民向け啓発講座受講者の延べ人数	337 人	(目標 492 人)
	総合相談件数(一般・法律・性的マイノリティ)	746 件	(目標 900 件)

歳出決算一覧表No. 066

(9) 地域住民活動の支援

121,822,491 円

地域課

加入促進やコミュニティ活動の活性化を図るため、町会等の事業に対し、「まちの絆向上事業助成」として19団体・21件(令和6年度比2件増)の事業へ助成を行いました。また、町会・自治会専用掲示板の設置等については、53基(同5基増)に対し589万円(同130万円増)の助成を行いました。

あわせて、新たに「マンション向け町会・自治会案内リーフレット」を作成し、区転入者への配布のほか、イベント等を通じて周知を図りました。

さらに、町会・自治会が抱える課題解決に向け、ノウハウを持つ専門家によるサポートやアドバイスを行う「町会・自治会もう一步すすめ隊」事業では、新規相談を3件受け付け、そのうちデジタル化支援を行った1団体について電子回覧板の運用につなげました。加えて、令和6年度に受け付けたイベント実施に関する相談についても支援を継続し、3団体のイベント開催につなげました。

また、地域区民センター協議会における地域住民との交流促進を図る講座や、地域団体との協働事業の実施を支援するため、4,737万円の補助を行いました。

【主な取組】	町会・自治会専用掲示板設置等補助	53 基
	町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	21 件
	町会・自治会への区政協力委託	151 団体
	地域区民センター協議会への補助	7 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13.86 人	／	16.04 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	116,064,000 円	／	78,692,000 円
総事業費			316,578,491 円

【指標】	地域活動に参加している区民の割合	17.7 %	(目標 19 %)
------	------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査における地域活動・社会活動参加回答数÷地域活動・社会活動に関する設問総回答数

地域区民センター協議会(7団体)の実施した事業参加者総数 67,871 人 (目標 65,720 人)

※ 指標の説明 地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数

歳出決算一覧表No. 059

(10) コミュニティふらっとの整備

10,803,430 円

地域課

(仮称)コミュニティふらっと上荻窪について、令和10年度の開設に向け基本設計を完了し、実施設計を進めました。

また、(仮称)コミュニティふらっと宮前については、令和14年度の開設に向け西宮中学校の改築に合わせて整備する取組を進めており、改築等検討懇談会を開催して基本計画を策定し、基本設計を進めました。

【主な取組】	(仮称)コミュニティふらっと上荻窪の測量調査委託・地盤調査委託
	(仮称)コミュニティふらっと上荻窪の基本・実施設計委託
	(仮称)コミュニティふらっと宮前の測量調査委託
	(仮称)コミュニティふらっと宮前の基本・実施設計委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.13 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,857,000 円	／	0 円
総事業費			38,660,430 円

歳出決算一覧表No. 078

(11) 文化・芸術の振興

55,361,479 円

文化・交流課

「若手アーティスト文化芸術活動助成金」により、区内の若手アーティストの活動(9件)を支援したほか、「文化芸術活動助成金」により、区民や区内に拠点を有する団体が行う創造的な文化・芸術活動(30件)に対して助成を行いました。両助成により、事業者の活動を支援するとともに、区民が身近に文化・芸術に親しむ機会を創出しました。

日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業では、区立施設や民間障害児保育園などへの出張コンサートや、杉並公会堂でのオーケストラ公演等に延べ10,910人が参加し、多くの区民が音楽に親しむ機会を提供しました。

仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」では、杉並名誉区民である谷川俊太郎氏の企画展等を開催したことで、閲覧数が約16万PV(令和6年度比61%増)となるなど、より多くの方に区の魅力を発信することができました。

【主な取組】	文化・芸術活動の支援の実施	39 件
	日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業の実施	39 回
	杉並公会堂利用料の支出(延べ日数)	46 日
	スギナミ・ウェブ・ミュージアムの運営・発信	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.00 人	／	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,800,000 円	／	14,718,000 円
総事業費			87,879,479 円

【指標】	日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業の参加者数	10,910 人	(目標 9,200 人)
	文化芸術活動助成金事業の参加者数	114,348 人	(目標 55,000 人)

歳出決算一覧表No. 069

(12) 多文化共生の推進

13,837,117 円

文化・交流課

多文化共生推進事業については、杉並区交流協会等と連携して、コミュニケーション支援を目的とした外国ルーツの小中学生向けの子ども日本語教室(小学生31人、中学生37人)や外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」講座(5回、110人)などを実施しました。

多文化共生推進懇談会については、行政情報の多言語化発信や多文化共生事業の取組状況をテーマに2回開催しました。

また、外国人の安心・安全な生活に向けた取組として、転入手続きの際にごみ出しルールについて学べる講座(2回、50人)や杉並消防署と連携した防災訓練(2回、62人)を行いました。

【主な取組】	多文化共生推進事業(杉並区交流協会共催)	8 事業
	多文化共生推進懇談会	2 回
	日本の生活ルール講習会等の実施	4 事業
	外国人地域参画促進事業	1 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.00 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	32,095,000 円	／	0 円
総事業費			45,932,117 円

【指標】	日本語教育推進事業参加者数	81 人	(目標 60 人)
	日本の生活ルール講習等参加者数	119 人	(目標 100 人)

歳出決算一覧表No. 072

(13) 国内外交流の推進

24,579,399 円

文化・交流課

国内交流事業では、交流自治体の特産品等を販売する物産展(52回)や写真展(9回)の開催をはじめ、交流自治体の魅力を体験できる「小千谷田植えツアー」など、おおむね計画(100回)どおりの97回の事業を実施しました。また、区と交流自治体の首長が自治体間連携等について意見交換を行う「地方創生・交流自治体連携フォーラム」は、平成27年度から各交流自治体を会場として実施し、令和6年度をもって一巡しました。これを踏まえ、令和7年度からは当フォーラムの形式を継承しつつ、各自治体の地域課題や取組の共有及び関係人口の創出を目的として、「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」を開始しました。

国際交流事業では、オーストラリア・ウィロビー市との友好都市協定35周年を記念した両首長の意見交換(オンライン)や大韓民国・瑞草区からの派遣職員と連携した中高生との交流事業など、計画(20回)を上回る23回の事業を実施しました。また、東京高円寺阿波おどり台湾公演は令和7年度で10年の節目を迎え、100人の踊り手が3都市で4公演1ワークショップを実施しました。

【主な取組】	国内外交流事業(杉並区交流協会共催分)	13 事業
	交流自治体シンポジウム	1 回
	国内外交流自治体への代表訪問団等の派遣	9 自治体
	国際交流事業(区主催分)	16 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.00 人	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	26,700,000 円	4,906,000 円
総事業費		56,185,399 円

【指標】	国際交流事業参加者数	2,143 人 (目標 2,000 人)
	国内交流事業参加者数	3,343 人 (目標 3,100 人)

歳出決算一覧表No. 070

(14) 平和事業の推進

9,362,582 円

区民生活部管理課

戦後80年事業として、区内在住の被爆者による証言記録映像の制作および、区民などの協力により作成した「すぎなみ平和マップ」を完成させ、8月および3月の「平和のつどい」で披露しました。

8月の平和のつどいでは、広島市との共催により「ヒロシマ原爆・平和展」を開催し、オープニングイベントとして広島の被爆者の講演や戦争を語り継ぐ朗読劇などを実施しました。展示では、広島平和記念資料館所蔵の被爆資料や原爆被爆パネルなど、貴重な資料を公開し、来場者延べ4,487人に原爆の実相や被爆の悲惨さを伝え、記憶の継承に取り組みました。3月の平和のつどいでは、すぎなみ平和マップに掲載された戦争遺構や平和の象徴を紹介するパネル、東京大空襲の資料展示を行い、戦争の悲惨さと平和の尊さへの理解促進を図りました。

また、区内在住、在学の小学4年生から中学生を対象とした「平和のためのポスターコンクール」には21校372人からの応募があり、次世代を中心とした平和意識の醸成につなげました。さらに、「平和学習中学生派遣事業」では、24人の派遣生が長崎を訪問し、式典への参列、平和施設の見学、被爆者の講話の聴講や大学生との交流など、平和についての理解を深める機会を提供しました。

【主な取組】	戦後80年事業 平和のつどい(8月・3月)の開催	2 回
	平和のためのポスターコンクールの実施	1 回
	平和共催事業への補助	3 回
	平和首長会議(平和学習中学生派遣事業)	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.19 人	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19,491,000 円	0 円
総事業費		28,853,582 円

【指標】	平和のつどいへの参加者数	4,992 人 (目標 1,000 人)
※ 指標の説明	展示やコンサートなどを通じて戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える「平和のつどい」の参加者数	
	平和のためのポスターコンクール応募者数	372 人 (目標 1,000 人)
※ 指標の説明	区内の小学校4年生から中学生を対象に募集する「平和のためのポスターコンクール」への応募人数	

歳出決算一覧表No. 064

(15) スポーツ推進計画

11,069,908 円

スポーツ振興課

健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会を開催し、令和7年度における計画事業の進捗状況等について、委員から今後の取組に生かせる多数の意見をいただきました。ユニバーサルタイムは荻窪体育館11回、上井草スポーツセンター12回、新規に永福体育館で4回の計27回開催(令和6年度比7回増)し、延べ582人が参加しました。開催に当たり、関係団体で構成する障害者スポーツネットワークを通じて、より良いプログラム内容や使いやすい施設のあり方等について意見を聴取しました。すぎなみスポーツアカデミーは、だれもが基礎的なことを学ぶことのできる一般科目と、専門的なニーズに対応する専門科目を合わせて5講座開催し、延べ370人が参加し、修了者延べ274人が区や杉並区スポーツ振興財団の事業に協力しました。チャレンジ・アスリートはオリンピック種目等の実技体験を3回、スポーツに関する職場見学を5コース行い、延べ162人が参加しました。学校施設を活用した地域スポーツ振興事業は、方南小学校の校庭で小学生向け及び未就学児親子向けの教室を計5回開催し、延べ97人が参加しました。

【主な取組】	すぎなみスポーツアカデミーの運営	5 講座
	チャレンジアスリートの開催	162 人
	障害者スポーツの推進	582 人
	学校施設を活用した地域スポーツ振興事業	97 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.20 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19,580,000 円	／	0 円
総事業費			30,649,908 円

【指標】	成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率	57.6 %	(目標 63 %)
------	---------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

歳出決算一覧表No. 109

(16) 下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備

301,017,383 円

スポーツ振興課

更衣室やシャワー室、多目的ルーム等を備え、環境に配慮し『ZEB』化するスポーツコート管理棟(パークステーションⅡ)の建設工事が完了しました。また、令和8年10月の開設に向けて、施設の運営方法を検討した結果、公園部分も含めて、現在の区南部における体育施設等と一体的に指定管理者により運営することとしました。

【主な取組】	管理棟(パークステーションⅡ)建設工事
	工事監理業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.20 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,680,000 円	／	0 円
総事業費			311,697,383 円

【指標】	設計進捗率	100 %	(目標 100 %)
------	-------	-------	------------

※ 指標の説明 管理棟(パークステーションⅡ)の設計の進捗状況

工事進捗率	100 %	(目標 100 %)
-------	-------	------------

※ 指標の説明 管理棟(パークステーションⅡ)の建設工事の進捗状況

歳出決算一覧表No. 111

(17) 犯罪被害者支援

741,050 円

区民生活部管理課

令和7年度は杉並区犯罪被害者等支援条例制定から20年を迎え、講演とパネルディスカッションを主としたシンポジウムを開催しました。当日は59名の参加があり、参加者にとって自治体の役割や今後の支援のあり方について理解を深める機会となりました。

総合支援相談窓口における受付件数は延べ43件でした。うち関係機関への手続き支援・付き添いが3件、資金の貸付が1件でした。直接的な支援に至らない相談についても、警察や東京都をはじめとする関係部署の支援の紹介を行いました。

また、犯罪被害にあわないための情報発信や、支援への理解を深めるための啓発活動を行いました。9月29日～10月2日に本庁舎ロビーにてパネル展示を行い、来場者に対して行ったアンケートにおいて137件の回答をいただきました。1～2月には女性のための犯罪被害防止講座(護身術の実技や講演会)を2回開催し、延べ60名の参加がありました。

【主な取組】	「杉並区犯罪被害者等支援条例制定から20年を考えるシンポジウム」開催	59 人
	広報用リーフレット「犯罪による被害にあうということ」作成	2,500 枚
	「犯罪被害者支援パネル展」開催	137 人
	啓発用品(名入りボールペン)の購入	800 本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.10 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9,790,000 円	／	0 円
総事業費			10,531,050 円

歳出決算一覧表No. 057

(18) 戸籍事務

261,448,145 円

区民課

改正戸籍法による、戸籍への氏名の振り仮名の記載について、7月下旬に区に本籍がある方へ仮の振り仮名を郵送で通知しました(約264千通)。

通知された振り仮名に誤りがある等の理由による届出が、令和7年度末までに10,507件ありました。

これにより、出生届や婚姻届等を含む戸籍全般の届出件数は、令和6年度(27,079件)と比べて約40%の増となる37,947件となりました。

【主な取組】	法改正(氏名の振り仮名記載)に係る事務委託
	戸籍関係証明書郵送業務委託
	戸籍システム運用
	事務機器の維持管理等

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	44.64 人	／	11.11 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	387,132,000 円	／	54,506,000 円
総事業費			703,086,145 円

歳出決算一覧表No. 089

(19) 区民事務所等の管理・運営**78,753,064 円****区民課**

窓口の混雑状況配信システムを、区役所の区民係(令和5年度末導入済み)に続き、令和7年9月に区民事務所にも拡充しました。

来庁者は、庁内外の区民課窓口の混雑状況をスマートフォン等でリアルタイムに確認できるようになり、混雑を避けた利用や待ち時間の有効活用が可能になるなど、窓口サービスの利便性向上が図れました。

- 【主な取組】 区民事務所賃借
施設保守管理委託
光熱水費の支出
混雑状況配信システムの拡充

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.10 人	／	0.92 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	25,908,000 円	／	4,514,000 円
総事業費			109,175,064 円

歳出決算一覧表No. 093

(20) 特別区民税、都民税徴収整理事務**112,030,648 円****課税課・納税課**

納付センターやSMS(ショートメッセージサービス)による納付勧奨を推進したほか、スマートフォン決済アプリなどのキャッシュレス納付やWeb口座振替受付サービスの利用促進に努めました。また、9月と11月に現年課税分の督促経過後、預貯金等調査システムを活用した財産調査等を行い、差押え等の滞納処分の早期着手に取り組みました。

これらの取組により、現年課税分の収納率は98.97%(令和6年度比0.06ポイント減)、滞納繰越分は36.02%(令和6年度比0.78ポイント増)となり、合計では97.62%(令和6年度比0.21ポイント増)となりました。

納付センターの業務実績は、電話による納付勧奨が46,570件(令和6年度比11,803件減)、訪問による納付勧奨が6,420件(令和6年度比98件減)となりました。

- 【主な取組】 徴収整理事務
電話催告等業務委託(納付センター)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	45.08 人	／	8.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	397,707,000 円	／	39,248,000 円
総事業費			548,985,648 円

歳出決算一覧表No. 084

(21) ふるさと納税事業

4,126,833 円

課税課

令和7年度の寄附の受入れは608件、約4億762万円となり、令和6年度(508件、約9,800万円)と比較し大幅に増加しました。一方で、令和7年度のふるさと納税による住民税流出額は約59億6,000万円と令和6年度(約53億2,900万円)と比較し約6億3,100万円の増加となりました。

こうした状況の中、ふるさと納税制度における区の現状や制度の問題点の情報発信として、パネル展示の実施や庁有車、南北バス「すぎ丸」、清掃車を活用したボディパネルの掲出等を実施するとともに、特別区長会を通して、国に対して制度の廃止を含めた抜本的な見直しを要望しました。

また、寄附メニューの拡充を図るため、他自治体の取組事例を調査・研究するとともに、庁内各課に対して、ふるさと納税による寄附を受け入れて活用したい事業を募集しました。

さらに、令和7年10月29日からは返礼品の拡充を開始し、令和8年3月末時点で129品を新たに追加しました(一部掲載終了したものを含む)。拡充開始以降、返礼品を伴う寄附実績は令和6年度の同時期と比較し、着実に増加しており、一定の効果がありました。

【主な取組】	民間ポータルサイト寄附受付	333 件
	返礼品の購入	245 件
	パンフレット、ボディパネルの作成	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.28 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	29,192,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			38,224,833 円

歳出決算一覧表No. 067

4 保健福祉部

予算現額	決算額	執行率
171,124,558,971 円	166,821,444,744 円	97.49 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和7年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、「杉並区総合計画・実行計画」等に基づく施策や事業を着実に推進しました。

健康医療分野では、改定した杉並区健康医療計画に基づき、関係団体との協働による健康づくりを推進するとともに、健康意識の向上を図り、主体的な健康づくりを応援する総合的な健康アプリ(なみチャレ)の運用を令和7年10月より開始しました。令和7年度の登録者数は8,386人と、当初の目標であった4,000人の2倍を超えるなど、楽しみながら自然に健康づくりに取り組める環境整備を推進することができました。また、既に実施している妊活・不妊相談に加えて、女性のライフステージ毎の健康づくりや女性特有の疾患、緊急避妊等の悩みに関して、LINEアプリを活用して専門職に気軽に相談できる窓口の拡充を図りました。このほか、杉並区感染症予防計画に基づき、防疫用備蓄品等の充実や検査機器を計画的に更新し検査体制の強化を図るとともに、関係機関連絡会を2回開催し、医師会をはじめ医療機関等との連携を強化するなど、感染症対策を推進しました。

地域福祉分野では、ひきこもり状態にある当事者が社会的孤立や経済的困窮に陥ることのないよう、社会とのつながりの回復・維持を目的として、ひきこもりに関する専門相談窓口「ゆりと杉並」を令和7年8月に開設し、当事者やその家族に対する相談支援や居場所づくりの取組を実施しました。また、子どもの学習等支援事業については、地域バランスに配慮しながら新たに2か所を開設し、区内3か所で実施することにより、学習環境に課題のある子どもに対する学習支援や居場所の取組の拡充を図りました。

高齢者分野では、認知症の人と家族と共に活動する「チームオレンジ」の設置拡大(累計18チーム)や、認知症の人と家族等の意見を反映した「認知症あんしんガイドブック」(認知症ケアパス)の改訂・発行等の認知症施策を推進しました。また、いきいきクラブ連合会事務局支援機能の強化や、見直し後の長寿応援ポイント事業、高齢者スマートフォン購入費助成などにより、元気な高齢者の社会参加促進等を図りました。このほか、高齢者等実態調査を実施し、その結果等を踏まえて令和8年度予算に新たな介護事業者支援に要する経費を盛り込むなど、高齢者施策を総合的に推進しました。

障害者分野では、福祉人材確保の支援を図るため、訪問系事業所において未経験者を雇用し、正式採用に至るまでの人件費を助成する事業を開始しました。共生社会の実現に向けた障害理解と意思疎通支援の推進では、合理的配慮ガイドブックを活用した区民及び民間事業者への講座を実施するとともに、東京2025デフリンピックの機運醸成及び手話の普及のため、デフリンピック応援イベントを開催しました。また、移動支援事業については、放課後等デイサービスを利用する児童に対し、学校・自宅と放課後等デイサービス事業所間の送迎利用を開始しました。さらに、令和7年9月に失語症者の所属する団体へ意思疎通支援者を派遣する事業を開始し、令和8年1月からは外出時等において意思疎通支援者を派遣する個人派遣事業を開始しました。加えて、令和8年度からモデル実施する障害児の中学生以降の放課後等居場所事業の受託者候補者を選定し、実施に向けた準備を進めました。

(1) 区民と進める健康づくりの推進

32,759,305 円

健康推進課

親子や成人期を対象とした体験型の食育イベントを実施し、食育普及と啓発を図りました。すぎなみ食育推進実行委員会と協働し、中学2年生を対象に「朝ベジごはんメニューコンテスト」を実施し583件の作品応募がありました。また、健康づくり応援店は15店が新規登録することができました。歯と口腔の健康づくりでは、講演会の開催や動画の配信、リーフレットの配布を通じて、ライフステージに応じた歯科保健の重要性を啓発し、区民の健康づくりの関心を高めることに努めました。また、関係団体と協働してよい歯健口フェスティバルを開催し、歯と口の健康について学べる機会を提供しました。

健康意識の向上や主体的な健康づくりを応援する総合的な健康アプリ(健幸アプリ「なみチャレ」)の運用を10月より開始し、令和7年度の登録者数は目標値を大きく超える8,386人となり、自然に健康づくりに取り組める環境整備を推進しました。また、既に実施している妊活・不妊相談に加えて、女性のライフステージ毎の健康づくりや女性特有の疾患、緊急避妊等の悩みに関して、LINEアプリを活用して専門職に気軽に相談できる窓口の充実を図りました。

【主な取組】	健康アプリ運営業務委託	8,386 人
	食育の普及啓発イベントの実施	1,081 人
	歯と口腔の健康づくりの推進	5,875 人
	よい歯健口フェスティバル	539 人
【人件費を含めたコスト(参考)】		
	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.13 人 / 2.32 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	72,357,000 円 / 11,382,000 円
	総事業費	116,498,305 円
【指標】	自分は健康だと感じている区民の割合	86.2 % (目標 88 %)
	※ 指標の説明 区民意向調査による	
	健康づくり応援店の新規登録店舗数	15 店 (目標 30 店)
	※ 指標の説明 健康づくり応援店(ヘルシーメニュー店と健康情報店)として新規に登録した店舗数	

歳出決算一覧表No. 307

(2) 一般介護予防

24,680,662 円

保健サービス課【高齢者在宅支援課】

わがまち一番体操の参加延べ人数は11,704人(令和6年度比853人増)となり、多くの高齢者が身近な地域で介護予防のための運動や交流の機会を得ることができました。

公園から歩く会は、参加延べ人数3,678人(令和6年度比1,172人減)となりました。これは、夏の猛暑対策として、令和7年度からは7、8月のほかに9月の実施を取りやめ、そのほかの月においても熱中症の危険が高まった場合は事業の開催を中止した結果、令和6年度比13回減となったためです。

地域ささえ愛グループの参加延べ人数は、13,460人(令和6年度比197人増)となりました。介護予防サポーターは研修会に22人の参加がありました。研修終了後の介護予防サポーターは、各種健康教室の補助スタッフとして教室の運営に参画しました。

【主な取組】	わがまち一番体操	632 回
	公園から歩く会	70 回
	栄養満点サロン	58 回
	地域ささえ愛グループへの支援	1,095 回
【人件費を含めたコスト(参考)】		
	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.97 人 / 1.00 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15,781,000 円 / 4,906,000 円
	総事業費	45,367,662 円
【指標】	一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業への参加率	23.5 % (目標 21.11 %)
	※ 指標の説明 参加者延べ人数÷65歳以上高齢者数	

歳出決算一覧表No. 172

(3) 一般介護予防事業

117,905,751 円

特別会計 介護保険課・保健サービス課【高齢者在宅支援課】

高齢者の「介護予防に関する知識の普及」やフレイル予防に向け、講演会や各種健康教室の開催に取り組みました。介護予防普及啓発事業の参加延べ人数は、3,494人となり、令和6年度比7名減とほぼ横ばいとなりましたが、講座終了後のアンケート結果では、「大変楽しかった」「楽しかった」との回答が9割を超え、参加者から高い満足度がうかがえます。また、認知症予防教室の終了後において、多くの参加者が既存の自主グループに参加したり、新たなグループの発足に至りました。介護予防・認知症予防講演会は4回実施し、二次元コードから申込できることにしたこと等により、令和6年度比52人の増となる延べ257人に参加してもらうことができました。地域リハビリテーション活動支援事業では、地域リハビリテーション同行訪問事業の実績(32回)を維持しました。これは、利用者への適切なサービス利用の選択や地域包括支援センターのケアマネジメント支援計画作成の質の向上に貢献しています。

令和8年度の「杉並区高齢者施策推進計画」改定等に向けた基礎資料を得るため、前回(令和4年)調査の対象や内容等を抜本的に見直した高齢者等実態調査を実施し、令和8年3月に報告書をまとめ、公表しました。

【主な取組】 高齢者等実態調査支援業務委託

足腰げんき教室 120 回

認知症予防教室の開催 60 回

地域リハビリテーション同行訪問事業 32 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 2.19 人 / 1.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 17,739,000 円 / 4,906,000 円

総事業費 140,550,751 円

【指標】 一般介護予防事業への参加率 3.21 % (目標 2.59 %)

※ 指標の説明 参加者延べ人数(介護予防普及啓発事業)÷65歳以上高齢者数

歳出決算一覧表No. 572

(4) がん検診

726,159,424 円

健康推進課

胃がん検診(胃内視鏡検査)は、検診実施機関を令和6年度の25施設から27施設に拡充し、定員を令和6年度の7,100人から7,200人に増やすことができ、区民の方がより受診しやすい環境を整備しました。

また、検診の精度管理における指標の一つである精密検査受診率について、精密検査対象者への受診勧奨に努めたことで、胃・子宮頸・乳がんの各検診で国の目標受診率(90%)を超えることができました。

さらに、区のがん検診システムを活用し、対象者に対し、本人の申込みなしに受診券シールを送付する個別勧奨に取り組むと共に、杉並区商店会連合会と東京商工会議所杉並支部と連携し、加盟団体への受診勧奨メールの配信や事務局でのチラシの設置等による未受診者への受診勧奨に取り組みました。

【主な取組】 肺がん検診 50,874 人

子宮頸がん検診 15,331 人

乳がん検診 12,317 人

胃がん検診(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査) 6,291 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 4.06 人 / 3.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 36,134,000 円 / 14,718,000 円

総事業費 777,011,424 円

【指標】 がん検診受診者数(胃・肺・大腸・乳・子宮頸) 125,644 人 (目標 163,800 人)

肺がん検診精密検査受診率 77.3 % (目標 90 %)

※ 指標の説明 精密検査が必要と判断された人のうち、精密検査を受けた人の割合

歳出決算一覧表No. 309

(5) 災害時医療体制の充実

16,921,908 円

健康推進課

杉並区災害時透析医療救護体制について、透析患者へのパンフレット等の配布や関係機関への講演会を実施し制度の周知を図りました。また、区内透析医療機関同士の通信訓練を2回実施し、医療機関の連携を図ることで、より実行力のある体制にすることができました。杉並区災害時周産期医療救護体制については、杉並産婦人科医会と医療従事者の協力に関する協定を締結し、産科を標榜する病院への協力体制を構築することで、災害時に分娩対応が必要な妊婦の受入体制を強化することができました。また、熊本地震や能登半島地震では、災害関連死が災害直接死よりも多いことから、発災後早期から災害時要配慮者への支援が必要とされています。このため、東京都が開催した災害時要配慮者医療提供部会に3回参加し、各区市の取組等について情報共有を行うとともに、区の関係課等で支援のあり方について検討しました。

さらに、保健師を中心とした区職員と、保健所、保健センター、震災救援所などに派遣された他自治体職員等が、避難者の健康管理や感染症の発生状況等を共有できるよう、タブレット端末を41台導入し、災害時に迅速な情報把握・共有が可能な仕組みを構築しました。

【主な取組】	緊急医療救護所運営助成	11 所
	医療救護所備蓄品管理	
	災害医療活動拠点の整備	
	タブレット端末の購入	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.07 人	／	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,423,000 円	／	981,000 円
総事業費			36,325,908 円

【指標】	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練への参加者の理解度	95 %	(目標 90 %)
------	-----------------------------	------	-----------

※ 指標の説明 訓練参加者のアンケート結果による、自分の役割の理解度が「理解できた」または「ある程度理解できた」と回答した率

歳出決算一覧表No. 305

(6) 感染症予防・発生時対策

123,218,066 円

保健予防課

新型コロナウイルス感染症の対応時に活用したシステムを基に令和6年度に改修・構築した「すぎなみ感染症患者等情報管理システム」を平時から継続して活用することで、今後起こり得る新興・再興感染症への迅速な対応が可能になりました。

結核対策については、服薬支援(DOTS)や定期的な面接・電話による健康確認等の患者支援に取り組んだ結果、患者の服薬継続が促進され、治療中断の防止につながり、高い治療成功率を維持できました。

HIV等性感染症対策については、通常検査としてHIV抗体検査を必須とし、その他4項目(梅毒、クラミジア、淋菌、B型肝炎)の実施や、即日検査を世界エイズデーに合わせて実施するなどした結果、HIV:503件、梅毒:497件、クラミジア:454件、淋菌:454件、B型肝炎:473件となり、早期発見・早期治療につながる検査機会を確保し、受検者数が高い水準で推移しました。

その他の感染症対策については、災害時への備えをテーマとしたチラシを作成・配布し、区民へ広く周知した結果、災害時における感染症予防に対する啓発につながりました。

【主な取組】	結核対策(診査協議会運営費含む)
	すぎなみ感染症患者等情報管理システムの運用
	HIV等性感染症対策

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.49 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	99,702,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			227,826,066 円

【指標】	治療成功率	94.5 %	(目標 95 %)
------	-------	--------	-----------

※ 指標の説明 100%－治療失敗率(治療が失敗中断した患者数÷結核患者数)

保健所HIV抗体検査数 503 件 (目標 860 件)

※ 指標の説明 即日検査委託分を含む

歳出決算一覧表No. 334

(7) 新型インフルエンザ等対策

955,221 円

保健予防課・健康推進課

杉並区インフルエンザ等対策関係機関連絡会を令和7年7月と12月に開催し、杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に関する意見交換や情報共有を行い、医師会・薬剤師会・医療機関等との更なる連携強化を図りました。

保健所の機能強化の取組の一環として、杉並保健所健康危機管理対策会議の定例化と、感染症対応業務に係る既存のマニュアルを見直すとともに、健康危機対処計画（感染症編）に関する職員向け説明会を実施しました。また、IHEAT要員や保健所職員を対象とした研修や実践型訓練を実施し、平時からの体制強化に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、防護服やN95マスク等の防疫用備品を計画的に購入することとし、防疫体制を強化しました。

普及啓発については、令和5年度に作成した社会福祉施設職員向けの感染対策に対する研修動画を引き続き区ホームページに公開し、施設における集団感染予防活動の促進を図りました。

【主な取組】 備蓄品の購入（防護服等の購入）

保健所職員及びIHEAT要員の訓練の実施

2 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 1.19 人 / 0.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 10,591,000 円 / 0 円

総事業費 11,546,221 円

【指標】 啓発動画の視聴回数

675 回 (目標 3,000 回)

杉並区新型インフルエンザ等対策関係機関
連絡会への医療機関の参加数

13 団体 (目標 6 団体)

歳出決算一覧表No. 335

(8) 各種衛生検査

23,973,283 円

生活衛生課

腸管出血性大腸菌感染症の散発事例に伴う微生物検査をはじめ、庁内各課からの依頼に対し、迅速かつ正確な検査を行いました。併せて、食品苦情に関する検査や給食食材の放射能測定などを行い科学的根拠を示すことにより、区民の健康不安の解消に努めました。また、性感染症検査として、HIV、梅毒に加えてB型肝炎の検査を開始したほか、結核の陰性確認のための遺伝子検査を実施するなど、感染症対策の充実を図りました。

新興・再興感染症の発生に備え、「杉並区感染症予防計画」に基づき、病原体等検査に要する試薬・消耗品等の備蓄及び計画的な検査機器の更新を進めるとともに、集団感染症発生時への対応を想定した実践型訓練を実施することにより、検査体制の確保・充実を図りました。

【主な取組】 検査用機器の賃借、備品購入

各種試験・検査材料購入、検査委託、機器の修理及び保守点検

検査の精度管理

新型感染症検査用備蓄

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 5.50 人 / 0.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 48,950,000 円 / 0 円

総事業費 72,923,283 円

【指標】 細菌検査項目数

48 項目 (目標 48 項目)

※ 指標の説明 検査依頼に対応した細菌検査項目数の合計

歳出決算一覧表No. 316

(9) ひきこもり支援推進事業

18,834,494 円

杉並福祉事務所

令和7年8月に専門相談窓口「ゆるりと杉並」を開設し、582件(ひきこもり当事者の実人数118人)の相談を受けました。その内訳は非対面形式の相談が大半を占めており、電話367件、LINE116件、メール52件でした。一方で、予約を伴う対面相談は44件、オンライン(映像)相談は3件でした。

また、当事者及びその家族に安心できる居場所を提供し、懇談等を通じて社会との関係を回復する機会を設けることを目的として、居場所づくり事業を17回開催(特別企画として実施した「メンズ会」を含む)し、延べ97人(内、ひきこもり当事者67人、家族22人、支援者等8人)が参加しました。さらに、都内9自治体との広域連携事業として開催した「ひきこもり女子会」には56人の参加があり、当事者がその人なりに社会復帰を目指すことを支援しました。

啓発活動として、事業開始を記念した講演会(1回)やサポーター養成講座(3回)、パネル展示(延べ4日間)を実施し、ひきこもりに関する正しい知識の普及と理解促進を図りました。

【主な取組】 ひきこもり支援推進事業業務委託

広域連携事業負担金

パネル展示の企画制作委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.47 人	／	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,183,000 円	／	981,000 円
総事業費			23,998,494 円

【指標】	相談件数	582 件	(目標 1 件)
※ 指標の説明	「ゆるりと杉並」への相談件数		
	ひきこもりサポーター養成講座参加者数	68 人	(目標 1 人)
※ 指標の説明	ひきこもりについて理解し、相談窓口を案内することができるようになった区民の数(累計)		

歳出決算一覧表No. 143

(10) 生活困窮者等自立促進支援事業

105,317,753 円

杉並福祉事務所

自立相談支援事業では、引き続き伴走型の相談活動を通じて支援プランの策定を積極的に行ってきました。就労支援についてはウェルファーム杉並内に就労支援センターの窓口があることから効果的な連携が図られています。支援につながりにくい人に対するアプローチとして、出張相談、街頭相談等のアウトリーチの取組を充実させてきました。このような取組もあり、相談件数については、令和2年度以降減少傾向で推移していましたが、令和7年度は増加し、12,734件となりました。相談者の支援プランを478件策定し、55人を就労自立へつなげ、35人の増収を図りました。

子どもの学習・生活支援事業では庁内関係各課との連携を図り、学習環境に課題のある子どもの居場所を継続して運営することができました。定期試験対策や高校受験対策に力を入れた結果、令和7年度も参加者全員が高校等への進学を果たすことができました。

【主な取組】 自立相談支援機関維持管理

自立相談支援等業務委託

住居確保給付金の支給

子どもの学習・生活支援事業業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.36 人	／	2.82 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21,004,000 円	／	13,835,000 円
総事業費			140,156,753 円

【指標】	相談件数	12,734 件	(目標 10,000 件)
※ 指標の説明	自立相談支援機関での相談件数		
	支援プラン作成数	478 件	(目標 200 件)
※ 指標の説明	相談者に係る支援プラン作成件数		

歳出決算一覧表No. 132

(11) 地域認知症ケアの推進

1,073,340 円

高齢者在宅支援課

認知症の人やその家族等の声を反映して改訂・発行した認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)に、切り取って使える「希望をかなえるヘルプカード」を付けるなど、認知症になってからも地域で安心して暮らしていけるように役立つ内容となるように努めました。

認知症の人やその家族を支援するチームオレンジの育成に取り組んだ結果、新たに3チームが組織され、区内20か所のケア24のうち18か所の設置となりました。既存のチームには活動状況の実地ヒアリング等を行い、活動の充実に向けた支援を行いました。

認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会では、認知症サポート事業所、チームオレンジの合同で連絡会を開催し、チームオレンジ等の活動発表を行うとともに、グループワークでの相互交流や情報交換を行い、活動の活性化と連携の強化を図ることができました。

認知症共生講座では「希望をかなえるヘルプカード体験講座」を実施し、体験の報告やグループワークで使い方の話し合い等を行い、希望をかなえるヘルプカードの周知・普及啓発を図りました。

【主な取組】 認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)の作成 4,000 冊

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.38 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,327,000 円	／	0 円
総事業費	18,400,340 円		

【指標】 チームオレンジの設置数(累計数) 18 チーム (目標 18 チーム)

※ 指標の説明 認知症サポーター等がチームとなって活動するチームオレンジの設置数

歳出決算一覧表No. 162

(12) 認知症予防検診

9,792,419 円

高齢者在宅支援課

もの忘れ予防検診対象者を「70歳」から「50歳から70歳まで」に拡大した結果、受診者は404人(令和6年度116人)に増加しました。認知機能障害の疑いのある対象者(32人)には、本人の希望に応じて専門医療機関への紹介や地域活動、相談窓口等の情報提供を行ったほか、必要な方には介護保険につなげる支援を行いました。また、認知症の疑いがない方にも認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)を配布し、認知症に対する正しい理解の普及等を図りました。

【主な取組】 認知症予防検診の運営 67 所
検診案内の作成及び送付等 13,930 人
認知症予防検診のシステム運営 2 台
認知症あんしんガイドブック(認知症ケアパス)の作成 1,500 冊

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.27 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	16,348,000 円	／	0 円
総事業費	26,140,419 円		

【指標】 認知症予防検診受診者数 404 人 (目標 250 人)

※ 指標の説明 50歳から70歳までの区民が対象

歳出決算一覧表No. 177

(13) 認知症総合支援

5,228,988 円

特別会計

高齢者在宅支援課

ケア24で受け付けている認知症サポート医による「物忘れ相談」は67件、保健センターで受け付けている精神科医による「ものわすれ相談」は10件あり、物忘れが心配な本人やその家族の相談に対応しました。

認知症初期集中支援チームによる対応件数は28件あり、単身世帯で様々な課題を抱えているケースに対してチームによる受診や介護サービスの利用につなげることができました。

若年性認知症支援会議では、延べ20人について支援方針の検討を行い、関係機関へつなぐとともに、連携の強化を図ることができました。

【主な取組】	認知症初期集中支援チームによる支援	3 所
	物忘れ相談(地域包括支援センター)	67 件
	ものわすれ相談(保健センター)	10 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.20 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	24,625,000 円	／	491,000 円
総事業費			30,344,988 円

【指標】	認知症初期集中支援チーム対応件数	28 件	(目標 60 件)
※ 指標の説明	認知症初期集中支援チーム(区内3か所)が対応した合計件数		
	若年性認知症支援会議検討ケース数	20 件	(目標 24 件)

歳出決算一覧表No. 575

(14) 長寿応援ポイント事業

96,499,639 円

高齢者施策課

令和7年度末の長寿応援ポイント参加団体数は、新規の活動団体登録が70件あった一方で、活動を廃止した団体があったことなどから、令和6年度末より8件減少の1,320件となりました。

令和7年4月から、より多くの高齢者等の参加促進を図るため事業の実施方法を見直し、いきがい活動を含むすべての活動を60歳以上とするともに、ポイント交換単位を25ポイントから10ポイントに引き下げ、活動に参加して貯めたポイントの交換等をしやすくしました。また、健康増進活動等の充実を図るため、これまで登録のなかった体育施設の指定管理者等が実施する講座の登録を増やしました。このように参加促進を図った結果、ポイント交換をした60歳以上の高齢者等の実人数が、令和6年度と比べ656人増え5,040人となりました。

令和6年度末で廃止した長寿応援ファンドの積立金については、杉並区社会福祉協議会から区への返還後、長寿応援ファンド助成の活動実績等に応じて区の各種基金に配分しました。

【主な取組】	長寿応援ポイント事業業務委託(受付等業務委託含む)	
	区内共通商品券の購入	88,000 枚
	ポイントシール、ポイントシール台紙、制度周知用チラシ印刷等	
	長寿応援ポイント事業運営会議の開催	6 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.67 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,863,000 円	／	0 円
総事業費			111,362,639 円

【指標】	ポイント交換総数	745,250 ポイント	(目標 736,920 ポイント)
※ 指標の説明	活動に参加し貯めたポイントを交換した総ポイント数		
	ポイント交換者数(実人数)	5,040 人	(目標 5,340 人)
※ 指標の説明	長寿応援ポイント事業に参加した60歳以上の高齢者等の実人数		

歳出決算一覧表No. 167

(15) いきいきクラブの支援

18,820,763 円

高齢者施策課

区が交付する助成金を活用し、各いきいきクラブが社会奉仕活動(3,164回)や健康増進活動(5,484回)、いきがいを高める活動(5,642回)を実施するとともに、杉並区いきいきクラブ連合会でも福祉大会や各種スポーツ大会、自治体交流グラウンドゴルフ大会(令和7年度会場:杉並区)を実施し、多くの会員が参加しました。また、杉並区いきいきクラブ連合会の事務局機能を補助するため、専用携帯電話を配備するとともに、会計年度任用職員を新たに1名配置し、各いきいきクラブとの連絡調整や区民からの入会相談等への適切な対応を図るなど、連合会事務局機能の支援を強化しました。

【主な取組】	いきいきクラブ助成(いきいきクラブ連合会1・各いきいきクラブ59)	60 団体
	福祉大会・都市交流等事業分担金	1 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.30 人	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11,570,000 円	0 円
総事業費		30,390,763 円

【指標】	いきいきクラブ加入率	2.5 % (目標 2.5 %)
------	------------	-------------------

※ 指標の説明 いきいきクラブ加入者数÷60歳以上の人口(当該年度4月1日現在)

1か月の社会奉仕活動回数(1クラブ当たり平均) 5 回 (目標 10 回)

※ 指標の説明 社会奉仕活動回数÷全クラブ数÷12月

歳出決算一覧表No. 152

(16) ゆうゆう館等の維持管理

77,759,852 円

高齢者施策課

26館全館に冷水機等を設置し、身近な涼み処(クーリングシェルター)として活用しました。また、ゆうゆう館の利用者が安全かつ快適に利用できるよう、老朽化した設備の改修や物品を買い替えるなど、適切な維持管理を行いました。ゆうゆう館におけるWi-Fi環境については、運営事業者との意見交換及び利用者へWi-Fi利用の意向アンケートを行い、利用環境の充実に向け取り組みました。

【主な取組】	冷水機の設置	25 館
	施設保守管理委託	26 館
	消耗品購入、修繕、家屋等修繕	26 館
	管理運営(指定管理者)	1 館

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.20 人	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	17,127,000 円	491,000 円
総事業費		95,377,852 円

歳出決算一覧表No. 212

(17) 介護強化型ケアハウス施設管理

164,148,224 円

高齢者施策課

ニチイケアハウス井草は、平成18年の開設から約20年が経過しており、令和7年度に老朽化に伴う設備(空調設備や給水設備)の更新を行い、適切な施設管理に努めました。

ケアハウス今川の経年劣化等による改修工事については、令和8年8月末竣工に向け、令和8年3月に着工しました。また、改修工事後のケアハウス今川を暫定活用し、区内特別養護老人ホームの大規模改修における代替施設として貸与(令和9年1月～11月を予定)することとし、実行計画における運営再開時期を令和8年度から令和9年度末に一部修正しました。

【主な取組】	工事前払金の支出	1 所
	空調設備等の修理	1 所
	休止中の施設にかかる清掃・樹木剪定等維持管理委託	1 所
	不動産鑑定	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.20 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10,680,000 円	／	0 円
総事業費	174,828,224 円		

歳出決算一覧表No. 146

(18) 認知症高齢者グループホームの建設助成

21,934,000 円

高齢者施策課

令和7年7月に開設した認知症高齢者グループホーム(1所)の運営事業者に対して、開設準備に係る経費について補助金の交付を行いました。

また、今後の需給予測を行い、新たな整備の必要性が認められないことから、令和8年度に予定していた認知症高齢者グループホーム1所の整備は取り止めることとし、実行計画の一部修正を行いました。

【主な取組】	杉並区介護施設等開設準備経費補助金の交付	1 所
--------	----------------------	-----

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.40 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,859,000 円	／	0 円
総事業費	24,793,000 円		

【指標】	認知症高齢者グループホーム整備率	0.62 %	(目標 0.63 %)
------	------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 認知症高齢者グループホーム定員数を高齢者人口で除した割合

認知症高齢者グループホーム整備定員数(累計)	762 人	(目標 759 人)
------------------------	-------	------------

歳出決算一覧表No. 216

(19) 小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成

7,510,000 円

高齢者施策課

令和7年7月に開設した小規模多機能型居宅介護事業所(1所)の運営事業者に対して、開設準備に係る経費について補助金の交付を行いました。

また、令和8年度における新規整備を図るため、令和7年7月に公募を実施しましたが、応募事業者はありませんでした。令和8年度以降も引き続き、未整備地域の解消に向け、高円寺地域の整備を進めていきます。

【主な取組】	杉並区介護施設等開設準備経費補助金の交付	1 所
	杉並区介護基盤施設整備運営事業者等選定委員会の開催	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.54 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,315,000 円	／	0 円
総事業費			11,825,000 円

【指標】	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備率	0.3 %	(目標 0.31 %)
------	-----------------------	-------	-------------

※ 指標の説明 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数を高齢者人口で除した割合

(看護)小規模多機能型居宅介護事業所登録定員数(累計)	377 人	(目標 377 人)
-----------------------------	-------	------------

歳出決算一覧表No. 222

(20) 介護保険事業者支援

129,689,716 円

介護保険課

介護職員初任者研修等受講料助成は、令和7年度から新たに認知症介護基礎研修を助成対象に加えて実施し、合計86人に助成しました。事業者向けの区主催研修は18回で753人が受講しました。

非常勤職員健康診断等助成は22事業所に対して実施しました。

介護支援専門員法定研修受講料助成は50件の実績でした。

このほか、補正予算により12月から実施したケアプランデータ連携システム導入支援は87事業所が活用し、独自に導入した事業所を含め、令和8年4月1日時点で区内事業所の約30%となる207事業所が導入しました。

【主な取組】	介護職員初任者研修等受講料助成	86 人
	区主催研修委託	18 回
	非常勤職員健康診断等助成	22 事業所
	介護支援専門員法定研修受講料助成	50 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8.58 人	／	2.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	76,362,000 円	／	9,812,000 円
総事業費			215,863,716 円

【指標】	介護職員定着率	94.8 %	(目標 100 %)
------	---------	--------	------------

※ 指標の説明 助成対象職員中年度末在勤者数÷助成対象職員数

研修の満足度	93 %	(目標 100 %)
--------	------	------------

※ 指標の説明 研修が事業所の業務に役立ったという回答の割合

歳出決算一覧表No. 156

(21) 高齢者保健福祉施策の推進

21,244,603 円

高齢者施策課

令和8年度の杉並区高齢者施策推進計画改定等に向けた基礎資料を得るため、高齢者等実態調査結果を活用し、認知症介護研究・研修東京センターと共に独居高齢者の分析レポートをまとめました。

主に初めてスマートフォンを購入する高齢者を対象に1人1台当たり3万円(上限)を助成(497件)し、高齢者のデジタルデバイド解消と区の健康アプリ等の行政デジタルサービスの利用促進を図りました。

介護ロボット等導入助成は、区内69所の事業所に対して事業周知・募集した結果、7事業所への導入助成を行い、介護現場の負担軽減及び作業効率向上を図りました。

南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレンシア南伊豆」に入所する区民のインフルエンザ予防接種等の自己負担を杉並区民と同様にするため、15人に対する費用負担を行いました。

【主な取組】 高齢者等実態調査に係る独居高齢者分析業務委託

高齢者スマートフォン購入費助成 497 件

介護ロボット等導入経費補助 7 所

高齢者インフルエンザ予防接種等 1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 5.21 人 / 0.75 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 42,689,000 円 / 3,680,000 円

総事業費 67,613,603 円

【指標】 介護ロボットを導入した施設数の割合 27.5 % (目標 27.5 %)

※ 指標の説明 区内特養及び認知症高齢者GH等に対する介護ロボットを導入した施設数の割合

歳出決算一覧表No. 148

(22) 障害者の地域生活支援体制の充実

198,962,954 円

障害者施策課

緊急時対応計画については、令和7年度に新たに16件を作成し、累計作成数は93件になりました。また、緊急時対応事業の一環である緊急時対応ショート事業については、2件の利用実績があり、緊急時における受入体制の確保に寄与しました。さらに、地域自立支援協議会の地域生活支援拠点部会のワーキンググループにおいて、緊急時対応事業のあり方について協議を進めました。

地域移行の促進では、地域移行プレ事業の利用者が年間を通じて15名となり、このうちグループホームへの入居や地域移行支援サービスの利用開始等により、5名が次の段階へ進みました。こうした取組により、精神科病院に入院している方の退院の動機付けや地域生活の具体的なイメージづくり等を支援し、地域生活への移行に向けた準備の促進に努めました。

【主な取組】 障害者地域相談支援センター(すまいる)運営委託 3 所

生活支援コーディネーター業務 3 所

グループホーム併設型ショートステイ運営委託 2 所

緊急時対応事業委託 3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 13.01 人 / 4.92 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 115,789,000 円 / 24,138,000 円

総事業費 338,889,954 円

【指標】 障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者の計画作成率 11.5 % (目標 48.3 %)

※ 指標の説明 年間の障害者緊急時対応計画作成数÷障害者緊急時対応計画の作成が必要な障害者数

歳出決算一覧表No. 194

(23) 障害者福祉人材の育成・支援

5,823,619 円

障害者施設支援課

福祉人材の確保・育成については、令和7年度から介護職員初任者研修及び実務者研修の受講料助成割合を引き上げ、原則として全額助成としたことにより、利用実績は令和6年度の7件から17件となり、大幅に増加しました。また、令和7年7月からの新たな人材確保支援事業として、訪問系障害福祉サービス事業者に対し、未経験者を雇用し正規採用に至るまでの人件費を助成する事業を実施し、7件の実績がありました。

障害福祉分野の仕事の魅力を伝え、就労への理解と関心を高めるため、就職相談会に加え、令和7年度は新たに仕事の魅力を紹介するセミナーを開催するとともに、求職者や大学生を対象とした施設見学会を4回開催しました。

【主な取組】	公民障害福祉従事者人材育成研修	16 回
	介護職員初任者等受講料助成	17 人
	訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援助成	7 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.79 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	31,194,000 円	／	0 円
総事業費			37,017,619 円

【指標】	資格取得のための研修受講料助成者数	17 人	(目標 25 人)
	訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援の助成者数	7 人	(目標 3 人)

歳出決算一覧表No. 199

(24) 障害者の社会参加支援

634,176,881 円

障害者施策課・障害者施設支援課

移動支援事業については、放課後等デイサービスを通学送迎の対象としたことにより、児童の利用者数が増加しました。事業全体の年間延利用時間は、令和6年度比102.7%となっており、平成18年度の事業開始以降最多の実績となりました。

手話の理解促進に向けた取組として、デフリンピック応援イベントにおける手話を知るコーナーの設置や、区民向け研修を実施しました。区民向け研修では、きこえない人・きこえにくい人とのコミュニケーション方法を学ぶとともに、挨拶など日常ですぐに使える手話を学び、実際に交流を行う内容としました。また、初めて手話を知る人等に向けたハンドブック「手話でつながる杉並区 みることば」を作成しました。そのほか、区内手話通訳者の一層の人材確保を図るため、手話通訳者を目指す方向けにフォローアップ講座を実施しました。

【主な取組】	移動支援事業委託	164,932 時間
	手話通訳者・要約筆記者派遣	809 回
	地域活動支援センター事業(運営:直営1所、補助事業所1所)の実施	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.95 人	／	2.05 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	59,752,000 円	／	10,057,000 円
総事業費			703,985,881 円

【指標】	移動支援事業年間利用者数	1,008 人	(目標 1,074 人)
	手話通訳者・要約筆記者の派遣回数	809 回	(目標 1,300 回)

歳出決算一覧表No. 179

(25) 障害者の権利擁護の推進

3,115,462 円

障害者施策課

合理的配慮ガイドブックを活用した講座等の実施については、区政相談課主催の「聴くオフミーティング」を区民向け講座等として位置づけ、障害当事者や支援者等で構成される共生社会しかけ隊がオブザーバーとして参加しました。「障害の有無にかかわらず、暮らしやすいまちづくり」をテーマに参加者と意見交換を行い、様々な困りごと等をお互い歩み寄り対話し解決策を見つける、合理的配慮にとって重要な考え方の理解促進につなげました。また、民間事業者向けとして、区内バス会社に対して講座を実施しました。合理的配慮のほか、接点の少なかった障害種別の当事者の話を聞くことで、新たな気づきや、地域生活で当事者に会った際の対応のヒントにつながる内容となりました。

虐待防止の取組では、虐待防止研修の動画を動画配信サイトで限定公開し、当日参加できなかった方や各事業所の所内研修に活用できるようにしました。また、養護者支援として、障害当事者を介護している家族等が、同じ立場の仲間と気軽に話ができる「すぎcha場」を開催しました。普段の悩み事などを発言しやすい環境づくりを重視し、アイスブレイクを取り入れるなど進行を工夫しました。

【主な取組】	権利擁護・共生社会推進連絡会	2 回
	共生社会しかけ隊実施	
	講演会・研修会	6 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.43 人	／	0.1 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	30,527,000 円	／	491,000 円
総事業費			34,133,462 円

【指標】	共生社会しかけ隊を実施した施設数	16 所	(目標 16 所)
	街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	75.8 %	(目標 85 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

歳出決算一覧表No. 192

(26) 障害者スポーツ等支援

1,318,000 円

障害者施策課

より多くの障害者がスポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、「ふれあいフェスタ」でのスポーツ・レクリエーション体験事業や、高井戸地域区民センターでの「ふれあい・スポレク体験会」、障害者通所施設に出向きスポーツ・レクリエーションを行う「出前教室」を実施しました。令和7年度は、令和7年11月開催の「東京2025デフリンピック大会」に向け「デフリンピック応援イベント」を実施しました。イベントでは、デフ競技体験、デフアスリートによるトークショー、手話を知るコーナーなどを設け、当大会及び手話の普及啓発を図りました。また、「出前教室」では、引き続き、施設への実施希望調査を2回実施するとともに障害特性や環境に合わせた種目の選定や、適切な人数などについてのヒアリングを行うことで、実施施設数及び実施回数の確保をはじめ安定した事業実施ができています。さらに、ふれあいフェスタ、ふれあいスポ・レク体験会、ユニバーサルタイム等のチラシを配布し参加を呼びかけることで、施設でのスポーツ・レクリエーションだけでなく、その他の事業への参加機会の拡大など他の事業とのつながりを意識しました。

【主な取組】	障害者スポーツ・レクリエーション事業の実施	28 回
--------	-----------------------	------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.32 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,848,000 円	／	0 円
総事業費			4,166,000 円

【指標】	障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数	28 回	(目標 20 回)
	障害者スポーツ・レクリエーション参加者数	1,941 人	(目標 1,000 人)

歳出決算一覧表No. 193

(27) 中途障害者支援

2,617,974 円

障害者施設支援課

通所生活リハビリ事業の利用希望者が増加し、1日10名の定員が埋まる状況となっており、集団プログラムが活性化しています。高次脳機能障害者相談支援事業では、当事者や家族、関係機関との連絡調整を丁寧に行い、来所・訪問・同行など多様な手法による相談支援を実施した結果、件数は2,545件となり、前年度(1,993件)を上回りました。また、高次脳機能障害に関する普及啓発を目的として、支援セミナーを2回、高次脳機能障害者関係機関連絡会を2回開催し、当事者委員を含む関係機関との連携強化に努めました。

令和6年度から開始した失語症サロン事業では、毎回予約が満員となるなど好評を得ており、意思疎通支援者を介した豊かなコミュニケーションの場となっています。

また、令和8年1月から開始した意思疎通支援者派遣事業(個人派遣)では、失語症サロン内で意思疎通支援者とのマッチングを行い、順調にスタートしました。さらに令和7年9月から開始した意思疎通支援者派遣事業(団体派遣)では、毎月の定例会への派遣などを通じて、安定して利用が進んでいます。

【主な取組】	通所生活リハビリ事業	30 人
	高次脳機能障害者支援	2,545 件
	失語症者向け意思疎通支援事業(失語症サロン・個人派遣・団体派遣)	28 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.38 人	／	6.35 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,549,000 円	／	31,153,000 円
総事業費			67,319,974 円

歳出決算一覧表No. 185

(28) 障害者入所・通所施設の整備

43,579,397 円

障害者施設支援課

障害者支援施設の「すだちの里すぎなみ」「マイルドハート高円寺」については、施設建設時の償還金助成を行い、施設経営の安定化を図りました。すだちの里すぎなみ運営法人への助成は、令和7年度で終了となります。(仮称)久我山生活園は、令和6年度末に竣工し、令和7年4月から「リーフぽけっと」として開設されました。令和7年度からは、施設の安定的運営を支援するため、土地賃借料に対する補助を行っています。

【主な取組】	すだちの里すぎなみ・運営法人への償還金助成	1 所
	マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成	1 所
	(仮称)久我山生活園の建設費助成	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.52 人	／	0.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2,778,000 円	／	1,962,000 円
総事業費			48,319,397 円

【指標】	区内重度障害者通所施設の受入者数	281 人	(目標 281 人)
------	------------------	-------	------------

※ 指標の説明 重度障害者が通所できる施設の定員

歳出決算一覧表No. 218

(29) すぎのき生活園の改修

101,751,600 円

障害者施設支援課

区立すぎのき生活園の改修については、令和7年度に長寿命化の改修の設計を行い、改修に向けた仮設園舎の準備、仮移転の準備等を実施しました。改修工事の着手に向けて、工事事業者及び関係各所と連携して、近隣への説明や環境整備などに配慮しながら、取り組みを進めています。

また、仮設園舎への移転については、令和8年3月に園舎が竣工し、同5月に移転が完了しました。仮設園舎の利用開始後も引き続き、近隣住民の日常生活に支障や不安を与えないよう配慮するとともに、地域との良好な関係を維持・形成していく取組を進め、重度障害者支援活動への理解と協力を求めながら、仮設園舎での安定した運営を図っていきます。

- 【主な取組】 改修設計委託
仮設園舎賃貸借等
厨房改修に伴う厨房機器の購入

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.67 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,881,000 円	／	0 円
総事業費	116,632,600 円		

歳出決算一覧表No. 221

(30) 区立障害者通所施設の運営

347,492,960 円

障害者施設支援課

令和7年度は、各区立障害者通所施設の定員と同数である136名の利用者を受け入れました。

各利用者の個別支援計画に基づいた生活支援、健康の維持、機能低下の防止に取り組むとともに、その他各利用者の特性や興味に合わせた活動を提供しました。具体的な支援内容としては、バス等による送迎や給食の提供、各種検診や健康管理、栄養指導、家族を含めた生活全般の相談支援を行いました。また、社会見学等の行事や、すぎのき生活園では地域イベントである杉実祭を実施しました。

身体障害者通所施設では、入浴介助や機能訓練、医療的ケアを実施するとともに、医療的ケアが必要な利用者が安全かつ安心して通所できるよう、訪問看護師による送迎バスへの添乗を行い、健康管理や緊急時の医療的ケアが実施できる体制を整えました。

- 【主な取組】 送迎用バス運行业務委託 242 日
給食調理業務委託 242 日
利用者健康管理 136 人
医療的ケア 13 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	106.19 人	／	19.70 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	939,519,000 円	／	96,648,000 円
総事業費	1,383,659,960 円		

歳出決算一覧表No. 188

(31) 障害者の入所・通所施設の運営助成**923,002,355 円****障害者施設支援課**

障害者施設への助成を通じて、施設の円滑な運営と障害者の事業所での活動の支援をしました。

日中活動系サービス推進事業補助金について、令和7年度に新規に開設した事業所に新たに交付し、交付施設数は令和6年度から1件増加しました。

送迎費助成及び交通費助成については、各1施設から新規の申請があったものの、令和6年度に申請していた施設のうち、令和7年度において各1件ずつ申請がなかったことから、助成金を交付した事業所数は令和6年度と同数でした。

【主な取組】	送迎サービス支援事業の実施	6 所
	日中活動系サービス推進事業の実施	38 所
	交通費及び給食費助成	37 所
	施設借上費助成	17 所
【人件費を含めたコスト(参考)】		
	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.06 人 / 0.30 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9,434,000 円 / 1,472,000 円
	総事業費	933,908,355 円
【指標】	送迎サービス平均利用者数	52 人 (目標 63 人)
	日中活動系サービス推進事業対象施設通所者数	1,391 人 (目標 1,269 人)

歳出決算一覧表No. 189

(32) 共生型サービスの推進**5,285,949 円****障害者施設支援課**

令和7年度から、共生型サービス事業所開設促進事業に加え、開設に向けた支援をするコンサルティング業務を委託し、介護保険事業所に開設を働きかけました。その結果、令和7年9月に生活介護の共生型サービス事業所が1所、令和8年1月に短期入所の共生型サービス事業所が1所それぞれ開設され、区内の事業所数は生活介護6所、短期入所2所となりました。事業所数の増加に伴い、利用者数も令和6年度の7人から11人へと増加しています。

また、令和7年8月には、介護保険事業所及び障害者通所施設を対象とした実態調査を実施し、共生型サービス事業所の開設に関する意向を把握しました。あわせて、高齢者分野と障害者分野の支援者によるワークショップの開催や、介護保険事業所向けの開設促進に資する動画の制作を行うなど、分野間の相互理解の促進に取り組みました。

【主な取組】	共生型サービス事業所開設促進助成	4 所
	開設に向けたコンサルティング業務の委託	
	啓発のための動画製作及びワークショップ	1 回
【人件費を含めたコスト(参考)】		
	職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.69 人 / 0.00 人
	人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4,455,000 円 / 0 円
	総事業費	9,740,949 円
【指標】	区内の共生型サービス事業所数	8 所 (目標 10 所)
	周知・啓発セミナー等開催数	1 回 (目標 1 回)

歳出決算一覧表No. 198

(33) 障害児通所給付

2,095,017,275 円

障害者施策課

児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサービスを利用する発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対して障害児通所支援サービスの支給決定を行うことで、児童の心身の健やかな成長と発達を促すことに寄与しています。また、療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行っています。あわせて、障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援を行っている放課後等デイサービス事業所に対し、区独自の運営助成を行い、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めています。加えて、令和8年度からモデル実施する障害児の中学生以降の放課後等居場所事業の受託者候補者を選定し、実施に向けた準備を進めました。

【主な取組】	障害児通所給付	27,170 件
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	3,767 件
	児童発達支援事業所運営助成	15 件
	放課後等デイサービス事業所運営助成	12 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.67 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	41,563,000 円	／	0 円
総事業費			2,136,580,275 円

【指標】	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	99.6 %	(目標 100 %)
	※ 指標の説明 サービス利用者数÷支給決定者数		
	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	92.1 %	(目標 100 %)
	※ 指標の説明 サービス利用者数÷支給決定者数		

歳出決算一覧表No. 260

(34) 重症心身障害児通所事業

114,916,133 円

障害者施策課

重症心身障害児通所施設わかばでは、人工呼吸器等の医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児が通所による療育を受けられるよう、看護師の配置や通所送迎を含めた受入れ体制を整えています。令和7年度は16人の児童が利用し、身近な地域で心身の発達に必要な支援を受けることができました。

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、重症心身障害児の放課後等の居場所の確保に努めています。

【主な取組】	重症心身障害児通所施設わかば運営委託等	1 所
	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所運営助成	5 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.00 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	8,900,000 円	／	0 円
総事業費			123,816,133 円

【指標】	児童発達支援事業所通所児童数	16 人	(目標 20 人)
	放課後等デイサービス事業所通所児童数	55 人	(目標 55 人)

歳出決算一覧表No. 265

(35) 医療的ケア児の相談支援体制の整備

3,276,890 円

障害者施策課

医療的ケア児ピア相談事業では、グループ相談やピアスタッフの研修を実施し、保護者の孤立を予防するとともに、障害児支援において18歳到達を機にそれまで利用できていた医療や福祉サービスが利用できなくなるいわゆる「18歳問題」等、当事者の共通する課題について情報共有を行いました。

令和7年度から医療的ケア児等が保育園と児童発達支援事業所の両方に同時に通所する「併行通園」を促進するため、職員向けの「併行通園の手引き」を作成し運用を開始しました。その取り組みの一つとして、こども発達センターの理学療法士による保育園への出張相談を開始し、民間園に対して園内で使用する座位保持椅子等の貸与を開始しました。これらの取組により、一人ひとりの身体の成長に伴う機能を引き出し、活動範囲の拡大につなげました。

【主な取組】 医療的ケア児ピア相談事業の実施

医療的ケア児支援者研修

4 回

併行通園促進

5 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

0.55 人 / 1.00 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

4,895,000 円 / 4,906,000 円

総事業費

13,077,890 円

【指標】 医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数 22 施設 (目標 15 施設)

※ 指標の説明 医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数

医療的ケア児を支援する民間特定相談支援事業所の確保

12 所 (目標 11 所)

※ 指標の説明 医療的ケア児の個別支援計画を策定する民間の特定相談支援事業所数

歳出決算一覧表No. 280

(36) 救命救急体制の充実

60,213,445 円

健康推進課

休日・夜間の急病相談を受け付ける杉並区急病医療情報センターにおいて、7,175件の相談に対応しました。また、杉並区医療安全相談窓口では532件の相談を受け、うちアドバイスやコメントで対応を終えた件数は72件、意見・要望を医療機関に伝えた件数は11件など、急病など緊急時の区民の不安解消や安心して医療を受けられる環境を整えました。

区民等の応急手当の知識と技術の取得を図るため、救命講習会を127回実施し、2,252人が受講しました。また、救命講習会の実施により、新たに611人が救急協力員となり、累計6,916人となりました。これにより、区民等の初期救急対応力の向上につなげることができました。さらに、不特定多数の区民が集まる公共施設等において、令和7年度は新たに4台のAEDを設置し、合計390台となり、初期救急体制の充実を推進しました。

令和7年度から東京都指定二次救急医療機関(小児科)である杏林大学医学部附属杉並病院を小児基幹病院と位置づけ、支援を開始することにより、小児救急医療体制を安定的に確保することができました。

【主な取組】 急病医療情報センター運営

1 か所

AEDの貸借

救命講習テキスト等購入

小児二次救急医療機関医師確保支援事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

0.42 人 / 2.60 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)

3,738,000 円 / 12,756,000 円

総事業費

76,707,445 円

【指標】 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 71 % (目標 76 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数 6,916 人 (目標 6,500 人)

※ 指標の説明 救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)累計登録者数

歳出決算一覧表No. 303

5 子ども家庭部

予算現額	決算額	執行率
77,219,368,029 円	74,459,187,621 円	96.43 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和7年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、「杉並区総合計画・実行計画」等に基づく取組を着実に推進しました。

子ども政策分野では、子どもの権利の保障に関する基本理念や施策の基本となる事項を定めた「杉並区子どもの権利に関する条例」を令和7年4月に施行しました。子どもの意見聴取の取組として、「子どもワークショップ」を引き続き開催するとともに、子どもの権利について理解を深めるため、対象年齢に応じたリーフレットを作成し、学校等で配布しました。あわせて、子どもの権利の侵害からの速やかな救済を図るため、令和7年9月に子どもの権利相談・救済窓口を開設しました。また、子ども食堂については、運営費や新規立ち上げに係る設備整備費の助成を開始しました。

児童相談の分野では、令和8年11月の区立児童相談所の開設に向けて、施設の建設工事を進めるとともに、社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けて、準備を進めました。また、要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携して子どもの安全を見守ることができるよう、関係機関向け研修の充実を図り、適切な役割分担のもと要支援家庭等への支援に取り組むとともに、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の受け入れ枠を拡充し、児童虐待の重篤化の防止を図りました。

児童青少年分野では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化や中・高校生機能優先児童館の整備など、今後の取組の具体化に向けた検討を行いました。中・高校生機能優先児童館の検討に当たっては、「杉並区中・高校生ワークショップ」を開催し、当事者である中・高校生の意見を聴きました。また、学童クラブについては、既存学童クラブの改修により令和8年度からの受入枠拡大を図るとともに、令和9年度に向けて、小学校近接及び周辺の区有施設を活用した学童クラブの整備に取り組みました。あわせて、大規模学童クラブの育成環境の向上や利用対象の見直しについて検討しました。放課後等居場所事業については、令和7年4月から新たに3校で開始するとともに、令和8年4月から9校で実施するための準備を進めました。

地域子育て支援分野では、産後ケア事業について、宿泊・日帰りの利用可能回数の変更及び利用期間を延長するとともに、産前・産後支援ヘルパー事業について、利用可能時間を変更しました。また、バースデーサポート事業について、家事・育児パッケージの支給額を拡充したほか、デジタル化の推進として、子ども・子育てプラザの一時預かり事業に、利用申込みシステムを導入するとともに、令和7年11月にキャッシュレス決済を導入しました。

保育分野では、東京都が令和7年9月から第1子の保育料等を無償化したことを踏まえ、区としてもより一層、安心して子育てできる環境を整えるため、保育料等の第1子無償化を実施しました。また、保育の質の向上に向け、引き続き心理専門職や区立保育園の園長経験者等の巡回指導等により、区内保育施設を支援するとともに、地域の保育施設間の連携・情報共有を図りました。さらに、多様な保育の場の確保に向け、障害児保育や病児保育の充実を図りました。併せて、こども誰でも通園制度については、令和8年度の本格実施を見据え、区立保育園3所及び私立保育所等6所において満3歳未満の未就園児を対象とした預かり事業を実施したほか、私立幼稚園8園においては、東京都の制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した定期的な預かりを実施しました。このほか、区立保育園のあり方検討部会において、区立保育園が担う今後の役割と中核園の今後の方向性などについて取りまとめました。今後、区立保育園全27園を中核園とし、より身近な27区域において取組を展開するとともに、その内、既存の中核園10園は、新たに訪問支援等を実施し、体制を強化することとしました。

(1) 子どもの権利擁護の推進

14,412,394 円

子ども家庭部管理課

子どもの権利や条例の施行を広く周知するため、年齢に応じたリーフレットの作成・配布、区役所ロビー等でのパネル展示のほか、母子手帳等の保護者向け配布物への情報掲載や動画の放映など、多様な媒体を活用し継続的な啓発を行いました。

令和6年度に引き続き子どもワークショップ(計12回、延べ212人参加)を開催し、子どもの権利が守られた理想の学校や意見を聴く仕組み等について参加者が考え、区長等へ直接意見を伝えました。また、有識者の助言を踏まえ、職員が子どもの意見を施策に反映するための実務的な手引を作成しました。さらに職員研修を3回実施し、子どもの権利と子ども参画の意義について理解促進を図りました。

あわせて、子どもの権利の侵害からの速やかな救済を図るため、子どもの権利救済委員3人を委嘱し、安心して相談できる体制を整えました。9月に子どもの権利相談・救済窓口を開設し、区内全児童・生徒への相談用のはがきを配布するとともに、12月には児童・生徒1人1台専用タブレット端末に相談窓口へつながるアイコンを設置するなど周知を行い、3月末までに155件の新規相談を受け付けました。さらに、委員が子ども関係施設職員や保護者等を対象とした研修等(計17回、延べ627人参加)を行いました。

- 【主な取組】 「子どもの権利」や「杉並区子どもの権利に関する条例」の普及啓発
子どもワークショップの実施と「子どもの意見聴取に関する手引」の作成
子どもの権利・相談救済窓口の運営

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.05 人	／	2.25 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	62,745,000 円	／	11,039,000 円
総事業費			88,196,394 円

- 【指標】 子どもワークショップ等による意見聴取の取組開催回数 12 回 (目標 10 回)
※ 指標の説明 子どもの意見聴取の取組の実施回数
子どもワークショップ等による意見聴取の取組参加者数 212 人 (目標 300 人)
※ 指標の説明 子どもの意見聴取の取組の参加人数

歳出決算一覧表No. 274

(2) 子ども食堂支援

9,713,000 円

子ども家庭部管理課

子ども食堂への運営費等の助成を開始するに当たり、子ども食堂を運営している団体等への説明会を実施するとともに、社会福祉協議会と連携して周知を行い、23団体に助成を行いました。

そのうち、配食や宅食を実施する11団体に加算して助成を行ったほか、新たな立ち上げや活動を拡充する5団体に設備等整備費の助成を行いました。

さらに、各団体等の活動状況や課題を把握し、工夫している取組等を団体間で共有しました。

これらの取組により、多様な子どもの居場所の一翼を担う子ども食堂の安定的な運営につながりました。

- 【主な取組】 子ども食堂運営団体に対する補助金の交付 23 団体
【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.38 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,282,000 円	／	0 円
総事業費			21,995,000 円

歳出決算一覧表No. 279

(3) 子ども家庭支援センター相談事業

11,407,671 円

子ども家庭支援課

子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」の電話相談では、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談のほか、即時に訪問対応が必要な児童虐待の可能性のある相談や、急な来所相談などに対して臨機応変に対応しました。来所相談は40件（前年度36件）で、相談件数全体の3%となり、相談内容に合わせ心理職や保健師が同席し対応しました。

児童精神科医による子どものこころの相談は、申込件数が増えていることから、実施回数を30回から36回に増やしました。相談内容には、親子関係に関するものや家庭環境が要因となるもの、子どもの不適切な行動の相談が多くありました。また、子どもが「話をしたい」と来所し、医師に話を聴いてもらうことで気持ちが安定したケースもありました。心理士による家族相談では、父母で協力して子育てができるよう、行動の変化や気持ちの整理がつくように支援をしました。

親子のコミュニケーションを学ぶ講座は、参加者の減少等を踏まえ、対面に加え動画配信を実施しました。

【主な取組】	区民向け専門相談、関係機関向け専門相談、区民向け子育て講座の開催等	88 回
	ゆうライン事務処理委託	
	相談（ゆうライン、専門相談）の普及啓発	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.70 人	／	2.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	55,074,000 円	／	12,756,000 円
総事業費			79,237,671 円

【指標】	相談対応率	100 %	(目標 100 %)
------	-------	-------	------------

※ 指標の説明 対応相談件数÷相談件数

歳出決算一覧表No. 229

(4) 在宅児童支援

70,719,877 円

子ども家庭支援課

保護者の育児疲れや疾病等で、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、区内の児童養護施設、乳児院及び委託家庭において、子どもを預かる子どもショートステイ事業を実施しました。令和7年度の利用者は延べ358人で、令和6年度より18人減少しました。育児負担感による心身の疲れの理由による利用希望者が多く、不適切な養育の未然防止につながったと考えています。

特定妊婦・要支援家庭等を対象とした事業では、宿泊・通所によるショートステイ利用者は58人、養育支援訪問事業の利用者は80世帯、子育て世帯訪問支援事業の利用者は52世帯、要支援産後ケア事業の利用者は30人でした。事業の利用により、養育環境の改善や親子関係の調整等を行うなど、養育上のリスクの低減を図り、子どもの安全を守る環境づくりを進めました。

【主な取組】	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	58 人
	子どもショートステイ事業の実施	358 人
	養育支援訪問事業の実施	80 世帯
	子育て世帯訪問支援事業の実施	52 世帯

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.00 人	／	1.70 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	59,496,000 円	／	8,340,000 円
総事業費			138,555,877 円

【指標】	要支援家庭サービス利用後の虐待リスク低下率	81.1 %	(目標 100 %)
------	-----------------------	--------	------------

※ 指標の説明 リスク低下件数÷評価件数

子どもショートステイ対応率	100 %	(目標 100 %)
---------------	-------	------------

※ 指標の説明 対応件数÷利用要件該当件数

歳出決算一覧表No. 230

(5) 児童虐待対策

10,081,237 円

子ども家庭支援課

児童虐待通告・相談を受け、1,086件の要保護児童及び152件の要支援児童(学齢期以降)を新規受理し、令和6年度の継続支援件と合わせた1,782件について、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と連携を図り対応しました。また、要保護児童対策地域協議会の構成機関の支援力向上を目的とした虐待対応基礎研修については、13回実施し、256人が参加しました。さらに、区立及び私立保育園への巡回研修を14回実施し、187人が参加しました。

加えて「子ども家庭センター」として児童福祉と母子保健の連携・協働を進めるため、子ども家庭支援センターと保健センターとの合同研修会を行い、学齢期移行時の対応や家族支援についての共通認識を深めました。

あわせて、子ども家庭支援センター及び保健センターにおいて支援が必要とされる要保護・要支援児童のいる家庭を対象に、必要に応じて産後ケア事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業等の利用につなげ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。

子育て寄り添い訪問事業では、対象児童全員の調査を行い、すべての子どもの安全確認ができました。

【主な取組】	杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・研修等)の運営	225 回
	グループカウンセリングの実施	120 回
	保護者のこころの相談の実施	65 回
	子ども家庭相談システムの運用	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	55.30 人	／	2.15 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	487,123,000 円	／	10,548,000 円
総事業費			507,752,237 円

【指標】	要保護・要支援(学齢期以降)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合	54.6 %	(目標 60 %)
------	------------------------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 終了ケース÷要保護・要支援(学齢期以降)ケース

歳出決算一覧表No. 231

(6) ヤングケアラー支援

13,480,381 円

子ども家庭支援課

障害・高齢・教育・生活困窮・子ども分野の区職員による庁内プロジェクトチームに、令和7年度から精神保健分野を加え、ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなぐための体制の強化に取り組みました。周囲の大人がヤングケアラーの存在に気付く感度を高めるため、区関係課職員及びプロジェクトチームの分野に関係する事業所を対象とした集合研修を2回開催したほか、区立小中学校の教職員を対象とした動画研修を実施しました。また、ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、6月からLINE相談を開始し、74件の相談がありました。

【主な取組】	LINE相談の実施	
	関係機関等研修の実施	3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.40 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3,560,000 円	／	0 円
総事業費			17,040,381 円

【指標】	関係機関等研修参加人数	51 人	(目標 80 人)
------	-------------	------	-----------

※ 指標の説明 集合研修の参加者数

歳出決算一覧表No. 259

(7) 区立児童相談所の設置準備

62,597,191 円

児童相談所設置準備課

区立児童相談所開設に向けた、国・都との事前協議及び確認作業を踏まえ、杉並区を「児童相談所設置市」に指定する政令が、令和8年2月に公布されました。また、国・都からの意見や庁内で検討を進めた結果を「杉並区児童相談所設置運営計画(第4版)」として取りまとめました。

円滑な開設を行うため、都立杉並児童相談所から杉並区へのケース引継ぎを開始するとともに、専門性の高い人材育成・確保に向けて、他自治体の児童相談所及び一時保護所への研修派遣を行いました。

社会的養育の推進の取組として、児童養護施設等退所者への支援を計画的かつ確実に実施していくために、杉並区児童養護施設退所者等応援基金を設置したほか、社会的養護自立支援拠点事業の拠点整備・運營業務について、受託者候補者の選定、契約締結に向けた協議を行うなど、児童相談所設置に向けた準備を着実に進めました。

【主な取組】	児童相談システムの構築及び運營業務委託	
	子どもの意見表明等支援事業に関する業務委託	
	福祉職、心理職等に対する専門研修の実施	31 回
	児童養護施設退所者等への自立支援	9 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21.50 人	／	4.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	191,350,000 円	／	19,624,000 円
総事業費			273,571,191 円

【指標】	杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会 の開催回数	3 回	(目標 3 回)
※ 指標の説明	児童相談所設置に向けて「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定・更新に係る検討委員会の開催回数		

歳出決算一覧表No. 282

(8) 区立児童相談所の整備

388,679,698 円

児童相談所設置準備課

令和8年11月の区立児童相談所の開設に向けて、引き続き、安全管理を徹底しながら建設工事を進めました。

【主な取組】	新築工事
	物件移転補償費
	再積算業務委託
	材料検査旅費

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.90 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34,710,000 円	／	0 円
総事業費			423,389,698 円

歳出決算一覧表No. 295

(9) 児童育成支援拠点事業 29,580,048 円

児童相談所設置準備課【子ども家庭支援課】

児童育成支援拠点事業として実施する「子どもイブニングステイ」について、令和7年度の利用者は、15人(延べ305回利用)でした。家庭や学校で安心して過ごせない子どもたちにとって、放課後の時間等に安心して過ごせる居場所となっています。

【主な取組】 子どもイブニングステイ運営業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.60 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,340,000 円	／	0 円
総事業費			34,920,048 円

【指標】 安心して過ごせた子どもの割合 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 利用した子どもへのアンケート等による

歳出決算一覧表No. 284

(10) 児童健全育成事業 613,757,673 円

児童青少年課

児童青少年センター、児童館及び子ども・子育てプラザにおける児童健全育成事業のほか、ゆうキッズ事業、地域子育てネットワーク事業を実施しました。

子どもの居場所づくりの取組では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、児童館の機能強化、中・高校生機能優先児童館の整備、子ども・子育てプラザの運営の充実など、よりよい子どもの居場所づくりの具体化に向けて、課内検討組織において検討を進めました。また、中・高校生機能優先児童館の検討に当たっては、「杉並区中・高校生ワークショップ」を開催し、当事者である中・高校生の意見を聴きました。なお、上荻児童館については、旧若杉小学校跡地へ移転改築することとし、中・高校生機能優先児童館として整備するための準備を行いました。さらに、乳幼児親子の居場所の充実に向けた取組として、近隣に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館2館(高井戸児童館、宮前北児童館)における日曜開館の開始に向けた検討を行いました。

小学生の放課後等居場所事業は、令和7年4月から新たに杉並第三小学校、桃井第一小学校及び杵掛小学校で開始し、小学校全40校中20校での実施となりました。また、令和8年4月から9校で実施するための準備を進めました。

【主な取組】	児童青少年センター事業	1 館
	児童館(ゆうキッズ含む)、子ども・子育てプラザ、地域子育てネットワーク事業	33 館
	放課後等居場所事業	20 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	139.27 人	／	53.18 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,223,906,000 円	／	260,901,000 円
総事業費			2,098,564,673 円

【指標】 年間延べ利用者数(センター、児童館及び放課後等居場所事業) 1,049,375 人 (目標 1,125,225 人)
年間延べ利用者数(子ども・子育てプラザ) 314,028 人 (目標 301,920 人)

歳出決算一覧表No. 255

(11) 母子に関する相談・講座等

194,004,362 円

地域子育て支援課

ゆりかご面接では、妊娠の届出をした妊婦を対象に、助産師・保健師等の専門職が面接を実施し、相談等の支援を行いました。平日に加え、土曜日の定期面接やオンライン面接を継続的に実施するなど、相談者の利便性に配慮した相談支援に取り組むとともに、新たに本庁窓口を予約制とし、相談者一人ひとりに丁寧に対応できる体制を整備しました。さらに、令和7年4月から開始した子ども・子育て支援法に基づく妊婦支援給付金等の支援事業と組み合わせて実施することにより、面接率は99.7%となりました。

産後ケア事業については、宿泊5回・日帰り5回であった利用可能回数を選択制10回（宿泊は上限5回）に変更し、利便性の向上を図るとともに、利用期間を生後6か月までから生後7か月未満までに延長することで、産後ケアを必要とする方がより利用しやすい環境を整備しました。その結果、令和6年度と比較して、利用者数は1.6倍、利用回数は1.5倍に増加しました。

【主な取組】	ゆりかご面接の実施	4,109 人
	出産育児準備教室の開催【平日・休日、母親学級・パパママ学級】延受講者数	4,329 人
	4か月までの乳児訪問	3,695 人
	あそびのグループ・あそびのグループプラス(参加者数)	401 組

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18.04 人	／	3.23 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	159,540,000 円	／	15,846,000 円
総事業費			369,390,362 円

【指標】	4か月までの乳児の訪問率	99.9 %	(目標 100 %)
------	--------------	--------	------------

※ 指標の説明 訪問人数÷訪問対象者数

パパママ学級受講率	66.06 %	(目標 55 %)
-----------	---------	-----------

※ 指標の説明 (受講者実人数÷2)÷妊娠届を提出した初産の妊婦のうち出産まで区民だった妊婦

歳出決算一覧表No. 326

(12) 出産・子育て応援事業

803,846,667 円

地域子育て支援課

令和7年4月から、子ども・子育て支援法に基づく妊婦支援給付金の支給を開始し、区内在住の妊婦及び出産した方に対して7,305件の給付を行い、相談支援事業と一体的に実施することで、子育て家庭における身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図りました。

また、2歳児を養育する家庭を対象としたバースデーサポート事業においては、子育て情報及びアンケートを送付し、回答した家庭に家事・育児パッケージを交付しました。令和7年度は、当該パッケージの支給額を従来の1万円相当から子どもの人数に応じて6～8万円相当に拡充し、3,282件の支給を行うとともに、アンケート結果に基づき、地区担当保健師による相談支援を実施し、必要な支援につなげました。

【主な取組】	妊婦支援給付金の支給	7,305 件
	バースデーサポート事業実施業務委託	3,282 件
	出産・子育て応援交付金における広域連携事業の実施に係る業務委託契約	5,302 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.45 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,905,000 円	／	2,453,000 円
総事業費			819,204,667 円

【指標】	妊婦支援給付金支給件数	7,305 件	(目標 8,100 件)
------	-------------	---------	--------------

アンケート回答率	92.6 %	(目標 90 %)
----------	--------	-----------

※ 指標の説明 バースデーサポート事業アンケート回答数÷事業案内送付数

歳出決算一覧表No. 276

(13) 産前・産後支援

30,171,075 円

地域子育て支援課

産前・産後支援ヘルパー事業において、産前・産後を通じて必要な時期に必要な時間を利用できるよう、従来は産前20時間・産後60時間(3歳未満の兄弟がいる場合は180時間)としていた利用可能時間を、産前・産後を合わせて80時間(同200時間)に変更し、延べ11,524時間の利用がありました。また、事業の利用促進を図るため、利用方法等について区ホームページの内容を見直し、より分かりやすい情報提供を行いました。

訪問育児サポーター事業においては、子育てに関する不安や負担を抱える家庭に対し、49人のサポーターが寄り添い、74件の支援を実施することで、保護者の不安や負担の軽減を図りました。

【主な取組】	産前・産後支援ヘルパー事業委託	11,524 時間
	訪問育児サポーター事業委託	74 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.04 人	／	0.35 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9,256,000 円	／	1,717,000 円
総事業費			41,144,075 円

【指標】	産前・産後支援ヘルパー利用世帯数	509 世帯	(目標 570 世帯)
	訪問育児サポーター利用件数	74 件	(目標 150 件)

歳出決算一覧表No. 232

(14) 一時預かり事業の運営

379,563,699 円

地域子育て支援課

一時預かり事業の延べ利用人数は17,734人(ひととき保育:8,271人、子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業:9,463人)となり、令和6年度と比べて48人減少しました。一方、ベビーシッター利用支援事業における補助金の交付件数は延べ3,431件となり、令和6年度と比べて1,427件増加しました。これらの取組により、多様な保護者のニーズに対応するとともに、保護者の負担軽減を図りました。

また、子ども・子育てプラザの一時預かり事業においては、令和7年4月に利用申込みシステムを導入し、利用者が時間や場所を問わずオンラインで空き状況の確認や、予約までの手続を一連で行えるようになりました。さらに、令和7年11月からキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上と管理業務の効率化につなげました。

【主な取組】	ひととき保育運営助成	4 所
	ひととき保育高井戸事業委託	1 所
	子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業運営委託	5 所
	ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)補助金交付	3,431 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.86 人	／	1.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34,354,000 円	／	5,397,000 円
総事業費			419,314,699 円

【指標】	一時預かり事業年間延べ利用者数	17,734 人	(目標 21,084 人)
※ 指標の説明	ひととき保育及び子ども・子育てプラザ内一時預かり事業を利用した乳幼児の延べ人数		
	年間利用稼働率	48.5 %	(目標 60 %)
※ 指標の説明	ひととき保育及び子ども・子育てプラザ内一時預かり事業の年間利用総時間÷年間稼働総時間×100		

歳出決算一覧表No. 224

(15) 巡回指導・巡回訪問**23,467,660 円****保育課**

障害児・要配慮児への支援として、医師による巡回指導を障害児指定園15所で延べ44回(令和6年度と同数)実施しました。また、心理専門職巡回指導(委託)を保育施設171所で延べ1,134回(令和6年度:170所/1,128回)実施し、会計年度任用職員による心理専門職巡回指導を保育施設69所で延べ229回(令和6年度:60所/212回)実施しました。これらの巡回により、カンファレンスや助言などを通じて保育士等が子どもの成長発達を的確に捉え、適切な保育を検討、実践できるよう支援し、保育の充実につなげました。さらに、区立保育園の園長経験者による巡回訪問を、保育施設248所で延べ1,098回(令和6年度:250所/1,014回)実施しました。保育の観察を通じて、保育環境・保育内容・危機管理・衛生管理についての助言に加え、施設長からの相談に対応する等により、保育の質の向上を図りました。

【主な取組】	巡回指導(医師)	44 回
	巡回指導(委託心理専門職)	1,134 回
	巡回指導(会計年度心理専門職)	229 回
	巡回訪問(区立保育園の園長経験者)	1,098 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13.98 人	／	0.70 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	91,300,000 円	／	3,434,000 円
総事業費			118,201,660 円

【指標】	園長経験者巡回訪問延べ実施回数	1,098 回	(目標 1,000 回)
※ 指標の説明	認可保育所及び認可外保育施設での実施回数		
	心理職巡回指導延べ実施回数	1,134 回	(目標 1,152 回)
※ 指標の説明	認可保育所及び認可外保育施設での実施回数		

歳出決算一覧表No. 264

(16) 私立認可保育所**30,918,256,620 円****保育課**

私立認可保育所(本園159園、分園5園、令和7年4月1日時点)に対し、施設型給付費、区加算運営費及び各種補助金を支出し、各園の安定的な保育所運営や安全な保育環境の確保を支援しました。令和7年度の受入児童数は、令和6年度比1,544人増の延べ135,118人となり、保育需要に対応した保育の提供を行いました。

また、保育従事職員宿舍借り上げ支援事業等により、保育士等の人材確保・定着化を支援するとともに、各種補助を通じて、保育環境の維持や保育内容の充実を図りました。

【主な取組】	委託費・施設型給付費の支出	136,441 人
	区加算運営費・補助金の支出	135,118 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	11.65 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	103,685,000 円	／	0 円
総事業費			31,021,941,620 円

【指標】	在籍率	93 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	延べ入所児童数①÷延べ園児定員数		
	在籍率	92 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	延べ入所児童数②÷延べ園児定員数		

歳出決算一覧表No. 244

(17) 病児・病後児保育

194,923,640 円

保育課

病気などで、集団保育が困難な児童を一時的に預かる病児・病後児保育について、令和8年3月利用分から、インターネット上でリアルタイムでの空き状況の確認や利用予約ができる病児保育予約システムを導入し、保護者が利用手続きを行いやすい環境を整えました。

病児保育の利用に必要な事前利用登録については、令和6年度に電子申請を導入したこともあり、令和7年度の登録者数は7,230人と令和6年度に比べ486人、7%増加しました。延利用者数は、感染症の流行状況の影響などもあり、3,819人と令和6年度に比べ259人、6%の減少となりました。

【主な取組】	運営委託	5 所
	病児保育室賃借料の支出	1 所
	保育士等キャリアアップ補助	4 所
	病児保育予約システム導入	5 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.46 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21,894,000 円	／	2,453,000 円
総事業費			219,270,640 円

【指標】	延利用者数	3,819 人	(目標 5,014 人)
------	-------	---------	--------------

※ 指標の説明 病児保育室利用者数

受託率	50 %	(目標 61 %)
-----	------	-----------

※ 指標の説明 延利用者数÷延利用可能枠数

歳出決算一覧表No. 251

(18) 障害児保育

7,811,572 円

保育課

障害児保育については、令和6年度と比較して私立保育園の実施園数が18園増加し、令和7年度は区立保育園27園、私立保育園95園の計122園で実施しました。実施園数の拡大により、障害児保育を必要とする児童の受入体制の充実を図りました。

また、医療的ケア児については、区立の障害児指定園において、令和6年度に4園で5人、令和7年度には5園で9人を受け入れ、受入園数及び児童数が増加しました。障害児指定園15園のうち2園では、医療的ケアの種別・年齢を限定しない受け入れを開始し、4人の利用につながりました。

さらに、令和7年8月の「区立保育園のあり方検討部会報告」を踏まえ、障害児指定園において、令和8年度から訪問看護ステーションを活用した医療的ケア児の受け入れを試行的に実施し、令和9年度には障害児指定園以外の区立保育園へ対象を広げることとしました。

【主な取組】	医員報酬の支払	16 人
	障害児保育材料の購入	
	障害児保育実施調整会議等の開催	16 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	64.13 人	／	0.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	552,987,000 円	／	981,000 円
総事業費			561,779,572 円

【指標】	障害児保育認定率	95.3 %	(目標 100 %)
------	----------	--------	------------

※ 指標の説明 障害児保育認定児童数÷障害児保育調整会議申請者数

歳出決算一覧表No. 242

(19) こども誰でも通園制度

71,106,734 円

保育課

区立保育園3所及び私立保育所等6所の計9所において、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた預かりを実施し、41人の乳幼児に家族以外との関わりの機会を提供しました。

また、こども誰でも通園制度の実施事業所の従事者へのヒアリングを実施し、子どもの興味・関心の広がりや成長が見られることを確認しました。あわせて、事務負担の増加等、運用上の課題を把握しました。

さらに、私立幼稚園において、多様な他者との関わりの機会の創出事業を8園で実施するとともに、204人の乳幼児に家族以外との関わりの機会を提供するなど、事業の拡充を図りました。

令和8年度の本格実施に向けては、実施事業所の拡充に加え、区立保育園及び私立保育所等を対象とした制度説明会及びシステム操作説明会の実施ならびに区立保育園を対象とした見学会の開催など、円滑な実施に向けた準備を進めました。

【主な取組】	こども誰でも通園制度の実施事業所に対する委託費の支出	6 所
	こども誰でも通園制度の利用者負担額助成金の支出	18 人
	私立幼稚園に対する補助金の支出	8 園
	私立幼稚園の利用者負担額助成金の支出	204 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.24 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	64,436,000 円	／	0 円
総事業費			135,542,734 円

【指標】	こども誰でも通園制度の実施事業所の利用乳幼児数	41 人	(目標 1,585 人)
※ 指標の説明	こども誰でも通園制度の実施事業所の利用状況		
	私立幼稚園の利用乳幼児数	204 人	(目標 241 人)
※ 指標の説明	多様な他者との関わりの機会の創出事業の利用状況		

歳出決算一覧表No. 277

<学童クラブの整備・運営>

(20) 学童クラブ事業

1,645,407,905 円

児童青少年センター・児童館等の維持管理

429,441,745 円

学童クラブの整備

39,196,214 円

児童青少年課

学童クラブの整備については、既存学童クラブの改修を行い、令和8年度における5か所の学童クラブの受入枠を拡大(85人)するとともに、民間施設を活用した整備や、大規模学童クラブの育成環境の向上や利用対象の見直しに向けた検討を進めました。

また、待機児童の受け皿となる放課後等居場所事業の利用を促進するため、周知用リーフレットや動画を作成したほか、学童クラブの入会が不承認となった児童への支援として、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の対象を拡充する見直しに向けた準備を進めました。

【主な取組】	児童館施設を活用した学童クラブの整備	5 所
	学童クラブ運営業務委託	26 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	118.03 人	／	35.82 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1,045,069,000 円	／	175,733,000 円
総事業費			3,334,847,864 円

【指標】	児童館(クラブ)改修等による学童クラブの受入枠の拡大数	85 人	(目標 85 人)
※ 指標の説明	令和7年度中に整備した学童クラブの受入拡大数		

歳出決算一覧表No. 254, 288, 294

6 都市整備部

予算現額	決算額	執行率
18,405,371,000 円	16,632,246,855 円	90.37 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和7年度は、まちづくり施策における対話の区政を継続するとともに、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、総合計画等の取組を着実に推進しました。

防災分野では、木造住宅等への耐震診断や耐震改修等工事費の助成を行い、耐震化の促進を図るとともに耐震相談会等を実施し耐震化の必要性や助成制度を周知しました。また、方南一丁目地区で木造住宅密集地域での空地の有効性を分かりやすく伝えるVR体験会を開催し、空地確保の必要性について理解促進を図りました。

水害対策では、区立施設への雨水浸透・貯留施設の設置を進めるとともに、民間施設での雨水浸透施設の設置に係る費用助成を行いました。また、桃井原っぱ公園において雨庭づくりや、科学体験施設「IMAGINUS」と連携した体験型ワークショップを開催し、身近にできるグリーンインフラを活用した水害対策への機運醸成を図りました。

被災後の復興目標や手順、まちの将来像を定めた「(仮称)事前復興まちづくり方針」の策定に向け、「事前復興まちづくりミーティング」を開催し区民との議論等を行いました。

このほか、令和7年9月の擁壁倒壊事故を受け、擁壁の改善を検討している所有者等に擁壁アドバイザーを派遣し、擁壁の調査や改善策の提案等の支援を行いました。

まちづくり分野では、荻窪駅周辺において公園等への観光案内板の設置など、来街者の円滑な移動と地域の回遊性向上を図りました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、地域主体の「阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会」において「未来ビジョン」を策定し、地区の将来像やまちづくりの方向性等を示しました。また、阿佐ヶ谷駅等周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を開催し、まちづくりに対する地域住民等の機運醸成を図りました。

鉄道連続立体交差化の推進では、京王線下高井戸駅周辺において地権者による「まちづくり準備会」の活動を支援しました。西武新宿線沿線では、上井草駅北口駅前広場等の用地折衝に着手したほか、下井草駅周辺で「(仮称)下井草まちづくりラボ」を開催し、参加者と様々なまちづくりに関する課題について意見交換等を行いました。

都市計画道路の整備及び周辺まちづくりでは、事業着手中の補助第132号線及び補助第221号線で地権者等との折衝を進め、事業用地の取得を推進しました。同地域の「(仮称)デザイン会議」ではテーマ部会が発足し、まちの魅力を高める具体的な取組内容等を議論しました。そのほか、令和8年度を始期とする「東京における都市計画道路の整備方針」の策定を東京都等と行い、令和8年3月に新たな整備方針を公表しました。

地域交通環境の形成に向けた取組では、杉並区産MaaS「ちかくも」で一部のバスの現在地情報の掲載やシェアサイクル予約連携等の機能を拡充し利便性向上を図ったほか、AIオンデマンド交通の周知を行い利用促進を図りました。自転車活用の推進では、自転車への交通反則通告制度(青切符)の適用を踏まえ、自転車安全利用講習会の開催等を通して自転車利用と交通安全への意識啓発を図りました。

暮らしやすい住環境の形成に向けた取組では、居住支援協議会等と連携した入居支援等や、セーフティネット専用住宅の家賃低廉化補助を実施しました。また、新設した住居に困窮するひとり親世帯及び多子世帯に対する家賃助成や低額所得者への転居費用助成を実施し、住宅確保要配慮者が地域で安心して居住するための支援を行いました。

みどり分野では、荻外荘公園の展示棟が令和7年7月に開館しました。また、すぎはち公園が屋内球戯場と併せて8月に開園しました。「杉並区みどりの基本計画」の改定では、みどりの重要性を「じぶんごと」と捉え行動する計画とするため、区民参加のワークショップでの議論等を踏まえて改定案を作成しました。

(1) 耐震化の促進

291,691,140 円

市街地整備課

耐震化の取組を着実に進めるために、区内建築物の耐震化の進捗状況やこれまでの取組に対する課題等を踏まえて、「杉並区耐震改修促進計画」を改定し、新たな目標と取組を定めました。

区民の耐震化に対する意識の醸成及び理解促進を図るため、耐震相談会や防災イベントの開催、木造住宅等へのポスティング等を通じて、耐震化の必要性や助成制度に関する周知・啓発を積極的に行いました。

こうした取組により、令和7年度の助成実績は、旧耐震基準の住宅等について、耐震診断助成が157件、耐震改修助成が25件、木造住宅除却助成が53件となりました。また、新耐震基準の木造住宅について、耐震診断助成を98件、耐震改修助成を22件実施しました。さらに、一般緊急輸送道路沿道建築物については耐震診断助成を5件、特定緊急輸送道路沿道建築物については耐震改修・除却等助成を5件実施し、区内建築物の耐震化を促進しました。

【主な取組】	建築物への耐震診断支援・助成	260 件
	建築物への耐震改修等工事費助成	108 件
	改修工事の設計審査等及び現場検査業務委託	135 件
	耐震改修促進計画改定業務委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.81 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	51,709,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			348,306,140 円

【指標】	区内建築物の耐震化率	96.4 %	(目標 95.7 %)
------	------------	--------	-------------

※ 指標の説明 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100

歳出決算一覧表No. 374

(2) 防災まちづくり

178,933,132 円

市街地整備課

令和7年度は不燃化助成等を109件実施し、不燃領域率の向上を図りました。令和7年度末に終期を迎える建築物不燃化助成について、令和8年度以降の制度を検討するため、「火に強い家づくりワークショップ」や「すぎなみボイス」等によりニーズの把握を行った結果、助成対象範囲等を見直した上で制度の継続を決定しました。不燃化特区においては、チラシの全戸配布等により利用促進を図り、不燃領域率は令和6年度から0.7ポイント上昇し65.5%になりました。また、総合計画に掲げる令和12年度末の不燃領域率目標値達成に向けて都と調整を行い、制度を延伸することを決定しました。方南一丁目地区では、空地の確保を図るため、都と調整し、令和8年4月からの補助事業導入が決定しました。さらに、空地の有効性を地域住民に分かりやすく示すVR体験会を開催しました。その結果、ポケットパークは必要だとアンケートに回答する方の割合が前回の63%から86%に増加するなど、体験を通じて空地確保の重要性に対する理解促進を図ることができました。まちづくりルール導入に向けては、地域住民で構成される検討会を2回開催して検討を進めるとともに、パネル展の開催やニュースの発行により地域全体へ検討状況を共有しました。

【主な取組】	震災救援所周辺等の建築物不燃化助成	49 件
	不燃化特区支援(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)	60 件
	方南一丁目地区防災まちづくり(補助事業導入・まちづくりルール導入検討)	1 件
	避難VRシミュレーション	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.79 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	42,631,000 円	／	0 円
総事業費			221,564,132 円

【指標】	木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率	65.5 %	(目標 66.2 %)
------	-----------------------	--------	-------------

※ 指標の説明 不燃領域率=空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率

震災救援所周辺等の助成件数	49 件	(目標 145 件)
---------------	------	------------

※ 指標の説明 建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数

歳出決算一覧表No. 350

(3) 狭あい道路拡幅整備

1,060,021,334 円

狭あい道路整備課

狭あい道路(2項道路)については、479件、計6,425mの拡幅整備を行い、そのうち重点整備路線や整備地区では、戸別訪問等により協力が得られた26件、計320mの整備を行いました。その結果、狭あい道路の拡幅整備率は、令和6年度末から1.1ポイント上昇し、44.7%となりました。また、道路空間を確保するため、後退用地に設置された支障物件に対する指導や、突出電柱の移設の促進に取り組みました。

また、狭あい道路の協議・整備状況を区ホームページに公開するなど、情報発信にも努めたことにより、狭あい道路拡幅整備事前協議等の申請において電子申請受付が7割を超え、申請者の利便性向上と事務処理の効率化を図りました。

【主な取組】	狭あい道路拡幅整備工事	6,425 m
	測量委託	566 件
	拡幅整備助成	419 件
	調査研究委託	433 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19.84 人	／	7.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	169,531,000 円	／	34,342,000 円
総事業費	1,263,894,334 円		

【指標】	狭あい道路の拡幅整備率	44.7 %	(目標 47.7 %)
※ 指標の説明	「拡幅整備を要する総延長(614km)」に対する「拡幅整備総延長」が占める割合		
	突出電柱の移設本数(平成24年度からの累計)	66 本	(目標 118 本)
※ 指標の説明	突出電柱118本のうち、移設が完了した本数		

歳出決算一覧表No. 395

(4) 魅力ある歩行者優先の道づくり

313,417,333 円

土木計画課

身近なアクセス路を安全で快適な歩行空間とするため、コンクリート蓋掛けの旧水路敷を透水機能を保持したアスファルトやインターロッキング舗装に整備しました。また、移転改築後の富士見丘小中学校間の道路について、学校の建て替えに合わせて、通学児童等の安全性を向上するため、道路の拡幅及び防護柵の設置を行いました。

主要生活道路の安全対策路線については、路側帯にカラー舗装を行うなどの整備を2路線1.5kmにおいて実施し、平成28年度に計画した安全対策路線について、すべての整備が完了しました。令和8年度からは、新たな安全対策路線において交通安全対策を進めます。

無電柱化については、杉並保健所前のバス通りで詳細設計の修正を行うとともに、支障となる既存の電力管の移設工事が電力事業者により実施されました。また、荻外荘公園西側の道路では予備設計を、都市計画道路補助第221号線では詳細設計をそれぞれ行いました。このほか、今後の無電柱化を計画的に進めるため、「杉並区無電柱化推進方針」の改定に向けた検討を進めました。

【主な取組】	水のみち整備工事(その1)	1 件
	富士見丘小中学校周辺道路整備工事	1 件
	生活道路安全対策工事	1 件
	特別区道第2131号路線無電柱化予備設計業務委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.34 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	47,526,000 円	／	0 円
総事業費	360,943,333 円		

【指標】	安全で快適な歩行空間の整備延長(累計)	747 m	(目標 856 m)
※ 指標の説明	旧水路敷きを活用した遊歩道(水のみち)の累計整備延長(平成26年度から)		
	安全対策路線の整備率	100 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	すぎなみの道づくり【身近な道の整備方針】に基づく年度ごとの交通安全対策路線の整備率		

歳出決算一覧表No. 393

(5) 雨水流出抑制対策等工事助成

18,577,595 円

土木計画課

雨水流出抑制対策として、令和7年度は6,542m³の対策を実施しました。東京都の豪雨対策基本方針に定める流域対策(時間10ミリ分)の目標対策量は、神田川と目黒川流域豪雨対策計画に基づき、令和19年度末までに627,000m³とされています。この目標に対する達成率は、令和7年度末で60.1%(令和6年度比1ポイント増)となりました。なお、個人住宅等への雨水浸透施設設置助成においては121m³の対策を実施しました。

また、気候変動の影響で頻発する豪雨による水害の現状を知り、グリーンインフラを活用した水害対策を学ぶ体験型のワークショップを開催しました。グリーンインフラへの理解を深めるとともに、桃井原っぱ公園での雨庭づくり体験を通じ、水害対策への気運醸成を図りました。ワークショップの様子は杉並区広報番組「すぎなみスタイル」で放送し、広く情報発信を行いました。

【主な取組】	雨水浸透施設設置助成	30 戸
	「杉並区雨水浸透施設設置助成金交付申請書」の印刷	500 部
	防水板設置工事助成	1 戸
	雨庭づくり体験型ワークショップ運営支援業務	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.89 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12,054,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			35,537,595 円

【指標】	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量	121 m ³ /h	(目標 420 m ³ /h)
	※ 指標の説明 年間の対策量		
	助成により設置された雨水浸透施設の浸透量	12,653 m ³ /h	(目標 12,952 m ³ /h)
	※ 指標の説明 平成6年度からの累計値		

歳出決算一覧表No. 401

(6) グリーンインフラの推進

11,765,218 円

土木計画課【都市整備部管理課】

グリーンインフラについて学び、その活用について考える「グリーンインフラ全庁研修」に参加した職員は、関連する知識や理解を深め、今後の庁内での施策検討や各部門での取組展開に向けた基礎を身につけることができました。その結果、グリーンインフラの視点を踏まえた議論を庁内で進めやすい環境が整備されました。また、グリーンインフラ杉並区民会議の開催により、区民等がグリーンインフラ推進に必要な取組の方向性について、活発に議論を行うことができ、今後の施策検討や「(仮称)グリーンインフラガイドライン」作成に活用可能な基礎資料をまとめることができました。さらに、科学体験施設「IMAGINUS」と連携した体験型ワークショップの実施により、参加者からは、「制作したミニ雨庭と雨量計を活用し、参加していない家族にも見せながら、グリーンインフラには多様な機能があることなど伝えられそうです。」などといった意見が寄せられました。これらの回答から、子どもが主体的に学び、制作した成果物を通じて家族へも学びを共有したいと感じていることが確認できました。今後も将来を担う若い世代を中心に普及啓発を行い、持続可能なグリーンインフラの取組を進めるために、周知の場・体験の場を創出していきます。

【主な取組】	グリーンインフラ推進支援業務委託
	科学の拠点と連携した啓発事業委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.05 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	27,145,000 円	／	0 円
総事業費			38,910,218 円

歳出決算一覧表No. 404

(7) 都市再生事業

6,637,623 円

市街地整備課

荻窪三庭園を中心とした歴史的・文化的資源等を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、荻窪駅周辺地域外からの来街者に向けて、大谷戸さくら緑地及び読書の森公園に観光案内板を各1基設置しました。さらに、道路面に路面案内ステッカーを10か所・計34枚設置し、案内・誘導機能の強化を図りました。

また、駅周辺の都市機能の充実などに向け、駅利用者の移動の円滑化及び利便性・快適性の向上を図るため、交通事業者と協議を行いながら、荻窪駅周辺の案内・誘導サインの改善・充実に係る整備方法などを定めた「荻窪駅周辺サイン整備計画【第2期】」を策定しました。

さらに、荻窪駅改札外の通路や階段、エレベーター等の設備ごとの利用実態及び荻外荘公園開園後の周辺人流の状況を把握し、今後の検討に資する基礎的な情報を得ることができました。

加えて、地域の魅力発信に向けた取組として、荻窪駅周辺地域の方々を対象に「荻窪まちづくりだより」を全戸配布し、観光案内板の設置や道路面の路面案内ステッカーの追加整備等について周知を行いました。

【主な取組】	観光案内板設置	2 基
	荻窪駅周辺サイン整備(第2期)に向けた整備計画作成支援業務委託	1 件
	杉並区荻窪駅周辺人流等調査委託	1 件
	荻窪まちづくりだより配布業務委託	24,668 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.27 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	29,103,000 円	／	0 円
総事業費			35,740,623 円

【指標】	普及啓発活動等の回数	5 回	(目標 3 回)
------	------------	-----	----------

※ 指標の説明 荻窪駅周辺まちづくりニュース等の開催回数の合計

歳出決算一覧表No. 355

(8) 駅周辺まちづくりの推進

7,598,479 円

市街地整備課

中杉通り沿道では、商店街を対象にパーキングメーター利用実態調査の実施・分析を行うとともに、令和8年度実施予定の区民意向調査に向けた調査手法や設問内容の検討を進めました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、地域主体の「阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり協議会」において、エリア内外を問わず幅広い意見を踏まえて検討を重ね、阿佐ヶ谷北東エリアの将来像やまちづくりの方向性等を示す指針として、令和8年3月に「未来ビジョン」を策定しました。阿佐ヶ谷駅等周辺では、「あさがやまちづくりセッション」を計7回開催し、まちづくりに対する機運の醸成を図りました。富士見ヶ丘駅周辺では、道路整備に関する取組や「にぎわい」に関するアンケート記事を掲載したまちづくりニュースを配布し、取組の周知及び地域意向を踏まえたまちづくりの方向性の把握を行いました。浜田山駅周辺では、周辺住民を対象とした報告会を開催するとともに、情報を継続的に発信する公開ページを開設し、これまでの取組等の周知を図りました。またなか木製ベンチ等設置補助金交付事業では、取組の見える化及び更なる普及・啓発を目的として、杉並区産MaaS「ちかくも」や「すぎなみ景観ある区マップ」に、これまでに設置したベンチを掲載しました。

【主な取組】	中杉通り沿道まちづくり検討支援業務委託(令和7年度)	1 件
	あさがやまちづくりセッション開催に伴う進行管理等業務委託	4 件
	阿佐ヶ谷北東エリアまちづくり通信の配布業務委託	2 件
	またなか木製ベンチ等設置補助	4 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.18 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	37,202,000 円	／	0 円
総事業費			44,800,479 円

【指標】	駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数	16 回	(目標 13 回)
	駅周辺まちづくりに関するニュース等の発行回数	4 回	(目標 1 回)

歳出決算一覧表No. 356

(9) まちづくり施策の総合的な推進

990,580 円

都市整備部管理課

まちづくり基本方針の分野別方針に掲げる事前復興まちづくりの内容を具体化することを目的に、都市復興関連所管を中心とした庁内横断の推進チームを設置し、(仮称)事前復興まちづくり方針の策定に向けた取組を実施しました。この取組の一環として、「事前復興まちづくりミーティング」や区民アンケート等による対話・意見聴取を体系的に実施することで、事前復興まちづくりの必要性について周知を図るとともに、方針策定に向け有用な意見を得ることができました。

また、中央自動車道高井戸インターチェンジ下り線入口(高井戸オンランプ)整備については、地域住民の理解促進を図るため、地元住民等の声を事業者伝えるなど、事業者等と密に情報共有を行うことにより、開設に向けた支援を行いました。

【主な取組】	まちづくり調整会議の議案数	17 件
	事前復興まちづくりミーティング開催回数	2 回
	(仮称)事前復興まちづくり方針策定に向けたアンケート	2 回
	事前復興まちづくり推進チーム職員勉強会	3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.25 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	20,025,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			25,921,580 円

【指標】	「生活環境全般が良い」と思っている人の割合	95.6 %	(目標 95 %)
------	-----------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

歳出決算一覧表No. 341

(10) 鉄道連続立体交差化の推進

367,499,991 円

市街地整備課

京王線(笹塚駅～仙川駅間)連続立体交差事業では、関係機関と連携して地元への周知等を行い、高架橋構築工事や仮旅客通路整備工事が着実に進捗しました。

下高井戸駅周辺地区まちづくりでは、「街づくり懇談会」を開催し、世田谷区と同時期での地区計画の策定は見送り、引き続きまちづくりの方向性について検討することとしました。下高井戸駅北口杉並街区の地権者を中心とする「まちづくり準備会」は計13回開催され、活発な検討が行われる中、区はその活動の支援を行いました。

西武新宿線(井荻駅～西武柳沢駅間)連続立体交差事業等のうち杉並区が事業主体になる上井草駅北口駅前広場整備事業等では、用地折衝に着手し、物件調査を3件行いました。また、上井草駅周辺の早稲田大学上井草グラウンドで「まちづくり広場」を開催し、200名を超える参加者に事業周知を行い、高架化への期待やまちづくりに関する意見をいただきました。

下井草駅周辺まちづくりでは令和6年度に引き続き「(仮称)下井草まちづくりラボ」を4回開催し、「旧早稲田通りの安全化」の深掘りに加え、「駅前広場・交通結節点」や「みどりと景観」について検討しました。さらにオープンハウスを1回開催し、取組内容の周知と意見聴取を行いました。

【主な取組】	京王線・西武新宿線連続立体交差事業建設負担金の支出	2 件
	西武鉄道新宿線沿線交通基盤整備検討業務委託	1 件
	(仮称)下井草まちづくりラボ運営支援業務委託	1 件
	下高井戸駅北口杉並街区まちづくり検討支援委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.45 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	57,405,000 円	／	0 円
総事業費			424,904,991 円

【指標】	沿線まちづくり団体活動数	49 回	(目標 50 回)
------	--------------	------	-----------

※ 指標の説明 まちづくり協議会や勉強会等の開催数

沿線まちづくり関係イベント参加人数	435 人	(目標 300 人)
-------------------	-------	------------

※ 指標の説明 沿線まちづくりに関するオープンハウス等のイベント参加人数

歳出決算一覧表No. 346

(11) 都市計画道路の整備

907,860,386 円

土木計画課

区では、補助第132号線(西荻窪地域)と補助第221号線(高円寺地域)の2路線で、地権者との話し合いを進めながら用地の取得に取り組みました。令和7年度末時点の用地取得率(面積ベース)は、補助第132号線が32.4%(令和6年度比+3.9ポイント)、補助第221号線が13.5%(令和6年度比+8.4ポイント)となりました。

また、都市計画道路について優先的に整備する路線を定める「事業化計画」は、第四次の計画期間が令和7年度で終了したことから、東京都・特別区・26市2町が共同で新たな計画づくりを進め、令和8年3月30日に新たな整備方針(第五次事業化計画)を策定・公表しました。策定に当たっては、区としての意見を伝えるとともに、区独自の取組として、「中間のまとめ」(令和7年7月公表)と「整備方針(案)」(同年12月公表)の公表に合わせ、それぞれ区内7地域でオープンハウスを開催し、周知と丁寧な説明に努めました。新たな整備方針では、区内の優先整備路線として、区施行の補助第132号線及び補助第227号線の2路線と、都施行の放射第23号線、補助第61号線及び補助第133号線の3路線、合わせて5路線が位置付けられています。

【主な取組】	事業用地取得	7 区画
	物件調査・補償算定等業務委託	13 件
	電線共同溝設計委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.76 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	64,297,000 円	／	0 円
総事業費			972,157,386 円

【指標】	区内の都市計画道路完成率	50.3 %	(目標 50.3 %)
------	--------------	--------	-------------

※ 指標の説明 都市計画道路の整備延長(実績)÷計画延長(計画)

歳出決算一覧表No. 394

(12) 都市計画道路周辺まちづくり

25,274,723 円

市街地整備課

都市計画道路の事業や計画のある西荻窪、高円寺、南阿佐ヶ谷の3地域では、住民主体のまちづくりを目指す(仮称)デザイン会議を開催しています。

西荻窪地域・高円寺地域においては、参加者主体で魅力的な道づくりやまちのルール作りなどの具体的な取組を考えるテーマ部会が発足しました。

西荻窪地域では、道路用地の利活用やまちのルールづくり等4つのテーマ部会を累計24回開催し、地域の魅力を高めるための具体的な取組内容について議論を進めました。あわせて、テーマ部会に関する報告会を開催して来場者と意見交換を行い、地域の方々の意見も聴取することができました。

高円寺地域では、道路空間の活用や多様な人との交流を考える2つのテーマ部会を累計8回開催し、地域の魅力や課題に対し議論を進め、部会として取り組むテーマの方向性について話し合いました。

南阿佐ヶ谷地域では、参加者の疑問に答えるために地域の基礎情報を共有し、取組内容のパネル展示やまちの課題に対するシール投票など、今後のまちづくりに向けた基礎固めを行いました。また、参加者からの要望に基づき、3地域合同で専門家を招いた講演会等を2回開催し、まちの魅力を向上させる取組や定量化が難しい地域資源の価値について学ぶ機会を創出しました。

【主な取組】	(仮称)デザイン会議運営支援業務委託	2 件
	(仮称)デザイン会議ニュース配布業務委託	3 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.24 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	55,536,000 円	／	0 円
総事業費			80,810,723 円

【指標】	(仮称)デザイン会議の参加人数	618 人	(目標 610 人)
------	-----------------	-------	------------

※ 指標の説明 (仮称)デザイン会議参加者の3地域での延べ人数

歳出決算一覧表No. 357

(13) 新たな地域交通の整備

43,794,192 円

都市整備部管理課

令和7年1月から開始した杉並区産MaaS「ちかくも」の実証実験については、一部のバスの現在地情報の掲載やシェアサイクルの予約連携などの機能拡充を行うとともに、ユーザー登録不要で利用できるよう機能改修を行うなど利便性の向上を図りました。これにより、令和7年度末時点の利用者数は約3,900人(令和6年度末比約3,000人増)となりました。

また、令和7年1月から交通不便解消を目的に堀ノ内・松ノ木地区で実証運行を開始したAIオンデマンド交通(区営乗合タクシー)については、運行区域内への周知チラシの配布や高齢者・子育て世帯等の移動をためらう方々への周知活動により、導入当初は2.13人/日だった利用者が、令和8年3月には、19.4人/日となるなど、利用者が増加し、実証運行開始からの累計利用者数は、5,442人となりました。

自動運転に関しては、バス運転士不足への対策の一つとして、区における自動運転技術の活用可能性について、区の地域特性などを踏まえた自動運転移動サービス導入案を作成し、今後の自動運転導入の検討を進めました。

【主な取組】	杉並区産MaaSシステム拡張・運用保守等業務委託	1 件
	杉並区における自動運転移動サービス導入計画検討業務委託	1 件
	杉並区地域公共交通活性化協議会等の開催	7 回
	AIオンデマンド交通の運行経費補助金	5 社

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.76 人	／	0.40 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	24,564,000 円	／	1,962,000 円
総事業費			70,320,192 円

【指標】	交通の便が良いと思う区民の割合	93.9 %	(目標 95.1 %)
	※ 指標の説明 区民意向調査による		
	できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合	93.9 %	(目標 93.1 %)
	※ 指標の説明 区民意向調査による		

歳出決算一覧表No. 344

(14) 地域交通の運行

179,268,653 円

都市整備部管理課

南北バス「すぎ丸」の運行経費について、運転士不足から民間路線バスの減便等を行っている運行事業者と協議を重ね、令和6年度に引き続き、人材確保等に要する間接経費を補助し、すぎ丸の安定的な運行を維持しました。また、利用者は3路線合わせて120万人を超えました(令和6年度比約52,000人増)。

また、運行事業者の補助金交付申請に係る関係書類について、3年に1度実施している公認会計士の検査委託により、補助金等が適正に執行されているか確認を行うとともに、今後の書類の提出方法などの適正化を図りました。

荻窪三庭園を含む、荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるために、令和6年11月から本格運行を開始したグリーンスローモビリティは、当初の想定乗車人数(月平均1,678人)を上回り、令和7年度は月平均で2,000人以上に利用されました。

【主な取組】	南北バス運行経費補助金及び負担金	3 路線
	グリーンスローモビリティ運行経費補助金及び負担金	1 路線
	杉並区南北バス及びグリーンスローモビリティ運行事業者の補助金交付金申請に係る関係書類の検査委託	3 社
	敷地賃借料	2 か所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.05 人	／	0.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	18,245,000 円	／	1,472,000 円
総事業費			198,985,653 円

歳出決算一覧表No. 348

(15) 自転車活用の推進

583,160 円

都市整備部管理課

区立下高井戸子供園及び高井戸西子供園において、未就学児を対象としたじてんしゃゲームを計8回実施(参加延べ90人)し、遊びを通じた運転スキルの習得を図りました。

また、自転車を安全・安心に楽しく利用できる環境づくりを目指す「自転車フレンドリープロジェクト」については、区役所や区立施設、お知らせ掲示板でのポスター掲示に加え、自転車販売店への掲示協力の依頼を行い、自転車の価値や魅力を発信するとともに、譲り合いの意識の醸成による交通ルール遵守やマナー向上を呼びかける取組の周知に努めました。

啓発グッズとして作成したメモ帳等は、自転車活用及び交通安全の普及啓発を図るため、今後の自転車安全利用講習会やイベント等において配布・活用します。民間事業者との協働によりカーゴバイク(荷台付き三輪電動アシスト自転車)を業務で活用し、区職員による自転車の業務利用の推進を図りました。

【主な取組】	自転車フレンドプロジェクトのメモ帳及びマグネットシートの作成	1,000 冊
	未就学児向けじてんしゃゲーム実施業務委託	8 回
	自転車施策の推進に関する勉強会	1 回
	公有地におけるシェアサイクルポートの設置	55 か所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.55 人	／	0.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	13,795,000 円	／	1,472,000 円
総事業費			15,850,160 円

【指標】	公有地のシェアサイクルポート設置数	55 か所	(目標 55 か所)
※ 指標の説明	公有地におけるシェアサイクルポートの累計設置数		
	公有地のシェアサイクル利用回数	169,540 回	(目標 213,735 回)
※ 指標の説明	公有地におけるシェアサイクルの年間延べ利用回数(4～3月) ※シェアサイクル3事業者計		

歳出決算一覧表No. 347

(16) ユニバーサルデザインのまちづくり推進

160,181,443 円

都市整備部管理課

「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた4つの重点整備地区を中心に、令和5年度から令和12年度にかけて各事業者が取り組む内容を定めた特定事業計画の進捗管理を行ったほか、杉並区バリアフリー推進連絡会の開催等により、各事業者の取組内容を相互に共有し、今後の事業や取組に反映できるよう働きかけ、区内各施設のバリアフリー化を推進しました。

協働提案事業では、NPO法人与連携し、視覚障害等により移動に制約のある障害当事者による高井戸地域区民センター及びそのアクセスルートの実地調査を行い、この実地調査の結果について、当該施設及び区の道路の管理者などが、障害当事者と直接対話する機会を設け、施設のバリアフリー化に向けた課題を抽出しました。これらの課題については、今後、各施設等の管理者と解決に向けて取り組むことを確認したほか、対話で得られた意見や知見を今後の施設整備に生かすため、区の施設整備の所管への情報共有を行いました。

このほか、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線富士見ヶ丘駅のホームドアの整備費の一部について、鉄道事業者に助成を行いました。

【主な取組】	杉並区バリアフリー推進連絡会の開催	2 回
	鉄道駅ホームドア整備事業費補助金の交付	1 駅

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.68 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6,052,000 円	／	0 円
総事業費			166,233,443 円

【指標】	区内鉄道駅のホームドア整備率	52.6 %	(目標 52.6 %)
※ 指標の説明	ホームドアを全ホームに完備した駅数÷全駅数×100		

歳出決算一覧表No. 345

(17) 住宅施策の推進

19,891,527 円

住宅課

居住支援協議会、居住支援法人、区の福祉関係部署等と連携して住宅確保要配慮者の居住支援に取り組むとともに、セーフティネット住宅の登録促進のため、物件所有者向けのセミナー等を開催し、住宅セーフティネット制度の周知、利用促進を図りました。

セーフティネット専用住宅の登録については、物件所有者向けセミナー等の実施を通じて制度周知に取り組んだものの、入居者の孤独死や家賃滞納、残置物処理等に対する物件所有者側の不安もあり、登録件数の目標達成には至りませんでした。家賃低廉化補助については、計20件の補助を行い、住宅確保要配慮者が低廉な家賃で入居できるよう支援しました。

また、区営住宅の優遇抽選枠に申込みを行ったものの入居に至らなかったひとり親世帯及び多子世帯に対する家賃助成並びに住宅確保要配慮者の家賃負担の軽減や住環境の改善を図るための転居費用助成を令和7年度から開始し、家賃助成を17件、転居費用助成を11件(単身世帯9件、複数世帯2件)実施することで居住の安定確保を図りました。

- 【主な取組】 杉並区居住支援協議会運営負担
セーフティネット家賃低廉化補助事業
家賃助成
転居費用助成

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.82 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,998,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			58,795,527 円

- 【指標】 物件情報提供率 92 % (目標 90 %)
※ 指標の説明 物件情報提供世帯数÷不動産団体への物件情報提供依頼世帯数
セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助対象住宅数 20 戸 (目標 33 戸)

歳出決算一覧表No. 366

(18) 公園等の整備

925,976,589 円

みどり公園課

下高井戸おおぞら公園の拡張整備については、令和8年度中の開園を目指し、令和7度も着実に工事を進めました。

荻外荘公園の展示棟建設工事は計画どおりに完了し、令和7年7月に開館しました。開館に当たっては、従前の土地所有者をはじめとする関係者を招いた落成式を開催し、事業にご協力いただいた皆さまとともに完成を祝いました。

旧杉並第八小学校跡地において整備を進めてきたすぎはち公園は、令和7年7月に工事が完了し、小学校の体育館を活用して改修した屋内球戯場と併せて、同年8月に開園しました。設計に当たっては、ワークショップや住民説明会を開催し、近隣住民や子どもたちの意見を取り入れながら検討を重ねてきました。その結果、多目的に利用できる広場や屋内球戯場、子どもが遊べる遊具や流れ(水遊び場)などを設置し、多世代が集い、交流できる地域の核となる公園として整備することができました。

これらの取組により、令和7年度においても着実に公園面積を増やすことができました。

- 【主な取組】 荻外荘公園展示棟建設工事 1 棟
下高井戸おおぞら公園整備工事 1 園
すぎはち公園整備工事 1 園
すぎはち公園屋内球戯場改修工事 1 か所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.37 人	／	0.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	54,555,000 円	／	3,925,000 円
総事業費			984,456,589 円

- 【指標】 区民一人当たりの公園面積 2.3 ㎡/人 (目標 2.35 ㎡/人)
※ 指標の説明 年度当初の区内公園面積÷人口
身近な公園の充足率 83.98 % (目標 83.97 %)
※ 指標の説明 身近な公園から250mの範囲の面積÷杉並区面積×100

歳出決算一覧表No. 414

(19) みどりを守る

41,059,771 円

みどり公園課

保護樹木等については、樹木9本、生けがき10mを新規指定した一方で、樹木50本、樹林2,196㎡、生けがき147mを解除しました。樹木、樹林、生けがきともに減少し、樹木は1,225本、樹林は322,210㎡、生けがきは5,645mとなりました。

貴重木については、民間2本、公共1本の解除があり、民間55本、公共17本の計72本となりました。

また、所有者からの申し出を受けて、貴重木の樹木診断を15本、支障枝剪定補助を7本、保全工事を1本行い、その保全に努めました。

【主な取組】	樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助	500 件
	区営苗圃の維持管理	3,816 ㎡
	貴重木の樹木診断、支障枝剪定、保全工事	23 年間累計本数

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.77 人	／	0.60 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	40,525,000 円	／	2,944,000 円
総事業費			84,528,771 円

【指標】	貴重木指定本数	72 本	(目標 78 本)
------	---------	------	-----------

※ 指標の説明 貴重木に指定している累計本数

いこいの森(市民緑地)の設置数	4 所	(目標 6 所)
-----------------	-----	----------

歳出決算一覧表No. 418

(20) みどりを育てる

28,911,015 円

みどり公園課

「杉並区みどりの基本計画」の改定に当たっては、身近なみどりとの関わり方について考えるワークショップを開催し、その意見を改定の参考としました。

また、三井の森公園では、生物多様性に配慮した植生管理計画案を作成しました。今後は、自然共生サイトへの登録も視野に入れ、公園の管理を行っていきます。

花咲かせ隊及びすぎなみみどり育て組は、ボランティア活動として公園や児童遊園等の花壇管理などの一部を担い、公園利用者をはじめ多くの人に良好なみどりを提供しました。区は、花材や用具の提供などを行い、公園や市民緑地の維持管理、屋敷林などの民有のみどりの保全に関する区民の主体的な活動を支援しました。

【主な取組】	花咲かせ隊公園花壇管理資材の給付	3 回
	みどりの基本計画検討ワークショップの運営	
	三井の森公園の生物多様性に配慮した植生管理計画案の作成	
	みどりの新聞「みどりとひと」の発行	34,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.60 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	54,184,000 円	／	491,000 円
総事業費			83,586,015 円

【指標】	植物を育てている区民の割合	83.7 %	(目標 90 %)
------	---------------	--------	-----------

※ 指標の説明 令和4年度区政モニターアンケート調査の実績値

公園のボランティア組織率	30.58 %	(目標 100 %)
--------------	---------	------------

※ 指標の説明 ボランティアが入る公園数÷全公園数×100 ※一公園に複数団体が存在しても1として扱う

歳出決算一覧表No. 416

7 環境部

予算現額	決算額	執行率
10,432,090,000 円	10,113,821,083 円	96.95 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

令和7年度は、基本構想に掲げる将来像とゼロカーボンシティの実現に向け、杉並区総合計画・実行計画及び環境分野における基本的方向性を示す杉並区環境基本計画等のもと、各事業に取り組みました。

環境分野では、気候区民会議の意見提案を踏まえ、更なる気候変動対策の取組を進めました。ユース(中高生世代)を対象としたワークショップを新たに開催し、気候変動対策に主体的に取り組む将来世代の育成に努めたほか、「すぎなみエコマップ作りフィールドワーク」を実施し、環境問題に関する意識醸成や行動変容の促進につなげました。

また、再生可能エネルギー等の導入・断熱改修等省エネルギー対策に関する助成は、当初計画を上回る2,953件の助成を行い、区民・事業者等の温室効果ガス排出量を削減したほか、区立施設への再生可能エネルギー電力調達の取組方針に基づき、高圧受電施設を中心に調達電力を再生可能エネルギーに転換しました。

ワンウェイプラスチックの使用削減の取組では、イベント向けリユース容器貸出事業及び事業者向けリユース容器活用支援助成を引き続き行うとともに、マイボトル普及促進に加え暑さ対策に寄与するボトル対応型給水機(冷水機)を新たに41か所の区立施設に設置しました。

喫煙対策では、荻窪駅南口公衆喫煙所を煙の漏れないコンテナ型に改善するとともに全国で初となる「太陽光発電を活用し、環境負荷の低減に配慮した喫煙場所」として整備したほか、歩きたばこ等への指導体制を強化し、喫煙者・非喫煙者の双方にとってより快適な環境づくりに努めました。

清掃・リサイクル分野では、循環型社会の実現に向け、ごみ減量と資源化の促進に取り組みました。

不燃ごみ・粗大ごみに含まれる有用金属・羽毛布団の資源化のほか、廃食用油、小型家電等の拠点回収を継続しました。さらに、ダウン製品(衣類)の拠点回収の開始や区役所での衣類回収ボックス設置により、新たなリユース(再利用)、リサイクル(資源化)の取組に着手しました。加えて、粗大ごみで収集した自転車等の資源化の仕組みを構築しました。

プラスチック資源循環促進法に基づく、製品プラスチックの分別回収については、区内の一部地域でのモデル実施に取り組むとともに、令和8年4月からの区内全域での円滑な実施に向けた準備を整えました。

また、良好な集積所環境の確保に向けて、令和8年1月に多言語に対応したごみ分別アプリをリニューアルし、画像認識によりごみの種別を判別できる機能を追加するなど、適正なごみ・資源の分別ルール周知・啓発に努めました。

さらに、令和7年10月から粗大ごみ処理手数料の電子決済サービスを導入し、区民の利便性向上を図ったほか、清掃事業運営支援システムの運用を順次開始したことにより、収集状況等をリアルタイムで把握することが可能となり、収集が遅れている地域への清掃車両の応援が円滑化され、速やかな収集作業や業務の効率化につなげることができました。

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

282,415,603 円

環境課

再エネ・省エネの各種助成を2,953件、LED照明機器への切替助成を160件、電気自動車用充電設備の導入助成を54件行うことで、区内の温室効果ガス排出量を削減しました。また、助成制度の更なる利用促進を図るため、窓等の断熱改修や節水シャワーヘッドについて支給要件を一部見直しました。加えて、申請手続きを施工前後から施工後のみに簡略化し、利便性の向上を図りました。

気候区民会議からの意見提案を踏まえ、ユース(中高生世代)を対象としたワークショップ(全3回・延べ152名参加)を新たに開催し、参加者の気候変動対策に関する意識醸成や行動変容の促進につなげました。また、ワークショップの概要や参加者の意見・感想をまとめたプロモーション動画及び実施レポートを作成し、広く発信することで事業の実施効果を高めました。

【主な取組】	再生可能エネルギー等の導入助成	1,507 件
	断熱改修等省エネルギー対策助成	1,446 件
	LED照明機器切替助成	160 件
	電気自動車用充電設備導入助成	54 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	10.18 人	／	2.20 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	90,602,000 円	／	10,793,000 円
総事業費			383,810,603 円

【指標】 区内の太陽光発電導入容量 3.48 万kW (目標 4.56 万kW)

※ 指標の説明 資源エネルギー庁「固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」

区内の温室効果ガス排出量 1,430 千t-CO₂eq (目標 1,249 千t-CO₂eq)

※ 指標の説明 計画値は当該年度の数値ですが、実績値は最新の数値である前々年度の数値です。

歳出決算一覧表No. 423

(2) 安全美化条例に基づく生活環境の改善

73,504,453 円

環境課

路上喫煙対策では、区内全域において、通勤時間帯(年末年始及び日曜を除く午前6時30分から午前9時30分まで)に2名の指導員による巡回指導を実施しました。さらに、路上禁煙地区(6か所)及びその周辺では、委託により月8日から12日程度の巡回指導を実施し、喫煙ルールの普及・啓発に取り組みました。加えて、令和7年度から区職員を2名増員の4名体制として、相談・苦情に対する巡回等の強化を図りました。

区民等からの受動喫煙や喫煙マナーに関する要望等を多く受けていた荻窪駅南口公衆喫煙場所について、煙の漏洩やはみだし喫煙などの課題に対応するため、これまでのパーティションによって区切る形式から、コンテナ型に改善するとともに全国で初となる「太陽光発電を活用した環境負荷の低減にも配慮した喫煙場所」として整備し、受動喫煙等の防止を図りました。

地域清掃活動については、区公式ホームページやポスター掲示等により、参加を呼びかけ、地域の環境美化の推進を図りました。その結果、参加者数が令和6年度の延べ6,294人から10,070人に増加しました。また、ごみ屋敷や樹木繁茂への対応については、所有者に対し、解決に向けた是正指導等を行い、状況の改善に努めました。

【主な取組】	安全パトロール(路上喫煙)委託	6 人
	路面標示補修委託等	181 枚
	環境美化巡回指導業務委託	19 人
	公衆喫煙場所清掃業務請負	6 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.96 人	／	5.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	23,400,000 円	／	24,530,000 円
総事業費			121,434,453 円

【指標】	定点観測(中杉通り、高南通り)による吸い殻のポイ捨て本数	40 本	(目標 18 本)
------	------------------------------	------	-----------

※ 指標の説明 調査1回当たりの平均値

地域清掃活動参加人数	10,070 人	(目標 10,000 人)
------------	----------	---------------

歳出決算一覧表No. 425

(3) ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進

9,129,508 円

環境課

ボトル対応型給水機(冷水機)を新たに41か所の区立施設に各1台設置(累計52か所・56台)し、暑さ対策とともにマイボトル普及に向けた環境整備に取り組みました。また、給水機設置施設であることを示すポスターや、マイボトルの普及促進に向けたステッカーを作成し、給水機の活用促進に努めました。

リユース容器貸出事業では、新たに「おわん」を追加し、貸出容器の選択肢の拡充を図るとともに、CO₂削減効果を示すシールを一部容器に貼付し、利用者にも事業効果が伝わるように工夫しました。貸出イベント数は、当初計画の40イベントを上回る51イベントとなり、プラスチック容器を23,210個削減しました。また、リユース容器活用支援助成は1事業者が活用し、プラスチック容器を33,600個削減しました。

【主な取組】	給水機の賃借	20 台
	リユース容器保管運用業務委託	
	リユース容器活用支援助成	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.58 人	／	0.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,062,000 円	／	491,000 円
総事業費			23,682,508 円

【指標】	温室効果ガス排出削減量	14,762 kg-CO ₂ eq	(目標 10,740 kg-CO ₂ eq)
------	-------------	------------------------------	-----------------------------------

※ 指標の説明 ペットボトルの削減量とリユース容器の利用数から算出した温室効果ガス排出削減量

歳出決算一覧表No. 428

(4) 資源の回収

2,652,819,153 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

古紙、びん、かん、ペットボトル、プラスチック製容器包装については、回収後、資源化中間処理施設での選別、圧縮等の工程を経て、再商品化工場において資源化を図りました。また、引き続き、回収した一部のペットボトルから新たなペットボトルを再生する「ボトルtoボトル」の取組を行いました。

このほか、令和7年度は環境ロビー展のほか、杉並清掃工場の環境フェアでのパネル展示、全世代に向けたリサイクルの技術や仕組みを遊びながら学べるボードゲーム「リサイコロ」の実施を通し、資源化の取組を周知しました。

なお、これまでの容器包装プラスチックに加え、令和6年10月から、区内の一部地域において、製品プラスチックも含めたプラスチック一括回収のモデル事業を行い、令和8年度からの区内全域での実施に向けた準備を整えました。

- 【主な取組】 古紙・びん・缶の回収業務委託
ペットボトルの回収・中継・搬送業務委託
プラスチック製容器包装回収業務委託
資源化中間処理委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	9.65 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	85,885,000 円	／	2,453,000 円
総事業費			2,741,157,153 円

- 【指標】 資源回収率(資源回収量に小型家電・金属の回収量は含まない) 23.8 % (目標 29 %)

※ 指標の説明 資源回収量(行政回収分)÷【区収集ごみ量+資源回収量(行政回収分)】

歳出決算一覧表No. 435

(5) ごみ・資源の排出の適正管理

45,516,952 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

ごみの散乱防止や集積所の衛生管理の向上を図るため、カラスネット及び折り畳み式防鳥用ボックスを希望する集積所利用者へ配布し、まちの美観保持にも寄与する取組を行いました。また、事業活動に伴って出たごみ・資源を区の収集に出す事業者に対しては、適切な事業系有料ごみ処理券の貼付を徹底するため、引き続き調査及び指導を実施しました。特に、不適切排出が多い傾向にあるJR4駅周辺の商店街等の集積所を重点対象として繰り返し指導した結果、事業系ごみ処理券の未貼付事業者の改善をより効果的に行うことができました。さらに、令和8年1月に多言語に対応したごみ分別アプリをリニューアルし、画像認識によりごみの種別を判別できる機能を追加するなど、適正なごみ・資源の分別ルールの周知・啓発に努めました。併せて、ごみの減量や分別、資源化などの理解を深めてもらうため、小中学校や保育園等、また多世代が参加する地域団体等のイベントにおいて環境学習を49回実施しました。参加者には、清掃職員が考案したキャラクター「りさいくず♻️」やなみすけをデザインしたグッズを配布し、楽しみながらリサイクルに親しみ、継続的な実践につなげる意識の醸成に努めました。

- 【主な取組】 有料ごみ処理券印刷実績 1,683,700 枚
動物死体処理委託 364 頭
折り畳み式防鳥用ボックス418基、カラスネット947枚の配布
ごみ処理券徴収委託 269 店

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	32.81 人	／	0.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	280,688,000 円	／	3,925,000 円
総事業費			330,129,952 円

- 【指標】 事業系有料ごみ処理券収入済額 178,320 千円 (目標 202,789 千円)

歳出決算一覧表No. 436

(6) ごみ・し尿の収集・運搬

1,909,694,291 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

可燃ごみ量 平成12年度 108,401t ⇒ 令和7年度 82,823t 対平成12年度比 約23%減
不燃ごみ量 平成12年度 25,288t ⇒ 令和7年度 2,254t 対平成12年度比 約91%減
粗大ごみ量 平成12年度 4,919t ⇒ 令和7年度 3,636t 対平成12年度比 約26%減
総 計 平成12年度 138,608t ⇒ 令和7年度 88,713t 対平成12年度比 約36%減

上記のとおり、集積所等に排出されたごみの適正かつ効率的な収集・運搬に努めました。
令和7年10月から粗大ごみ処理手数料の電子決済サービスを導入し、区民の利便性の向上を図ったほか、清掃事業運営支援システムの運用を順次開始したことにより、収集状況等をリアルタイムで把握することが可能となり、収集が遅れている地域への清掃車両の応援が円滑化され、速やかな収集作業や業務の効率化につなげることができました。

【主な取組】 収集・運搬車両借上(可燃・不燃)

粗大ごみの収集・運搬委託

粗大ごみの中継車両借上

粗大ごみ・不燃ごみ中継業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 116.85 人 / 0.50 人

人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員) 995,942,000 円 / 2,453,000 円

総事業費 2,908,089,291 円

【指標】 1t当たりのごみ・し尿収集運搬コスト 21,466 円 (目標 22,050 円)

※ 指標の説明 ごみ・し尿収集運搬コスト(事業費)÷区収集ごみ量

歳出決算一覧表No. 434

8 教育委員会事務局

予算現額	決算額	執行率
38,823,197,000 円	37,563,814,351 円	96.76 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

令和7年度は、「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を具現化するための行動計画である「杉並区教育ビジョン2022推進計画」等に基づき、各分野で取組を推進しました。

また、有識者から意見をいただきながら「主に令和5年度に発生及び発覚した教育委員会事務局等における不適切事案等の再発防止対策」の取組評価を行い、課題整理と今後の取組の明確化を図りました。

学校教育分野では、ICTを活用した学習環境の整備として、児童・生徒専用タブレット端末について、より高性能なものへと更新するとともに、より効果的な授業を展開できるよう、授業支援ソフトやAI型デジタルドリル等の活用に関する教員向け研修を実施しました。さらに、教員が学習指導等に集中できる環境整備と教育の質の向上を図るため、スクール・サポート・スタッフ、副校長校務支援員を引き続き配置したほか、新たに小学校全校にエデュケーション・アシスタントを配置しました。加えて、特別な支援を必要とする児童・生徒の支援体制の充実と教員等の負担軽減を図るため、通常学級支援員やスクールカウンセラー等の配置を拡充しました。

さらに、学校問題対応支援係（愛称:CEDAR）を設置し、いじめなどの学校問題の早期解決に向けた支援や組織的な対応の強化を図りました。また、教員の職層別研修により、いじめへの組織的対応の重要性について理解促進を図るとともに、全小中学校において弁護士によるいじめ防止授業を実施し、子どもたちに対し、いじめは許されない行為であるという意識の醸成を図りました。加えて、「杉並区いじめの防止等に関する条例」を施行し、ワークショップやパネル展の開催等により、区民へ周知を図るとともに、いじめ問題対策委員会に調査部会を設置し、いじめ重大事態の調査体制の強化を図りました。

学校部活動では、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」を3校合同で開始し、地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進しました。また、学校給食では、物価上昇を踏まえた給食費単価引き上げにより質を確保しつつ、無償化を継続するとともに、学校給食費の公会計による運用を開始しました。

学校教育環境の整備・充実では、「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、神明中学校の建設工事、杉並第二小学校の環境整備工事、杉並第一小学校の実施設設計、西宮中学校の改築基本計画の策定、天沼中学校の基本設計案の作成に取り組んだほか、富士見丘中学校と中瀬中学校は、建設工事が終了し、令和8年4月から新校舎での学校運営を開始しました。長寿命化改修においては、久我山小学校、杉並第十小学校の改修工事を実施しました。

就学前教育分野では、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の改定に向けた検討を開始し、内容の見直し及び改定作業を進めました。

生涯学習分野では、地域の社会教育士や社会教育士に類する活動をしている人々が、分野や地域等を超えて語り合うことで気付きを得るワークショップや、効果的な会議の進行方法など地域活動に生かせるスキルを学ぶ講座を実施するとともに、福祉分野からの求めに応じて学び合いの場づくりを支援するなど、学びを通じた人づくりや地域づくりの機会の充実を図りました。また、図書館や郷土博物館等が連携して、杉並区デジタルアーカイブの運用を開始し、誰もが杉並区の歴史・文化の資料を閲覧できる環境を整備しました。

(1) 就学前教育

4,896,566 円

就学前教育支援センター

令和7年度から「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の改定検討を開始し、学識経験者を含め、区立小学校や区内就学前教育施設の代表者が集まって年3回の検討会を開催し、令和8年度完了に向けて内容の見直し及び改定作業を進めました。

また、令和7年度から区立子供園2園で「とうきょうすくわくプログラム」を実施し、「自然」や「水」をテーマに幼児の探究活動の推進に取り組みました。幼児の身近な環境への関心が高まり、主体的な学びの姿勢が育まれました。

令和7年度杉並区教育調査に基づく「区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率」は、園での遊びを通して幼児の健康な体が育まれていることや、子ども一人ひとりの興味・関心に応じ、発達に必要な体験をさせていることが評価され、93.5%と高い数値を維持しています。また、園の教育内容及び幼児の育ちに関する保護者への情報発信については、園だよりやホームページ、保護者会等で理解啓発を図ってきたことにより、91.9%と高い肯定率となりました。

【主な取組】	就学前教育研修(区立私立保育共同研修等)の開催	12 回
	幼保小連携担当者連絡協議会の開催	4 回
	成田西子供園協働研究の実施	1 園
	教育課題研究の実施	2 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.24 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19,936,000 円	／	0 円
総事業費			24,832,566 円

【指標】	就学前教育研修及び幼保小連携教育研修・担当者連絡協議会の区内参加園(校)の数	269 園(校)	(目標 285 園(校))
	区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率	93.5 %	(目標 100 %)

歳出決算一覧表No. 468

(2) 学校教育への支援

45,720,048 円

済美教育センター

理科出前授業や移動式プラネタリウムを引き続き実施し、児童・生徒が「理科の見方・考え方」を働かせ、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成しました。また、この事業は教員の指導力向上にも寄与する取組と捉えています。

自立的・協働的な学校づくりについては、事業実施に必要な報償費や需用費等の予算を学校へ配分し、環境教育やキャリア教育など、各学校や地域の実情に応じた教育活動の充実や特有の教育課題の解決に向けた取組を支援しました。

中学生小笠原自然体験交流は区内在住の中学生22人が参加しました。自然の中での体験学習や現地の方との交流を通して自らが設定した課題解決に向けた学習活動を行えるよう支援するとともに、世界的視野で持続可能な社会について考え、環境保全の推進役となる生徒の育成を図りました。

【主な取組】	学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等	601 回
	自立的・協働的な学校づくり	64 校
	中学生小笠原自然体験交流	22 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.50 人	／	4.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	40,050,000 円	／	19,624,000 円
総事業費			105,394,048 円

【指標】	区立中学校生徒の学習習熟度	75.05 %	(目標 80 %)
※ 指標の説明	学力調査の理解度【国語・数学】		
	充実した学校生活であると肯定した児童・生徒の割合	85.4 %	(目標 87.5 %)
※ 指標の説明	児童・生徒への質問調査結果による		

歳出決算一覧表No. 466

(3) 国際理解教育の推進

153,357,192 円

済美教育センター

外国語教育では、教員、ALT(外国人英語指導助手)及びJTE(日本人英語指導助手)が協働し、義務教育9年間の連続性を踏まえ、コミュニケーション能力の育成を重視した指導を実施しました。

帰国・外国人児童生徒への日本語の訪問指導・補充指導では、対象となる児童・生徒への面談を複数回実施するよう運用を見直したことで、学習状況や理解度をより的確に把握できるようになりました。これを踏まえ、160名の児童・生徒を対象に延べ5,543時間の指導を行い、学校生活への速やかな適応を支援しました。また、令和5年度に開講した中学生対象の「子ども日本語教室」を77回開催(延べ1,124名参加)しました。この取組により、日本語をさらに学ばない児童・生徒や、訪問指導・補充指導を終えても日本語学習が十分ではない児童・生徒の日本語能力の向上や学校生活への適応が一層促進されました。

【主な取組】	外国人英語指導助手業務委託	3,464 日
	日本人英語指導助手	40 校
	訪問・補充指導	160 人
	中学生海外留学の実施	22 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.20 人	／	0.80 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	19,580,000 円	／	3,925,000 円
総事業費			176,862,192 円

【指標】	日本語指導を必要とする児童・生徒数に対する指導を受けた児童・生徒数の割合	100 %	(目標 100 %)
------	--------------------------------------	-------	------------

※ 指標の説明 日本語の訪問指導・補充指導を必要とする児童・生徒数に対する指導を受けた児童・生徒数の割合

歳出決算一覧表No. 457

(4) 情報教育の推進

3,268,339,781 円

庶務課【教育総務課】

校務における区立学校情報ネットワークシステムの更新については、校務系と学習系ネットワークの統合による教職員パソコン端末の一元化、パソコンを使用する全教職員へのメールアドレスの付与、校内外から安全にアクセスできるネットワーク環境、共有ストレージや校務支援システムのフルクラウド化、多要素認証によるアクセス制御によるセキュリティ強化などを実施しました。これらの次世代校務DX環境の整備を通じて、「学校における働き方改革」「教育活動の高度化」「大規模災害発生時や感染症の流行時等の非常時における業務継続」に資する取組を推進しました。

児童・生徒用タブレット端末の配備については、11,440台を更新し、より高性能な端末を導入することで、授業や家庭学習における端末の起動時間の短縮や学習用アプリケーションの動作の安定性の向上を図りました。

また、生成AIの利活用に関するガイドラインを策定し、活用を開始しました。これにより、教職員の業務効率の向上や学校における新しい学びの提供に向けた基盤を整えました。

【主な取組】	電子黒板システム、児童・生徒用タブレット端末賃貸借及び運用保守	64 校
	教職員用パソコン、サーバ等機器の賃貸借及び運用保守	64 校
	区立小中学校、特別支援学校ネットワーク機器賃貸借及び運用保守	64 校
	図書館システム使用料、緊急メール配信システム等運用保守	64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.05 人	／	1.25 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	44,945,000 円	／	6,133,000 円
総事業費			3,319,417,781 円

【指標】	教職員用パソコンの運用管理	6,091 件	(目標 1,200 件)
------	---------------	---------	--------------

※ 指標の説明 教職員用パソコンの操作等への問い合わせに対するコールセンター処理件数

児童・生徒用タブレット端末の運用管理	4,072 件	(目標 5,100 件)
--------------------	---------	--------------

※ 指標の説明 児童・生徒用タブレット端末の修理等に対するコールセンター処理件数

歳出決算一覧表No. 458

(5) 教職員の研修

7,820,661 円

済美教育センター

これまでの集合型研修に加え、校内研究、校内研修のほか、ICTの利活用や日々の授業づくり等について、各校や教員のニーズに応じて実施する訪問型要請研修を実施しました。訪問型要請研修では、指導主事等が講師をすることにより、学校の個別ニーズに応じた支援を行うことができました。

また、オンライン研修の実施やアーカイブスの活用により、教員一人ひとりが自己の課題に応じて、学びたいことを学びたい時に学ぶことのできる環境を整えました。

個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、教員がより効果的な授業を展開できるよう、授業支援ソフトやAI型デジタルドリルをはじめとするデジタルコンテンツの活用研修を実施しました。また、各校の取組事例の共有を目的として、各校で1名の教員をICT活用リーダーとし、リーダーによる集合型研修やオンライン型研修を実施するとともに、情報モラル教育やデジタルドリル活用事例についての研修内容を教員が閲覧できるオンデマンド型の研修動画の配信を行いました。

【主な取組】	各学校での校内研修	64 校
	区費研修	235 回
	ICT活用研修	15 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.60 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5,340,000 円	／	0 円
総事業費			13,160,661 円

【指標】 済美教育センター主催研修に対する受講者の肯定率 99.34 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

ICT活用研修に対する受講者の肯定率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

歳出決算一覧表No. 465

(6) 学校人事・給与事務

1,324,184,706 円

庶務課【教育人事・指導課】

学校用務業務委託校を46校から48校へ2校増やすことで、学校用務業務の安定的な実施体制の確保を図ることができました。

また、前年度に引き続き、小学校の登下校時に校門前へ警備員を配置し、児童の安全安心な環境の確保及び事故等の未然防止に努めるとともに、中学校及び特別支援学校の修学旅行に看護師等を派遣し、生徒等の健康管理に配慮しました。

さらに、令和7年9月から旅行命令及び旅費精算を行う経費精算システムを導入し、学校現場の事務負担軽減を図りました。

【主な取組】	学校用務業務委託	48 校
	施設管理業務委託	16 校
	校門周辺警戒業務委託	41 校
	修学旅行への看護師派遣業務委託	23 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.59 人	／	1.70 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	58,651,000 円	／	8,340,000 円
総事業費			1,391,175,706 円

歳出決算一覧表No. 448

(7) 教育職員人事事務

31,164,618 円

教育人事・指導課

事務職員等(事務職員・都費養護教諭・栄養士)の病気休職等による代替臨時職員を5名雇用し、欠員発生時でも、学校運営・事務業務が滞りなく実施できる体制の確保を図りました。

教員の負担軽減等を目的とした出勤簿・休暇簿等のデジタル化について、令和7年9月から学校向け庶務事務システムを導入し、システム化による出退勤管理や休暇処理のミス防止、事務作業時間の削減を図りました。

また、主に教育管理職を対象に、リスクマネジメント等の研修を行い、学校管理職の危機管理意識および対応能力の向上を図りました。

【主な取組】	事務職員等の病気休職等における代替臨時職員への旅費の支出	1 人
	区費教員の昇任選考及び研修委託	
	学校向け庶務事務システムの運用	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.41 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	48,149,000 円	／	2,453,000 円
総事業費			81,766,618 円

歳出決算一覧表No. 455

(8) 学校支援教職員

82,182 円

教育人事・指導課

机間指導や教員の業務補助等を行うエデュケーション・アシスタントを新たに小学校全40校に配置するとともに、新任副校長等の公務遂行を支援する副校長校務支援員を13校に、教員の事務作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き区立学校全校(64校)に配置しました。

また、正規教員とのチーム・ティーチング(複数の教員が協力して指導する授業形態)による授業補助を行う補助教員を中学校3校に配置するとともに、理科の観察や実験等の準備・補助を行う理科支援員を小学校35校に配置しました。

これらの取組により、教員の負担軽減、教育の質の維持・向上及び学校の組織体制の充実を図りました。

【主な取組】	エデュケーション・アシスタントに対する旅費の支出	33 人
	理科支援員に対する旅費の支出	6 人
	副校長校務支援員に対する旅費の支出	10 人
	スクール・サポート・スタッフに対する旅費の支出	28 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.41 人	／	0.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	48,149,000 円	／	2,453,000 円
総事業費			50,684,182 円

【指標】	月当たりの時間外勤務が80時間以上の教員の割合(小学校)	5 %	(目標 3.5 %)
※ 指標の説明	年度を通じて一度でも月当たりの時間外勤務が80時間を超えた教員の割合		
	月当たりの時間外勤務が80時間以上の教員の割合(中学校)	18.1 %	(目標 9 %)

※ 指標の説明 年度を通じて一度でも月当たりの時間外勤務が80時間を超えた教員の割合

歳出決算一覧表No. 467

(9) 地域運営学校等推進

33,055,162 円

学校支援課【地域の学び推進課】

小中連携校による学校運営協議会合同開催事例や、他校の学校運営協議会委員との自主勉強会の事例等を共有し、意見交換を行う学習会(みらい会議)を開催したことにより、活動の幅や新たな人とのつながりを生むきっかけを作りました。また、学校運営協議会の合同開催については、年に1度だけではなく、複数回実施することで、子どもの9年間の学びや成長について連携を深めている学校もあり、主体的な連携強化が進んでいます。

学校運営協議会の更なる活性化に向け、子どもの権利条例の趣旨等の理解を深める場も設けるとともに、「児童・生徒との懇談」を実施し、子どもたちの意見を直接聴くよう依頼したことにより、年度当初に学校運営協議会が作成する年間計画にも意見交換を予定している学校が広がりつつあります。

【主な取組】 学校運営協議会の設置(区立小中学校全校及び特別支援学校) 64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.01 人	／	0.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15,856,000 円	／	1,472,000 円
総事業費			50,383,162 円

【指標】	「子どもは学校生活を楽しんでいる」の保護者による肯定率	77.1 %	(目標 90 %)
	※ 指標の説明 「教育調査」の結果より		
	「学校は子どもが学んだり探究できるよう、地域や民間の団体等と連携している」の保護者による肯定率	60.4 %	(目標 80 %)
	※ 指標の説明 「教育調査」の結果より		

歳出決算一覧表No. 443

(10) 学校の支援

245,514,222 円

学校支援課【地域の学び推進課】

学校支援本部において、地域や学校との重要な調整役となる「学校・地域コーディネーター」になるための初任者研修会を実施し、新たに15人を認定しました。また、学校支援本部活動や学校との関わり方などについて、教員と共に他校と意見交換を行う合同学習会を開催し、学校支援本部間の交流につなげました。

小学校の始業前の時間に子どもたちが安全に遊びや運動などをして過ごせる場として、朝の居場所事業を小学校2校で試行実施しました。保護者や教員からは、子どもたちの生活リズムが整う、授業へスムーズに移行できるなどの声が寄せられています。

外部人材が授業を支援する「学校サポーター事業」については、総合的な学習の時間などにおける講師の活用が増えてきたことに伴い、児童・生徒の学びの機会の充実につながっています。

部活動については、1校において学校支援本部による放課後等活動をモデル実施するとともに、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」を3校合同で開始し、地域クラブ活動への移行に向けた取組を推進しました。

【主な取組】	学校支援本部等支援(小中学校全校)	63 校
	学校サポーター支援(小中学校全校及び特別支援学校)	64 校
	中学校部活動支援	23 校
	PTA活動の推進	63 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.88 人	／	2.70 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	59,164,000 円	／	13,246,000 円
総事業費			317,924,222 円

【指標】	学校支援本部活動回数	13,781 回	(目標 15,750 回)
	学校サポーター活動回数(部活動外部指導員含む)	11,229 回	(目標 15,050 回)

歳出決算一覧表No. 444

(11) 地域教育力の向上

8,941,493 円

学校支援課【地域の学び推進課】

家庭・地域・学校をつなぐパイプ役として、青少年委員を中学校区の地域ごとにおおむね2名、合計41名を配置しました。青少年委員が事務局を担う地域教育連絡協議会及び地域教育推進協議会について、分担金の支給のほか、活動への助言や情報提供など必要な支援を行いました。これにより、学校でのお祭りや高齢者施設でのボランティアなど子どもが主体的に関わる地域活動が実施されるとともに、多様な区民が参加する懇談の場が設けられ、地域全体の教育力の向上が図られました。

また、家庭における教育力向上を支えるため、家庭教育講座を10回開催しました。さらに、家庭教育フォーラムでは、保護者の学び合いの場づくりをテーマとした講座とグループワークを実施し、家庭教育や子育てに関わる多くの方が参加のもと、支援のあり方について共に学ぶ機会となりました。家庭教育に関わる大人の主体的な学びが地域に広がり、学びが循環することで、地域で支え合う関係づくりが進みました。

【主な取組】	青少年委員報酬の支出	41 人
	地域教育連絡協議会開催のための分担金の支出	18 校区
	地域教育推進協議会開催のための分担金の支出	4 地区
	家庭教育講座(主催・共催)の開催	10 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.77 人	／	1.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33,553,000 円	／	4,906,000 円
総事業費			47,400,493 円

【指標】	地域教育連絡協議会及び地域教育推進協議会 開催事業への参加者	18,721 人	(目標 19,500 人)
------	-----------------------------------	----------	---------------

※ 指標の説明 中学校区地域を主体とした活動への区民の参加状況

家庭教育講座及び家庭教育フォーラムの参加人数 218 人 (目標 1,590 人)

※ 指標の説明 保護者等を対象とした学習機会への区民の参加状況

歳出決算一覧表No. 502

(12) 学校給食の推進

4,166,326,851 円

学務課

物価の上昇を踏まえ、学校給食費の単価を引き上げることで給食の質と量を確保するとともに、子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、引き続き学校給食費を全額公費負担としています。また、会計事務の透明性の確保等を図るため、令和7年4月から学校給食費の公会計化を開始しました。

令和7年度の学務課栄養士による学校給食調理場視察においては、視察スケジュールの設定方法等の工夫により、全校視察を実施することができ、学校給食調理における衛生管理の改善につなげることができました。

また、学校給食でより多くの杉並産農産物を利用するため、モデル校6校を選定し、発注から納品までの新たな仕組みづくりを行いました。

【主な取組】	学校給食費管理運営	64 校
	学校給食調理業務委託	60 校
	学校給食衛生管理	64 校
	学校給食職員研修	64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	33.26 人	／	42.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	264,469,000 円	／	206,543,000 円
総事業費			4,637,338,851 円

【指標】	学校給食調理業務委託実施率	94 %	(目標 94 %)
------	---------------	------	-----------

※ 指標の説明 委託実施校数÷区立学校数

学校給食における1校あたりの年間事故発生件数 1.64 件 (目標 1 件)

※ 指標の説明 年間事故発生件数÷学校数

歳出決算一覧表No. 460

(13) 特別支援教育

225,790,538 円

特別支援教育課【多様な学び支援課】

胃ろうや血糖値管理等が必要な子どもが安心して学校生活を送れるよう、区立学校8校に派遣看護師を配置し、医療的ケアを9人に実施しました。

また、校外学習に付き添う介助者を区立学校へ派遣し円滑な実施を支援するとともに、通常学級支援員及び特別支援学級(校)介助員を増員し、介助員ボランティアと合わせて各学校のニーズを踏まえた配置を行いました。

さらに、多様な教育的ニーズに対応するため、小学校全校に導入されている「個別の学び支援システム」を活用し、教員の指導力向上や業務負担の軽減を図りました。あわせて、済美養護学校のセンター的機能の活用を推進し、区立学校における特別支援教育の支援体制の充実を図りました。

【主な取組】	医療的ケア児の受入れ	8 校
	遠足等校外学習介助者の派遣	64 校
	介助員ボランティアの派遣	4,229 日
	済美養護学校の通学用バスの運行	10 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.04 人	／	18.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	62,656,000 円	／	88,308,000 円
総事業費			376,754,538 円

【指標】	通常学級支援員配置人数	122 人	(目標 120 人)
	介助員ボランティアの配置日数	4,229 日	(目標 6,000 日)

歳出決算一覧表No. 451

(14) 教育相談等運営

61,774,685 円

済美教育センター【多様な学び支援課】

児童・生徒一人ひとりの悩みや課題に適切に対応するため、学校内外の教育相談体制の充実を図りました。令和6年度に配置等を拡充したスクールカウンセラーの効果等を検証しながら、令和7年度はスクールソーシャルワーカーを区内の拠点校8校に増員配置し近隣校を巡回することにより、児童・生徒や保護者、学校の実情に応じた支援を行い、不登校の未然防止に努めました。

教育相談室では、初回相談の受付フォームの導入を検討するとともに、来所相談に対応する心理士を増員し、継続的な相談に安定して対応できる体制を整えました。

さざんかステップアップ教室では、不登校児童・生徒が個別指導、集団活動、体験的な活動を通して、個別の状況に応じた学びの場を確保するとともに、集団生活を通して社会性を育み、社会的自立を目指した支援を行いました。

【主な取組】	さざんかステップアップ教室の運営	171 人
	来所教育相談	444 件
	スクールカウンセラー業務実施	25,542 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	7.62 人	／	41.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	67,818,000 円	／	201,146,000 円
総事業費			330,738,685 円

【指標】	区立小中学校スクールカウンセラーの相談対応件数	25,542 件	(目標 21,200 件)
※ 指標の説明	令和7年度東京都公立学校スクールカウンセラー活用事業報告による		
	来所教育相談件数	444 件	(目標 650 件)
※ 指標の説明	令和7年度の来所教育相談実績統計による		

歳出決算一覧表No. 464

(15) 適応指導教室環境整備

6,802,400 円

済美教育センター【多様な学び支援課】

改築後の天沼中学校へのさざんかステップアップ天沼教室及び荻窪教室の移転に向け、基本設計、測量調査、地盤調査を行いました。

- 【主な取組】 さざんかステップアップ天沼教室にかかる天沼中学校改築のための基本設計費
さざんかステップアップ天沼教室にかかる天沼中学校改築のための測量調査費
さざんかステップアップ天沼教室にかかる天沼中学校改築のための地盤調査費
さざんかステップアップ天沼教室仮移転にかかる仮設許可申請業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	0.02 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	178,000 円	／	0 円
総事業費			6,980,400 円

- 【指標】 設計及び工事監理委託 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 天沼中学校基本設計の進捗率

歳出決算一覧表No. 474

(16) いじめ対策の充実

4,581,558 円

教育人事・指導課

令和7年度に新設した学校問題対応支援係(愛称:CEDAR)が中心となり、いじめ対策に取り組む中、校長研修をはじめとした教員の職層別研修では、いじめ防止対策に特化した研修を拡充することで、いじめの未然防止、早期発見・対応、組織対応の重要性について理解促進を図りました。また、児童・生徒向けには、法律の観点からいじめ問題を捉え、いじめが許されない行為であることを学ぶ、弁護士による「いじめ防止授業」の実施、カード配付やタブレット端末を活用したいじめ相談窓口の案内、「杉並区いじめの防止等に関する条例」を掲載したクリアファイルの配付などの取組により、いじめ防止に向けた意識啓発を進めるとともに、相談窓口の利用促進を図りました。加えて、区立小中学校全校で毎月「学校いじめ対策委員会」を開催し、その内容を教育委員会に報告する体制を構築しました。同委員会では、ささいな訴えや日常的なトラブルも含めて情報共有を行い、対応方針を決定するなど、組織的な対応に努めたことにより、トラブルが深刻化する前に解消される事例が増加しています。こうした取組により、いじめ認知件数が令和6年度の3,151件から令和7年度の1,217件へと減少につながったものと捉えています。

- 【主な取組】 弁護士によるいじめ対策授業謝礼 151 回
いじめに関する条例周知用ファイル印刷 30,100 枚
「いじめ対策の推進」に係るポスターの印刷 1,410 枚
いじめ対策周知用カードの印刷 12,500 枚

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	3.52 人	／	3.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	31,328,000 円	／	14,718,000 円
総事業費			50,627,558 円

- 【指標】 いじめ解消率 74.4 % (目標 95 %)

※ 指標の説明 いじめ解消件数÷認知件数

歳出決算一覧表No. 470

(17) いじめ問題対策委員会等の運営

12,397,479 円

庶務課【教育総務課】

いじめ問題対策委員会を計10回開催し、いじめ重大事態に関する調査報告書の取りまとめ等を行いました。また、いじめ問題対策委員会の専門調査員を新たに委嘱し、調査部会を設置することにより、調査体制の充実・強化を図りました。いじめ重大事態の対応状況については、令和5年度から令和7年度までに発生報告があった11件中2件の調査が終了しました。

そのほか、「杉並区いじめの防止等に関する条例」の施行(令和7年4月1日)に伴い、子ども家庭部と「子どもワークショップ」を共同開催し、条例の周知を行うとともに、子ども達がいじめについて考える機会としました。加えて、令和7年11月にワークショップの内容に関するパネル展を区役所ロビーで開催し、広く区民に向けて周知を行いました。

学校法律相談事業については、各区立学校への事業内容の周知や相談内容を匿名化し学校等へ情報共有を行うことで、組織対応力の向上を図り、学校の問題解決につなげました。

【主な取組】	いじめ問題対策委員会の開催	10 回
	杉並区いじめの防止等に関する条例の普及啓発	
	学校法律相談業務の実施	72 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.78 人	／	0.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	15,842,000 円	／	0 円
総事業費			28,239,479 円

【指標】	いじめ問題対策委員会開催回数	10 回	(目標 6 回)
※ 指標の説明	いじめ問題対策委員会の会議の開催回数		
	学校法律相談の相談件数	72 回	(目標 60 回)
※ 指標の説明	区立学校等から学校法律相談の弁護士に相談した件数		

歳出決算一覧表No. 446

<区立小中学校の増改築・長寿命化改修>

(18) 富士見丘小・中学校の改築	3,361,664,827 円
杉並第二小学校の改築	533,717,864 円
中瀬中学校の改築	3,979,554,330 円
神明中学校の改築	1,035,383,142 円
杉並第一小学校の改築	64,359,890 円
西宮中学校の改築	5,552,311 円
天沼中学校の改築	62,517,482 円
小学校の長寿命化改修	881,366,321 円

学校整備課【学校運営課】

富士見丘中学校と中瀬中学校は、建設工事が終了し、令和8年4月から新校舎での学校運営を開始しました。神明中学校は旧校舎の解体工事に続き、建設工事を進めました。杉並第二小学校は環境整備工事に着手しました。杉並第一小学校は改築検討懇談会の意見等を踏まえ基本設計をまとめ実施設計に着手しました。西宮中学校は改築等検討懇談会を設置し、学校改築及び集会施設の整備について議論を重ね、基本計画を策定し、基本設計に着手しました。天沼中学校は、改築検討懇談会を開催して基本設計の案を取りまとめました。小学校の長寿命化改修では、築40年目を迎えた学校を対象として久我山小学校、杉並第十小学校の改修工事を実施し、久我山小学校は4か年にわたる改修工事が終了しました。また、築20・60年目を迎えた学校を対象とした中規模修繕では、堀之内小学校、桃井第三小学校の改修工事を実施し、堀之内小学校は4か年にわたる改修工事が終了しました。

【主な取組】	富士見丘中学校改築建築工事	
	神明中学校改築建築工事	
	中瀬中学校改築工事	
	小学校の長寿命化改修(長寿命化改修・中規模修繕)	4 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	12.83 人	／	1.35 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	110,015,000 円	／	6,623,000 円
総事業費			10,040,754,167 円

【指標】	富士見丘中学校改築工事進捗率	50 %	(目標 50 %)
※ 指標の説明	改築工事に係る工事進捗率		
	長寿命化改修工事実施校数	4 校	(目標 4 校)
※ 指標の説明	長寿命化改修工事実施小学校数		

歳出決算一覧表No. 492, 483, 493, 495, 482, 496, 497, 484

(19) 図書館運営

1,574,575,607 円

中央図書館

高円寺駅前図書サービスコーナーは、令和7年7月にホテルメッツ高円寺からゆうゆう高円寺南館内へ移転し、運営を開始しました。駅近での図書サービスの提供を継続実施することで、高い利用者ニーズに応えました。

全館に設置している自動貸出機や予約資料受取棚(中央図書館と高円寺図書館に設置)に加え、令和7年度には全館にセキュリティゲートを設置したことにより、貸出業務のセルフサービス化や資料の紛失防止等を図るとともに、ICタグシステムを利用した図書館サービスの向上と業務の効率化につなげました。

また、令和8年2月に杉並区デジタルアーカイブの運用を開始し、時間や場所を問わず、誰もが杉並区の歴史・文化等の資料を閲覧できる環境を整備しました。

【主な取組】	管理運営(指定管理者)	10 館
	図書館サービス業務委託	1 館
	図書館資料購入・装備	13 館
	図書館システム管理(図書サービスコーナー等含む)	17 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	53.84 人	／	24.00 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	413,422,000 円	／	117,744,000 円
総事業費			2,105,741,607 円

【指標】	蔵書1冊当たりの貸出回転数	1.98 回転	(目標 2.44 回転)
※ 指標の説明	個人貸出冊数÷蔵書数		
	区民1人当たりの年間貸出冊数	7.06 冊	(目標 9 冊)
※ 指標の説明	個人貸出冊数÷杉並区の人口		

歳出決算一覧表No. 504

(20) 社会教育の振興

7,761,732 円

生涯学習推進課【地域の学び推進課】

社会教育士の育成では、教育委員会事務局職員2人が必要な講習を受講しました。それにより、これまでに資格を取得した職員は計15人となり、区民の学びを支援する体制整備が進みました。

小学生名寄自然体験交流事業は、児童が事前学習から現地体験、発表までの活動を通して、自ら学習課題を設定し主体的に取り組む力を身に付けました。名寄市での現地体験では名寄市児童との交流や異文化理解の学習により、多様性を尊重する姿勢やコミュニケーション力が育まれました。

名寄市から移動式天文台車を招いて開催する観望会及び天文講座は、区内の小学校等で延べ12回開催しました。延べ3,300名以上の区民が参加し、申込みは受付開始から1日で定員に達するなど高い関心が寄せられています。定員を上回る応募がある中、受入方法の調整を行い、多くの区民に体験の機会を提供しました。

区内高等教育機関との包括協定に基づき区と区内5大学で設置する協議会では、情報誌「すぎ☆キャン」第8号を区内大学の学生とともに制作・発行し区立施設等に配布することで、大学での活動や学生の考えを発信し、区と区内大学の学生との連携協働を推進しました。

【主な取組】	社会教育士の資格取得者	2 人
	小学生名寄自然体験交流事業の児童派遣	25 人
	移動式天文台車による観望会等開催	3,367 人
	生涯学習活動を行う指導者を対象とした傷害保険料の支出	2,996 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	2.41 人	／	0.70 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	21,449,000 円	／	3,434,000 円
総事業費			32,644,732 円

【指標】	生涯学習活動の指導者傷害保険加入団体会員数	47,815 人	(目標 70,000 人)
※ 指標の説明	生涯学習活動の指導者を対象とした傷害保険に加入する団体の会員数		
	教育委員会後援等名義使用承認事業数	106 件	(目標 150 件)
※ 指標の説明	教育委員会後援等名義使用について承認した事業数		

歳出決算一覧表No. 499

(21) 社会教育事業の運営

11,734,148 円

生涯学習推進課【地域の学び推進課】

成人学習支援事業では、「すぎなみ大人塾」3コースを実施し、延べ560名の参加により受講生の自主的な活動への発展につなげました。また、若者の地域活動への参加を促進するため、30歳以下の区民を対象とした「すぎなみU30ミーティング」を開催し、ミーティング内で「すぎなみみんなの大運動会」を企画・運営して若者が地域に関わる機会を提供しました。社会教育団体協働事業では、団体の自主的な活動を支援し、区民の生涯学習や文化・芸術活動への参加促進を図りました。社会参加支援事業では、杉並で暮らす外国人への「にほんご教室」を地域団体と共催で実施するとともに、知的障害のある区民に対して「済美教室」を開催し、地域での自立した日常生活の実現に寄与しました。「にほんご教室」では「杉並区多文化共生基本方針」の策定や受講希望者の増加を踏まえ、団体への支援を強化し安定的な事業運営を図りました。社会教育士の活用事業では、ワークショップ及び講座を各2回実施するとともに、他事業における相談ブースの設置等を通じた社会教育士への活動支援を行い、社会教育士等の実践機会の充実を図りました。これらの取組を通して、区民に多様な学びの機会を提供するとともに、社会教育団体の円滑な事業運営に寄与しました。

【主な取組】	成人学習支援事業(すぎなみ大人塾、すぎなみU30ミーティング等)	4 講座
	社会教育団体協働事業(文化団体連合会補助、区内5大学公開講座等)	4 事業
	社会参加支援事業(済美教室12回、にほんご教室3期計120回)	2 事業
	社会教育士の活用事業(学び合いのワークショップ2回、スキルアップ講座2回)	2 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.91 人	／	4.55 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	56,277,000 円	／	22,322,000 円
総事業費			90,333,148 円

【指標】	成人学習支援事業における延べ参加者数	705 人	(目標 700 人)
※ 指標の説明	すぎなみ大人塾、すぎなみU30ミーティング等成人学習支援事業への延べ参加者数		
	社会参加支援事業における延べ参加者数	2,336 人	(目標 2,100 人)
※ 指標の説明	済美教室、にほんご教室の延べ参加者数		

歳出決算一覧表No. 506

(22) 次世代型科学教育の推進

19,120,076 円

生涯学習推進課【地域の学び推進課】

科学体験施設「IMAGINUS(イマジナス)」の専門性を活かし、地域施設で出前型の科学講座等を実施しました。昨年度に引き続き、移動式プラネタリウムを児童館などの区立施設で巡回実施するとともに、参加型・体験型の科学展示を行い、来場者が主体的に学べる機会を提供しました。また、夏休みの連続講座では解剖実習コースなど学校教育では体験できない学びを提供したほか、サイエンスフェスタでは区民に科学の魅力を発信することができました。特にワークショップは、区民センター祭り等の地域の大きなイベントに出向いて開催することにより、来場者が前年の2倍となり、区民の科学への興味・関心の向上につなげることができました。

令和7年度における講座や展示等の合計来場者数は、前年度比で約23%増加しました。主な要因として、区立学校の児童・生徒へのタブレット配信による周知に加え、区のSNSを積極的に活用したこと、人気の高い事業において定員を拡大したことが挙げられます。今後も科学の裾野を広げるという目標達成に向け、周知方法を見直しつつ、多様な世代の参加を促進する取組を進めています。

【主な取組】	科学講座等業務委託	7,154 人
	サイエンスフェスタの実施	845 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	1.80 人	／	2.10 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	14,618,000 円	／	10,303,000 円
総事業費			44,041,076 円

【指標】	科学講座等参加者数	7,154 人	(目標 6,000 人)
※ 指標の説明	委託事業における科学講座、科学展示等の参加者数		
	すぎなみサイエンスフェスタの参加者数	845 人	(目標 1,500 人)
※ 指標の説明	すぎなみサイエンスフェスタの参加者数		

歳出決算一覧表No. 505

(23) 郷土博物館の運営管理

16,340,541 円

生涯学習推進課【地域の学び推進課】

特別展では、昭和100年の節目の年に合わせて、かつて堀ノ内にあったレコーディングスタジオ「テイチク」を取り上げ、戦前から戦後までの昭和歌謡に関連する資料から、文化や世相を振り返りました。また、企画展では、近年寄贈された資料を活用し、杉並から世界へ広がった原水爆禁止署名運動に焦点を当て、署名運動の広がりにおいて杉並区が果たした役割を振り返り、地域に根差した歴史を学ぶ機会としました。そのほか、区民参加型展示や出前型展示で杉並らしい展示を計12回実施し、地域への理解促進や誇りの醸成につなげました。また、古文書講座や親子博物館教室、子ども博物館教室などを実施し、広く区民や児童・生徒の学びの場を提供しました。

さらに、収蔵品管理システムを導入し、杉並区デジタルアーカイブにおける資料公開の仕組みを整備しました。これにより、歴史写真や古文書を中心とした資料、民俗資料等を公開し、区の歴史・文化に関する情報発信の充実を図りました。

【主な取組】	特別展・企画展の開催等	14 回
	郷土博物館運営協議会の開催	4 回
	博物館事業の運営管理等	2 所
	デジタルアーカイブ関連経費	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	4.66 人	／	10.50 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	34,219,000 円	／	51,513,000 円
総事業費			102,072,541 円

【指標】	郷土博物館等の観覧者数	26,744 人	(目標 33,000 人)
※ 指標の説明	郷土博物館の来館者数及び出前型展示の来場者数		
	デジタルアーカイブアクセス数	32,070 回	(目標 30,000 回)
※ 指標の説明	杉並区デジタルアーカイブで博物館資料にアクセスされた件数		

歳出決算一覧表No. 503

(24) 杉並区教育委員会の運営

14,754,555 円

庶務課【教育総務課】

教育委員会を19回(全面非公開の2回を除く)開催し、教育施策の審議等を行ったほか、教育委員自ら議題を提案する取組を試行し、教育委員会の議論の活性化に資する取組を行いました。また、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」において令和6年度取組状況を振り返るとともに、この機会を活用し、有識者から意見をいただきながら「主に令和5年度に発生及び発覚した教育委員会事務局等における不適切事案等の再発防止対策の取組」の評価を行い、現状の課題整理と今後の取組の明確化を図りました。これらを踏まえ、教育委員会事務局で12月を「ハラスメント防止対策強化月間」と設定し、不適切事案の概要やハラスメント相談窓口の周知するとともに、新任者・異動者向けに事案概要と再発防止対策の周知等を毎年度行う新年度研修を準備するなど、再発防止のための対策を行いました。

【主な取組】	教育委員会運営(委員報酬、委員旅費ほか)	4 人
	点検評価等謝礼	
	「杉並区のエデュケーション」の印刷・発行ほか	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	6.28 人	／	0.63 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	55,892,000 円	／	3,091,000 円
総事業費			73,737,555 円

【指標】	教育委員会会議開催回数	19 回	(目標 24 回)
※ 指標の説明	教育委員会の会議の開催回数(定例会及び臨時会)ただし、全面非公開の会議を除く		

歳出決算一覧表No. 442

(25) 小学校の運営管理

3,336,938,871 円

庶務課・学校整備課【学校運営課】

区立小学校の運営管理を適切に行い、児童により良い教育環境を提供するため、学習指導要領に基づき、必要となる学習教材等の整備、施設の保守・補修等を実施し、教育環境の充実を図りました。

また、教材費等にかかる義務教育保護者負担軽減を継続して実施することにより、保護者の経済的負担の軽減に寄与しました。

なお、令和5年4月に区立小学校の校庭で起きた事故を受け、外部委託による校庭地表面の調査を春と秋2回実施し、校庭の安全確保を図りました。

【主な取組】	建物保守管理業務委託	41 校
	光熱水費の支出	41 校
	義務教育保護者負担軽減の実施	41 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	57.50 人	／	72.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	508,245,000 円	／	354,704,000 円
総事業費			4,199,887,871 円

【指標】	学校生活満足度	85 %	(目標 100 %)
------	---------	------	------------

※ 指標の説明 全国学力・学習状況調査の「学校が楽しい」と回答した区立小学校の児童の割合

歳出決算一覧表No. 475

(26) 中学校の運営管理

1,355,633,027 円

庶務課・学校整備課【学校運営課】

区立中学校の運営管理を適切に行い、生徒により良い教育環境を提供するため、学習指導要領に基づき、必要となる学習教材等の整備、施設の保守・補修等を実施し、教育環境の充実を図りました。

なお、令和5年4月に区立小学校の校庭で起きた事故を受け、外部委託による校庭地表面の調査を春と秋2回実施し、校庭の安全確保を図りました。

【主な取組】	建物保守管理業務委託	23 校
	光熱水費の支出	23 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	5.70 人	／	35.30 人
人件費(常勤(再任用含)/左記以外の職員)	50,730,000 円	／	173,182,000 円
総事業費			1,579,545,027 円

【指標】	学校生活満足度	85.8 %	(目標 100.0 %)
------	---------	--------	--------------

※ 指標の説明 全国学力・学習状況調査の「学校が楽しい」と回答した区立中学校の生徒の割合

歳出決算一覧表No. 485

資 料

- 1 特別区債元金償還・利子支払内訳表
- 2 一般会計款別収入・支出状況調
- 3 各会計節別執行状況
- 4 繰越事業費計算表
- 5 給与費明細書
- 6 補助金に係る調べ
- 7 借地・借家料調書
- 8 【公金の管理】
令和7年度基金運用の概要

特別区債元金償還・利子支払内訳表

元 金 償 還 額	1,706,596,033 円
利 子 支 払 額	230,848,897 円

区 分	借 入 先	令和6年度末 残 高	令和7年度 元 金 償 還 額	令和7年度 発 行 額	令和7年度 残 高	令和7年度 利子支払額	令和7年度 補償金支払額
総 務 債	政府(財政融資)	円 143,178,513	円 23,220,029	円 0	円 119,958,484	円 369,919	円 0
生活経済債	市 中 銀 行	2,427,900,000	0	0	2,427,900,000	6,404,800	0
	振 興 協 会	852,988,242	56,294,114	0	796,694,128	2,909,031	0
	振 興 基 金	941,350,000	142,750,000	0	798,600,000	0	0
	小 計	4,222,238,242	199,044,114	0	4,023,194,128	9,313,831	0
保健福祉債	政府(財政融資)	0	0	104,900,000	104,900,000	0	0
	地方公共団体金融機構	2,898,368,495	171,665,067	0	2,726,703,428	24,373,189	0
	市 中 銀 行	951,000,000	0	0	951,000,000	1,902,000	0
	振 興 協 会	487,235,296	7,941,176	0	479,294,120	4,090,893	0
	災害援護資金貸付金※	1,967,671	467,671	0	1,500,000	0	0
	小 計	4,338,571,462	180,073,914	104,900,000	4,263,397,548	30,366,082	0
都市整備債	政府(財政融資)	5,016,194,614	412,626,062	0	4,603,568,552	24,622,972	0
	市 中 銀 行	40,100,000	0	0	40,100,000	40,100	0
	振 興 協 会	26,000,000	0	0	26,000,000	156,000	0
	振 興 基 金	64,000,000	8,000,000	0	56,000,000	0	0
	小 計	5,146,294,614	420,626,062	0	4,725,668,552	24,819,072	0
教 育 債	政府(財政融資)	15,749,405,570	745,092,584	727,100,000	15,731,412,986	137,843,470	0
	地方公共団体金融機構	1,142,241,068	18,530,535	1,850,500,000	2,974,210,533	15,054,019	0
	市 中 銀 行	2,115,100,000	0	0	2,115,100,000	6,533,400	0
	振 興 協 会	1,491,535,326	64,476,466	348,000,000	1,775,058,860	6,549,104	0
	振 興 基 金	448,000,000	56,000,000	0	392,000,000	0	0
	小 計	20,946,281,964	884,099,585	2,925,600,000	22,987,782,379	165,979,993	0
合 計		34,796,564,795	1,706,596,033	3,030,500,000	36,120,001,091	230,848,897	0

※ 災害援護資金貸付金に係る償還金は、保健福祉費の貸付金返還金で執行しているため、7年度元金償還額の合計からは除いている。

款	予 算 現 額			調 定 額
	予 算 額	継続費及び繰越 事業費繰越額	計	
1 特 別 区 税	千円 81,254,806	千円 0	千円 81,254,806	千円 83,816,137
2 地 方 譲 与 税	793,000	0	793,000	805,539
3 利 子 割 交 付 金	850,000	0	850,000	708,733
4 配 当 割 交 付 金	2,070,000	0	2,070,000	2,137,674
5 株式等譲渡所得割交付金	2,520,000	0	2,520,000	3,218,614
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,850,000	0	14,850,000	15,281,460
7 自動車税環境性能割交付金	300,000	0	300,000	226,018
8 地 方 特 例 交 付 金	290,000	0	290,000	314,956
9 特 別 区 財 政 交 付 金	58,542,171	0	58,542,171	60,065,914
10 交通安全対策特別交付金	40,000	0	40,000	42,277
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,512,274	33,000	1,545,274	1,573,163
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,948,614	0	3,948,614	3,946,381
13 国 庫 支 出 金	45,098,012	34,301	45,132,313	43,406,411
14 都 支 出 金	29,752,004	464,212	30,216,216	30,315,546
15 財 産 収 入	1,385,463	0	1,385,463	1,464,968
16 寄 附 金	423,878	0	423,878	421,744
17 繰 入 金	7,502,911	0	7,502,911	7,513,360
18 繰 越 金	12,073,780	689,621	12,763,401	12,763,401
19 諸 収 入	3,099,845	0	3,099,845	4,680,940
20 特 別 区 債	4,368,700	0	4,368,700	3,030,500
歳 入 合 計	270,675,458	1,221,134	271,896,592	275,733,741

収 入 状 況 調

注. 千円未満は切捨

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 に 比 し 収 入 済 額 の 差
千円 81,881,264	千円 120,655	千円 21,878	千円 1,836,095	千円 626,458
805,539	0	0	0	12,539
708,733	0	0	0	△ 141,267
2,137,674	0	0	0	67,674
3,218,614	0	0	0	698,614
15,281,460	0	0	0	431,460
226,018	0	0	0	△ 73,982
314,956	0	0	0	24,956
60,065,914	0	0	0	1,523,743
42,277	0	0	0	2,277
1,550,337	2,845	297	20,277	5,063
3,941,164	1,361	0	3,855	△ 7,449
43,406,411	0	0	0	△ 1,725,901
30,315,546	0	0	0	99,330
1,464,968	0	0	0	79,505
421,744	0	0	0	△ 2,133
7,513,360	0	0	0	10,449
12,763,401	0	0	0	0
3,212,373	101,829	33	1,366,771	112,528
3,030,500	0	0	0	△ 1,338,200
272,302,257	226,692	22,208	3,227,000	405,665

一 般 会 計 款 別

款	予 算 現 額				支
	予 算 額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費充当額	計	現 年 度 分
1 議 会 費	千円 825,359	千円 0	千円 0	千円 825,359	千円 795,736
2 総 務 費	30,680,600	41,153	105,973	30,827,726	30,223,438
3 生 活 経 済 費	11,072,337	9,459	28,500	11,110,296	9,657,370
4 保 健 福 祉 費	128,129,199	437,577	13,225	128,580,001	123,842,005
5 都 市 整 備 費	14,811,109	646,835	0	15,457,944	12,999,980
6 環 境 清 掃 費	8,260,215	0	0	8,260,215	7,954,860
7 教 育 費	32,244,750	86,110	0	32,330,860	31,258,531
8 職 員 費	42,414,196	0	0	42,414,196	41,445,134
9 公 債 費	1,937,691	0	0	1,937,691	1,937,536
10 諸 支 出 金	2	0	0	2	0
11 予 備 費	300,000	0	△ 147,698	152,302	0
歳 出 合 計	270,675,458	1,221,134	0	271,896,592	260,114,594

支 出 状 況 調

注. 千円未満は切捨

出 済 額		翌 年 度 繰 越 額			不 用 額
前年度繰越分	計	継続費逡次 繰 越 額	繰越明許費 繰 越 額	事故繰越し 繰 越 額	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
0	795,736	0	0	0	29,622
41,152	30,264,591	0	0	0	563,134
9,458	9,666,828	0	914,792	0	528,675
87,729	123,929,735	0	454,945	0	4,195,320
634,020	13,634,001	0	523,473	0	1,300,469
0	7,954,860	0	0	0	305,354
85,947	31,344,478	0	91,500	0	894,881
0	41,445,134	0	0	0	969,061
0	1,937,536	0	0	0	154
0	0	0	0	0	2
0	0	0	0	0	152,302
858,309	260,972,903	0	1,984,710	0	8,938,978

一 般 会 計 節 別 執 行 状 況

節	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
	円	円	円	円	%
1 報 酬	7,415,776,000	7,204,644,809	0	211,131,191	97.2
2 給 料	13,732,329,000	13,538,376,197	0	193,952,803	98.6
3 職 員 手 当 等	16,038,097,000	15,597,917,564	0	440,179,436	97.3
4 共 済 費	6,408,941,000	6,282,050,875	0	126,890,125	98.0
5 災 害 補 償 費	454,000	453,263	0	737	99.8
7 報 償 費	716,938,000	620,574,410	0	96,363,590	86.6
8 旅 費	264,134,000	218,886,034	0	45,247,966	82.9
9 交 際 費	7,797,000	4,039,932	0	3,757,068	51.8
10 需 用 費	9,119,961,000	8,331,340,717	194,995	788,425,288	91.4
11 役 務 費	3,253,693,000	2,872,503,342	10,464,205	370,725,453	88.3
12 委 託 料	43,912,484,000	40,876,850,206	1,010,515,800	2,025,117,994	93.1
13 使用料及び賃借料	5,089,288,000	4,924,414,211	0	164,873,789	96.8
14 工 事 請 負 費	21,134,733,000	20,067,918,049	529,697,000	537,117,951	95.0
15 原 材 料 費	13,263,000	12,249,699	0	1,013,301	92.4
16 公 有 財 産 購 入 費	1,098,758,000	1,097,316,165	0	1,441,835	99.9
17 備 品 購 入 費	1,138,235,000	1,013,237,518	0	124,997,482	89.0
18 負担金補助及び交付金	18,484,507,000	16,521,534,994	357,218,000	1,605,754,006	89.4
19 扶 助 費	79,448,285,000	77,652,145,028	76,620,000	1,719,519,972	97.7
20 貸 付 金	198,773,000	192,994,188	0	5,778,812	97.1
21 補償補填及び賠償金	225,070,000	202,068,523	0	23,001,477	89.8
22 償還金利子及び割引料	3,938,266,000	3,656,690,922	0	281,575,078	92.9
24 積 立 金	21,655,036,000	21,644,124,534	0	10,911,466	99.9
26 公 課 費	1,547,000	1,399,200	0	147,800	90.4
27 繰 出 金	18,447,925,000	18,439,173,064	0	8,751,936	100.0
予 備 費	152,302,000	0	0	152,302,000	0
歳 出 合 計	271,896,592,000	260,972,903,444	1,984,710,000	8,938,978,556	96.0

国民健康保険事業会計節別執行状況

節	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
	円	円	円	円	%
1 報 酬	7,750,000	6,486,669	0	1,263,331	83.7
2 給 料	163,303,000	157,357,597	0	5,945,403	96.4
3 職 員 手 当 等	149,973,000	137,618,094	0	12,354,906	91.8
4 共 済 費	68,017,000	61,098,603	0	6,918,397	89.8
7 報 償 費	164,000	39,600	0	124,400	24.1
8 旅 費	350,000	236,121	0	113,879	67.5
10 需 用 費	22,791,000	13,856,155	0	8,934,845	60.8
11 役 務 費	207,984,000	169,697,079	0	38,286,921	81.6
12 委 託 料	1,224,723,000	1,077,921,922	0	146,801,078	88.0
13 使用料及び賃借料	913,000	829,147	0	83,853	90.8
17 備 品 購 入 費	143,000	134,200	0	8,800	93.8
18 負担金補助及び交付金	50,489,631,000	50,159,131,025	0	330,499,975	99.3
22 償還金利子及び割引料	600,655,000	590,315,412	0	10,339,588	98.3
予 備 費	181,975,000	0	0	181,975,000	0
歳 出 合 計	53,118,372,000	52,374,721,624	0	743,650,376	98.6

介護保険事業会計節別執行状況

節	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
	円	円	円	円	%
1 報 酬	57,553,000	53,777,500	0	3,775,500	93.4
7 報 償 費	8,625,000	5,285,050	0	3,339,950	61.3
8 旅 費	2,000	0	0	2,000	0
10 需 用 費	21,275,000	17,198,486	0	4,076,514	80.8
11 役 務 費	202,733,000	167,084,290	0	35,648,710	82.4
12 委 託 料	1,130,220,000	1,024,989,511	0	105,230,489	90.7
13 使用料及び賃借料	1,503,000	1,169,728	0	333,272	77.8
18 負担金補助及び交付金	44,241,912,000	43,105,521,073	0	1,136,390,927	97.4
19 扶 助 費	25,948,000	21,650,161	0	4,297,839	83.4
22 償還金利子及び割引料	125,490,000	123,984,737	0	1,505,263	98.8
24 積 立 金	791,873,000	791,873,000	0	0	100
27 繰 出 金	521,822,000	521,822,000	0	0	100
予 備 費	189,285,000	0	0	189,285,000	0
歳 出 合 計	47,318,241,000	45,834,355,536	0	1,483,885,464	96.9

後期高齢者医療事業会計節別執行状況

節	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
	円	円	円	円	%
10 需 用 費	6,114,000	4,190,173	0	1,923,827	68.5
11 役 務 費	63,519,000	59,068,133	0	4,450,867	93.0
12 委 託 料	159,966,000	155,047,679	0	4,918,321	96.9
13 使用料及び賃借料	651,000	647,812	0	3,188	99.5
18 負担金補助及び交付金	16,369,516,000	16,369,512,994	0	3,006	100.0
22 償還金利子及び割引料	31,320,000	27,418,700	0	3,901,300	87.5
27 繰 出 金	73,867,000	73,867,000	0	0	100
予 備 費	97,018,000	0	0	97,018,000	0
歳 出 合 計	16,801,971,000	16,689,752,491	0	112,218,509	99.3

繰越事業費計算表（一般会計）

款	項	目	事業	節	予 算		現
					予算額		予算流用増減額
					円		円
2	総務費				41,153,000		0
	1	政策経営費			41,153,000		0
		3	情報管理費		8,351,000		0
			○ 情報システムの運営		8,351,000		0
			12 委託料		8,351,000		0
	5	財産管理費			27,502,000		0
			○ 庁有車の管理		10,802,000		0
			17 備品購入費		10,802,000		0
			○ 区施設の改修・改良工事		16,700,000		0
			14 工事請負費		16,700,000		0
	8	危機管理対策費			5,300,000		0
			○ 防災施設整備		5,300,000		0
			14 工事請負費		5,300,000		0
3	生活経済費				9,459,000		0
	4	戸籍住民基本台帳費			9,459,000		0
		2	住民基本台帳費		9,459,000		0
			○ 住民基本台帳事務		9,459,000		0
			12 委託料		9,459,000		0
4	保健福祉費				437,577,000		0
	1	社会福祉費			434,740,000		0
		1	福祉総務費		434,740,000		0
			○ 住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金支給事業		434,740,000		0
			10 需用費		124,000		0
			4 一般需用費		124,000		0
			11 役務費		6,836,000		0
			12 委託料		37,100,000		0
			18 負担金補助及び交付金		390,680,000		0
	2	児童福祉費			2,837,000		0
		3	児童福祉施設整備費		2,837,000		0
			○ 区立児童相談所の整備		2,837,000		0
			21 補償補填及び賠償金		2,837,000		0
5	都市整備費				646,835,000		0
	1	都市計画費			62,886,000		0
		4	建築費		62,886,000		0
			○ 耐震化の促進		62,886,000		0
			18 負担金補助及び交付金		62,886,000		0

本表は、令和6年度から令和7年度に繰越して
令和7年度に執行したものの内訳である。

額 計	支 出 済 額	不 用 額
円	円	円
41,153,000	41,152,980	20
41,153,000	41,152,980	20
8,351,000	8,350,980	20
8,351,000	8,350,980	20
8,351,000	8,350,980	20
27,502,000	27,502,000	0
10,802,000	10,802,000	0
10,802,000	10,802,000	0
16,700,000	16,700,000	0
16,700,000	16,700,000	0
5,300,000	5,300,000	0
5,300,000	5,300,000	0
5,300,000	5,300,000	0
9,459,000	9,458,020	980
9,459,000	9,458,020	980
9,459,000	9,458,020	980
9,459,000	9,458,020	980
9,459,000	9,458,020	980
437,577,000	87,729,682	349,847,318
434,740,000	84,892,682	349,847,318
434,740,000	84,892,682	349,847,318
434,740,000	84,892,682	349,847,318
124,000	0	124,000
124,000	0	124,000
6,836,000	420,507	6,415,493
37,100,000	34,022,175	3,077,825
390,680,000	50,450,000	340,230,000
2,837,000	2,837,000	0
2,837,000	2,837,000	0
2,837,000	2,837,000	0
2,837,000	2,837,000	0
646,835,000	634,020,710	12,814,290
62,886,000	62,886,000	0
62,886,000	62,886,000	0
62,886,000	62,886,000	0
62,886,000	62,886,000	0

資料4

款	項	目	事業	節	予	算	現
					予算額		予算流用増減額
					円		円
			3	土木建設費	92,906,000		0
			1	道路費	38,746,000		0
				○ 道路の路面改良	35,200,000		0
				14 工事請負費	35,200,000		0
				○ 都市計画道路の整備	3,546,000		0
				12 委託料	3,546,000		0
			2	橋梁費	54,160,000		0
				○ 橋梁の長寿命化と補強・改良	54,160,000		0
				18 負担金補助及び交付金	54,160,000		0
			4	緑化費	491,043,000		0
			1	公園費	491,043,000		0
				○ 遊び場の維持管理	7,848,000		0
				14 工事請負費	7,848,000		0
				○ 公園等の整備	360,942,000		0
				14 工事請負費	339,742,000		0
				18 負担金補助及び交付金	21,200,000		0
				○ 公園のリニューアル	122,253,000		0
				14 工事請負費	122,253,000		0
			7	教育費	86,110,000		0
			2	小学校費	39,225,000		0
			1	学校管理費	18,425,000		0
				○ 小学校の運営管理	18,425,000		0
				12 委託料	18,425,000		0
			3	学校施設整備費	20,800,000		0
				○ 小学校の長寿命化改修	20,800,000		0
				14 工事請負費	20,800,000		0
			3	中学校費	46,885,000		0
			1	学校管理費	10,885,000		0
				○ 中学校の運営管理	10,885,000		0
				12 委託料	10,885,000		0
			3	学校施設整備費	36,000,000		0
				○ 中学校の施設整備	36,000,000		0
				14 工事請負費	36,000,000		0
			合	計	1,221,134,000		0

額	支 出 済 額	不 用 額
計		
円	円	円
92,906,000	85,093,430	7,812,570
38,746,000	30,933,430	7,812,570
35,200,000	27,387,800	7,812,200
35,200,000	27,387,800	7,812,200
3,546,000	3,545,630	370
3,546,000	3,545,630	370
54,160,000	54,160,000	0
54,160,000	54,160,000	0
54,160,000	54,160,000	0
491,043,000	486,041,280	5,001,720
491,043,000	486,041,280	5,001,720
7,848,000	7,847,535	465
7,848,000	7,847,535	465
360,942,000	360,258,780	683,220
339,742,000	339,742,000	0
21,200,000	20,516,780	683,220
122,253,000	117,934,965	4,318,035
122,253,000	117,934,965	4,318,035
86,110,000	85,947,745	162,255
39,225,000	39,063,465	161,535
18,425,000	18,263,465	161,535
18,425,000	18,263,465	161,535
18,425,000	18,263,465	161,535
20,800,000	20,800,000	0
20,800,000	20,800,000	0
20,800,000	20,800,000	0
46,885,000	46,884,280	720
10,885,000	10,884,280	720
10,885,000	10,884,280	720
10,885,000	10,884,280	720
36,000,000	36,000,000	0
36,000,000	36,000,000	0
36,000,000	36,000,000	0
1,221,134,000	858,309,137	362,824,863

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)
本 年 度	長 等	5	0	53,190,430	31,022,928 (4.28)月分
	議 員	47	358,855,735	0	175,933,692 (4.03)月分
	その他の特別職	6,643	702,444,629	0	0
	計	6,695	1,061,300,364	53,190,430	206,956,620
前 年 度	長 等	5	0	52,379,900	28,763,416 (4.23)月分
	議 員	48	358,072,353	0	172,319,617 (3.98)月分
	その他の特別職	3,073	349,233,828	0	0
	計	3,126	707,306,181	52,379,900	201,083,033
比 較	長 等	0	0	810,530	2,259,512
	議 員	△ 1	783,382	0	3,614,075
	その他の特別職	3,570	353,210,801	0	0
	計	3,569	353,994,183	810,530	5,873,587

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
7,742,918	643,240	92,599,516	13,004,034	105,603,550
0	0	534,789,427	92,966,400	627,755,827
0	0	702,444,629	0	702,444,629
7,742,918	643,240	1,329,833,572	105,970,434	1,435,804,006
7,595,065	556,730	89,295,111	12,294,296	101,589,407
0	0	530,391,970	101,260,800	631,652,770
0	0	349,233,828	0	349,233,828
7,595,065	556,730	968,920,909	113,555,096	1,082,476,005
147,853	86,510	3,304,405	709,738	4,014,143
0	0	4,397,457	△ 8,294,400	△ 3,896,943
0	0	353,210,801	0	353,210,801
147,853	86,510	360,912,663	△ 7,584,662	353,328,001

資料5

2 一般職

(1) 総括

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度		3,457 (3,495)	0 (5,967,410,753)	13,019,160,225 (466,025,542)	13,075,741,754 (2,482,766,724)
前年度		3,386 (3,179)	0 (5,268,763,564)	12,358,507,111 (515,705,941)	14,070,089,842 (2,244,880,692)
比較		71 (316)	0 (698,647,189)	660,653,114 (△ 49,680,399)	△ 994,348,088 (237,886,032)
職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本年度	174,587,209 (0)	2,671,668,579 (93,433,089)	3,442,865,546 (1,217,871,978)	3,210,223,057 (1,115,261,404)
	前年度	177,817,241 (0)	2,536,413,310 (103,120,011)	3,242,155,168 (1,090,119,502)	3,017,577,858 (996,906,010)
	比 較	△ 3,230,032 (0)	135,255,269 (△ 9,686,922)	200,710,378 (127,752,476)	192,645,199 (118,355,394)
	区 分	休 日 給 夜 勤 手 当	宿 日 直 手 当	退 職 手 当	住 居 手 当
	本年度	80,495,826 (6,310,589)	4,739,200 (0)	1,048,153,355 (0)	192,318,473 (639,100)
	前年度	74,543,395 (5,035,191)	4,496,000 (0)	2,745,600,126 (0)	181,945,704 (0)
	比 較	5,952,431 (1,275,398)	243,200 (0)	△ 1,697,446,771 (0)	10,372,769 (639,100)

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)及び

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
26,094,901,979 (8,916,203,019)	4,926,956,823 (1,249,123,618)	31,021,858,802 (10,165,326,637)	
26,428,596,953 (8,029,350,197)	4,469,516,023 (1,068,568,760)	30,898,112,976 (9,097,918,957)	
△ 333,694,974 (886,852,822)	457,440,800 (180,554,858)	123,745,826 (1,067,407,680)	

管 理 職 手 当	通 勤 手 当	初任給調整手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
164,561,700 (1,276,800)	412,402,600 (24,428,958)	9,948,000 (0)	37,183,610 (2,504,340)	1,465,998,897 (20,920,466)
145,685,000 (0)	406,217,350 (28,833,894)	8,535,600 (0)	37,212,160 (1,539,820)	1,370,188,626 (19,326,264)
18,876,700 (1,276,800)	6,185,250 (△ 4,404,936)	1,412,400 (0)	△ 28,550 (964,520)	95,810,271 (1,594,202)

児 童 手 当	単 身 赴 任 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	
155,050,000 (120,000)	0 (0)	185,000 (0)	5,360,702 (0)	
116,530,000 (0)	0 (0)	267,000 (0)	4,905,304 (0)	
38,520,000 (120,000)	0 (0)	△ 82,000 (0)	455,398 (0)	

パートタイム会計年度任用職員で、外書きである。

資料5

(1)―2 総括内訳

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度	3,457 (156)	- (-)	13,019,160,225 (372,310,281)	13,075,741,754 (221,852,517)
前年度	3,386 (189)	- (-)	12,358,507,111 (435,625,733)	14,070,089,842 (251,241,630)
比較	71 (△ 33)	- (-)	660,653,114 (△ 63,315,452)	△ 994,348,088 (△ 29,389,113)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本年度	174,587,209 (0)	2,671,668,579 (74,717,405)	3,442,865,546 (56,516,079)	3,210,223,057 (46,251,738)
	前年度	177,817,241 (0)	2,536,413,310 (87,125,146)	3,242,155,168 (64,530,985)	3,017,577,858 (52,229,040)
	比 較	△ 3,230,032 (0)	135,255,269 (△ 12,407,741)	200,710,378 (△ 8,014,906)	192,645,199 (△ 5,977,302)
	区 分	休 日 給 夜 勤 手 当	宿 日 直 手 当	退 職 手 当	住 居 手 当
内	本年度	80,495,826 (4,958,026)	4,739,200 (0)	1,048,153,355 (0)	192,318,473 (639,100)
	前年度	74,543,395 (3,112,332)	4,496,000 (0)	2,745,600,126 (0)	181,945,704 (0)
	比 較	5,952,431 (1,845,694)	243,200 (0)	△ 1,697,446,771 (0)	10,372,769 (639,100)

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
26,094,901,979 (594,162,798)	4,926,956,823 (97,905,884)	31,021,858,802 (692,068,682)	
26,428,596,953 (686,867,363)	4,469,516,023 (108,805,846)	30,898,112,976 (795,673,209)	
△ 333,694,974 (△ 92,704,565)	457,440,800 (△ 10,899,962)	123,745,826 (△ 103,604,527)	

管 理 職 手 当	通 勤 手 当	初任給調整手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
164,561,700 (1,276,800)	412,402,600 (21,054,595)	9,948,000 (0)	37,183,610 (1,709,140)	1,465,998,897 (14,609,634)
145,685,000 (0)	406,217,350 (25,924,734)	8,535,600 (0)	37,212,160 (968,620)	1,370,188,626 (17,350,773)
18,876,700 (1,276,800)	6,185,250 (△ 4,870,139)	1,412,400 (0)	△ 28,550 (740,520)	95,810,271 (△ 2,741,139)

児 童 手 当	単身赴任手当	管 理 職 員 特別勤務手当	義務教育等 教員特別手当	
155,050,000 (120,000)	0 (0)	185,000 (0)	5,360,702 (0)	
116,530,000 (0)	0 (0)	267,000 (0)	4,905,304 (0)	
38,520,000 (120,000)	0 (0)	△ 82,000 (0)	455,398 (0)	

資料5

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度	0 (3,339)	0 (5,967,410,753)	0 (93,715,261)	0 (2,260,914,207)
前年度	0 (2,990)	0 (5,268,763,564)	0 (80,080,208)	0 (1,993,639,062)
比較	0 (349)	0 (698,647,189)	0 (13,635,053)	0 (267,275,145)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当
	本年度	0 (18,715,684)	0 (1,161,355,899)	0 (1,069,009,666)	0 (3,374,363)
	前年度	0 (15,994,865)	0 (1,025,588,517)	0 (944,676,970)	0 (2,909,160)
	比 較	0 (2,720,819)	0 (135,767,382)	0 (124,332,696)	0 (465,203)

※()内は、パートタイム会計年度任用職員で、外書きである。

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
0 (8,322,040,221)	0 (1,151,217,734)	0 (9,473,257,955)	
0 (7,342,482,834)	0 (959,762,914)	0 (8,302,245,748)	
0 (979,557,387)	0 (191,454,820)	0 (1,171,012,207)	

特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給 夜 勤 手 当
0 (795,200)	0 (6,310,832)	0 (1,352,563)
0 (571,200)	0 (1,975,491)	0 (1,922,859)
0 (224,000)	0 (4,335,341)	0 (△ 570,296)

資料5

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
報酬	698,647,189	実績による増	698,647,189
給料	610,972,715	給与改定に伴う増減分	512,690,444
		昇給に伴う増減分	192,545,148
		実績による増減分	△ 94,262,877
職員手当等	△ 756,462,056	制度改正に伴う増減分	277,500,385
		実績による増減分	△ 1,033,962,441

(単位:円)

説 明	備 考
	給与改定率 3.80%
平均昇給率 1.60%	昇給職員数 4月 2,686人
期末手当 101,559,917	支給月数の増 常勤職員 2.50月→2.525月 管理職員 2.15月→2.175月 暫定再任用職員 1.40月→1.425月 暫定再任用管理職員 1.225月→1.25月
期末手当 40,856,610	会計年度任用職員 2.50月→2.525月
勤勉手当 96,447,733	支給月数の増 常勤職員 2.35月→2.375月 管理職員 2.70月→2.725月 暫定再任用職員 1.15月→1.175月 暫定再任用管理職員 1.325月→1.35月
勤勉手当 38,636,125	会計年度任用職員 2.35月→2.375月
退職手当 △ 1,556,013,678	定年退職者数の減 令和7年度0名 令和6年度77名
退職手当 △ 126,076,268	勸奨退職者数の減 令和7年度46名 令和6年度52名
その他 648,127,505	

資料5

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与			
区 分		行政職(一)	行政職(二)
令和8年3月1日現在	平均給料月額	313,886 円	314,631 円
	平均給与月額	450,842 円	419,115 円
	平均年齢	39 歳	55 歳
令和7年3月1日現在	平均給料月額	304,868 円	309,153 円
	平均給与月額	436,656 円	409,885 円
	平均年齢	40 歳	55 歳
イ 初任給			
(杉並区)			
区 分	行政職(一)	医療職(一)	医療職(二)
高 校 卒	Ⅲ類 200,300		
短 大 卒	Ⅱ類 213,000		215,000
大 学 卒	I 類 232,000	278,200	233,100
(国)			
区 分	行政職(一)	医療職(一)	医療職(二)
高 校 卒	一般職 (高卒) 200,300		
短 大 卒			220,700
大 学 卒	総合職 (大卒) 242,000	305,600	239,800

医 療 職(一)	医 療 職(二)	医 療 職(三)	教 育 職
554,850 円	317,479 円	311,742 円	390,842 円
1,032,070 円	436,595 円	432,597 円	510,068 円
58 歳	45 歳	40 歳	46 歳
537,125 円	320,100 円	302,511 円	366,368 円
991,875 円	439,786 円	426,600 円	475,005 円
58 歳	46 歳	41 歳	44 歳

(単位:円)

医 療 職(三)	幼稚園教育職	学校教育職
228,100	229,900	241,600
238,300	245,800	259,300

医 療 職(三)
254,700
269,100

資料5

ウ 級別職員数								
区 分		行 政 職 (一)		行 政 職 (二)		医 療 職 (一)		
		職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	
令和8年3月1日現在	6級	34 (0) 人	1.2 (0.0) %	— 人	— %	— 人	— %	
	5級	79 (2)	2.7 (1.9)	—	—	—	—	
	4級	217 (17)	7.5 (15.7)	4 (0)	1.6 (0.0)	—	—	
	3級	544 (15)	18.9 (13.9)	47 (1)	18.7 (2.6)	3 (0)	75.0 (0.0)	
	2級	941 (72)	32.6 (66.6)	176 (34)	70.0 (89.5)	1 (0)	25.0 (0.0)	
	1級	1,071 (2)	37.1 (1.9)	24 (3)	9.7 (7.9)	0 (0)	0.0 (0.0)	
	計	2,886 (108)	100.0 (100.0)	251 (38)	100.0 (100.0)	4 (0)	100.0 (0.0)	
令和7年3月1日現在	6級	29 (0) 人	1.0 (0.0) %	— 人	— %	— 人	— %	
	5級	73 (0)	2.6 (0.0)	—	—	—	—	
	4級	227 (25)	8.1 (18.5)	4 (0)	1.5 (0.0)	—	—	
	3級	531 (16)	19.0 (11.9)	45 (3)	16.7 (7.1)	3 (0)	75.0 (0.0)	
	2級	944 (90)	33.8 (66.6)	199 (34)	73.6 (81.0)	1 (0)	25.0 (0.0)	
	1級	994 (4)	35.5 (3.0)	22 (5)	8.2 (11.9)	0 (0)	0.0 (0.0)	
	計	2,798 (135)	100.0 (100.0)	270 (42)	100.0 (100.0)	4 (0)	100.0 (0.0)	
※()内は暫定再任用短時間勤務職員(定年后再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。								
(一般行政職の標準的な級別職務内容)								
職務の級			標 準 的 な 職 務					
6 級			部長、担当部長又は参事の職務					
5 級			課長、担当課長又は副参事の職務					
4 級			課長補佐の職務					

医 療 職 (二)		医 療 職 (三)		教 育 職	
職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比
— 人	— %	— 人	— %	2 (0) 人	2.0 (0.0) %
0 (0)	0.0 (0.0)	4 (0)	2.8 (0.0)	8 (0)	7.9 (0.0)
2 (0)	5.7 (0.0)	7 (1)	4.8 (16.7)	20 (0)	19.8 (0.0)
12 (0)	34.3 (0.0)	29 (0)	20.0 (0.0)	18 (0)	17.8 (0.0)
5 (1)	14.3 (100.0)	40 (5)	27.6 (83.3)	26 (0)	25.7 (0.0)
16 (0)	45.7 (0.0)	65 (0)	44.8 (0.0)	27 (0)	26.8 (0.0)
35 (1)	100.0 (100.0)	145 (6)	100.0 (100.0)	101 (0)	100.0 (0.0)
— 人	— %	— 人	— %	2 (0) 人	2.0 (0.0) %
0 (0)	0.0 (0.0)	2 (0)	1.5 (0.0)	6 (0)	5.9 (0.0)
1 (0)	3.0 (0.0)	10 (2)	7.4 (25.0)	19 (0)	18.8 (0.0)
13 (0)	39.4 (0.0)	27 (0)	20.0 (0.0)	22 (0)	21.8 (0.0)
6 (2)	18.2 (100.0)	38 (6)	28.1 (75.0)	25 (0)	24.8 (0.0)
13 (0)	39.4 (0.0)	58 (0)	43.0 (0.0)	27 (0)	26.7 (0.0)
33 (2)	100.0 (100.0)	135 (8)	100.0 (100.0)	101 (0)	100.0 (0.0)

職務の級	標 準 的 な 職 務
3 級	係長、担当係長又は主査の職務
2 級	主任の職務
1 級	係員の職務

資料5

エ 昇給					
区 分			合 計	行政職(一)	行政職(二)
本 年 度	職 員 数		3,301 人	2,806 人	218 人
	成 績 昇 給	1 号 加 算	843	723	56
		2 号 加 算	139	119	8
	遠 隔 地 昇 給		0	0	0
	合 計		982	842	64
前 年 度	職 員 数		3,224 人	2,721 人	235 人
	成 績 昇 給	1 号 加 算	836	705	64
		2 号 加 算	136	117	9
	遠 隔 地 昇 給		0	0	0
	合 計		972	822	73
オ 期末手当・勤勉手当					
区 分			支 給 期 別 支 給 率		
			6 月 (月分)		12 月 (月分)
本 年 度	一般職員		2.425	2.475	
	管理職員		2.425	2.475	
	(一般職員)		(1.275)	(1.325)	
	(管理職員)		(1.275)	(1.325)	
前 年 度	一般職員		2.325	2.525	
	管理職員		2.325	2.525	
	(一般職員)		(1.225)	(1.325)	
	(管理職員)		(1.225)	(1.325)	
都 の 制 度			2.425	2.475	
国 の 制 度			2.30	2.35	
※()内は暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給率である。					

医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	教 育 職
4 人	34 人	146 人	93 人
0	7	35	22
0	1	7	4
0	0	0	0
0	8	42	26
4 人	34 人	139 人	91 人
1	4	42	20
0	1	7	2
0	0	0	0
1	5	49	22

支給率計 (月分)	職制上の段階 職務の級等による加算措置	備 考			
4.90 4.90 (2.60) (2.60)	有	一般職員 管理職員 (一般職員 (管理職員	期末手当 2.525月分 期末手当 2.175月分 期末手当 1.425月分 期末手当 1.25月分	勤勉手当 2.375月分 勤勉手当 2.725月分 勤勉手当 1.175月分 勤勉手当 1.35月分)	
4.85 4.85 (2.55) (2.55)	有	一般職員 管理職員 (一般職員 (管理職員	期末手当 2.50月分 期末手当 2.15月分 期末手当 1.40月分 期末手当 1.225月分	勤勉手当 2.35月分 勤勉手当 2.70月分 勤勉手当 1.15月分 勤勉手当 1.325月分)	
4.90	有	一般職員	期末手当 2.525月分	勤勉手当 2.375月分	
4.65	有	一般職員 特定管理職員	期末手当 2.525月分 期末手当 2.125月分	勤勉手当 2.125月分 勤勉手当 2.525月分	

資料5

カ 退職手当の支給率等					
区 分		基 本 額 の 支 給 率			
		20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)
区 (支給率等)	普通	18.00	28.00	39.75	39.75
	定年(勸奨)	24.55	32.95	47.70	47.70
国の制度 (支給率等)	普通	19.6695	28.0395	39.7575	47.709
	定年(勸奨)	24.586875	33.27075	47.709	47.709
キ 地域手当の支給率等					
地 域					
区		支 給 率			
		支 給 対 象 職 員 数			
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率					
※()内は暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。					

調 整 額	そ の 他
退職前20年度間の職務・職責に応じて定める調整額を基本額に加算	
上に同じ	早期退職者割増制度 (2～20%加算)
職務・職責に応じて定める調整月額のうち、額の多いものから60月分を基本額に加算	
上に同じ	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

1級地 (特別区)	2級地	3級地	4級地	5級地
20%	—	—	—	—
人 3,462 (156)	—	—	—	—
20%	16%	12%	8%	4%

資料5

ク 特殊勤務手当				
区 分	全職種	行政職(一)	行政職(二)	医療職(一)
給 料 総 額 に 対 す る 比 率	0.29%	0.10%	2.76%	0.00%
支 給 対 象 職 員 の 比 率	9.37%	5.34%	64.26%	0.00%
○ 支給額の多い順 1 清掃業務手当 2 児童相談所業務手当 3 福祉事務所等業務手当 4 一時保護業務手当 5 教員特殊業務手当				
ケ その他の手当				
区分	区		都	
扶養手当	配偶者又はパートナーシップ関係の相手方		4,000円	配偶者又はパートナーシップ関係 (行政職俸給表(一)3級以下
	子		9,500円	子
	満15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については		4,000円加算	満15歳に達する日の翌日以後の 達する日以後の最初の3月31日 4,000円加算
	父母等		6,000円	父母等 (行政職給料表(一)4級相当
	扶養認定限度額		1,300,000円	扶養認定限度額
住居手当	1. 借家・借間に居住する世帯主(準ずる者を含む)である者			1. 借家・借間に居住する世帯主
	27歳以下の者		27,000円	未満の者
	32歳以下の者		17,600円	
	33歳以上の者		8,300円	
	2. 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員			2. 配偶者等が借家・借間に居住
	27歳以下の者		13,500円	35歳未満の者
	32歳以下の者		8,800円	
	33歳以上の者		4,100円	
通勤手当	1. 交通機関利用者の運賃相当額		限度額 55,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当
	ただし、異動等に伴い、新幹線を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算			
	2. 交通用具利用者		5km未満 2,600円	2. 交通用具利用者
			5km以上10km未満 3,000円	
			10km以上15km未満 5,000円	
			15km以上20km未満 7,000円	
			20km以上25km未満 9,000円	
			25km以上35km未満 11,000円	
			35km以上 13,000円	

医療職(二)	医療職(三)	教 育 職
0.02%	0.06%	0.07%
2.86%	3.49%	2.18%

○ 支給人員の多い順

- 1 清掃業務手当
- 2 福祉事務所等業務手当
- 3 児童相談所業務手当
- 4 一時保護業務手当
- 5 防疫等業務手当

		国	
の相手方	3,000円	配偶者又はパートナーシップ関係の相手方	3,000円
のみに支給)		(行政職俸給表(一)7級以下のみに支給)	
	11,500円	子	11,500円
最初の4月1日から満22歳に		満15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満22歳に達する	
までの間にある子については、		日以後の最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算	
	6,000円	父母等	行政職俸給表(一)7級以下 6,500円
職員については3,000円)			行政職俸給表(一)8級 3,500円
	1,300,000円	扶養認定限度額	1,300,000円
(準ずる者を含む)で35歳		1. 借家・借間に居住する職員	
	15,000円	(月額16,000円を超える家賃を支払っている者)	
		最高 28,000円	
する単身赴任手当受給職員で		2. 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員	
7,500円		最高 14,000円	
額	限度額 150,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当額	限度額 150,000円
		2. 交通用具利用者	
5km未満	2,600円	5km未満	2,000円
5km以上10km未満	3,000円	5km以上10km未満	4,200円
10km以上15km未満	5,000円	10km以上15km未満	7,100円
15km以上20km未満	7,000円	15km以上20km未満	10,000円
20km以上25km未満	9,000円	20km以上25km未満	12,900円
25km以上35km未満	11,000円	25km以上30km未満	15,800円
以下省略		以下省略	

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職 員 数 (人)	給		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)
本 年 度	その他の特別職	18	272,500	0	0
	計	18	272,500	0	0
前 年 度	その他の特別職	20	389,000	0	0
	計	20	389,000	0	0
比 較	その他の特別職	△ 2	△ 116,500	0	0
	計	△ 2	△ 116,500	0	0

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
0	0	272,500	0	272,500
0	0	272,500	0	272,500
0	0	389,000	0	389,000
0	0	389,000	0	389,000
0	0	△ 116,500	0	△ 116,500
0	0	△ 116,500	0	△ 116,500

資料5

2 一般職 (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度	40 (3)	0 (6,214,169)	154,994,077 (2,363,520)	133,925,394 (3,692,700)
前年度	43 (2)	0 (5,864,800)	158,664,986 (0)	133,418,484 (2,339,172)
比較	△ 3 (1)	0 (349,369)	△ 3,670,909 (2,363,520)	506,910 (1,353,528)
職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当
	本年度	1,898,227 (0)	31,599,981 (472,704)	41,028,617 (1,548,107)
	前年度	1,368,000 (0)	32,228,119 (0)	41,060,596 (1,205,758)
	比 較	530,227 (0)	△ 628,138 (472,704)	△ 31,979 (342,349)
	区 分	休日給夜勤手当	住 居 手 当	児 童 手 当
	本年度	47,221 (0)	2,276,407 (0)	1,635,000 (0)
	前年度	0 (0)	2,302,800 (0)	1,220,000 (0)
	比 較	47,221 (0)	△ 26,393 (0)	415,000 (0)

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)及び

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
288,919,471 (12,270,389)	59,134,011 (1,964,592)	348,053,482 (14,234,981)	
292,083,470 (8,203,972)	58,179,306 (1,405,460)	350,262,776 (9,609,432)	
△ 3,163,999 (4,066,417)	954,705 (559,132)	△ 2,209,294 (4,625,549)	

勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
38,190,354 (1,411,185)	1,107,600 (0)	5,216,500 (165,784)	10,925,487 (94,920)
38,021,704 (1,133,414)	1,107,600 (0)	5,137,610 (0)	10,972,055 (0)
168,650 (277,771)	0 (0)	78,890 (165,784)	△ 46,568 (94,920)

管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	備 考		
0 (0)			
0 (0)			
0 (0)			

パートタイム会計年度任用職員で、外書きである。

資料5

(1)-2 総括内訳

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等
本年度	40 (1)	- (-)	154,994,077 (2,363,520)	133,925,394 (1,206,168)
前年度	43 (0)	- (-)	158,664,986 (0)	133,418,484 (0)
比較	△ 3 (1)	- (-)	△ 3,670,909 (2,363,520)	506,910 (1,206,168)
職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当
	本年度	1,898,227 (0)	31,599,981 (472,704)	41,028,617 (266,781)
	前年度	1,368,000 (0)	32,228,119 (0)	41,060,596 (0)
	比 較	530,227 (0)	△ 628,138 (472,704)	△ 31,979 (266,781)
	区 分	休日給夜勤手当	住 居 手 当	児 童 手 当
	本年度	47,221 (0)	2,276,407 (0)	1,635,000 (0)
	前年度	0 (0)	2,302,800 (0)	1,220,000 (0)
	比 較	47,221 (0)	△ 26,393 (0)	415,000 (0)

※()内は、暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。

(単位:円)

費 計	共 済 費	合 計	備 考
288,919,471 (3,569,688)	59,134,011 (514,421)	348,053,482 (4,084,109)	
292,083,470 (0)	58,179,306 (0)	350,262,776 (0)	
△ 3,163,999 (3,569,688)	954,705 (514,421)	△ 2,209,294 (4,084,109)	

勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当
38,190,354 (205,979)	1,107,600 (0)	5,216,500 (165,784)	10,925,487 (94,920)
38,021,704 (0)	1,107,600 (0)	5,137,610 (0)	10,972,055 (0)
168,650 (205,979)	0 (0)	78,890 (165,784)	△ 46,568 (94,920)

管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	備 考		
0 (0)			
0 (0)			
0 (0)			

資料5

(1)-2 総括内訳

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与	
		報 酬	職 員 手 当 等
本年度	0 (2)	0 (6,214,169)	0 (2,486,532)
前年度	0 (2)	0 (5,864,800)	0 (2,339,172)
比較	0 (0)	0 (349,369)	0 (147,360)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本年度	0 (1,281,326)	0 (1,205,206)
	前年度	0 (1,205,758)	0 (1,133,414)
	比 較	0 (75,568)	0 (71,792)

※()内はパートタイム会計年度任用職員で、外書きである。

給与費明細書(国民健康保険事業会計)

(単位:円)

費	共 濟 費	合 計	備 考
計			
0 (8,700,701)	0 (1,450,171)	0 (10,150,872)	
0 (8,203,972)	0 (1,405,460)	0 (9,609,432)	
0 (496,729)	0 (44,711)	0 (541,440)	

資料5

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	
報酬	349,369	実績による増	349,369
給料	△ 1,307,389	給与改定に伴う増減分	5,626,409
		昇給に伴う増減分	2,539,700
		実績による増減分	△ 9,473,498
職員手当等	1,860,438	制度改正に伴う増減分	2,304,515
		実績による増減分	△ 444,077

(単位:円)

説 明	備 考
	給与改定率 3.80%
平均昇給率 1.74%	昇給職員数 4月 30人
期末手当 1,142,212	支給月数の増 常勤職員 2.50月→2.525月 管理職員 2.15月→2.175月 暫定再任用職員 1.40月→1.425月 暫定再任用管理職員 1.225月→1.25月
期末手当 41,246	会計年度任用職員 2.50月→2.525月
勤勉手当 1,081,525	支給月数の増 常勤職員 2.35月→2.375月 管理職員 2.70月→2.725月 暫定再任用職員 1.15月→1.175月 暫定再任用管理職員 1.325月→1.35月
勤勉手当 39,532	会計年度任用職員 2.35月→2.375月

資料5

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与			
区分		行政職(一)	行政職(二)
令和8年3月1日現在	平均給料月額	325,375円	－
	平均給与月額	428,935円	－
	平均年齢	41歳	－
令和7年3月1日現在	平均給料月額	312,337円	304,900円
	平均給与月額	414,001円	374,180円
	平均年齢	41歳	53歳
イ 初任給 (杉並区)			
区分	行政職(一)		
高校卒	Ⅲ類	200,300円	
短大卒	Ⅱ類	213,000円	
大学卒	I 類	232,000円	
(国)			
区分	行政職(一)		
高校卒	一般職(高卒)	200,300円	
短大卒			
大学卒	総合職(大卒)	242,000円	

ウ 級別職員数

区 分		行 政 職 (一)		行 政 職 (二)	
		職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比
令和 8年 3月 1日 現在	6 級	— 人	— %	— 人	— %
	5 級	1 (0)	2.5 (0.0)	—	—
	4 級	3 (0)	7.5 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	3 級	9 (0)	22.5 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	2 級	11 (1)	27.5 (100.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	1 級	16 (0)	40.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	40 (1)	100.0 (100.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
令和 7年 3月 1日 現在	6 級	— 人	— %	— 人	— %
	5 級	1 (0)	2.4 (0.0)	—	—
	4 級	4 (0)	9.8 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	3 級	9 (0)	22.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	2 級	9 (0)	22.0 (0.0)	1 (0)	100.0 (0.0)
	1 級	18 (0)	43.8 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	計	41 (0)	100.0 (0.0)	1 (0)	100.0 (0.0)

※()内は暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、
外書きである。

(一般行政職の標準的な級別職務内容)

職務の級	標 準 的 な 職 務
6 級	部長、担当部長又は参事の職務
5 級	課長、担当課長又は副参事の職務
4 級	課長補佐の職務
3 級	係長、担当係長又は主査の職務
2 級	主任の職務
1 級	係員の職務

資料5

エ 昇給				
区 分			行政職(一)	行政職(二)
本 年 度	職 員 数		39人	-
	成 績 昇 給	1号加算	8	-
		2号加算	0	-
	遠 隔 地 昇 給		0	-
	合 計		8	-
オ 期末手当・勤勉手当				
区 分		支 給 期 別 支 給 率		
		6 月 (月分)		12 月 (月分)
本 年 度	一般職員	2.425		2.475
	管理職員	2.425		2.475
	(一般職員)	(1.275)		(1.325)
	(管理職員)	(1.275)		(1.325)
前 年 度	一般職員	2.325		2.525
	管理職員	2.325		2.525
	(一般職員)	(1.225)		(1.325)
	(管理職員)	(1.225)		(1.325)
都 の 制 度		2.425		2.475
国 の 制 度		2.30		2.35
※()内は暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員に係る支給率である。				

区 分			行政職(一)	行政職(二)
前 年 度	職 員 数		41人	1人
	成 績 昇 給	1号加算	9	0
		2号加算	2	0
	遠 隔 地 昇 給		0	0
	合 計		11	0

支給率計(月分)	職制上の段階 職務の級等による加算措置	備 考
4.90 4.90 (2.60) (2.60)	有	一般職員 期末手当 2.525月分 勤勉手当 2.375月分 管理職員 期末手当 2.175月分 勤勉手当 2.725月分 (一般職員 期末手当 1.425月分 勤勉手当 1.175月分) (管理職員 期末手当 1.25月分 勤勉手当 1.35月分)
4.85 4.85 (2.55) (2.55)	有	一般職員 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.35月分 管理職員 期末手当 2.15月分 勤勉手当 2.70月分 (一般職員 期末手当 1.40月分 勤勉手当 1.15月分) (管理職員 期末手当 1.225月分 勤勉手当 1.325月分)
4.90	有	一般職員 期末手当 2.525月分 勤勉手当 2.375月分
4.65	有	一般職員 期末手当 2.525月分 勤勉手当 2.125月分 特定管理職員 期末手当 2.125月分 勤勉手当 2.525月分

資料5

カ 地域手当の支給率等	
地	域
区	支 給 率
	支 給 対 象 職 員 数
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率	
※()内は暫定再任用短時間勤務職員(定年前再任用短時間勤務職員を含む)で、外書きである。	

1級地 (特別区)	2級地	3級地	4級地	5級地
20%	—	—	—	—
人 40 (1)	—	—	—	—
20%	16%	12%	8%	4%

資料5

キ その他の手当		
区分	区	都
扶養手当	配偶者又はパートナーシップ関係の相手方	配偶者又はパートナーシップ関係 (行政職給料表(一)3級以下)
	子	子
	満15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については 4,000円加算	満15歳に達する日の翌日以後の 達する日以後の最初の3月31日 4,000円加算
	父母等	父母等 (行政職給料表(一)4級相当)
	扶養認定限度額	扶養認定限度額
住居手当	1. 借家・借間に居住する世帯主（準ずる者を含む）である者	1. 借家・借間に居住する世帯主
	27歳以下の者	未満の者
	32歳以下の者	
	33歳以上の者	
通勤手当	2. 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員	2. 配偶者等が借家・借間に居住
	27歳以下の者	35歳未満の者
	32歳以下の者	
	33歳以上の者	
通勤手当	1. 交通機関利用者の運賃相当額	1. 交通機関利用者の運賃相当
	ただし、異動等に伴い、新幹線を利用しなければ通勤が困難となる場合は、特別料金等の1/2(20,000円を限度)を加算	
	2. 交通用具利用者	2. 交通用具利用者
	5km未満	
	5km以上10km未満	
	10km以上15km未満	
	15km以上20km未満	
	20km以上25km未満	
	25km以上35km未満	
	35km以上	

		国	
の相手方 のみに支給)	3,000円	配偶者又はパートナーシップ関係の相手方 (行政職俸給表(一)7級以下のみに支給)	3,000円
		子	11,500円
最初の4月1日から満22歳に までの間にある子については、	11,500円	満15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から満22歳に達する 日以後の最初の3月31日までの間にある子については、5,000円加算	
	6,000円	父母等	行政職俸給表(一)7級以下 6,500円 行政職俸給表(一)8級 3,500円
職員については3,000円)			
	1,300,000円	扶養認定限度額	1,300,000円
(準ずる者を含む)で35歳		1. 借家・借間に居住する職員 (月額16,000円を超える家賃を支払っている者) 最高 28,000円	
	15,000円		
する単身赴任手当受給職員で		2. 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高 14,000円	
	7,500円		
額	限度額 150,000円	1. 交通機関利用者の運賃相当額	限度額 150,000円
		2. 交通用具利用者	
5km未満	2,600円	5km未満	2,000円
5km以上10km未満	3,000円	5km以上10km未満	4,200円
10km以上15km未満	5,000円	10km以上15km未満	7,100円
15km以上20km未満	7,000円	15km以上20km未満	10,000円
20km以上25km未満	9,000円	20km以上25km未満	12,900円
25km以上35km未満	11,000円	25km以上30km未満	15,800円
以下省略		以下省略	

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給		
			報 酬	給 料	期 末 手 当 (年間支給率)
本 年 度	その他の特別職	190	53,777,500	0	0
	計	190	53,777,500	0	0
前 年 度	その他の特別職	186	53,882,000	0	0
	計	186	53,882,000	0	0
比 較	その他の特別職	4	△ 104,500	0	0
	計	4	△ 104,500	0	0

(単位:円)

与 費			共 済 費	合 計
地 域 手 当	その他の手当	計		
0	0	53,777,500	0	53,777,500
0	0	53,777,500	0	53,777,500
0	0	53,882,000	0	53,882,000
0	0	53,882,000	0	53,882,000
0	0	△ 104,500	0	△ 104,500
0	0	△ 104,500	0	△ 104,500



補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
職員互助会事業補助金	職員互助会	1 団体	27,078,030	26,618,735
防犯協会に対する事業補助金	防犯協会	3 団体	1,500,000	1,500,000
杉並区防犯機器等購入補助金	区民	4,377 件	108,969,000	—
防火防災協会事業補助金	防火防災協会	2 団体	400,000	400,000
少年消防クラブ消防少年団事業補助金	少年消防クラブ消防少年団	2 団体	220,000	220,000
消防団事業補助金	消防団	2 団体	10,800,000	10,800,000
防災市民組織連絡協議会に対する補助金	防災市民組織連絡協議会	1 団体	377,217	332,494
防災市民組織に対する助成金	防災市民組織	143 団体	18,130,268	18,059,427
震災救援所運営連絡会に対する助成金	震災救援所運営連絡会	58 団体	1,226,375	1,097,045
震災時生活用水登録井戸補助金	登録井戸設置者	17 基	882,800	870,300
民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助金	区と帰宅困難者受入協定を締結し、都要綱に基づく補助金の交付を受ける施設の管理者	—	—	150,000
公衆浴場確保対策事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	1 団体	2,890,000	2,890,000
公衆浴場設備整備補助金	公衆浴場	8 浴場	4,763,000	3,994,000
公衆浴場施設確保資金利子補助金	公衆浴場	2 浴場	2,637,660	2,865,894
公衆浴場経営安定化補助金	公衆浴場	17 浴場	7,960,000	8,120,000
公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助金	公衆浴場	8 浴場	7,228,000	5,131,000
外国人学校通学児童生徒保護者負担軽減補助金	授業料を外国人学校に納入した保護者	142 人	5,642,000	3,759,000
貸与宿泊施設区民宿泊費補助金	民営化宿泊施設利用者	2,644 人	7,199,000	6,991,000
町会・自治会専用掲示板設置等補助金	町会・自治会	53 基	5,893,374	4,574,980

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
地域における見守り活動支援事業補助金（防犯カメラ設置等補助）	町会・自治会	30 団体	4, 249, 000	2, 821, 000
コミュニティ助成金	町会・自治会	1 団体	2, 500, 000	2, 500, 000
まちの絆向上事業助成金	町会・自治会、地区町会連合会	21 団体	3, 882, 500	3, 598, 100
地域区民センター協議会事業に対する補助金	地域区民センター協議会	7 団体	47, 371, 642	47, 418, 874
杉並ボランティアセンター補助金	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	1, 895, 899	1, 958, 511
N P O 活動資金助成	N P O 団体	4 団体	820, 162	795, 486
文化芸術活動助成金	区民または区内に活動拠点を持つ団体	39 件	12, 780, 000	10, 633, 000
日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動に対する助成金	公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	1 団体	366, 000	520, 525
杉並区交流協会助成	一般財団法人杉並区交流協会	1 団体	59, 025, 665	50, 378, 431
スポーツ協会補助金	杉並区スポーツ協会	1 団体	550, 000	550, 000
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団運営助成	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	1 団体	111, 411, 252	118, 607, 142
マル経融資利子補助金	東京商工会議所杉並支部でマル経融資を受けた事業者	85 件	1, 037, 178	—
原油価格・物価高騰等対策特例資金に係る融資の信用保証料補助金	原油価格・物価高騰等対策特例資金の融資を受けた事業者	—	—	24, 016, 146
創業支援資金に係る融資の信用保証料補助金	創業支援資金の融資を受けた事業者	44 件	2, 464, 340	2, 661, 861
創業スタートアップ助成事業補助金	区内で創業後間もない者	59 件	13, 961, 000	13, 666, 000
東京広域勤労者サービスセンター補助金	一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター	1 団体	27, 132, 502	26, 932, 273
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（活性化事業）	指定商店会	6 件	11, 213, 000	84, 661, 000
商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金（イベント事業）	指定商店会等	92 件	163, 272, 000	140, 456, 000

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
地域連携型商店街事業費補助金（活性化事業）	指定商店会等	—	—	1,232,000
地域連携型商店街事業費補助金（イベント事業）	指定商店会等	1 件	4,592,000	5,304,000
商店街トライアル事業費補助金	指定商店会等	16 件	30,956,000	1,879,000
商店街地域力向上事業費補助金	指定商店会	—	—	353,000
商店街定期開催事業補助金	指定商店会	7 件	1,332,000	1,619,000
未来を創る商店街支援事業費補助金	指定商店会	1 件	41,605,000	34,521,000
地域・経済活性化事業補助金	指定商店会等	1 件	1,500,000	1,500,000
商店街振興組合等補助金	杉並区商店街振興組合 連合会、商店街振興組 合等	17 件	5,930,000	5,830,000
政策課題対応型商店街事業費補助金	指定商店会	14 件	10,648,000	9,070,000
商店街装飾灯電気料・修繕費・美化費助成	指定商店会	112 件	71,553,018	61,350,975
商店街防犯設備の整備等に対する補助金（設置助成）	指定商店会	8 件	31,477,000	5,816,000
商店街防犯設備の整備等に対する補助金（電気料・維持管理・修繕）	指定商店会	35 件	2,339,480	2,312,128
東京高円寺阿波おどり振興事業補助金	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり振興協会	1 団体	4,000,000	4,000,000
営農活動支援補助金	農業者	28 件	8,016,000	9,941,000
未来に残す東京の農地プロジェクト補助金	農業者又は農業者で組織する団体	2 件	5,192,000	—
企業的農業経営集団活動事業費補助金	企業的農業経営集団	5 団体	1,300,000	1,274,674
農業体験農園に対する補助金	農業体験農園を運営する農業者	—	—	410,000
民生委員児童委員協議会に対する助成金	杉並区民生委員児童委員協議会	1 団体	8,768,100	8,703,300

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（地域福祉増進の育成助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	253, 221, 923	239, 518, 618
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（福祉サービス利用者保護事業助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	2, 865, 810	2, 663, 606
成年後見制度利用助成事業	成年被後見人等	24 件	5, 194, 000	3, 708, 000
福祉サービス第三者評価事業補助金	民間の福祉サービス提供事業者	25 件	9, 764, 500	12, 575, 000
福祉有償運送事業補助金	福祉有償運送団体	6 団体	11, 166, 000	11, 408, 000
保護司会に対する助成金	杉並区保護司会	1 団体	800, 000	600, 000
重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業医師意見書助成金	重症心身障害児（者）在宅レスパイト訪問看護事業登録決定者	12 人	33, 360	12, 210
心身障害者団体運営助成金	心身障害者団体	14 団体	9, 410, 721	8, 685, 773
障害者地域移行支援事業補助金	グループホーム	2 所	900, 000	800, 000
共生型サービス事業所開設促進等補助金	区内でデイサービス及びショートステイを提供する介護保険サービス事業所	4 所	938, 900	529, 800
重症心身障害児通所事業運営補助金	重症心身障害児児童発達支援実施施設	4 所	23, 163, 000	20, 866, 000
児童発達支援事業所運営助成金	児童発達支援事業所	15 所	29, 101, 000	22, 135, 000
放課後等デイサービス事業所運営助成金	放課後等デイサービス事業所	12 所	40, 320, 000	36, 960, 000
児童通所支援リハビリテーション利用者負担助成金	児童発達支援利用者	147 件	155, 924	300, 126
重症心身障害児放課後等デイサービス事業所運営補助金	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所	5 所	39, 860, 000	36, 264, 000
杉並区医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金	医療的ケア児等コーディネーターを配置する民間事業所等	2 所	28, 000	96, 000
障害者地域相談支援センター運営事業補助金	障害者地域相談支援センター運営事業者	—	—	52, 362, 073

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
障害福祉サービス事業所介護職員初任者研修等受講料助成	介護職員初任者研修等受講修了者	17 人	1,157,092	295,000
実習指導員研修受講料助成	実習指導員研修受講修了者	—	—	20,000
杉並区医療型短期入所確保事業補助金	医療型短期入所事業所	1 所	527,790	—
障害者地域活動支援センター事業補助金	障害者地域活動支援センター	1 所	22,000,000	21,606,800
障害者地域活動支援センター事業交通費等補助金	障害者地域活動支援センター	1 所	817,908	743,219
障害者就労継続支援サービス事業等に係る施設借上補助金	民間障害者通所施設	17 所	115,699,812	116,068,612
障害福祉サービス事業所交通費等補助金	民間障害者通所施設	37 所	46,515,225	47,929,679
障害者通所施設の送迎サービス支援事業補助金	民間障害者通所施設	6 所	4,182,105	4,421,809
障害者通所施設サービス推進事業補助金	民間障害者通所施設	38 所	309,079,400	300,238,400
公益財団法人障害者雇用支援事業団に対する助成金	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	1 件	14,900,962	14,975,287
障害者福祉会館運営協議会補助金	障害者福祉会館運営協議会	1 件	3,794,537	3,632,578
重度障害者通所施設整備・運営に関する補助金	重度障害者通所施設	6 所	261,756,437	152,512,406
障害者支援施設マイルドハート高円寺「なでしこ」運営費補助金	社会福祉法人 鵜足津福祉会	1 所	61,510,845	61,284,939
人工呼吸器管理障害者対応支援事業助成金	重度身体障害者通所施設	1 所	7,562,400	7,562,400
障害者通所施設「あけぼの作業所」の送迎サービス補助金	社会福祉法人いたるセンター あけぼの作業所	1 所	12,484,579	11,341,609
障害者就労施設利用者支援等事業補助金	区内障害者施設等	1 件	552,742	649,430
心身障害者施設整備費補助金	心身障害者施設運営事業者	3 所	43,579,397	171,200,677
障害者グループホーム防火設備整備費補助金	障害者グループホーム	2 所	5,200,000	3,745,000

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
医療連携型グループホーム事業助成金	医療連携型グループホーム事業者	1 所	19,637,000	19,637,000
重度障害者対応型グループホーム体制強化支援事業助成金	重度障害者を受け入れるグループホーム事業者	3 所	16,498,220	13,128,000
障害者ショートステイ事業等運営費補助金	障害者短期入所事業所	3 所	44,734,892	44,603,839
重症心身障害者通所事業運営補助金	重症心身障害者通所施設	2 所	15,060,000	14,938,000
訪問系障害福祉サービス事業所人材確保対策支援事業補助金	訪問系障害福祉サービス事業所	3 所	2,797,600	—
介護ロボット導入経費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	7 件	2,883,000	2,895,000
高齢者スマートフォン購入費助成補助金	65歳以上の区民で、要件を満たす者	497 件	13,603,680	—
特別養護老人ホーム上井草園運営補助金	特別養護老人ホーム上井草園運営事業者	1 件	200,000	200,000
自治体間連携特別養護老人ホーム運営補助金	自治体間連携特別養護老人ホーム運営事業者	1 件	3,552,079	3,822,605
風呂つと杉並事業補助金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合杉並支部	1 団体	908,400	774,400
いきいきクラブ運営費補助金	杉並区いきいきクラブ、連合会	60 団体	18,217,138	18,534,458
シルバー人材センター補助金	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	1 件	115,412,312	120,359,246
特別養護老人ホーム等施設整備費補助金	特別養護老人ホーム等運営事業者	7 件	96,358,000	96,358,000
介護老人保健施設整備費補助金	介護老人保健施設運営事業者	1 件	8,007,550	9,500,000
地域密着型サービス拠点等整備費補助金	地域密着型サービス整備事業者等	1 件	2,940,000	273,770,000
高齢者 24 時間安心ヘルプ	夜間対応型訪問介護利用者	—	—	59,854
介護職員初任者研修等受講料助成	介護職員初任者研修等受講修了者	78 人	6,484,730	6,245,000
介護支援専門員等法定研修受講料助成	介護支援専門員等法定研修受講修了者	50 人	601,350	333,600

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成金	介護保険事業者	22 団体	693,638	745,837
認知症介護基礎研修受講料助成金	認知症介護基礎研修受講修了者	8 人	24,000	—
介護サービス事業者物価高騰対策給付金	介護保険事業者	515 団体	103,392,330	—
ケアプランデータ連携システム導入経費補助金	介護保険事業者	70 団体	6,352,000	—
介護施設等開設準備経費補助金	認知症高齢者グループホーム等運営事業者	2 件	29,386,000	2,701,000
在宅医療体制の推進事業補助金	一般社団法人 杉並区医師会	1 件	6,353,000	6,993,000
ウィッグ購入費等助成金	疾病や外傷等によりウィッグ等を必要とする者	297 件	22,656,369	7,849,159
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金（受験生チャレンジ支援貸付事業助成金）	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	1 団体	9,488,622	9,529,838
緊急医療救護所運営協力金	災害拠点病院及び災害拠点連携病院等	11 団体	5,500,000	5,500,000
災害医療活動拠点運営協力金	一般社団法人 杉並区医師会	1 団体	144,000	139,000
特定不妊治療費助成金	「東京都特定不妊治療費助成事業」対象者	506 件	5,266,730	3,414,370
産科医等確保支援事業補助金	産科医等に分娩手当を支給する診療所等	453 件	1,748,500	1,790,500
医療技術研修補助金	公益社団法人東京都柔道整復師会杉並支部	1 団体	100,000	100,000
小児二次救急医療機関医師確保支援事業補助金	区内東京都指定二次救急医療機関（小児科）	1 団体	30,000,000	—
自家発電装置等購入費用助成	難病以外の在宅人工呼吸器使用者等	5 件	481,395	576,570
杉並区任意予防接種費用助成（流行性耳下腺炎予防接種）	同ワクチン接種を希望する 1 歳から就学前までの保護者	3,840 件	15,360,000	15,716,000
杉並区定期予防接種費用助成	里帰り先・入院先等で接種した本人又は保護者	439 件	17,145,125	14,281,957

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
骨髄移植等による医療行為に係る任意予防接種	骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方	4 件	198,828	64,450
ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成金	平成 9 年度から 16 年度生まれまでの女子で、定期接種の対象年齢を過ぎてから令和 4 年 3 月 31 日までに任意接種を自費で受けた方	—	—	1,433,688
杉並区任意予防接種費用助成（带状疱疹予防接種）	带状疱疹予防接種被接種者	14,669 件	157,250,000	91,345,000
杉並区任意予防接種費用助成（小児インフルエンザ予防接種）	同ワクチン接種を希望する生後 6 か月以上 13 歳未満の者の保護者	42,474 件	94,456,000	84,430,000
杉並区任意予防接種費用助成（男性への HPV 予防接種）	同ワクチン接種を希望する小学校 6 年生から高等学校 1 年生までの年齢に相当する男性の保護者	1,237 件	21,852,842	—
麻しん風しん予防接種費用助成金	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性で、令和 6 年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分だった方で、MR ワクチンの接種を受けた方	13 件	133,783	—
養育費確保支援事業助成金（保証契約締結費用）	民間保証会社と養育費保証契約を締結した者	7 人	280,000	180,000
養育費確保支援事業助成金（公正証書作成等費用）	民間保証会社と養育費保証契約を締結した者	6 人	187,100	45,592
杉並区子ども食堂推進事業補助金	子ども食堂運営団体（個人含む）	23 団体	9,713,000	—
ひととき保育・つどいの広場運営費等補助金	杉並区ひととき保育又はつどいの広場運営事業者	4 団体	56,872,446	55,362,859
ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金	東京都ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定事業者によるベビーシッター利用者	1,575 人	200,663,420	107,950,352

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
保育所等における物価高騰緊急対策支援事業補助金	杉並区ひととき保育運営事業者	4 団体	183,808	91,140
妊婦健康診査費用助成金	妊婦健康診査費用助成申請者	552 人	16,787,088	18,573,511
新生児聴覚検査費用助成金	新生児聴覚検査費用助成申請者	385 人	1,138,036	1,337,040
初回産科受診料助成金	初回産科受診料助成金申請者	1 人	7,340	—
要支援家庭産後ケア事業補助金	要支援家庭産後ケア事業利用者	19 人	593,180	665,840
児童養護施設退所者等自立支援補助金	区内児童養護施設退所者・里親委託解除者等	9 人	1,691,909	1,140,989
子どもイブニングステイ施設整備補助金	子どもイブニングステイ事業の受託者	—	—	12,000,000
保育士等キャリアアップ補助金	保育所等設置事業者	161 団体	966,345,000	962,138,000
保育サービス推進事業補助金	保育所等設置事業者	145 団体	408,109,000	328,589,000
現任保育従事職員資格取得支援事業費補助金	保育所等設置事業者	13 団体	130,245	183,025
保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	保育所等設置事業者	195 団体	1,502,021,400	1,465,897,580
保育補助者雇上強化事業費補助金	保育所等設置事業者	66 団体	103,390,128	116,398,284
私立保育所等非常通報装置（学校110番）整備補助金	保育所等設置事業者	—	—	299,970
保育所等におけるICT化推進事業費補助金	保育所等設置事業者	7 団体	5,591,000	1,132,000
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	保育所等設置事業者	13 団体	10,838,000	3,771,000
保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	保育所等設置事業者	29 団体	1,648,000	3,967,000
保育所等における子どもの安全対策支援事業補助金	保育所等設置事業者	—	—	11,258,000
認証保育所運営費等補助金	保育所等設置事業者	18 団体	105,596,195	108,227,732
保育力強化事業補助金	保育所等設置事業者	5 団体	2,302,000	2,564,000

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
認証保育所等保育料負担軽減補助金	認証保育所等利用者	902 件	128, 434, 025	69, 602, 100
私立幼稚園一時預かり保育事業費補助金	私立幼稚園等設置者	28 件	181, 897, 163	156, 378, 486
入園料補助金	私立幼稚園等園児保護者	1, 084 件	64, 881, 000	70, 341, 000
私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金	私立幼稚園等設置者	19 件	26, 800, 000	30, 000, 000
私立幼稚園等園外保育補助金	私立幼稚園等設置者	29 件	4, 488, 272	4, 705, 212
私立幼稚園等園児健康管理補助金	私立幼稚園等設置者	32 件	3, 560, 000	3, 940, 000
幼稚園教育研修会育成補助金	杉並区幼稚園教育研修会(私立幼稚園等設置者)	1 件	752, 000	822, 500
定期利用保育事業費補助金	保育所等設置事業者	—	—	13, 042, 642
保育所等物価高騰緊急対策支援事業補助金	保育所等設置事業者	269 件	161, 751, 279	83, 576, 062
乳児等通園支援事業利用料補助金	乳児等通園支援事業利用者	18 人	192, 772	894, 650
私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金	私立幼稚園等設置者	8 園	61, 251, 000	34, 924, 000
私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業利用料補助金	私立幼稚園の多様な他者との関わりの機会の創出事業利用者	4, 027 人	8, 227, 400	1, 677, 000
乳児等通園支援事業補助金	保育所等設置事業者	2 件	787, 200	—
乳児等通園支援事業所施設整備等補助金	保育所等設置事業者	3 団体	485, 000	—
ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）補助金（保護者交付分）	事業利用保護者	9 人	410, 672	—
ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）補助金（区市町村負担分）	東京都	1 件	249, 000	—
ベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）交通費補助金	事業利用保護者	9 人	325, 560	132, 294

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
ベビーシッター利用支援事業 (事業者連携型) 多子世帯負担軽減補助金	事業利用保護者 (多子世帯)	—	—	5,250
新規開設保育施設等人材確保事業費補助金	保育所等設置事業者	—	—	800,000
私立保育所施設整備等補助金	保育所等設置事業者	2 件	683,249,000	—
認可保育所園庭確保補助金	保育所設置事業者	3 件	3,293,000	6,209,000
病児・病後児保育事業開設準備経費補助金	病児保育室新規開設事業者	—	—	12,500,000
研修等代替職員確保補助金	保育所等設置事業者	61 団体	5,550,000	4,712,000
認可外保育施設におけるとうきょうすくわくプログラム推進事業補助金	保育所設置事業者	8 団体	5,627,000	—
青少年育成委員会補助金	青少年育成委員会	17 団体	15,840,000	15,714,000
民間学童クラブ事業運営費補助金	民間学童クラブ事業者	2 団体	22,506,698	21,886,000
母親クラブ活動費補助金	母親クラブ及び母親クラブ連絡会	8 団体	342,168	335,501
次世代育成基金活用事業助成金	事業主催者	5 件	6,589,000	5,036,000
鉄道駅ホームドア整備事業費補助金	鉄道事業者	1 件	160,000,000	126,128,000
まちづくり助成金	まちづくり団体等	6 団体	329,090	410,000
南北バス運行経費補助金	南北バス運行事業者	2 団体	113,106,673	88,049,369
グリーンスローモビリティ運行経費補助金	グリーンスローモビリティ運行事業者	1 団体	24,235,625	20,438,237
AIオンデマンド交通運行補助金	AIオンデマンド交通運行事業者	5 団体	13,256,400	3,221,280
高齢者住宅利子助成	高齢者住宅建築主	8 件	13,024,827	16,539,418
老朽危険空家の除却工事費助成金	老朽危険空家除却実施者	3 件	3,823,000	4,500,000
セーフティネット住宅家賃低廉化補助金	専用住宅の賃貸人	20 件	6,994,660	2,560,000
家賃助成金	区営住宅に落選したひとり親世帯・多子世帯	17 世帯	4,425,000	—

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
転居費用助成金	民間賃貸住宅に居住する住宅確保要配慮者	11 世帯	1,540,165	—
建築物不燃化助成	阿佐谷南・高円寺南地区、不燃化特区並びに震災救援所周辺等の新築建築物の建築主	49 件	49,000,000	33,500,000
不燃化特区に関する助成金	不燃化特区内の老朽建築物除去または建替えを行う者	60 件	102,586,000	86,344,000
木造住宅等耐震改修等助成	建築物の所有者等	130 件	133,033,000	101,390,000
木造以外の建築物に関する耐震改修等助成	建築物の所有者等	3 件	10,125,000	5,490,000
緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成	建築物の所有者等	10 件	108,919,000	179,335,000
ブロック塀等安全対策支援事業助成金	ブロック塀等の所有者	20 件	11,003,000	14,290,000
まちなか木製ベンチ等設置補助金	杉並区内に対象ベンチ等を設置する者	4 件	174,810	350,887
民営自転車駐車場育成補助金	民営自転車駐車場の設置者	1 件	138,000	1,959,000
雨水浸透施設設置助成金	雨水浸透施設の設置工事を行う個人住宅等の所有者	30 戸	10,703,000	14,528,000
防水板設置工事助成金	防水板設置工事を行う個人	1 戸	500,000	350,000
私道舗装等整備助成	私道の所有者等	14 件	141,988,200	111,652,900
私道排水設備助成	私道の所有者等	12 件	38,958,500	28,039,400
狭あい道路拡幅整備助成金	狭あい道路等拡幅整備実施者	414 件	34,030,000	65,868,000
狭あい道路拡幅整備に伴うブロック塀等の安全対策支援事業に関する助成金	狭あい道路の拡幅整備のためブロック塀等の除去を行う者	5 件	9,152,000	7,688,000
都市緑地法による緑地協定に関する補助金	緑地協定締結者	1 件	171,920	171,920
接道部緑化助成金	接道部緑化実施者	7 件	1,040,000	458,400
屋上・壁面緑化助成金	屋上・壁面緑化整備実施者	—	—	1,000,000

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
保護樹木等補助金	保護対象樹木の所有者等	500 件	21,420,400	22,060,800
私道街路灯の電気料助成	民有灯管理団体	144 件	24,140,819	15,434,967
私道街路灯の電気料助成	町会設置灯管理団体	24 件	775,553	908,374
交通安全協会補助金	杉並・高井戸・荻窪交通安全協会	3 件	4,050,000	3,750,000
再生可能エネルギー等の導入助成金	区民、区内中小事業者、管理組合等	1,507 件	119,109,000	120,036,000
リユース容器活用支援助成金	区内店舗で食品を販売している事業者等	1 件	379,000	629,000
電気自動車用充電設備導入助成金	区民、区内中小事業者、管理組合等	54 件	1,225,000	1,741,000
断熱改修等省エネルギー対策助成金	区民、区内中小事業者、管理組合等	1,446 件	108,947,000	62,233,000
集合住宅及び事業所等におけるLED照明機器切替助成金	集合住宅の所有者、中小企業者、管理組合等	160 件	31,088,000	25,240,000
公衆喫煙場所設置助成金	公衆喫煙場所を設置する事業者	—	—	4,000,000
アスベスト分析調査費補助金	対象建築物を所有する個人または法人（中小企業者）	4 件	142,000	50,000
省エネ家電買換促進助成金	区民、区内の集合住宅または賃貸住宅の所有者	—	—	255,257,000
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク補助金	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	1 団体	4,317,400	4,905,172
家庭用生ごみ処理機購入費補助金	家庭用生ごみ処理機購入者	132 件	2,397,000	3,199,000
在宅医療廃棄物（使用済み注射針）回収事業補助金	杉並区薬剤師会	1 団体	491,344	247,075
浄化槽清掃経費助成金	浄化槽管理者・占有者	2 件	19,000	27,500
杉並区立学校給食代替弁当補助金	区立学校に在籍する児童・生徒の保護者	291 人	7,506,136	12,760,211
区立小学校 P T A 連合協議会補助金	杉並区立小学校 P T A 連合協議会	1 件	400,000	423,000

補助金に係る調べ

補助金名称	交付団体名等	令和 7 年度 補助対象数	補助決算額	
			令和 7 年度 円	令和 6 年度 円
区立中学校 P T A 協議会補助金	杉並区立中学校 P T A 協議会	1 件	150, 000	—
学校開放連合協議会補助金	杉並区学校開放連合協議会	1 件	129, 139	122, 843
文化財保護奨励金	指定登録文化財所有者・管理者	112 件	1, 740, 000	1, 740, 000
文化団体連合会補助金	杉並区文化団体連合会	1 件	264, 045	312, 612

借 地 ・ 借 家 料 調 書

【借地】

令和8年3月31日現在

番号	用途	面積（㎡）	㎡当月額（円）	年額（円）	備考
1	派遣研修職員の駐車場	17.28	127.31	26,400	
2	防犯カメラ機器	1.00	1,250.00	15,000	
3	ボンブ格納庫	11.00	1,030.30	136,000	
4	防災行政無線塔	2.00	722.37	17,337	協定
5	防災行政無線塔	2.00	448.58	10,766	協定
6	防災行政無線塔	2.00	1,425.00	34,200	使用許可
7	コニファーいわびつ	3,567.00	1.42	61,000	
	導水管敷・水源地敷・接合井敷	1,309.00	0.57	9,000	
	谷止工用地敷・排水用地敷・橋梁敷	2,258.00	1.91	52,000	使用許可
8	地域区民センター	1,656.50	314.99	6,261,564	
9	介護老人保健施設用地	2,165.71	1,041.25	27,060,750	一般定期借地権設定
10	保育施設	2,624.69	226.79	7,143,352	一般定期借地権設定
11	保育施設	477.39	487.65	2,793,612	事業用定期借地権設定
12	保育施設	418.31	828.95	4,161,132	事業用定期借地権設定
13	保育施設	1,844.55	167.80	3,714,195	一般定期借地権設定
14	保育施設	827.28	737.69	7,323,333	事業用定期借地権設定
15	保育施設	1,060.00	672.62	8,555,808	事業用定期借地権設定
16	保育施設	1,208.14	702.55	10,185,452	事業用定期借地権設定
17	保育施設	1,489.38	498.44	8,908,459	事業用定期借地権設定
18	保育施設	3,181.53	137.95	5,266,800	事業用定期借地権設定
19	保育施設	1,034.07	670.20	8,316,454	事業用定期借地権設定
20	保育施設	800.05	547.58	5,257,097	新規（R7.4.1～）、事業用定期借地権設定
21	保育施設及び高齢者施設	1,973.15	605.88	14,346,021	一般定期借地権設定
22	児童館	3,441.46	31.50	1,300,872	
23	バス停敷地	133.21	3,609.04	5,769,133	
24	バス停敷地	16.00	1,478.12	283,800	
25	自転車駐車場	587.91	2,108.20	14,873,220	
26	自転車駐車場	254.99	367.99	1,126,032	使用許可
27	自転車駐車場	230.54	2,533.61	4,503,221	
28	自転車駐車場	102.70	1,285.29	1,584,000	施設料含む
29	自転車駐車場	256.93	1,498.46	4,620,000	
30	自転車駐車場	571.50	2,887.13	19,800,000	施設料含む
31	自転車駐車場	443.36	1,925.00	10,241,616	施設料含む
32	自転車駐車場	320.66	1,924.99	7,407,240	施設料含む
33	自転車駐車場	191.11	1,928.20	4,422,000	施設料含む
34	自転車駐車場	719.32	2,419.99	20,889,048	施設料含む
35	自転車駐車場	465.08	1,068.27	5,961,996	施設料含む
36	自転車駐車場	1,053.78	2,810.90	35,544,960	施設料含む
37	自転車駐車場	436.74	3,022.39	15,840,000	施設料含む
38	自転車駐車場	904.94	2,018.42	21,918,659	使用許可
39	自転車駐車場	19.96	1,653.30	396,000	
40	自転車駐車場	1,089.00	3,727.60	48,712,392	施設料含む
41	自転車駐車場	586.44	3,770.20	26,532,000	施設料含む
42	自転車駐車場	188.81	2,330.38	5,280,000	施設料含む
43	水位警報装置設置用地	17.28	72.54	15,043	
44	粗大ごみ及び不燃ごみ中継施設	1,513.59	1,937.72	35,195,001	施設料、管理手数料を含む
45	小学校	167.16	1,532.58	3,074,244	
46	小学校	205.67	4,423.99	10,918,608	土地転貸借契約
47	小学校	2,803.23	243.82	8,201,889	
48	小学校	6,413.77	300.16	23,101,912	
49	小学校	1,236.74	201.60	2,992,027	
50	中学校	99.16	893.50	1,063,200	
	合計	48,834.07	-	461,162,845	

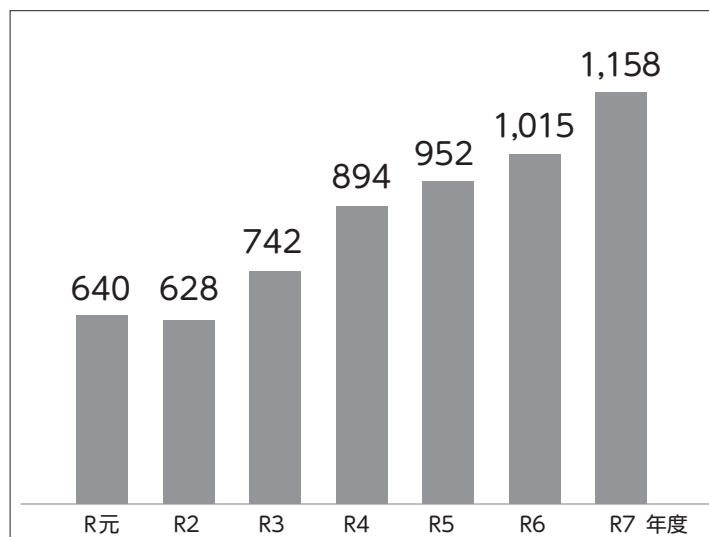
【借家】

令和8年3月31日現在

番号	用途	面積 (㎡)	㎡当り月額 (円)	年額 (円)	備考
1	派遣研修職員の住居	38.34	1,330.20	612,000	
2	主管課及び委託業者執務室	84.04	6,648.73	6,446,528	新規 (R7. 4. 15～)
3	主管課及び委託業者執務室	126.82	5,440.78	8,280,000	
4	主管課執務室	61.16	3,904.98	2,865,948	
5	主管課執務室及び外郭団体執務室	62.46	3,346.14	1,254,000	新規 (R7. 10. 1～)
6	主管課執務室及び外郭団体執務室	61.16	3,904.98	2,865,948	
7	主管課執務室及び外郭団体執務室	127.74	3,904.98	5,985,876	
8	主管課執務室及び外郭団体執務室	61.16	3,904.98	2,865,948	
9	会議室	91.57	2,642.78	2,904,000	
10	会議室	68.42	4,019.29	3,300,000	
11	外郭団体執務室	121.74	3,904.98	5,704,716	
12	外郭団体執務室	192.56	3,904.99	9,023,340	
13	外郭団体執務室	60.78	3,904.98	2,848,140	
14	区民事務所	260.45	5,373.03	16,792,886	㎡当たり月額には共益費を含む
15	区民事務所	171.81	8,318.34	17,150,100	㎡当たり月額には共益費を含む
16	事務所	862.01	5,374.09	55,590,242	㎡当たり月額には共益費を含む
17	通所介護施設	476.66	4,986.29	28,521,228	
18	通所介護施設	466.87	4,378.00	24,527,484	
19	保育施設	86.78	2,655.86	2,765,712	㎡当たり月額には諸経費を含む
20	病児保育施設	222.28	1,124.70	3,000,000	
21	住宅	19.40	3,092.78	720,000	
22	住宅	19.40	3,092.78	720,000	
23	住宅	19.40	3,092.78	720,000	
24	住宅	37.00	1,891.89	840,000	
25	住宅	37.00	1,891.89	840,000	
26	住宅	37.00	1,891.89	840,000	
27	住宅	37.00	1,891.89	840,000	
28	住宅	18.14	3,307.60	660,000	新規 (R7. 5. 1～)
29	住宅	22.00	2,954.45	835,000	
30	住宅	24.90	3,534.13	1,056,000	
31	住宅	40.60	2,758.62	1,344,000	
32	住宅	43.00	2,604.65	1,344,000	
33	高齢者住宅	819.63	3,248.90	31,954,800	
34	高齢者住宅	728.82	2,749.65	24,048,000	
35	高齢者住宅	824.95	2,548.39	25,227,600	
36	高齢者住宅	728.67	2,938.64	25,695,600	
37	高齢者住宅	615.70	3,298.52	24,370,800	
38	高齢者住宅	545.68	2,748.13	17,995,200	
39	高齢者住宅	752.52	2,687.76	24,271,200	
40	高齢者住宅	385.18	3,699.04	17,097,600	
41	高齢者住宅	739.47	2,849.60	25,286,400	
42	高齢者住宅	714.10	3,199.69	27,418,800	
43	高齢者住宅	758.65	2,939.30	26,758,800	
44	高齢者住宅	756.56	3,299.27	29,953,200	
45	高齢者住宅	1,406.93	3,368.39	56,869,200	
46	環境施設	750.80	4,212.17	37,950,000	
	合計	14,587.31	-	608,960,296	

【公金の管理】 令和7年度 基金運用の概要

①基金年度末残高（億円）

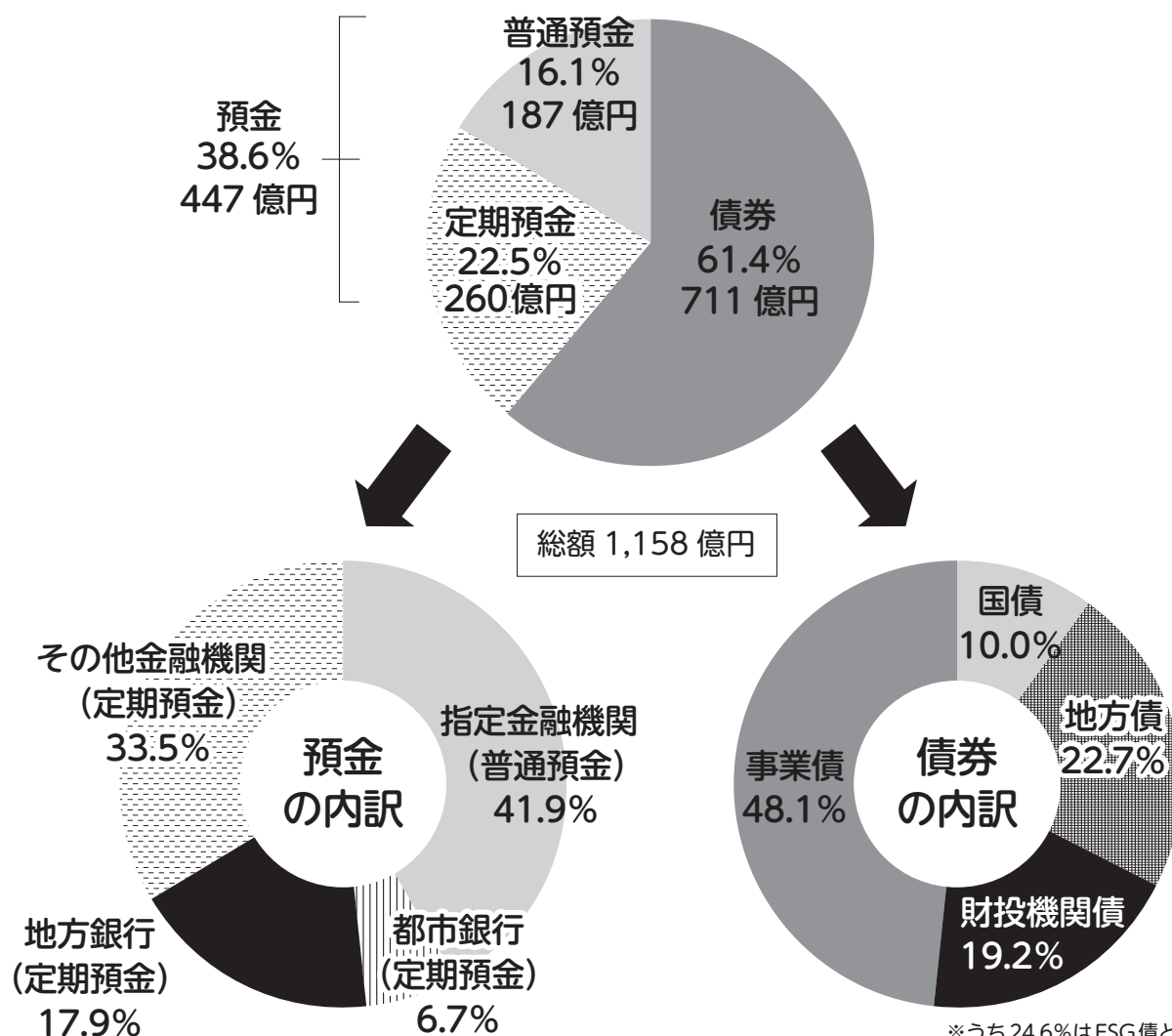


②各基金残高（R8年3月末）

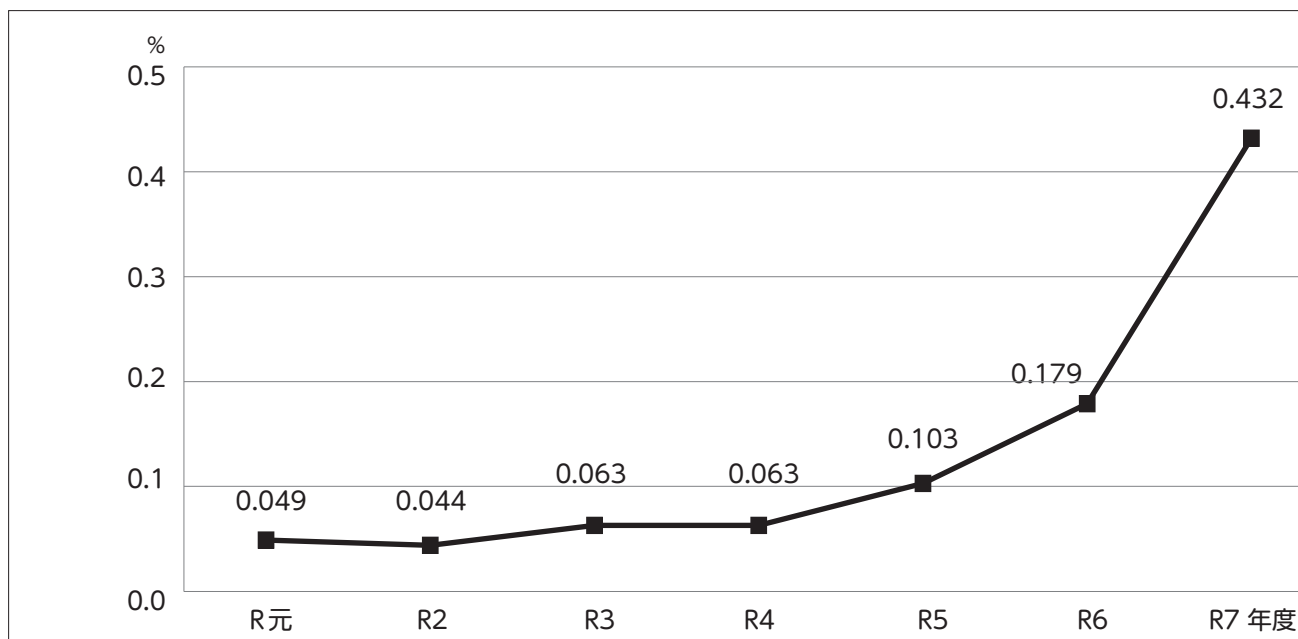
施設整備基金	361.7 億円
財政調整基金	609.9 億円
減債基金	33.7 億円
社会福祉基金	9.3 億円
区営住宅整備基金	24.7 億円
NPO 支援基金	0.4 億円
みどりの基金	0.6 億円
介護保険給付費準備基金	54.5 億円
次世代育成基金	3.1 億円
森林環境譲与税基金	0.6 億円
杉並区役所庁舎整備基金	60.2 億円
児童養護施設退所者等応援基金	0.1 億円
計（12 基金）	1158.8 億円

※各基金の詳細については、杉並区公式ホームページより、
財政ダッシュボード＞基金・公債費等 の説明欄をご覧ください。

③運用資産構成（R8年3月末）



④運用収益率 (B / A)



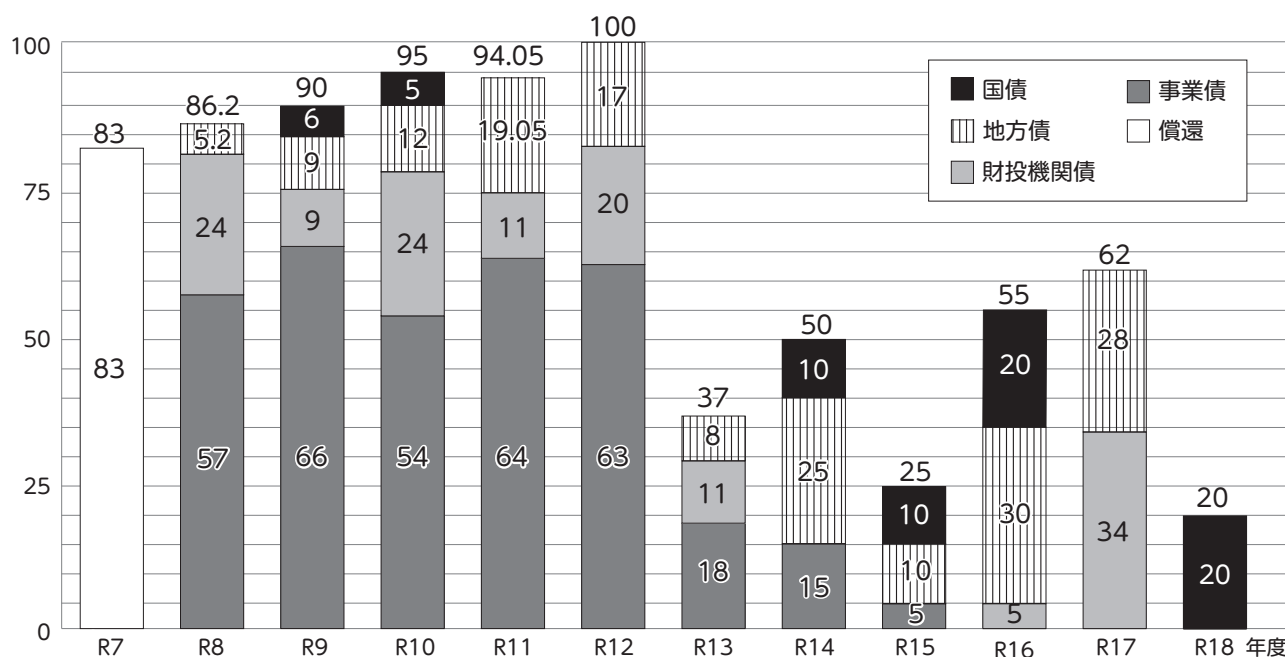
年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基金平均残高 (億円) A	577	596	552	779	907	954	1,018
運用収益 (万円) B	2,824	2,597	3,473	4,922	9,347	17,075	44,045

⑤債券の運用利回り

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
債券購入額 (億円)	93	41	92	154	123	155	180
運用利回り (%)※				0.294	0.454	0.963	1.723

※当該年度に購入した債券の平均利回りを示しています。債券の「利回り」とは、投資金額に対して、「利息による収益」と「償還差損益（投資した金額と額面金額との差額）」との合計が、どのくらいの割合になるかを示したものです。

⑥債券満期ポートフォリオ (R8年3月末)



令和7年度 区政経営報告書 ～決算の概要と主要施策の成果～

令和8年9月発行

登録印刷物番号

08－0012

編集・発行

杉並区政策経営部企画課、財政課、会計管理室会計課

〒166－8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話(03)3312－2111(代表)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>

みどり豊かな
住まいのみやこ